昭和十四年七月　日　發行
昭和十四年七月　日　印刷

不許
複製

發行所　東京市芝區芝公園七號地ノ一
大東出版社
振替東京六四一〇六番
電話芝(43)〇四一七番

發行者　東京市芝區芝公園七號地ノ一
岩野眞雄

印刷者　[illegible]

印刷所　東京市芝區[illegible]
日進舍

昭和四年七月二十五日印刷
昭和四年七月三十日發行

不許複製

國譯一切經律部二

編輯兼發行者　岩野眞雄
東京市芝區芝公園地七號地一番

印刷者　長尾文雄
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

印刷所　日進舍
東京市芝區芝浦町二丁目三番地

發行所　大東出版社
東京市芝區芝公園地七號地一番
振替東京一九四七一番
電話芝{二一一六番 三〇四〇番}

製本所　兩角製本所

索　引

（頁數は通頁を表す）

—コ—

—サ—

—シ—

—ス—

—セ—

—四分律二索引終—

時に世尊迦葉の食を食し已り、還りて本林に詣る。時に釋提桓因供養の具を持ち、來りて法を聞かんと欲し、夜闇の時大光明を放ちて四方を照すこと大火聚の如し、前光に踰えたり、清淨にして瑕穢なし。又手合掌して如來の足を禮し、前に在りて住して法を聽く。迦葉夜起ちて遙に光明の四方を照すこと、前光に踰え、清淨にして瑕穢なきを見、見已りて明日世尊の所に往き、『時到る、往いて食に就くべし』と白す。又復問うて言はく、『大沙門昨夜大火光ありて四方を照すこと大火聚の如し、前光に踰えて清淨にして瑕穢なし、是れ何の光明ぞや』と。

四分律卷第三十二

く、『且らく止みね、此れ便ち供養を得已ると爲す。自ら取りて之を食すべし、此れは是れ大沙門の食すべき所の者なり』と。迦葉念じて言はく、「此の大沙門神足ありて自在なり、阿羅漢を得たり、爾りと雖我が阿羅漢を得たるには如かず」と。時に世尊食已りて還りて本林に詣りて止宿す。明日淸旦、迦葉往いて佛所に詣りて白して言さく、『時到る、食に就くべし』と。佛迦葉に告げたまはく、『汝並びに前に在れ、吾れ正爾に後に往かん』と。時に世尊迦葉を遣はし已り、往いて忉利天に詣り、曼荼羅花を取り、先きに迦葉の座上に至りて坐す。時に迦葉後に至り、見已り白して言さく、『大沙門、先きに我れを遣はして言はく、「吾れ尋いで後より至らん」と。云何ぞ今先きに至りて坐するや』と。佛迦葉に告げたまはく、『吾れ汝を遣はし已りて、忉利天に到り、此の花を取り、先きに來至して此に座す、此の花色好香氣芬馥なり、迦葉須ひんには便ち之を取るべし』と。迦葉報へて言はく、『止みね、止みね大沙門、我れ便ち供養を得已ると爲す、大沙門自ら取りて之を用ふべし』と。迦葉念じて言はく、『甚奇甚特なり、大神足ありて自在なり、阿羅漢を得たり、爾りと雖、我が阿羅漢を得たるには如かず』と。時に世尊迦葉の食を食し已り、還つて本林に詣りて止宿す。其の夜四天王供養の具を持ち、來りて世尊の所に詣り、皆聞法供養せんと欲し、夜暗の時光明を放ちて四方を照し、猶ほし大火聚の如し。合掌して如來の足を禮し已りて、前に在りて住す。時に迦葉夜起つて彼の林に大光明あり、四方を照すこと大火聚の如きを見る。明日淸旦如來の所に往き、白して言さく、『時に已に到る、往いて食に就くべし』と。又問うて言はく、『大沙門、昨夜云何が此の光明ありと、四方を照すこと大火聚の如き』と。佛迦葉に告げたまはく、『昨夜四天王供養の具を持ちて、我が所に來詣し、法を聽受せんと欲す。是れ其の光明四方を照すなり、火には非るなり』と。迦葉言はく、『甚奇甚特なり、大沙門大神力あり、乃ち四天王をして來りて聽法せしむ、大沙門大神足ありて自在なり、阿羅漢を得たり、爾りと雖故ほ我が阿羅漢を得たるには如かず』と。

汝之を食すべし』」と。迦葉報へて言はく、『止みね止みね大沙門、此れ便ち我れを供養し已ると爲す、大沙門自ら食せよ、此れは是れ大沙門の食すべき所なり』と。迦葉念じて言はく、「此の大沙門、大神足ありて自在なり、阿羅漢を得たり、我が阿羅漢を得たるには如かず」と。時に世尊迦葉の食を食し已りて本林に還りて住す。時に迦葉、明日淸旦往いて世尊の所に詣り、到り已りて白して言さく、『今時已に到る、宜しく食に就くべし』と。佛、迦葉に告げたまはく、『汝並びに前に在れ、吾尋いで後より至らん』と。時に世尊迦葉を遣はし已りて、閻浮提に詣る。彼れを去ること遠からずして呵梨勒樹あり、呵梨勒果を取り、迦葉に先ちて至りて座に在りて坐す。時に迦葉後に至り、如來の先きに至るを見、問うて言はく、『大沙門、先きに我れを遣はして言はく、「當さに尋いで後より至るべし」と。今云何ぞ先きに至り、我が座に坐するや』と。佛迦葉に告げたまはく、『我れ汝を遣はして後、閻浮提に至る、彼れを去ること遠からず呵梨勒樹あり、我れ彼れに詣りて呵梨勒果を取りて此に來到す、此の呵梨勒果色好香美なり取りて之を食ふべし』と。迦葉報へて言はく、『大沙門、止みね止みね、此れ便ち供養を得已ると爲す、大沙門自ら食ふべし、此れは是れ大沙門の食ふべき所なり』と。迦葉念じて言はく、「此の大沙門神足ありて自在なり阿羅漢を得たり、我が阿羅漢を得たるには如かず」と。阿摩勒果、鞞醯勒果も亦是くの如し。時に如來迦葉の食を食し已り、本林に還りて止宿す。明日迦葉往いて如來の所に詣り、白して言さく、『時已に到る、食に就くべし』と。佛迦葉に告げたまはく、『汝並びに前に在れ、吾れ尋いで後に往かん』と。世尊迦葉を遣はし已り、北鬱單越に詣り、自然の粳米を取りて還り、先きに至りて座に在りて坐す。迦葉後に至り、見已りて問うて言はく、『大沙門、先きに我れを遣はして言はく、「並びに前に在れ、當さに尋いで後に至るべし」と。云何が今先きに至るや』と。佛言はく、『吾れ汝を遣はして後、北鬱單越に至り、自然の粳米を取り來る。此に至りて坐せよ、此の米色好香美なり、汝取りて之を食すべし』と。迦葉報へて言は

『汝知らんと欲するや不や、所言毒龍は吾れ已に之を降す、今鉢中に在り』と。迦葉念じて言はく、「此の沙門瞿曇大威德あり、神足自在なり、乃ち能く此の毒龍を降し、傷害する所なし。此の沙門瞿曇、神足自在にして阿羅漢を得ると雖、我が阿羅漢を得るには如かず」と。迦葉言はく、『大沙門、此に於て止宿すべし、吾れ當さに食を給すべし』と。佛迦葉に告げたまはく、『汝能く身自ら「時到る」と白さば、我れ當さに汝の請を受くべし』と。迦葉白し言さく、『大沙門、但此に在りて止宿せよ、我れ當さに自ら來りて「時到る」と白すべし』と。時に如來即ち迦葉の所に於て食し已り、石室に還りて宿す。時に世尊其の夜寂靜に火光三昧に入り、彼の石室を照す、烱然として大に明かなり。時に迦葉夜起つて石室の火光烱然たるを見、見已りて便ち是の念を作さく、「今大沙門極めて端正なり、彼の石室に止まり、火の燒く所とならん」と。即ち徒衆を將ひて石室を圍遶して住す。清旦迦葉佛に白して言さく、『今時已に到る、往いて食に就くべし』と。又復問うて言はく、『大沙門、昨夜何が故に大火光ある』と。佛迦葉に告げたまはく、『我れ昨夜火光三昧に入り、此の石室をして烱然として大に明かならしむ』と。迦葉念じて言はく、「此の大沙門大威神あり、夜の寂靜に於て火光三昧に入り、此の石室を照らす。沙門瞿曇、阿羅漢を得ると雖、我が阿羅漢を得るには如かず」と。爾の時世尊迦葉の食を食し已り、更に一林に詣りて彼れに於て止宿す。明日迦葉世尊の所に往き、『時到る、往いて食に就くべし』と白す。佛告げて言はく、『汝並びに前に在れ、吾れ尋いで後に往かん』と。爾の時世尊迦葉を遣はし已りて、閻浮提樹に詣る。閻浮提と名づくるは、閻浮提樹あるによるが故なり。如來彼れに往きて閻浮果を取り、先づ迦葉の座上に至りて坐す。迦葉後に到りて、佛の先きに坐にあるを見、見已りて白して言はく、『云何が大沙門、先きに我れを遣はして前に來らしむ、今云何が已に前に在りて至るや』と。佛迦葉に告げたまはく、『我れ汝を發遣して前に在らしめ已りて、我れ閻浮提に詣り、閻浮果を取り、先きに來りて此に至りて坐す、此の果色好香美なり、

が童子、寧ろ自ら求むるや、婦女を求むるや』と、諸の童子言はく、『寧ろ自ら求む、婦女を求めず』と。佛言はく、『諸の童子且らく坐せよ、汝がために說法せん』と。時に童子等世尊の足を禮して一面に在りて坐す。爾の時世尊、童子のために等しく勝法を說き、勸めて歡喜心を發さしめむ、所謂法とは、布施・持戒・生天の法、欲と不淨とを呵し、出離を樂みとなすことを讃歎す。即ち座上に於て諸の塵垢盡きて法眼淨を得、法を見、法を得、諸法を成就し、果證を得、前んで佛に白して言さく、『我等諸童子、如來の所に於て出家して梵行を修せんと欲す』と。佛言はく、『來れ比丘、我が法中に於て快く梵行を修し、苦源を盡せ』と。即ち名けて受具足戒と爲す。

爾の時、世尊、欝鞞羅に遊びたまふ。時に欝鞞羅婆界に梵志あり、(一七)欝鞞羅迦葉と名づく、彼れに於て住止し、五百の螺髻梵志を將ひ、最尊長の師首たり。鴦伽摩竭國中皆稱して阿羅漢と爲す。爾の時世尊欝鞞羅迦葉の所に詣り、到り已りて語つて言はく、『吾れ室を借りて寄止し一宿せんと欲す、爾るべきや不や』と。報へて言はく、『惜まず、但此の室に毒龍ありて極惡なり、恐らくは相害せんのみ』と。佛言はく、『苦なし、但借されよ、龍は我れを害せず』と。迦葉報へて言はく、『此の室寛廣なり、宿せんと欲せば意に隨へ』と。時に世尊即ち石室に入り、自ら坐具を敷いて結加趺坐し、直身正意なり。爾の時毒龍如來の默然として坐するを見已りて即ち煙を放つ。如來も亦烟を放つ。龍、如來の烟を放つを見已りて、復火を放つ。如來亦火を放つ。時に石室中烟火倶に起る。時に迦葉遙に石室に烟火倶に起るを見、便ち是の念を作す、『瞿雲沙門極めて端正なり、惜むべし必ず毒龍の爲めに害せらるゝこと疑なし』と。時に世尊是の念を作さく、『我れ今宜しく此の毒龍を取り、其の體を傷けずして之を降伏すべし』と。即ち神力を以て之を降し、龍、身を傷けず。毒龍の身に烟火を放つ、光漸々に減少し、如來身中無數の種々の光明を放つ、青・黃・赤・白・琉璃・頗梨色なり。時に如來即ち毒龍を降し、鉢中に盛著す。明日淸旦欝鞞羅迦葉の所に往いて語つて言はく、

【一七】欝鞞羅迦葉（Urvirvā-kāśyapa）。

佛諸の比丘に告げたまはく、『汝等人間に遊行するに、二人共に行くこと勿れ。我れ今優留頻螺大將村に詣りて說法せんと欲す』と。對へて曰く、『是くの如し世尊』と。諸の比丘教を受け已りて、人間に遊行し說法する時、聞法得信して具足戒を受けんと欲するあり。時に諸の比丘、將さに具足戒を受けんと欲する著は、如來の所に詣らしむ。未だ中道に至らずして本の信意を失ひ、具足戒を受くることを得ず。諸の比丘此の事を以て佛に白す。佛言はく、『自今已去汝等卽ち出家を與へ、具足戒を受けしむることを聽す。具足戒を受けんと欲する者は、應さに是くの如きの敎令を作すべし。「鬚髮を剃除し、袈裟を著け、革屣を脫し、右膝地に著けて合掌し、是くの如きの語を作さしむ。「我れ某甲佛に歸依し、法に歸依し、僧に歸依す、今如來の所に於て出家す。如來・至眞・等正覺は、是れ我が所尊なり」と。是くの如く第二・第三竟る。「我れ某甲已に佛に歸依し、法に歸依し、僧に歸依し如來の所に於て出家す。如來・至眞・等正覺は是れ我が所尊なり」と、是くの如く第二・第三なり、佛言はく、「自今已去三語を聽し、卽受具足戒と名づく」と』。

爾の時、世尊、欝鞞羅劫波園中に遊びたまふ。時に欝鞞羅跋陀羅跋提同友五十人あり、諸の婦女を將ひて、此の園中に於て共に相娛樂す。其の同友中の一人婦なし、錢を以つて一婬女を雇ひ、將ひ來りて共に相娛樂す。婬女卽ち其の人の財物を偸みて逃走す。時に諸の同友其の物を失ふを見、卽ち園中に於て此の婬女を求覓す。遙に如來の顏貌端正にして諸根寂定なるを見、見已りて便ち歡喜心を發し、如來の所に於て卽ち前んで世尊に白して言さく、『大沙門頗し一婦人の此に來るを見るや不や』と。佛問うて言はく、『汝等は是れ何の童子ぞ、何等の婦女を求むるや』と。答へて言はく、『大沙門當さに知るべし、欝鞞羅跋陀羅跋提の同友五十人、此の園中に於て諸の婦女と共に相娛樂す。一同友婦なし錢を以て一婬女を雇ひ、將ひ來りて此に在りて共に相娛樂す。卽ち其の財物を偸み、逃走して所在を知らず、我れ今同友等と、故に此に來りて此の女を求覓す』と。佛問うて言はく、『云何

爾の時、世尊、復龍王に問うて言はく、『汝何の緣を以て復歡喜するや』と。龍王、佛に白して言さく、『我が身自ら迦葉佛に從つて聞く、而も我れに告げて言はく、「却後當さに釋迦牟尼佛ありて世に出現したまふべし、如來至眞等正覺と爲す」と。如今見るところ實に異ならず。我れ此の念を作す、「未曾有なり、如來智慧の所見如實にして二なし」と。是を以ての故に歡喜踊躍して自ら勝ふること能はず』と。佛龍王に告げたまはく、『汝今佛・法・僧に歸依せよ』と。答へて言はく、『是くの如し、我れ今佛・法・僧に歸依したてまつる』と。是れを畜生最初に三自歸を受くるは伊羅鉢羅龍王を首めと爲すと爲す。

爾の時、世尊、偈を以て諸の比丘に告げたまふ。

我れ已に一切の　天及び世間を脫す、　汝も亦一切の　天及び世間を脫す。

爾の時、魔波旬、偈を以て世尊に向つて說く。

汝諸縛のために　天及び世間に縛せらる　一切の衆縛は　沙門を縛して脫するを得ず。

爾の時、世尊、復偈を以て波旬に報へて言はく、

我れは諸縛を　天及び世間に脫す　一切の縛は脫するを得　我れ今已に汝に勝てり。

爾の時、波旬復偈を以て佛に報へて言はく、

汝內に結縛あり　心は中に在りて行ず　是を以て汝に隨逐す　沙門は脫するを得ず。

爾の時、世尊、復偈を以て波旬に報へて言はく、

世間に五欲あり　意識は第六と爲す　我れ中に於て欲なし　我れ今汝に勝つを得たり。

時に魔波旬是の念を作さく、「如來我が意を鑒察し、皆悉く之を知る」と。即ち愁憂を懷いて樂まず、自ら形を隱して本處に還歸す。爾の時世尊諸の比丘に告げ、此の偈を說いて言はく、

我れ今一切　天及び世間を解く、　汝等も一切　天及び世間を解く。

八萬四千衆已に坐定まり、世尊漸次に爲めに勝法を說き、勸めて歡喜心を發さしむ。所謂法とは、布施・持戒・生天の法、欲不淨を呵して、出離を樂みと爲すを讃歎したまふ。時に那羅陀及び八萬四千衆、卽ち座上に於て諸の塵垢を盡し法眼淨を得、法を見て法を得、諸法を成就し果證を得、前んで佛に白して言さく、『我等今より佛・法・僧に歸依したてまつる、唯願はくは世尊、優婆塞と爲ることを聽したまへ、盡形壽殺生せず、乃至飲酒せず』と。時に伊羅鉢羅龍王悲泣して自ら勝ふること能はず、或は時に踊躍歡喜す。時に那羅陀、龍王に語りて言はく、『今悲泣するは、金鉢に銀粟を盛り、銀鉢に金粟を盛れると、及び龍女等とを惜むがために悲泣するや』と。龍王報へて言はく、『我れ此の諸物を以ての故に悲泣せず、那羅陀當さに知るべし、汝今金鉢に銀粟を盛り、銀鉢に金粟を盛れるを取れ、應さに取るべし苦なし。若し波羅㮈城中の刹利女・婆羅門女・居士女・工師女を須ひんには、我れ當さに勸めて與へしむべし、何を以ての故に。那羅陀、汝は龍女と共に會する能はず』と。那羅陀、龍王に報へて言はく、『金鉢に銀粟を盛り、銀鉢に金粟を盛れるは我れ須ひず、龍女も亦須ひず、我れ今如來の所に於て梵行を修せんと欲す』と。爾の時那羅陀梵志、法を見て、法を得、諸法を成就し、自ら果證を得ると知る。前んで佛に白し言さく、『唯然り世尊、我れ今如來の所に於て出家して梵行を修せんと欲す』と。佛言はく、『來れ比丘、我が法中に於て快く梵行を修し、苦源を盡せ』と。卽ち受具足戒と名づく、先きに見るところの如し。重ねて觀察し已りて有漏心解脫し、無礙解脫智生ず。時に世間に一百一十一阿羅漢あり、佛と一百一十二と爲す。

　爾の時、世尊、龍王に告げて言はく、『汝何が故に悲泣して自ら勝ふる能はざるや』と。時に龍王佛に白して言さく、『世尊、我れ念ふ古昔迦葉佛の時梵行を修して故らに戒を犯し、伊羅鉢樹の葉を壞る。此れ當さに何の報應かあるべき。世尊我れ此の業報に由るが故に長壽龍の中に生る。如來般涅槃したまひ、法滅盡の後、我れ乃ち當さに此の龍身を轉ずべし。我れ彼此二邊の利を失ひ、梵行を修することを得ず、是を以ての故に悲泣して自ら勝ふること能はず』と。

り。爾の時那羅陀梵志波羅㮈城を出でゝ、往いて伊羅鉢龍王の宮に詣り、龍王に語りて言はく、『所論の偈は一一之を說かん、吾れ當さに汝がために分別して義を解くべし』と。時に龍王即ち此の偈を以て那羅陀に向つて說く。

何者か王中の上　染者と染等と　何者か無垢と名け　何者か名けて愚と爲す　何者か流れに漂はさるゝ　何をか名け智と爲すことを得る、　云何が流と不流と　而も名けて解脫と爲す。

時に那羅陀復偈を以て龍王に報へて言はく、

第六王を上と爲す　染者と染等と　不染は則ち無垢　染者は之を愚と謂ふ　愚者は流れに漂はさる　能く滅する者を智と爲す　能く一切の流れを捨て　天及び世間に於て　流れと相應せず　死の惑はす所とならず　能く念を以て主と爲さば　諸流解脫することを得。

時に伊羅鉢羅龍王問うて言はく、『云何が梵志、汝自ら此の智ありて說くや、沙門婆羅門に從つて聞いて說くとせんや』と。報へて言はく、『龍王、我れに此の智の說くなし、今沙門瞿曇釋子の出家學道するあり、無上正眞等正覺を成ず、彼れに從つて聞いて說く』と。時に龍王便ち是の念を作さく、『釋迦文如來至眞等正覺、已に世に出現したまふや、已に世に出現したまふや』と。即ち那羅陀に問うて言はく、『今日如來何處に在りてか住したまふとやする』と。報へて言はく、『今近く仙人鹿苑所に在りて住す』と。時に龍王那羅陀に語る『共に仙人鹿苑所に至りて、如來至眞等正覺を禮すべし』と。時に那羅陀及び龍王、八萬四千衆を將ひ、前後圍遶せられて仙人鹿苑に往り、世尊の所に到り、到り已りて世尊の足を禮し、一面に在りて立ち、那羅陀も共に相問訊し、一面にありて坐す。八萬四千衆、或は如來の足を禮して一面に在りて立つものあり、或は拳を擧げて共に相問訊し、一面に在りて坐するものあり、或は如來に向つて自から姓名を稱して一面に坐す者あり、或は叉手して如來を視、一面に在りて坐する者あり、或は默然として語らず、一面に在りて坐する者あり。

はく、『梵志、汝問うあらんと欲せば意に隨へ』と。時に那羅陀復此の念を生ず、『我れ彼の諸の沙門婆羅門を見るに、我れに顏色を賜ふあるなし、我れに解を與へず、所問に隨へと言はず、今見るところ甚だ奇特と爲す』と。

爾の時梵志卽ち偈を以て佛に向つて說く。

何者か王中の上　染者と染等と　云何が無垢を得る　何者か名けて愚と爲す　何者か流れに漂はさるゝ　何をか名けて智と爲すを得る　云何が流と不流と　而も名けて解脫と爲す。

爾の時世尊偈を以て那羅陀梵志に報へて言はく、

第六王を上と爲す　染者と染等と　不染は則ち無垢　染者は之を愚といふ、　愚者は流れに漂はさる　能く滅する者を智と爲す　能く一切の流れを捨て　天及び世間に於て　流れと相應せず　死の惑はす所とならず　能く念を以て主となさば　諸流解脫することを得ん。

爾時に那羅陀如來に從つて此の偈を聞き、善く諷誦して讀み已り、卽ち坐より起ちて世尊の足を禮し、遶ること三匝にして去り、還つて波羅㮈城に入る。時に伊羅鉢羅龍王、七日の後自ら龍宮を出で、諸の龍女を將ひ、金鉢に銀粟を盛り、銀鉢に金粟を盛れるを持ち來り、幷びに此の偈を說く。

何者か王中の上　染者と染等と　何者か名けて無垢と爲す　何者か名けて愚と爲す　何者か流れに漂はさるゝ　何をか名けて智と爲すことを得る、　云何が流と不流と　而も名けて解脫と爲す。

『若し能く此の偈の義を演說する者あらば、當さに此の金鉢に銀粟を盛り、銀鉢に金粟を盛れると、及び所將の龍女とを以て、盡く當さに之に與ふべし、無上正眞等正覺を求めんと欲す』と。爾の時多く人の聚集して會するあり、或は金鉢に銀粟を盛るを看る者あり、或は銀鉢に金粟を盛るを看る者あり、或は龍女を看るものあり、或は那羅陀梵志の偈の義を解說するを聽かんと欲する者あ

の偈の義を演すべし」と。時に那羅陀梵志此の偈を誦して通利し、還りて波羅捺城に入り、復是の念を作さく、「此の中何者か高才の大德沙門婆羅門なる、我れ當さに此の偈を以て之に問ふべし」と。復是の念を作さく、「此の[一五]不蘭迦葉は衆中の長大にして人の師導たり、衆人宗仰し名稱遠く聞こえ、所知海の如く多人供養す、我れ今宜しく彼れに往いて此の偈の義を問ふべきか」と。時に那羅陀梵志往いて迦葉の所に至り、此の偈を以て不蘭迦葉に與へて說く。時に迦葉此の偈を聞いて實に知らず、卽ち蹙眉瞋目して惡音聲を出し、努項脈脹瞋恚熾盛にして答へず。彼れ卽ち捨て去りて是の念を作す。「今當さに更に何處に於てか沙門婆羅門を求めて、此の偈の義を問ふべき」と。中路にして復是の念を作さく、「[一六]末佉梨劬奢離、阿夷頭翅舍欽婆羅・牟提侈婆休迦・梅延訕若毘羅吒子・尼揵子等、衆中にありて師首たり、衆人宗仰し名稱遠く聞こえ、所知海の如く多人供養す。我れ今宜しく彼れに往いて此の偈の義を問ふべし」と。時に那羅陀梵子往いて末佉梨・尼揵子等の所に至り、此の偈を以て向ひ說く。彼れ此の偈を聞いて實に知らず、卽ち蹙眉瞋目惡音聲を出し、努項脈脹瞋恚熾盛にして答ふること能はず。見已りて卽ち復捨て去る。復是の念を作さく、「更に何處に於てか沙門婆羅門を求めて此の義を問はんや」と。卽ち念じて言はく、「此の大沙門瞿曇、大衆中に在りて師首たり、衆人宗仰し名稱遠く聞こえ、所知海の如く多人供養す、我れ今宜しく彼れに往いて此の偈の義を問ふべし」と。復是の念を作さく、「餘に沙門婆羅門あり、耆年にして出家學久し、猶ほ尙ほ此の偈の義を解せず、況んや此の沙門瞿曇、年尙ほ幼稚、出家日淺し、豈能く解せんや」と。復是の念を作さく、『年幼稚と雖亦輕んずべからず、亦年少出家學道して阿羅漢を得、神足自由なるものあり、我れ今當さに往いて、彼の沙門に詣りて此の偈の義を問ふべし」と。時に那羅陀梵志波羅捺城に出で、往いて仙人鹿苑所に詣り、到り已りて手を擧げ如來に與へ、共に相問訊し、一面に在りて坐し、世尊に白し言さく、『問ふ所あらんと欲す、若し沙門瞿曇聽さば、我れ當さに相問ふべし』と。佛言

【一五】不蘭迦葉（Pūrāṇakāśyapa）は、釋尊同時に居た婆羅門教學者中の有名な人で、所謂六師外道を數へる時の第一である。

【一六】末佉梨劬奢離（Makārigośoli）。以下は六師外道を數へたので、前の富蘭那を加へれば六人となる。但し阿夷頭翅舍欽婆羅（Ajitakeśa-Kambala）、栴延訕若毘羅吒子（Samjnya-vairatti-putra）、及び尼揵子（Ni-grantha-putra）は『維摩經』を始め、他の聖典に擧ぐるところに一致して居るが、こゝに牟提侈婆迦とあるは、他には迦羅鳩䭾迦旃延（Kakud.-katyāyana）とある。

我等如來の所に從つて出家して梵行を修せんと欲す』と。佛言はく、『來れ比丘、我が法中に於て快く梵行を修し、苦源を盡せ』と。卽ち受具足戒と名づく、先きの所見の如し。重ねて觀察し已りて、有漏心解脫、無礙解脫智生ず。時に世間に百一十の阿羅漢あり、弟子と佛と百一十一と爲す。

爾の時世尊、波羅㮈國に遊びたまふ。時に伊羅鉢羅龍王自ら恒河水所居の宮を出で、手に金鉢を執りて銀粟を盛滿し、銀鉢に金粟を盛滿し、諸の龍女を將ひて、八日、十四日、十五日に、而も此の偈を說く。

何者か王中の上　染者と染等と、　云何が無垢を得る　何者か名けて愚と爲す、　何者か流れに漂はさるゝ　何をか名けて智となすを得る　云何が流と不流と　而も名けて解脫となす。

龍王言はく、『若し此の偈の義を宣暢するものあらば、我れ當さに金鉢を持つて銀粟を盛り、銀鉢に金粟を盛り、及び將ゆる所の龍女とを、盡く當さに之に與ふべし。我れは如來等正覺を求む』と。時に衆人大に集まる、或は人あり、往いて金鉢銀粟、銀鉢金粟を觀、或は往いて諸の龍女を觀る者あり、或は往いて龍王と、偈の義を分別せんと欲する者あり。爾の時一梵志あり、那羅陀と名づく、波羅㮈城の側に住す、少垢利根、多智聰明なり。時に那羅陀、波羅㮈城を出で、龍王の所に詣り、到り已つて龍王に語つて言はく、『汝今偈を說く、我れ汝のために廣く其の義を演ぜんと欲す』と。爾の時伊羅鉢羅龍王、卽ち偈を以て那羅陀に向つて說いて言はく、

何者か王中の上　染者と染等と　云何が無垢を得る　何者か名けて愚と爲す　何者か流れに漂はさるゝ　何をか名けて智となすを得る　云何が流と不流と、　而も名けて解脫となす。

龍王言はく、『若し此の偈の義を宣暢分別する者あらば、我れ當さに金鉢を持つて銀粟を盛り、銀鉢に金粟を盛り、及び將ゆる所の龍女は盡く當さに之を與ふべし、我れは如來等正覺を求む』と。時に那羅陀梵志、伊羅鉢羅龍王に語つて言はく、『且らく止めよ龍王、却後七日にして當さに廣く此

らず、何を以てか知る、今此の族姓子大沙門の所にありて梵行を修す、是を以ての故に知る、彼の族姓子、能く彼れに於て梵行を修することを、我れ今寧ろ往いて大沙門の所に詣り、梵行を修すべきか』と。爾の時同友五十人等往いて耶輸伽の所に詣りて語つて言はく『此の處勝れたりや。梵行を修する妙なりや』と。耶輸伽報へて言はく『此の處勝れ、梵行を修することまた妙なり』と。此の五十人耶輸伽に語りて言はく『我れまた大沙門の所に於て、出家して梵行を修せんと欲す』と。時に耶輸伽即ち將ひて世尊の所に往き、頭面禮足一面に在りて坐し、坐し已りて世尊に白して言さく、『此の五十の同友波羅㮈城外に在りて住す、今如來に從つて、出家して梵行を修せんと欲す、願はくは世尊、慈愍出家して梵行を修することを聽したまへ』と。時に世尊即ち聽したまひ、漸次爲めに勝法を說く。所謂法とは、布施・持戒・生天の法、欲不淨を呵し、出離を樂みと爲すことを讃歎す。即ち座上に於て、諸塵垢盡きて法眼淨を得、法を見、法を得、諸法を成就し、果證を得、前んで佛に白して言さく『我等如來の所に從つて、出家して梵行を修せんと欲す』と。佛言はく、『來れ比丘、我が法中に於て快く梵行を修し、苦源を盡せ』と。即ち名づけて受具足戒と爲す。先きの所見の如し。重觀し已りて、有漏心解脫、無礙解脫智生ず。時に此の世間に六十の阿羅漢あり、弟子と如來とを六十一と爲す。

爾の時世尊、波羅㮈國に遊びたまふ。時に同友五十人あり、來りて波羅㮈國に向ひ、婚姻を成さんと欲し、波羅㮈城外にありて處々に遊觀し、漸く仙人鹿野苑に至る。時に五十人等遙に世尊を見たてまつるに、顏貌端正にして衆相殊特なり。見已りて歡喜心を如來の所に發し、即ち前んで頭面禮足して一面に在りて坐し已る。時に世尊ために勝法を說き、勸めて歡喜心を發さしむ。所謂勝法とは、布施・持戒・生天の福、欲不淨を呵し、出離を樂みと爲すことを讃歎す。即ち座上に於て諸塵垢盡きて法眼淨を得、法を見、法を得、諸法を成就し、果證を得。前んで佛に白して言さく、『世尊、

たすといふ。時に世尊耶輸伽の母及其本二の與に說法已りて卽ち座より起ちて去る。

爾の時世尊、波羅㮈國に遊ぶ。時に耶輸伽に少小の同友四人あり、波羅㮈に在りて住す。一を無垢と名づけ、二を善臂と名づけ、三を滿願と名づけ、四を伽梵婆提と名づく。耶輸伽の大沙門の所にあり、梵行を修すと聞き、各念じて言はく、『此の戒法必ず虛しからず、沙門の梵行を修する亦虛しからず、何を以ての故に、乃ち此の族姓子をして其れに從つて受學し梵行を修せしむ。彼の族姓子能く彼れに於て梵行を修す、我等寧ろ大沙門の所に於て梵行を修すべきか』と。爾の時同友四人卽ち耶輸伽の所に往いて語りて言はく、『汝今大沙門の所に於て梵行を修す、勝れたりとせんや』と。耶輸伽報へて言はく、『我れ大沙門の所に從つて梵行を修す甚だ微妙と爲す』と。此の四人耶輸伽に語りて言はく、『我れ亦大沙門の所に於て、出家して梵行を修せんと欲す』と。時に耶輸伽卽ち將ひて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、世尊に白して言さく、『此の四同友波羅㮈にありて住す。今如來に從つて出家して梵行を修せんと欲す、願はくは慈愍、出家して梵行を修することを聽したまへ』と。時に世尊卽ち聽したまひ、漸次に爲めに勝法を說く。勝法とは、布施・持戒・生天の法、欲不淨を呵し、出離を樂みとなすと讃歎したまふ。卽ち座上に於て諸塵垢盡き法眼淨を得、法を見、法を得、諸法を成就し、果證を得。前んで佛に白して言さく、『我等如來の所に從つて梵行を修せんと欲す』と。佛言はく、「來れ比丘、我が法の中に於て、快く梵行を修し、苦源を盡せ』と。卽ち名づけて出家受具足戒と爲す、卽ち先きの所見の如し。重ねて觀察して、卽ち有漏を盡すことを得て、心に解脫、無礙解脫智生ずることを得たり。時に此の世間に十阿羅漢あり、弟子と如來とを十一と爲す。

爾の時世尊波羅㮈國に遊ぶ。時に耶輸伽少小の同友五十人あり、波羅㮈城外にありて住す。耶輸伽の大沙門の所にありて梵行を修すと聞き、各念を生じて言はく、「此の戒德、所修の梵行虛しか

を懷き自ら害せんと欲す、汝往いて瞻省すべし、自ら害せしむること勿れ』と。時に耶輸伽世尊の顏を瞻視す。時に世尊耶輸伽の父に告げて言はく、『云何ぞ族姓子、智を學び、道を學び諸塵垢盡きて法眼淨を得。是くの如きの觀を作し已りて、有漏心解脫を得、云何ぞ長者、汝已に欲を捨て、還りて復能く欲を習ふや不や』と。對へて曰く、『不なり』と。『是くの如く耶輸伽族姓子、已に智を學び道を學び、諸塵垢盡きて法眼淨を得、彼れ是くの如きの觀を作し已りて、有漏心解脫を得、終に復欲を習ひて、本の在俗の時の如くせざるなり』と。今耶輸伽族姓子善く大利を獲、智を學び道を學びて無漏心解脫し、諸塵垢盡きて法眼淨を得、是の觀を作し已りて有漏心解脫す、『唯願はくは世尊、今我が請を受けたまへ、及び耶輸伽と幷びに侍比丘と』と。爾の時世尊默然として請を受けたまふ。然るに耶輸伽肯て別請を受けず、『世尊未だ我れに別請を受くることを聽し給はず』と。佛言はく、『自今已去別請を受くることを聽す』と。請に二種あり、[三]僧次請あり、別請あり。時に耶輸伽の父、如來の默然として請を受けたまふを知り、卽ち坐より起ちて佛足を禮して去り、耶輸伽の母、及び其の[四]本二に語りて言はく、『汝今知るや不や、耶輸伽身大沙門の所に在り、梵行を修す。我れ今日大沙門及び耶輸伽侍從とを請ず、後に來らん、汝今時を知りて所須を供辦すべし』と。耶輸伽の母及び其の本二卽ち種々の所須飮食を辦具し已り、往いて『時到る』と白す。爾の時世尊、時に到りて衣を著け鉢を持ち、耶輸伽侍從已れを通じて二人、其の父の舍に往き、到り已りて座に就いて坐す。時に耶輸伽の母及び本二、世尊に種々の所須飮食を奉り、食訖りて鉢を攝む。更に一小座を取り、如來の前に於て坐す。爾の時世尊漸次にために微妙の法を說き、勸めて歡喜心を發さしめ、卽ち座上に於て諸塵垢盡きて法眼淨を得、法を見、法を得、諸法を成就す。卽ち佛に白して言さく、『自今已去佛・法・僧に歸依したてまつる、優婆夷と爲ることを聽したまへ、我れ自今已去盡形壽まで、殺生せず、乃至飮酒せず』と。是れを最初の受三自歸優婆夷は、耶輸伽の母及び其の本二を首めと

【三】僧次請とは特に名を指して、個人的に請じたものではない。故に普通人には、知事人が、僧の中で、順次に其の請に差遣して食を受けしむるのである。別請といふのは、特に名を指し、人を定めて之を請ずるものゝことである。

【四】本二は出家前の配偶の意、卽ち耶輸伽の妻である。

時に耶輸伽卽ち具足戒を受く。第一殿舍の宮人妓女盡く皆睡り覺め、覺め已りて耶輸伽を求覓するに見へず、往いて中殿に至り、之を求むるも亦見へず、復第三殿舍に至り、求索するに亦復見ず。時に諸の宮人妓女、往いて其の母の所に至り、白して言さく『大家、今耶輸伽所在を知らず』と。時に母卽速疾に其の父の所に至り、告げて言はく『知るや不や、今兒何の處にか在るとせんやを知らず』と。時に父彼の中殿の前に在り、沐浴梳頭し速疾に髮を斂め、卽ち左右の人に勅し言はく『波羅捺國に於て、諸の巷道を斷て』と。自ら尸佉城門より婆羅河の所に至り、子の金屐の河側に在るを見、便ち是の念を作さく『我が子必ず當さに河を渡るべし』と。卽ち跡を尋ねて河を渡り、仙人鹿苑中に往く。爾の時如來遙に耶輸伽の父の來るを見、卽ち神力を以て、耶輸伽の父をして、佛を見て其の子を見ざらしむ。佛所に至りて白して言さく『大沙門、頗し我が子耶輸伽を見るや不や』と。佛言はく『汝今且らく坐せよ、或は當さに汝の子を見るべし』と。耶輸伽の父念じて言はく『此の大沙門、甚奇甚特なり、乃ち慰勞せらるゝこと是くの如し』と。時に耶輸伽の父佛足を禮し已りて一面に在りて坐す。世尊漸くために說法し、歡喜の心を發さしめ、欲不淨を呵し、出離を樂みと爲すことを讃歎し、卽ち座上に於て、諸の塵垢盡きて法眼淨を得、法を見、法を得、諸法を成辦し、自ら審かに果證を得已り、前んで佛に白して言さく『我今佛に歸依し、法に歸依し、僧に歸依したてまつる、唯願はくは世尊、優婆塞と爲ることを聽したまへ、自今已去盡形壽まで、殺生せず乃至飲酒せず』と。是れを最初の優婆塞三自歸は、耶輸伽の父を首めと爲すとなす。爾の時世尊、耶輸伽の父のために說法す。時に耶輸伽身漏盡き意解けて無礙智解脫を得。爾の時世間に七羅漢あり、弟子に六あり、佛を七と爲すなり。

爾の時世尊卽ち神足を攝し、耶輸伽の父をして、子の佛を去ること遠からずして坐することを見せしむ。卽ち耶輸伽の所に到りて語りて言はく『汝の母後に在りて汝を失ひ所在を知らず、極めて愁憂

睡す。眠睡覺め已りて卽ち第一殿を觀、又諸の妓人の執るところの樂器縱橫に狼藉し、更る相荷枕し、頭髮蓬亂し、却臥鼾睡し、[三]齘齒寱語するを見る。見已りて恐怖し身毛爲めに竪つ。卽ち厭離の意を生じ、與に會することを欲せず、此れを苦なる哉、何の貪るべきか有らんと爲す。卽ち所居の殿を捨てゝ更に中殿に詣り、彼れに到りて其の殿舍幷びに妓人を見るに前の如く異なることなし。倍恐怖を生じ、身毛爲めに竪つ。卽ち厭離を生じ、與に會することを欲せず、此れ苦なる哉、何の貪るべきかあらんと爲し、卽ち捨て去りて第三殿に詣り、見るところ亦復上の如し、倍す恐怖を生じ、身毛爲めに竪ち、厭離の心を生じ、與に會することを欲せざること、亦復上の如し。卽ち還りて殿を出でゝ尸佉城の門に至る。時に尸佉門の神、遙に童子の來るを見、見已りて便ち是の念を生ず、「此の童子來ること、必ず如來を見たてまつらんと欲するなり、更に餘道なし、我れ當さに門を開いて去らしむべし」と。卽ちために門を開く。時に童子尸佉城門を出で已り、婆羅河の側に詣り、到り已りて、河岸の上に於て金屐を解き、婆羅河を渡り、仙人鹿苑所に詣る。爾の時世尊露處に在りて經行す。遙に童子の來るを見、卽ち座を敷いて坐す。佛の常法として圓光遍照す。耶輸伽童子遙に如來を見たてまつるに、顏貌端正なり、喜悅の心を生じ、前んで世尊の所に至り、到り已りて白して言さく、『我れ今苦厄歸趣するところなし、願はくは我れを救濟したまへ』と。佛童子に告げたまはく、『來れ、此の處無爲なり、此の處無厄なり、此の處安隱なり、永寂無爲を求めんと欲せば、欲盡無愛の處なり、滅盡涅槃なり』と。爾の時耶輸伽童子、世尊を禮し已りて一面に在りて坐す。世尊漸くために說法し、勸めて歡喜心を發さしむ、所謂法とは、布施・持戒・生天の法なり、欲不淨を呵して、出離を樂みとなすを讚歎す。卽ち座上に於て諸塵垢盡きて法眼淨を得、法を見、法を得、諸法を成就し、自身果證を得たり。前んで佛に白して言さく、『我れ如來の所に於て、梵行を淨修せんと欲す』と。佛言はく、『比丘來れ、我が法中に於て快く自ら娛樂し、梵行を修し、苦源を盡せ』と。

【三】齘齒は、齒ぎしりすること、寱語は寢ごとを言ふこと。

得る所の食は、六人共に食するに足る、爾の時世尊五比丘に勸諭して漸々に教訓し、歡喜心を發さしむ。時に世尊食後に五比丘に告げたまはく『比丘、色は我なし、若し色是れ我ならば、色は増益して、而かも我れ苦を受けず。若し色是れ我れならば、應さに自在を得べし「是くの如き色を得んと欲す、是くの如きの色を用ひず」と。色無我を以ての故に、色増長す、故に諸苦を受く、亦意に隨つて、是くの如きの色を得んと欲すれば、便ち得、是くの如き色を用ひざらんと欲すれば、便ち得ずといふことを得る能はず。受・想・行・識も亦復是の如し』と。『云何ぞ比丘、色は是れ常か、色は無常か』と。諸の比丘佛に白して言さく、『世尊色は無常なり』と。佛言はく、『若し色無常ならば、是れ苦か、是れ樂か』と。諸の比丘佛に白して言さく『世尊、色は是れ苦なり』と。佛言はく、『若し色無常にして苦ならば變易の法なり、汝等云何、色は是れ我なりや、是れ彼なりや、是れ彼所なりや、是れ我所なりや不や』と。對へて言はく『非なり』と。受・想・行・識も亦復是くの如し。『是の故に諸比丘一切の過去・未來・現在の色、若しは內、若しは外、若しは麁、若しは細、若しは好、若しは醜、若しは遠、若しは近、一切の色は我に非ず、彼に非ず、彼所に非ず、我所に非ず、應さに是くの如實正觀の智慧を作すべし、受・想・行・識も亦復是くの如し。是くの如く比丘、賢聖の弟子此の觀を作し已りて色を厭患し、已に厭患すれば便ち著せず、已に著せざれば便ち解脫を得、已に解脫すれば便ち解脫智を得、我が生已に盡き、梵行已に立ち、所作已に辦じ、更に復有を受けず、受・想・行・識も亦復是くの如し』と。爾の時世尊此の法を說く時、五比丘一切の有漏心解脫し、無礙解脫智生ずることを得。爾の時此の世間に六羅漢あり、五弟子と如來至眞等正覺とを六と爲す。

爾の時、世尊、波羅㮈國に遊びたまふ。時に波羅㮈國に族姓子あり、耶輸伽と名づく。父母只此の一子あり、愍念瞻視して目前を去らず。時に父母ために三時殿を設け、春・夏・冬其の子をして、常に其の中に遊戲せしめて五欲娛樂せしむ。時に童子五欲の中に於て自の娛樂を極め已りて疲極眠

是れを比丘中に初めて具足戒を受くるは、阿若憍陳如を首と爲すといふ。時に尊者阿若憍陳如前んで佛に白して言さく、『我れ今波羅㮈城に入りて乞食せんと欲す、願はくは聽したまへ』と。佛言はく、『比丘宜しく是れ時なることを知るべし』と。時に尊者阿若憍陳如即ち座より起ち、頭面に世尊の足を禮し已り、衣を著け鉢を持ちて波羅㮈城に入りて乞食す。爾の時世尊、尊者[八]阿濕卑、[九]摩訶男比丘のために說法し、勸めて歡喜せしめたまふ。所謂法とは、布施・持戒・生天の法なり、欲不淨有漏の繫縛を呵し、出離を樂みと爲すことを讃歎す。即ち座上に於て諸の塵垢盡きて法眼淨を得、法を見、法を得、果實を獲たり。前んで佛に白して言さく、我等如來の所に於て出家して、梵行を修せんと欲す』と。佛言はく、『來れ比丘、我が法の中に於て快く自ら娛樂し、梵行を修し、苦原を盡せ』と。即ち出家して具足戒を受くると名づく。時に阿濕卑、摩訶男比丘、前んで佛に白して言さく、『我等波羅㮈城に入りて乞食せんと欲す』と。佛言はく、『比丘、宜しく是れ時なること を知るべし』と。時に尊者阿濕卑等即ち坐より起ち、頭面に世尊の足を禮し已りて、衣を著け鉢を持ちて波羅㮈城に入りて乞食す。時に世尊[一〇]婆提・[一一]婆敷二人のために說法し、勸めて歡喜せしむ、所謂法とは、布施・持戒・生天の法と、欲不淨有漏の繫縛を呵し、出離を樂みと爲すことを讃歎す。即ち座上に於て、諸の塵垢盡きて法眼淨を得、法を見、法を得、諸法を成辦す。前んで佛に白して言さく、『我等如來の所に於て梵行を修し、苦原を盡さんと欲す』と。佛言はく、『來れ比丘、我が法の中に於て快く自ら娛樂し、梵行を修し、苦源を盡せ』と。即ち受具足戒と名づく。時に婆提・婆敷の二人、前んで佛に白して言さく我等波羅㮈城に詣りて乞食せんと欲す』と。佛言はく、『宜しく是れ時なることを知るべし』と。時に尊者婆提等即ち座より起ちて、頭面に世尊の足を禮し已りて、衣を著け鉢を持ち、波羅㮈城に入りて乞食す。時に世尊三人のために說法すれば、二人は乞食し、二人得る所の食は、六人共に食するに足る。若し世尊五人の中二人のために說法すれば、三人乞食し、三人

【八】阿濕卑(Aśvajit)。
【九】摩訶男(Mahānāman)
【一〇】婆提(Bhadrika)。
【一一】婆敷(Vaśpa)。

智生じ乃至慧生ず。此の苦出要聖諦本より未だ聞かざるの法なり。智生じ乃至慧生ず。復次ぎに當さに苦出要聖諦を修すべし、本より未だ聞かざるの法なり、智生じ乃至慧生ず。復次ぎに我れ已に此の苦出要聖諦を修す、本より未だ聞かざるの法なり、智生じ乃至慧生ず、是れを四聖諦と謂ふ。若し我れ此の四聖諦の三轉十二行を修せず。如實に知らざれば、我れ今無上正眞道を成ぜず。然るに我れ四聖諦の三轉十二行に於て如實に知り、我れ今無上正眞道を成じて、而も凝滯なし。如來此の四聖諦を說き、衆中に覺悟するものあることなければ、如來則ち爲めに法輪を轉ぜず。若し如來四聖諦を說き、衆中に覺悟する者あれば、如來則ち爲めに法輪を轉ず、沙門・婆羅門・魔若しは魔天、天及び世間の人の轉ずる能はざる所なり。是の故に當さに勤めて方便し、四聖諦を修すべし。苦聖諦・苦集聖諦・苦滅聖諦・苦出要聖諦、當さに是くの如く學すべし』と。

爾の時世尊、此の法を說きたまふ時、五比丘阿若憍陳如、諸塵垢盡きて法眼淨を得たり。爾の時世尊、已に[六]阿若憍陳如の心中の所得を知り、便ち此の言を以て讃して曰く、『阿若憍陳如は已に知る、阿若憍陳如已に知る』と。是れより已來阿若憍陳如と名づく。時に地神如來の所說を聞き、卽ち相告語す『今如來・至眞・等正覺・波羅㮈の仙人鹿苑の所に於て、無上法輪を轉じたまふ、本より未だ轉ぜざるところ、沙門・婆羅門・魔若しは魔天、天及び人の轉ずる能はざるものなり』と。地神の唱聲、四天王、忉利天・焰天・兜術天・化樂天・他化天に聞こえ、展轉相告語して言はく『今如來至眞等正覺、波羅㮈仙人鹿苑中に於て、無上法輪を轉じたまふ、沙門・婆羅門・魔若しは魔天、天及び人の轉ずる能はざる所なり』と。爾の時一念頃須臾の間に、展轉相告語して、聲乃ち梵天に徹す。爾の時尊者阿若憍陳如[七]法を見、法を得、諸法を成辦し已りて果實を獲、前んで佛に白して言さく、『我れ今如來の所に於て梵行を修せんと欲す』と。佛言はく『來れ比丘、我が法の中に於て、快く自ら娛樂し、梵行を修し、苦原を盡せ』と。時に尊者憍陳如卽ち出家して具足戒を受くると名づく。

る、覺は警察、通は除障、惠は簡擇の義と解して可なりと言つて居る。之を六益或は六德といひ、三轉の一々の轉に此の六益ありとするのである。苦諦の三轉に十八益あり、他の集以下の諦各十八益あり、故に七十二益となる。

【六】阿若憍陳如（Ajñāta-kauṇḍinya）の阿は無のこと、若は如の意とし、五比丘中に特に傑出して居たので「無如」卽ち「及ぶものがない」といふことで、斯く呼ばれたといふのである。憍陳如は其の姓である、故に「及ぶものゝない憍陳如」といふ名となるのである。

【七】法を見るとは、四諦の法を理解すること、法を得るとは、無論法を實證すること、諸法を成辦するとは、總べて四諦の理に於て見得し終りて完全なること、其の結果確實にして不壞なるが故に果實を獲るといふのである。

八正道なり。正見と正業と、正語と正行と、正命と正方便と、正念と正定となり、是れを中道と謂ふ。眼明・智明にして永寂休息なり、神通等正覺を成じ、沙門の涅槃行と四聖諦とを成ず。何をか謂つて聖諦と爲す。苦聖諦と苦集聖諦と苦盡聖諦と苦出要聖諦となり。[三]何等をか苦聖諦と爲す。生苦と老苦と病苦と死苦と、怨憎會苦と愛別離苦と所欲不得苦となり、要を取りて之を言へば五陰盛苦となり、是れを苦聖諦と謂ふ。復次ぎに當さに苦聖諦を知るべし、我れ已に此れを知らば、當さに八正道を修すべし。正見と正業と正語と正行と正命と正方便と正念と正定となり。何等をか苦集聖諦と爲す。愛の本所生を緣ずるに欲と相應して樂を受く、是れを苦集聖諦と謂ふ。復次ぎに此の苦集聖諦を滅すべし、我れ已に滅して作證す、當さに八正道を修すべし、正見乃至正定なり。云何が苦盡聖諦と爲す。彼の愛永く盡きて欲の滅するなく、[四]出要解脫を捨てゝ永盡休息槃痛あるなし、是れを苦盡聖諦と謂ふ。復次ぎに當さに苦盡聖諦を以て證と爲すべし、我れ已に作證す、當さに八正道を修すべし、正見乃至正定なり。何等か是れ苦出要聖諦。此の賢聖八正道、正見乃至正定、是れを苦出要聖諦と謂ふ。復次ぎに當さに此の苦出要聖諦を修すべし、此の苦出要聖諦我れ已に此れを修す。此の苦聖諦は本より未だ聞かざるの法、[五]智生じ、眼生じ、覺生じ、明生じ、通生じ、慧生じ、證を得。復次ぎに當さに知るべし、此の苦聖諦は本より未だ聞かざる所の法なり、智生じ、乃至慧生ず。復次ぎに我れ已に苦聖諦を知る、本より未だ聞かざるの法、智生じ、眼生じ、覺生じ、明生じ、通生じ、慧生ず、是れを苦聖諦と謂ふ。復次ぎに當さに此の苦集聖諦を滅すべし、本より未だ聞かざるの法なり、智生じ乃至慧生ず。復次ぎに我れ已に此の苦集聖諦を滅す、本より未だ聞かざる所なり、智生じ乃至慧生ず、是れを苦集聖諦といふ。此の苦盡聖諦本より未だ聞かざる所の法なり、智生じ乃至慧生ず。復次ぎに此の苦盡聖諦應さに作證すべし、本より未だ聞かざるの法なり、智生じ乃至慧生ず。復次ぎに此の苦盡聖諦、我れ已に作證す。本より未だ聞かざるの法なり、

までもなく、正精進と同一である。

【三】何等をか苦聖諦等とは、八苦の相を明す。八苦の中上の七苦相集まりて、五陰所成の上に起るを五陰盛苦といふ、故に「要を取りて之を言へば」といふのである。以上を合して八苦とする。此の苦の相を說くところは、即ち之を示相轉といふのである。既に此の苦相を知らば、之を除くがためには八正道を修せよと說くは、これは勸修轉である。之によつて作證すれば、之を引證轉といふので、之を三轉といふのであるがこの文は、大躰此の三轉の意味によつて說いて居るものである。四諦に三轉あるが故に、十二の數をなす、是れ即ち十二行である。是れ三轉十二行の說法といふのである。

【四】出要解脫を捨てとは、道諦も盡きたるをいふのである。

【五】智生以下の六生に就いては、古來學者の解に二說ある。法礪の『四分疏』では、之を六神通に配し、智生は宿命、眼生は天眼、明生は漏盡、覺生は他心、通生は身通（神境通）、慧生は天耳として居る。『開宗記』は之を取らず、單に眼は觀見、智は決斷、明は照

爾の時、梵志默然たり。時に世尊捨て去りて仙人鹿苑の所に往く。五比丘遙に世尊の來るを見、各々相誡勅して言はく、『此の瞿曇沙門、行路に著かず、迷荒して志を失へり。若し來りて此に至らば、汝等與に言語すること莫れ、亦禮敬すること莫れ、更に別に小座を施して坐せしめよ』と。時に世尊漸々に五比丘の所に至る。時に五比丘自ら覺えず、皆起つて迎へて禮敬す、或は座を敷くものあり、或は爲めに衣鉢を執る者、或は水を取りて與へ、足を洗ふものあり。時に世尊是の念を作さく、「此の愚癡の人、其の志を堅固にし、共に制限を作すこと能はず、而も復自ら壞る、何を以ての故に、佛の威神に堪へざるが故に。我れ今寧ろ卽ち座に就いて坐すべし」と。五比丘如來の坐したまふを見已りて、皆[一]名と、汝如來とを稱す。時に佛五比丘に告げて言はく、『汝等名と汝如來至眞等正覺と稱すること莫れ、如來の威神は無量最勝なり、汝若し名と汝如來とを稱すれば、長夜に苦を受くること無量ならん』と。時に五人語りて言はく、『瞿曇、汝本所造の苦行に威儀を執持す、猶ほ上人法の神通智見を得、增益する所ありて、自ら娛樂するを得ること能はず、況んや今行路に著かず、迷荒して志を失ふをや』と。佛五人に告げたまはく、『汝等曾て、我れに二言の返覆あるを聞けりや不や』と。報へて言はく、『瞿曇、昔より二言あることを聞かず』と。佛言はく、『汝等來れ、我れ今已に甘露を獲たり、當さに汝等に教授すべし、汝等能く我が言を承受せば、是くの如く久しからずして必ず所得あらん。族姓子の、信牢固を以て、家より家を捨て、道の爲めに無上梵行を修する所以は、現法中に於て自身作證して、自ら娛樂し、生分已に盡き、梵行已に立ち、所作已に辦じて、更に有を受けざればなり。比丘出家は二邊に親近することを得ず、愛欲を樂習し、或は自ら苦行するは賢聖の法に非ず、形神を勞疲して所辦する能はず、比丘此の二邊を除き已りて更に中道あり、[二]眼明、智明にして永寂休息なり、神通を成じ、等覺を得、沙門の涅槃行を成ず。云何んが中道と名づくる。眼明・智明にして永寂休息なり、神通を成じ等覺を得、沙門の涅槃行を成ず、此れ賢聖の

【一】名と汝如來といふことは、五比丘は最初佛を輕賤して居たので、其の實名を呼び「汝如來」と附け加へて呼んだといふのである。佛自ら如來と稱し給ふにより、五比丘もまた如來とつけ加へたといふのである。『五分律』には、「佛面を輕んじて、姓名を稱すること莫れ、自ら長夜に人苦報を受けしむ」とあり。こゝでは、俗名と共に如來と並べ稱したのを尤められたこと、解すべきであらう。『開宗記』は、「若し內心に望むれば、全く佛を信ぜず、他の語に隨ふを以ての故に如來といふ」と解し、こゝに如來と言つてるのは、心より信じて言ふ尊稱ではない、他人が用ふる語を用ひたゞけだといふのである。

【二】眼明とは、天眼通、智明とは宿住通、永寂休息とは漏盡通、以上は三明である。神通を成ずとは六神通の中、三明以外の三神通、卽ち天耳・他心・神境通を概括したのである。等覺を得るとは、盡智・無生智の二智を得ることを言つたのである。

此の八正道の中には、普通の他の聖典にある、正思惟がなく、別に正行がある。正業と正行とを區別することは困難の樣である。正方便は言ふ

速疾に解することを得ん」と。爾の時世尊復是の念を作さく、「我れ今當さに先づ誰のためにか說法し、速疾に解を得べき」と。念じて言はく、「欝頭藍子、垢薄・利根・聰明にして有智なり、我れ今寧ろ先づために說法すべし」と。是の念を作し已りて復更に智生ず。「欝頭藍子は昨日命終す」と。諸天亦來りて我れに白して言はく、「欝頭藍子は昨日命終せり」と』。佛言はく、「何ぞ其れ苦なるや、汝所失あり、此の法微妙如何ぞ聞かざらん、若し聞く得ば速に解脫を得ん」と』。

爾の時、世尊復是の念を作さく、「我れ今先づ當さに誰がためにか說法すべき、我が法を聞く者は速に解脫を得ん」と。念じて言はく、「此の五比丘事を執りて勞苦す、寒暑を避けずして侍衞供養す、我れ今寧ろ先づために說法すべきか」と。時に世尊復是の念を作さく、「五比丘今何の處に居止する」と。卽ち天眼清淨にして、天人に過ぐるを以て、五比丘を波羅㮈國の仙人鹿苑中に觀る。見已りて卽ち往いて、彼の仙人鹿苑の所に詣る。時に優陀耶梵志を見る、亦路にありて行く。遙に世尊を見たてまつり、前んで佛に白して言さく、『瞿曇、諸根寂靜にして顏色怡悅す、汝の師は是れ誰ぞ、誰に從つて學ぶとやせん、何の法を學ぶとやせん』と。

爾の時世尊偈を以て報へて言はく、

一切智を上と爲す　一切の欲愛解く　自然に解悟を得たり　云何ぞ人に從つて學ばん。　我れ亦師あるなし　亦復等侶なし　世間は唯一佛のみ　澹然として安隱なり。　我れは是れ世無著　我れは世間の最たり　諸天及び世人　我と等しきものあるなし。　波羅㮈に於て、無上法輪を轉せんと欲す　世間は皆盲冥　當さに甘露の鼓を擊つべし。

梵志問うて言はく、『瞿曇の所に向つて、我れは無著最勝者と說く、願はくは其の義を聞かん』と。

佛、偈を以て報へて言はく、

我れ一切の結を脫し　諸漏を盡すを得たり　我れ諸の惡法に勝つ　優陀我れは最勝なり。

はくは世尊、時に正法を演じ、世に流布したまへ、世間には亦垢薄聰明の衆生の度し易き者あり、能く不善法を滅して善法を成就す』と。爾の時梵天此の語を說き已りて、復、偈を說いて言はく、

摩竭は垢穢を雜ゆ　而も佛は中より生ず　願はくは甘露の門を開き　衆生の爲めに說法し給へ。

爾の時世尊、梵天の勸請を受け已り、卽ち佛眼を以て世間の衆生を觀察するに、世間に生じ、世間に長ずるに、少垢なるあり多垢なるあり、利根あり鈍根あり、度し易きあり度し難きあり、後世の罪を畏れて、能く不善法を滅し、善法を成就す、猶ほし優鉢池・鉢頭池・拘牟頭池・分陀利池の、優鉢・鉢頭・拘牟頭・分陀利華の如し。初め地を出で未だ水を出でざるあり、或は已に地を出でゝ水と齊しきあり、或は水を出でゝ塵水の著かざるあり、如來も亦復是くの如し。佛眼を以て世間に衆生を觀ずるに、世間に生じ世間に長じ、少垢あり多垢あり、利根あり鈍根あり、度し易きあり度し難きあり、後世の罪を畏れて能く不善法を滅し、善法を成就す。爾の時世尊卽ち梵天のために此の偈を說く。

梵天我れ汝に告ぐ　今甘露の門を開く　諸聞く者信受せよ　嬈の爲めの故に說かず　梵天微妙の法は　牟尼所得の法なり。

爾の時梵天、世尊の勸請を受けたまふことを知り已りて、世尊の足を禮し、右遶三匝にして去り、卽ち沒して現ぜず。爾の時、世尊復是の念を作さく、「我れ今當さに先づ誰のために說法すべき、聞いて卽ち解する」と。卽ち阿蘭迦蘭の垢薄・利根・聰明・有智なることを念じ、「我れ今寧ろ先づために說法すべし」と。念じ已りて復更に智生じ、「今阿蘭迦蘭命終して、已に七日を經たりと。亦諸天あり、來りて我れに白して言さく、「阿蘭迦蘭命終してより來七日なり」と。時に佛是の念を作して言はく、「何ぞ其れ苦なるや、汝所失あり、此の法極妙なり、如何ぞ聞かざる、若し聞くを得ば

卷の第三十二（二分の十一）

受戒揵度の二

爾の時、世尊、是の思惟をなし已りて、默然として說法し給はず。時に梵天王梵天の上に於て遙に如來心中の所念を知り已り、世間の大敗壞を念ず、「如來今日此の妙法を獲たまふ、云何ぞ默然として住し、世間をして聞かざらしむるや」と。爾の時梵天、如力士屈伸臂頃に、彼れよりして來りて如來の前に到り、頭面禮し已りて一面に在りて立ち、世尊に白して言さく『唯願はくは如來說法したまへ、唯願はくは善逝說法したまへ。世間の衆生亦垢薄や智慧聰明にして度し易きものあり、能く不善法を滅して善法を成就す』と。爾の時世尊梵天王に告げたまはく『是くの如し、是くの如し梵王、汝の言ふ所の如し、我れ向きに閑靜處に在りて此の念を生じて言はく、「我今已に此の法を獲たり、甚深にして知り難く解し難し、永寂休息微妙最上なり、賢聖の知るところにして愚者の習ふ所に非ず、衆生異見・異忍・異欲・異命なり。異見によりて窠窟を樂む、衆生は是れ窠窟を樂むを以ての故に、緣起の法に於て甚深にして解し難し。復甚深難解の處あり、諸欲を滅すれば愛盡涅槃なり、是の處亦見難し。故に我れ今說法せんと欲するも、餘人知らず、則ち我れに於て唐勞疲苦するのみ」と。時に世尊曾て此の二偈あるを見る、先きの所聞にあらず、亦未だ曾て說かず」。

我が成道は極めて難し　窠窟にあるが爲めに說く　貪恚愚癡の者は　此の法に入ること能はず。　逆流して生死を迴らすは　深妙にして甚だ解し難し　欲に著すれば所見なし、　愚闇身の覆ふ所なり。

「是の故に梵天、我れは默然として說法せず」と。爾の時梵天復佛に白して言さく『世間は大敗壞す、今如來此の正法を獲たまへり、云何ぞ默然として說かず、世間をして聞かざらしむるや、唯願

【一五】我が成道は極めて難し　巣窟に在るが爲めの故に　貪恚・愚癡の者は　此の法に入ること能はず　逆流して生死を回らすは　深妙にして甚だ解し難し　欲に著すれば所見なし　愚癡身の覆ふ所なり。

四分律卷第三十一

受戒揵度の一

【一五】『開宗記』に此の偈を解して云く、「初偈は、我れ法を說くにより、巣窟に在る愚癡の者は入らず。次偈は、我が所說の法は、躰精微なるを以て、欲に著する者は見ず、次ぎに結は、衆生思ひ重し、開けば卽ち迷ひを增す」と。之によつて、無知の餘人に對しては、之を說くも唐捐であり、無益である、徒らに疲苦するのみと言ふ意である。

時に世尊彼の食を食し已りて、即ち文驎樹、文驎水の文驎龍王宮に詣り、彼れに到り已りて結加趺坐し、七日思惟して動ぜず、解脫三昧に遊びて自ら娛樂す。爾の時七日天大に雨ふり極めて寒し。文驎龍王自ら其の宮を出で、身を以て佛頭を遶らし佛上を蔭ひ、佛に白して言さく『寒からず、熱からざるや、風に飄かれ日に曝らされざるや、蚊虻の爲めに觸燒せられざるや』と。爾の時七日の後雨止みて淸明なし。時に龍王已に雨止みて淸明なるを見、還つて身を解き復佛を遶らず、即ち一年少婆羅門に化作し、如來の前に在り、合掌蹹跪して如來の足を禮したてまつる。時に世尊七日の後三昧より起ち、即ち此の偈を以て讃して曰く、

離欲は歡喜の樂なり、　法を觀察するも亦樂なり　世間無恚の樂は、　衆生を嬈まさず　世間無欲の樂は　欲界に越度す　能く我慢を伏するは　此れ最第一の樂なり。

爾の時文驎龍王前んで佛に白して言さく、『我れ身如來の頭を遶り、如來を蔭ふ所以のものは、如來を嬈觸することを欲せず、但如來の身、寒熱・風飄・日曝・蚊虻の嬈ます所となるを恐れ、是を以ての故に佛身の頭を遶らし、其の上を蔭ふのみ』と。佛龍王に告げたまはく、『汝今佛法に歸依せよ』と、答へて言はく、『是くの如し、我れ今佛法に歸依したてまつる』と。是れを畜生中二歸依を受くるは龍王を首と爲すと謂ふ。爾の時世尊文驎龍王樹下に遊び、住し已りて便ち往いて阿踰波羅尼拘律樹下に詣り、到り已りて坐具を敷き、結加趺坐して是の念を作して言はく、「我れ今已に此の法を獲たり、甚深にして解し難く知り難し。[一]永寂休息微妙最上なり、智者のみ能く知る、愚者の習ふ所に非ず。衆生は　[二]異見・異忍・異欲・異命なり。異見に於て樔窟を樂む、衆生是れ樔窟を樂むを以ての故に、[三]緣起法に於て甚深にして解し難し。復　[四]甚深難處あり、諸欲を滅すれば、愛盡涅槃なり、是の處亦見難し。故に我れ今法を說かんと欲するも、餘人知らざれば、則ち我れに於て唐勞疲苦するのみ。爾の時世尊此の二偈を說きたまふ、先きの所聞に非ず、亦、未曾說なり。

【一】永寂は絕對寂滅の意、休息は生死を解脫して永久に三界を超越したることである。

【二】異見は煩惱によりて起す惡見である。異忍は、見異なるが故に、結論異なるをいふ。忍は認可で、安心認可である。見解の結果精神の歸着である。異欲は、希願異なりで、目的相違である。異命は邪命である。

【三】緣起法は、十二因緣を指す。

【四】甚深難處は、諸欲を滅したる愛盡涅槃は、更にまた甚深難處にして見難しとの意である。即ち愛盡涅槃は甚深難處にして見難しと甚深難處の句を、愛盡涅槃の下に轉じて解すべし。『五分律』には「無餘泥洹は、益復甚深なり」とあるを參照すべきである。愛盡涅槃は、無餘涅槃と同一義であることも、之によつて知るべきである。

が故に、卽ち之を受けて告げ言はく、「汝今佛に歸依し、法に歸依せよ」と。答へて言はく、「是くの如し、卽ち佛に歸依し、法に歸依す」と。諸神歸依を受くる者、呵梨勒樹神最初なり。

爾の時世尊、呵梨勒果を食し已りて、樹下に於て結加趺坐し、七日思惟して動ぜず、解脫三昧に遊び、而も自ら娛樂し、七日の後三昧より起ち、時に到り衣を著け鉢を持ちて、欝鞞羅村に入りて乞食す。漸く欝鞞羅村婆羅門舍の中庭に至り、默然として住す。婆羅門世尊を見て默然として住し、歡喜の心を發し、卽ち食を出して世尊に施與す。世尊慈愍の故に、卽ち彼の食を受けて告げて言はく、『汝今佛に歸依し、法に歸依せよ』と。答へて言はく、『是くの如し世尊、我れ今佛に歸依し、法に歸依したてまつる』と。時に世尊、此の婆羅門の食を受け已りて、更に一離婆那樹下に詣り、七日中結加趺坐し思惟して動ぜず、解脫三昧に遊びて自ら娛樂す。時に世尊七日の後三昧より起ち、時に到りて衣を著け鉢を持ちて欝鞞羅村に入りて乞食し、漸く欝鞞羅婆羅門舍の中庭に至り、默然として住す。時に彼の婆羅門の婦は、是れ蘇闍羅大將の女なり。如來の中庭に默然として住したまふを見、見已りて歡喜心を發し、卽ち食を出して世尊に施與す。世尊彼れを慈愍するが故に、卽ち其の食を受けたまひ、食し已りて告げて言はく、『汝今佛に歸依し、法に歸依せよ』と。答へて言はく、『是の如し、我れ今佛に歸依し、法に歸依したてまつる』と。諸の優婆夷、歸依佛歸依法を受くる者は、此の欝鞞羅の婦、蘇闍羅大將の女優婆夷を最初と爲す。爾の時世尊、彼の食を食し已りて、卽ち還りて離婆那樹下に詣り、七日結加趺坐して、思惟して動ぜず、解脫三昧に遊びて自ら娛樂す。時に世尊七日の後、時に到りて衣を著け鉢を持ち、欝鞞羅村に入りて乞食し、漸次に欝鞞羅婆羅門舍の中庭に至り、默然として住す。時に欝鞞羅婆羅門の男女、如來を見已りて歡喜の心を發し、卽ち食を出して施す。如來彼を慈愍の故に卽ち其の食を受けたまひ、食し已りて告げて言はく、『汝等今佛に歸依し、法に歸依せよ』と。答へて言はく、『爾り、我等今佛に歸依し、法に歸依したてまつる』と。

に、衣被・飲食・牀臥具・病痩の醫藥を供養するに堪忍す」と。王婆羅門に報へて言はく、「汝の意快いかな、宜しく是れ時なるを知るべし」と。時に此の婆羅門二萬歳中に於て、定光如來及び比丘僧に、衣服・飲食・牀臥具・病痩の醫藥を供養し、已りて此の願を發して言はく、「我れ今二萬歳中、定光如來及び比丘僧に、衣服・飲食・牀臥具・病痩の醫藥を供養す。然るに摩納我が座處を移して坐し、我が供養を奪ひ、我が名譽を毀つ。此の福報の因縁によりて、在々の生處に、常に此の人を毀辱すべし、乃至成道するも終に相捨離せず」と。賈人當さに知るべし、爾の時の耶若達婆羅門とは、豈異人ならんや、異觀を作すこと莫れ、今の執杖釋種是れなり。爾の時の蘇羅婆提女は、豈異人ならんや、今の釋女瞿夷是れなり。爾の時の勝怨王の大臣十二醜婆羅門とは、豈異人ならんや、異觀を作すこと莫れ、今の提婆達の身是れなり。爾の時の珍寶仙人とは、豈異人ならんや、異觀を作すこと莫れ、今の彌勒菩薩是れなり。爾の時彌却摩納とは、豈異人ならんや、異觀を作すこと莫れ、今の我が身是れなり」と。賈人當さに知るべし、菩薩道を學し、能く爪髪を供養する者は、必ず無上道を成す。佛眼を以て天下を觀ずるに、無餘涅槃界に入りて般涅槃せざるなし、況んや復無欲・無瞋恚・無癡は、施中の第一なるをや、福を爲すこと最尊なり、受取中の第一なり、而も報應なし」と。爾の時賈人兄弟二人、即ち座より起ち、道に復して去る。

爾の時世尊、賈人の麨蜜を食し已りて、即ち樹下に於て結加趺座して七日動ぜず、解脱三昧に遊びて自ら娛樂し、七日已りて三昧より起ち、麨蜜を食するによるが故に、身內風動く。閻浮提地と名づくる所以は、樹を閻浮提と名づく。彼れを去ること遠からずして呵梨勒樹あり、彼の樹神篤く佛を信ず、即ち呵梨勒果を取り、來りて世尊に奉り、頭面作禮し已りて一面に在りて立つ。樹神佛に白して言さく、「世尊、麨蜜を食するに由るが故に、身內風動く、願はくは此の果を食したまふべし、亦當さに食すべく、兼ねて以て藥と爲し、內風を除くを得べし」と。時に世尊彼れを慈愍する

來を見たてまつり、心中歡喜し、即ち七莖の花を以て定光如來の上に散ず。佛威神を以て、即ち空中に於て化し花蓋と作す、廣さ十二由旬、莖は上にあり、葉は下にあり、香氣芬馥普く其の國を覆ひ、周遍せざるなく、之を視て厭くなし。佛の遊行するところ、花蓋隨從す。時に城中の人民男女、盡く新衣を脫して地に敷く。時に摩納所披の二鹿皮衣、一を脫して地に敷く。時に城中の人此の皮衣を捉りて擲棄す。時に摩納心に自ら念じて言はく、「定光如來愍念せられざるや」と。時に定光如來即ち彼れの心の所念を知りたまひ、地を化して泥となし、人の能く衣を敷いて上に置く者なし。賈人當さに知るべし、摩納また是の念を作さく、「城內の人愚癡にして分別する所なし、敷くべき所の處は敷かず」と。即ち鹿皮衣を持つて彼の泥中に敷く、然も泥を布はず。賈人當さに知るべし、摩納髮五百歲常髻にして未だ曾て解かず。摩納即ち如來に問ひたてまつる。不審し世尊、能く我が髮上を踏んで過ぎ給ふや」と。報へて言はく、「能くす」と。摩納即ち髻髮を解き、以て泥上に布き、心に發願して言はく、「若し今定光如來我れに[二〇]別を授け給はずんば、我れ當さに此處に於て形枯命終すべし、終に起たざるなり」と。時に定光如來此の摩納の至心宿殖善根と衆德具足とを知りたまひ、左足を以て髮上を踏んで過ぎたまひ、語りて言はく、「摩納、汝還り起て、汝當來無數阿僧祇劫に於て、釋迦文如來・至眞・等正覺・明行足爲・善逝・世間解・無上士・調御丈夫・天人師・佛・世尊と號す」と。此の別を聞き已りて即ち踊りて空中に在り、地を去ること七多羅樹にして、髮猶ほ地に布くこと故の如し。賈人當さに知るべし、時に定光如來・至眞・等正覺・右顧すること猶ほ大象王の如く、諸の比丘に告げたまはく、「汝等足を以て摩納の髮上を踏むこと莫れ、何を以ての故に、此れは是れ菩薩の髮なり、一切の聲聞辟支佛の、上を踏むべからざる所なり」と。時に數千巨億萬人皆散花燒香して其の髮を供養す。賈人當さに知るべし、時に勝怨王の大臣十二醜は、定光如來摩納に別號を授けたまふと聞き、尋いで往いて勝怨王の所に至り、白して言さく、「我れ二萬歲中、定光如來及び衆僧

【二〇】別は記別のこと、當來の作佛を證するのである。

我れ當さに之を取るべし」と。其女報へて言はく、「摩納何を以て我が財物を惜まん、我が父を耶若達と名づけ、自ら多く財寶に饒かなり、摩納花を買はんと欲せば、我がために要誓を作せ、所生の處常に我がために夫を作らんや」と。摩納報へて言はく、「我れ菩薩道を行じ、一切愛惜するところなし、人ありて乞はゞ、乃至骨肉も惜まず、唯父母を除く、但恐らくは汝常に我がために礙りとならん」と。其の女報へて言はく、「汝所生の處、必ず大威神あり、我れも亦威神あらん、我が施を以て、汝の之を與ふるに隨はんと欲す」と。時に五百金錢を以て五莖の蓮花を買ひ、餘の二莖の花は、彌却摩納に與へて言はく、「此れは是れ我が花汝に寄す、以て定光如來に上つる、何を以ての故に、願はくは汝とともに、所生の處常に相離れず」と。賈人當さに知るべし、爾の時彌却摩納此の七[九]花を得已りて極めて歡喜を懷うて自ら勝ゆること能はず、卽ち城の東門に詣る。爾の時に當り、不可數億千の衆生、皆花香を持ち、繒幡蓋を懸け、衆の伎樂を作し、定光如來を待ちたてまつる。時に彌却摩納、前んで花を散ぜんと欲するも、而も前むことを得ること能はず。卽ち還つて勝怨王に問うて言はく、「汝何を以ての故に、城内を修治する、歲節會の日を用ひんが爲めか、星宿の吉日を用ひんがために、國土を莊嚴することを作し、妙好にすること乃ち爾るや」と。王報へて言はく、「定光如來あり、當さに城に入るべし、是の故に之を治するのみ」と。摩納王に問うて言はく、「云何が如來の三十二相を知ることを得るや」と。王報へて言はく、「諸の婆羅門の書讖に記する所なり、是の故に之を知るのみ」と。摩納報へて言はく、「若し爾らば我れ此の書を誦して明に是の事を知る」と。王言はく、「汝若し審かに知らんには、先づ往いて三十二相を瞻たてまつるべし、然る後に我れ當さに之を見たてまつるべし」と。賈人當さに知るべし、爾の時摩納、王の語を聞き已りて、歡喜して自ら勝ゆること能はず、卽ち城の東門外に往く。時に衆多の人民摩納の來るを見、歡喜して皆與に道を開く、何を以ての故に、王命を承くるが故に。賈人當さに知るべし、時に摩納遙に如

【九】七花は、五莖の蓮花と、餘の二莖とを合して七となすのである、一本七莖とある。七莖の方が意味は妥當である。或は後の文に準ずるに、「七莖の花」とあるべきか。下の定光佛に對し、摩納散花の所を見よ。

と作らしむ」と。彌却摩納報へて言はく、「我れ今梵行を修す、汝を須ひず若し愛欲あらんには、乃ち汝を須ひんのみ」と。時に彼の女卽ち還りて父の園中に入る。園中に清淨の浴池あり、池中に七莖の蓮花あり、五花一莖を共にし、香氣芬馥花色殊妙なり。復二花あり、一莖を共にす。其の香色殊妙なり、見已りて便ち此の念を生ず。「我れ今此の花を觀るに、極めて妙好と爲す。我れ今寧ろ此の花を採り、彌却摩納に與へて、心をして喜悅せしむべし」と。卽ち花を採りて水瓶の中に置き、園外に出でゝ遍く彌却摩納を求む。時に彌却摩納還りて鉢摩大國に入り、國內の人民を見るに、道路を掃除し、不淨を除去し、好土を以て塡治平正し、花を以て地に布き、香汁を之に灑ぎ、繒幡蓋を懸け、好氍毹を敷く。見已りて城中の行人に問うて言はく、「今此の城を見るに嚴好乃爾り、歲節を用ひんが爲めか、星宿の吉日を用ひんが爲めか、而も修治すること是くの如きや」と。行人報へて言はく、「今定光佛當さに來りて城に入るべし、此れを以ての故に、修治すること是くの如し」と。彌却摩納心に念じて言はく、「我れ今宜しく、五百の金錢を以て好花鬘・好香・好伎樂の幢幡、好蓋を買ふべし、先づ當さに持用して定光如來を供養すべし、後當さに更に師に與ふる財を求むべし」と。卽ち彼の鉢摩國に於て、求め買ふべき所のもの皆得べからず、何を以ての故に、勝怨王の制重きが故に。時に蘇羅婆提女遙に彌却摩納の來るを見、語りて言はく、「年少、何が故に行步速疾なる汝須むる所ありや」と。卽ち報へて女に言はく、「我れ好花を須む」と。問うて言はく、「摩納、花を用ひ何等をか作す」と。報へて言はく、「我れ佛種無上の根栽と作さんと欲す」と。其の女問うて言はく、「此の花已に萎枯し、色變じて復種うべからず、云何ぞ此れに由りて佛種無上の根栽と作さんや」と。摩納女に報へて言はく、「此の田良美、此の花をして萎枯色變せしむるも、種子燋爛するに、之を種えて故に生ぜしむるのみ」と。其の女報へて言はく、「汝此の花を取り去りて、佛種無上の根栽と作すべし」と。摩納報へて言はく、「若し我が價を受け、賣りて我れに與へんには、

彼の衆に入り已り、下よりして問ふ。「汝等何等の經書をか誦し、幾許をか誦得たる」と。誦する所に隨つて多少の者報へて言はく、「我れ爾許を誦す」と。摩納の誦する所の百倍萬倍巨億萬倍なるに於て比を爲すべからず、摩納に如かず。次ぎに二三人乃至百千人に問ふ、「汝等何等をか誦する、何の經書を知る、所誦幾許をか得たる」と。誦する所に隨つて報へて言はく、「我等爾所を誦す」と。摩納の誦する所に於て、百倍萬倍巨億萬倍なり、比を相爲さず。次ぎに第一上座に問ふ。「汝何の經書を知り、幾許を誦し得たる、」其の人誦する所の多少に隨つて報へて言はく、「我れ爾所を誦す」と。彌却摩納復彼れに勝る。時に彌却摩納語つて言はく、「我が誦知する所の者は、汝の上に出過す」と。卽ち其の人に語りて言はく、「汝去れ、我れ汝の處に坐せん」と。上座報へて言はく、「汝我れをして移らしむること莫れ、我れ設し此に於て好供養及び金寶を得ば、兩倍して汝に與へん」と。彌却摩納報へて言はく、「正に閻浮提に七寶を滿たしめて我れに與ふるとも、我れは終に取らず、汝但移り去れ、何を以ての故に、我れに此の法あり、應さに此の座に坐すべし」と。賈人當さに知るべし、時に彼の彌却摩納、彼の上座を移して、卽ち自ら之に坐す。移り坐する時に當り、地六種に震動す、既に卽ち共に高聲に「善し」と稱し、衆の伎樂を作し、花香供養す。賈人當さに知るべし、彼の耶若達極めて歡喜を懷き、自ら慶ぶこと無量なり、金鉢に銀粟を盛り、銀鉢に金粟を盛り、金蓋と七寶廁杖と金銀の澡瓶と、極妙の好氎と莊嚴の好女と、彌却摩納の前に至りて白して言さく、「唯願はくは、此の衆寶物を受け、并びに此の好女を受けたまへ」と。彌却報へて言はく、「我れ是れを須めず」と。卽ち問うて言はく、「何等をか須めんと欲する」と。報へて言はく、「我れ五百金錢を須む」と。卽ち五百金銀を以て之に與ふ。賈人當さに知るべし、時に彌却摩納、此の五百金錢を取り已り、坐より起つて去る。時に蘇羅婆提女も亦隨つて去る。時に彌却摩納還た顧みて女に語りて言はく、「汝何が故に我が後に隨つて行くや」と。女報へて言はく、「父母我れを遣はして君に與へて妻

し」と。賈人當さに知るべし、雪山の南に一仙人あり、名を珍寶といふ。少欲にして閑を樂み、心に所貪なし、禪定を修習し、五神通を獲、五百の梵志に教授して誦習せしむ。時に五通仙人に第一の弟子あり、名を彌却といふ。父母眞正にして七世清淨なり、亦復五百の弟子に教授す。賈人當さに知るべし、時に弟子彌却往いて珍寶仙人の所に往き、白して言さく、「我れ學ぶところの者已に達す、當さに更に何等をか學ぶべき」と。時に彼の珍寶仙人卽ち更に自ら經書を造る、一切婆羅門の知る能はざる所なり、造り已りて弟子に告げて言はく、「汝之を誦習すべし、此の書は諸の沙門・婆羅門の有るなき所の者なり、設し誦習せば、諸の婆羅門の中に於て最勝第一を得べし」と。賈人當さに知るべし、爾の時彼の弟子、卽ち此の書を學習し誦利し已り、往いて珍寶仙人の所に往き、白して言さく、「所學已に訖る、當さに何等をか學習すべき」と。師告げて言はく、「汝若し誦し竟らば、夫れ弟子として應さに師恩を報ずべし、汝今當さに報ずべし」と。卽ち問うて言はく、「云何が當さに師恩を報ずべき」と。師報へて言はく、「五百金錢を須む」と。時に彌劫師の語を聞き已りて、五百の弟子を將ひて、雪山の南人間に遊行し、國より國に至り、村より村に至り、漸く蓮花城に至る。諸人の言を聞くに、「耶若達婆羅門十二年中天神を祠祀し、若し聰明第一の者あらば、當さに金鉢に銀粟を盛り、銀鉢に金粟を盛り、幷びに金澡瓶と及び好蓋と極好氎と七寶の雜廁杖と莊嚴の蘇羅婆提端正の好女とを以て之に與ふべし」と。「我れ今寧ろ彼の衆中に入るべし、或は能く彼の五百金錢を得ん」と。賈人當さに知るべし、彌却卽ち彼の祀中に入る、入るに當り、時に大威神光明あり。時に耶若達婆羅門是の念を作す。「此の人來りて祠祀に入る、大威神光明あり、今必ず當さに上座を移し去るべし」と。此の摩納を以て其の處に安置す。「若し此の摩納上座の處を得て坐せば、汝等當さに我が所作の如くすべし」と。皆共に高聲に「善し」と稱し、衆の伎樂を作し、散花燒香して恭敬禮事す。時に諸人等卽ち教を受けて言はく、「爾るべし、當さに教の如く之を爲すべし」と。時に彌却摩納

前んで佛に白して言さく、「如來今正に是れ時なり、應さに蓮花城に入りたまふべし」と。時に定光如來默然として王の請ひを受けたまふ。時に勝怨王佛の默然として請を受けたまふを知り已り、便ち座より起ちて頭面禮足して去り、還りて國界に至り、人民に告勅す、「汝等此の蓮花城より藥山に至るまで、地を堀りて膝に至り、杵を以て搗いて堅からしめ、香汁を以て地に灑ぎ、左右の道側に種々の花を種殖し、道側に欄楯を作り、好油燈を然やして其の上に安置し、四寶の香爐の金銀・琉璃・頗梨なるを作らしむ。時に諸の人民、王の敎令を受け已り、上の所說の如くす。時に王即ち大臣を集めて告げて言はく、「汝等此の蓮花大城を莊嚴し、糞土・石沙・穢惡を除去し、好細土を以て其の地に泥塗し繒幡蓋を懸け、種々の好香を燒き、復種々の【七】氍氀を敷き、種々の好花を以て其の地に布散せよ」と。時に諸臣即ち王の敎を受け、勅の如く莊嚴す。時に勝怨王復諸大臣に告ぐ、「下國土の人民に告げ、「香花を賣る者あらしむる莫れ、若し賣る者あるも、買ふ者あらしむる莫れ、若し賣買する者あらば當さに重く罰すべし。何を以ての故に。我れ自ら定光如來・至眞・等正覺を供養せんと欲するが故に」と。爾の時彼の國に一大臣の婆羅門あり、名を祀施といふ。多く財寶饒かに、眞珠・虎珀・車璖・馬瑙・水精・金・銀・琉璃・珍奇・異寶稱計すべからず。時に彼の婆羅門十二年中祠祀す。「若し彼の祠祀衆中に、第一多智慧の者あらば、當さに金鉢を以て、銀粟を盛滿し、或は銀鉢を以て金粟を盛滿し、幷びに金澡瓶に極妙好の蓋履屣、及び二張の好氎、衆寶雜廁の杖、幷びに莊嚴端正の好女名を蘇羅婆提といふを之に與ふべし」と。時に彼の祠祀衆中の第一上座の大婆羅門は是れ王の大臣なり、十二醜あり、瞎・僂・凸背・癭・黃色・黃頭・眼靑・鋸齒・齒黑・手脚曲り、戾身して人と等しからず、凸髖なり。賈人當さに知るべし、彼の祀施婆羅門是の念を作さく、「今此の上座に十二醜あり、復是れ王臣なり、云何ぞ我が寶物と女とを以て此の人に與へんや」と。復此の念を作さく、「我れ今寧ろ更に祀日を延ばすべし、若し更に端正聰明智慧の婆羅門あらば、我れ當さに之に與ふべ

【七】氍氀は氍毹と同じ、種々の模樣ある毛織物のことで、今の花紋絨毯の類であらう。

【八】僂はセムシ、癭は頸のコブ、髖は股の上の部分、モヽのことだとある。

藥山龍王池邊に詣る。賈人當さに知るべし、此の龍王宮は縱廣五百由旬なり。爾の時定光如來及び比丘僧彼れにありて住止す。時に定光如來大光明を放ち、普く三千大千刹土を照して晝夜を別たず。若し憂鉢・鉢頭摩・鳩勿頭・分陀利華等合し、鳥獸鳴かざれば、則ち是れ夜なることを知る。若し憂鉢の諸花開き、及び諸の衆鳥獸鳴けば、則ち是れ晝なることを知る。是くの如く十二年中を經歷し、晝夜別たず。時に勝怨王卽ち諸の大臣を集めて告げて言はく、「自ら昔日を憶ふに、晝あり、夜あり、如今何が故に晝なく夜なき。若し憂鉢の衆華開き、及び衆鳥獸鳴けば、則ち是れ晝なることを知り、若し花合し鳥鳴かざれば、則ち是れ夜なることを知る、世に非法あるが爲め、我が行ひに闕くあるが爲めか、汝等に過ありや、誠言を以て我れに告げよ」と。諸臣白して言はく、「王また咎なし、國に非法なし、我等に過なし。今定光如來呵梨陀山の龍王宮に在し、大光明を放ちて普く三千大千刹土を照す、是れ其の威神晝夜をして別たざらしめ、晝夜を知らんと欲するに、花合し鳥鳴かざれば、則ち是れ夜なるを知り、若し花開き鳥鳴けば、則ち是れ晝なることを知る。王も亦咎なし、國に非法なし、我れも亦過なし、此れは是れ定光如來の威神なり、畏懼するに足らず」と。王左右の臣に問ふ。「呵梨陀山龍王宮は、此を去ること遠近ぞ」と。臣王に白し言さく、「此を去ること遠からず、三十里ばかりなり。王左右に勅し、羽寶の車を嚴駕し、今彼れに往いて定光如來を禮拜せんと欲す、左右卽ち敎を承け、羽寶車を嚴駕し已りて、前んで王に白して言さく、『嚴駕已に辦ず、王是れ時なることを知りたまへ」と。賈人當さに知るべし、王卽ち車に乘じ、諸臣侍從し、呵梨陀山龍王宮の所に詣り、到り已りて、不乘車處を齊り、車を下りて步進し、前んで龍王宮に至る。賈人當さに知るべし、時に王遙に定光如來を見たてまつるに、顏色端正にして諸根寂定なり。見已りて歡喜の心を發し、卽ち前んで定光佛の所に至り、頭面禮足し已りて一面に在りて坐す。時に世尊漸く王のために、微妙の法を說き、勸めて歡喜せしむ。時に王佛の微妙の法を說き、勸めて歡喜せしむるを聞き已り、

熟するを觀察し、即ち化城をして忽爾として火然せしむ。時に提婆跋提城の人此れを見已り、極めて愁憂を懷き、厭離の心生ず。定光如來七日の中に於て、六十六那由他の人、五十五億の聲聞を度したまへり。賈人當に知るべし、爾の時定光如來大名稱あり、十方に流布して聞知せざるなし。皆共に稱して言はく、『定光如來・至眞・等正覺・明行足爲・善逝・世間解・無上士・調御丈夫・天人師・佛・世尊、普天世界の魔、若しは魔天・梵衆・沙門・婆羅門天及び人には、自身作證して自ら娛樂し、人のために說法し、上中下の言悉く善し、義あり味あり、具足して梵行を修す』と。賈人當さに知るべし、定光如來は、凡常に身光一百由旬を照す。諸佛世尊の常法は光照無量なり、還つて光照を攝し、餘光七尺なり。賈人當さに知るべし、時に勝怨王、閻王提閻婆提の宮中に一太子を生み、福德威神衆相具足し、即日出家して即日無上正眞等正覺道を成じ、名聞遠く流布し、皆共に稱して言はく、「定光如來至眞等正覺乃至具足して梵行を修す」と聞き、勝怨王即ち使を遣はして、往いて提閻婆提王に與ふ。「相聞知す、卿太子を生む、福德威神衆相具足す、即日出家し即日成道す、乃至具足して梵行を修す、大名稱あり、十方に流布すと、今遣はし來るべし、吾れ之を看んと欲す、若し卿遣はし來らずんば、吾れ當さに身自ら往くべし」と。彼の時提閻婆提王此の使の語を聞き、已りて即ち愁憂を懷く。諸の群臣を集めて語つて言はく、汝等思惟せよ、當さに何を以て報へ、何等の方宜を作してか、彼の意に稱可すべき」と。諸臣答へて言はく、「當さに定光如來に問ふべし、佛の言教する所あるに隨ひ、我等當さに順從して之を行ふべし」と。時に王提閻婆提諸の群臣と即ち定光佛の所に往き、頭面禮足し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊王に告げて言はく、「今且らく止めよ、愁憂を懷くこと勿れ、我れ自ら當さに彼れに往くべし」と。賈人當さに知るべし、時に王提閻婆提自ら其の國に於て、七日定光如來に衣服・飲食・床臥具・病苦の醫藥を供養し、及び比丘僧に乏しきことあらしめず。賈人當さに知るべし、定光如來七日を過ぎて後、諸の比丘と人間に遊行し、還

と。賈人當さに知るべし、爾の時王婆羅門を賞賜し已り、四乳母を差して、定光菩薩を扶侍瞻視せしむ。一には肢節乳母、二には洗浴乳母、三には與乳乳母、四には遊戲乳母なり。肢節乳母とは、抱持して支節を案摩し、廻戾して政からしむ。洗浴乳母とは、身を洗ひ、衣服を浣濯す。與乳乳母とは、隨時乳を與ふ。遊戲乳母とは、諸の童子等と、象に乘じ馬に乘じ、車に乘じ、輿に乘じ、諸の雜寶器樂器機關を轉じ、是くの如きの種々供養の具を作し、定光菩薩を供養し娛樂せしめ、孔雀蓋擎げて之に從ふ。賈人當さに知るべし、定光菩薩八歲九歲に向ふ、時王菩薩をして種々の技術を學ばしめ、書・算數・印畫・戲笑・歌舞・皷弦・乘象・乘馬・乘車・射御・捔力一切の技術貫練せざるなし。賈人當さに知るべし、定光年を轉じ、十五・十六に至る時、王即ち爲めに三時殿を設け、冬・夏・春に二萬の婇女を給して之を娛樂せしめ、ために園池を作り、縱廣二十由旬なり、閻浮提一切の華樹・果樹・香樹を現じ、諸の奇異樹盡く之を園に殖う。賈人當さに知るべし、首陀會天日に來りて侍衞し、是の念を作して言はく、「今菩薩在家已に久し、我れ今寧ろ爲めに厭離を作すべし、菩薩厭離を得已らば、早く出家することを得て、鬚髮を剃除し、袈裟を著け、無上道を修せんか」と。菩薩の後園に入る時を伺ひ、即ち往いて四人を化作す。一には老、二には病、三には死、四には出家して沙門と作る。時に菩薩此の四人を見已り、極めて愁憂を懷き、世苦を厭患す、「世の是くの如きを觀ずるに、何の貪るべきかあらん」と。賈人當さに知るべし、爾の時菩薩厭離を得已りて、即日出家し、即日無上道を成ず。賈人當さに知るべし、定光如來・至眞・等正覺遍く一切を觀ずるに、未だ應さに度すべくして、爲めに無上法輪を轉ずべき者あるを見ず。時に定光如來提婆、跋提城を去ること遠からず、一大城を化作す。高廣妙好、繒幢旛を懸け、處々剋鏤して、衆鳥獸形を作し、周匝淨妙にして、浴池園果、提婆跋提城に勝る。化作の人民顏貌形色亦彼の國の人民の勝る。已れの國の人民をして、共に與に往來し、交接して親友と爲らしむ。賈人當さに知るべし、定光如來提婆跋提城の人民の、諸根純

なきを以ての故に、諸神祀、泉流・山原・河水・浴池に滿てる善神、寶善神・日月・帝釋・梵天・火神・風神・水神・摩醯首羅神・園神・林神・四徼巷神・鬼子母城神・天祀福神祀に向ひ、所在求請す、願はくは男兒を生まんことをと。異時に於て王の第一夫人懷妊す。婦人に三種の智慧あり、如實にして虚ならず。一には自ら娠めるあるを知る、二には自ら某甲の許より得たることを知る、三には男子の我れに愛心あることを知る。時に彼の夫人往いて王に白して言さく、『大王當さに知るべし、「我れ今懷妊す」と』。王報へて言はく、『大に善し』と。卽ち左右に勅して、第一の飲食・衣服・臥具を供給供養し、一切の所須皆一倍を加ふ。十月滿じ已るに至りて一男兒を生む、端正無比にして世の希有なり。始めて生れて地に在り、人の扶侍するなく、自ら行くこと七歩にして此の言を說く、『我れ天上世間に於て最上最尊なり、我れ當さに一切衆生の生・老・病・死・苦を度すべし』と。卽ち號して定光菩薩といふ。賈人當さに知るべし、爾の時國王、卽ち婆羅門中の能く相法に明なる者に命じ、告げて言はく、『汝等當さに知るべし、我が夫人一男兒を生む、顏貌端正にして世の希有なり、始め生れて胎を出でゝ人の扶侍するなく、自ら行くこと七歩にして此の言を說く、「我れ天上世間に於て最上最尊なり、能く一切衆生の生・老・病・死の苦を度すべし」と。汝等善く相法に明かなり、我がために占相せよ』と。時に相師、王に白し言さく、『願はくは王此の兒を出し、我等をして之を相せしめよ』と。王卽ち宮に入り、兒を抱いて出でゝ之を見て相せしむ。諸の相師相し已りて王に白して言さく、「王此の兒を生む、大威神あり、大功德あり、福願具足す。若し此の王子、家に在らば當さに刹利水澆頂轉輪王となり、七寶具足し、四天下を領すべし。千子滿足し、勇健雄猛にして能く衆敵を却け、法を以て治化して刀杖を加へず。若し出家すれば、如來・至眞・等正覺・明行足爲・善逝・世間解・無上士・調御丈夫・天人師・佛・世尊と成り、天及び人、魔若しは魔天・梵天・沙門・婆羅門には、身自ら作證し、自ら遊化して、彼れ當さに說法すべし。上善・中善・下善、義あり味あり、具足して梵行を修せん」

我れ今佛に歸依し、法に歸依したてまつる』と。是れを優婆塞中の最初の、受二歸依と爲し、是の賈客兄弟二人を首と爲す。時に二賈人佛に白して言さく、『我れ今此れより本生處に還らんと欲す、若し彼の間に至らば、當さに云何が福を作すべき、何の所に禮敬供養すべき』と。時に世尊彼れの至意を知り、卽ち髮爪を與へて語りて言はく、『汝等此れを持つて彼れに往き、福を作して禮敬供養せよ』と。時に賈人髮爪を得ると雖、至心に供養すること能はずして言はく、『此の髮爪は、世人の賤んで除棄する所の法なり、云何ぞ世尊持つて我等に與へて供養せしむる』と。時に世尊賈人心中の所念を知り、卽ち賈人に語りて言はく『汝等如來の髮爪の處に於て、毛髮許りの懈慢心をも生ずること莫れ、亦世人の賤むところ、云何が如來我れをして供養せしむると言ふこと莫れ。賈人當さに知るべし、普天の世界の魔衆・梵衆・沙門・婆羅門衆、天及び人、如來の髮爪に於て供養恭敬を興し、一切の諸天世人・魔衆・梵衆、及び沙門・婆羅門衆をして、其の功德を得しむること稱計すべからず』と。賈人佛に白して言さく、『設し此の髮爪を供養せんに、何の證驗かある』と。佛賈人に告げて言はく、『過去久遠世の時、王あり名を勝怨といふ、閻浮提を統領ず。爾の時閻浮提內、米穀豐熟し、人民熾盛にして土地極樂なり、八萬四千の城郭あり、五十五億の村あり、六萬の小國土あり。時に勝怨王所住の治城を蓮花と名づく。東西十二由旬、南北七由旬、土地豐熟にして米穀平賤に、人民熾盛にして國土安樂なり、園林茂盛し、城塹牢固に、谷池淸凉にして、衆事具足し、街陌相當る。賈人當さに知るべし、時に王勝怨、婆羅門ありて大臣と爲り、名を提閻浮婆提といふ。是の王少小より周旋して極めて相親厚なり。後異時に於て、王卽ち半國を分ちて此の大臣に與ふ。時に彼の大臣所得の國分に、卽ち中に於て更に城郭を起し、東西長さ十二由旬、南北の廣さ七由旬なり。米穀豐賤にして人民熾盛、國土安樂にして園林茂盛に、城塹牢固にして浴池淸凉、衆事具足し街陌相當る、城を提婆跋提と名づけ、彼の蓮花城邑に勝る。賈人當さに知るべし、其の王繼嗣あることなし、嗣

爾の時世尊、彼の處に於て一切の漏を盡し、一切の結使を除き、卽ち菩提樹下に於て結加趺坐し、七日動ぜず、解脫の樂を受けたまふ。爾の時世尊七日を過ぎ已りて定意より起ち給ふ。七日の中に於て未だ食ふ所あらず、時に二賈客の兄弟二人あり、一を瓜と名づけ、二を優婆離と名づく。五百の乘車を將ひ、財寶を載せ、菩提樹を去ること遠からずして過ぐ。時に樹神篤く佛を信ず。曾て此の二賈客と舊智識なり。彼れをして得度せしめんと欲し、卽ち往いて賈人の所に至りて語りて言はく、『汝等知るや不や、釋迦文佛・如來・等正覺、七日の中に於て諸法を具足し、七日の中に於て未だ食ふ所あらず、汝等蜜麨を以て如來に奉獻すべし、汝等をして、長夜の利善安隱快樂を得せしめん』と。爾の時兄弟二人、樹神の語を聞き已りて歡喜し、卽ち蜜麨を以て往いて道樹に詣り、遙に如來を見たてまつるに、顏貌殊異にして、諸根寂定最上の調伏なり。調せられたる象の如く、卒暴あることなし、水の澄瀞にして、塵穢あることなきが如し。見已りて歡喜心を如來の所に發し、前んで佛所に至り、頭面禮足して一面にありて立つ。時に二人世尊に白して言さく、『今蜜麨を奉獻す、慈愍納受したまへ』と。時に世尊復是くの如きの念を作さく、「今此の二人蜜麨を奉獻す、當さに何の器を以て之を受くべき」と。復是の言を作さく、『過去の諸佛如來・至眞・等正覺は、何物を以てか食を受けたまふや、諸佛世尊は手を以て食を受けず』と。時に四天王立ちて左右にあり、佛の念じたまふ所を知り、往いて四方に至り、各々人一石鉢を取りて世尊に奉上し、白して言さく、『願はくは此の鉢を以て、彼の賈人の麨蜜を受け給へ』と。時に世尊慈愍の故に卽ち四天王の鉢を受け、合して一と爲さしめ、彼の賈人の麨蜜を受けたまふ。彼の賈人の麨蜜を受け已りて、此の勸喩を以て之を開化し、卽ち呪願して言はく、

　布施を爲す所の者は、　必ず其の利義を獲ん　若し樂の爲めの故に施さば　後必ず安樂を得ん。

『汝等賈人、今佛に歸依し、法に歸依したてまつるべし』と。卽ち佛の敎を受けて言さく、『大德、

是くの如く生れ、食は是くの如く食し、壽命は是くの如く、壽命の限齊是くの如く、世に住する長短是くの如く、是くの如くの苦樂を受け、彼終りてより彼に生れ、彼に終りてより復彼に生れ、彼に終りてより此に生れ、是くの如くの相貌と、無數宿命の事を識る。時に菩薩初夜に於て此の初明を得、無明盡きて明生じ、闇盡きて光り生ず、所謂宿命通證なり。何を以ての故に。精進不放逸によるが故に。時に菩薩復三昧定意清淨を以て、瑕なく結使なし、衆垢已に盡き、所行柔軟にして堅固處に住し、衆生の生者死者を知る。清淨天眼を以て、衆生の生者・死者・善色・惡色・善趣・惡趣、若しは貴、若しは賤を觀見し、衆生所造の行に隨つて皆悉く之を知る。卽ち自ら察知す、此の衆生身に惡を行じ、口に惡を行じ、意に惡を行じ、邪見にして賢聖を誹謗し、邪見の業報を造り、身壞命終して、地獄・畜生・餓鬼の中に墮つることを。復衆生、身に善を行じ、口に善を行じ、意に善を行じ、正見にして賢聖を誹謗せず、正見の業報を造り、身壞命終して天上人中に生ると觀ず。是くの如く天眼清淨にして、衆生の生者死者の所造の行に隨ふことを觀見す、是れを菩薩中夜に此の第二明を得ると謂ふ、無明盡きて明生じ、闇盡きて光り生ず、是れを見衆生天眼智といふ。何を以ての故に。精進不放逸に由るが故に。時に菩薩是くの如きの清淨定意を得、諸結除盡し、清淨無瑕にして所行柔軟に、所住堅固なり、漏盡智を得、而も現在前の心に漏盡智を緣じ、實の如く諦かに苦を知り、苦集を知り、苦盡を知り、苦盡を知りて道に向ふ、聖諦を得るを以て實の如く之を知る。實の如く漏を知り、漏集を知り、漏盡き、道に向ふ、實の如く之を知る。彼れ是くの如きの知、是くの如きの觀を作す、欲漏に於て意解脫し、有漏意解脫し、無明漏意解脫し、已に解脫して解脫智を得、我が生已に盡き、梵行已に立ち、所作已に辦じ、更に復受生せず、是れを菩薩後夜に此の第三明を獲ると謂ふ。無明盡きて明生じ、闇盡きて光り生ず、是れを漏盡智といふ。何を以ての故に、如來・至眞・等正覺、此の智を發起し、無礙解脫を得たまふが故に。

【六】宿命智以下、天眼、漏盡の三明を得たまふことを明すの文である。

樂法を得んや不や」と。復是の念を作さく、「欲不善の法に由りて樂法を得ず」と。復是の念を作さく、「頗し無欲を習ひ、不善法を捨てゝ樂法を得るありや、然も我れ此れに由りて自ら身を苦め、樂法を得ず、我れ今寧ろ少飯麨を食し、氣力を充すことを得んや」と。爾の時菩薩異時に於て少飯麨を食し氣力を充すことを得。時に菩薩少食を食す。時に五人各々厭捨して去る。自ら相謂つて言はく、『此の瞿曇沙門狂惑して道を失ふ、豈眞實の道あらんや』と。時に菩薩氣力已に充ち、復尼連禪水の側に詣り、水に入りて身を洗浴し、已りて水上の岸に出で、菩提樹の下に往く。時に樹を去ること遠からず、一人ありて草を刈る、名を吉安といふ。菩薩前んで此の人の所に至り語りて言はく、『我れ今草を須む、惠まること少多』と。吉安報へて言はく、『甚だ善し、愛惜を爲さず』と。卽ち草を授けて菩薩に與ふ。菩薩草を持つて、更に一吉祥樹下に詣り、自ら敷いて坐す、直身正意にして繫念前にあり。時に菩薩・欲愛・惡不善の法を除き、[五]有覺有觀喜樂一心にして初禪に遊戲す、是れを菩薩最初に勝善法を得ると謂ふ。何を以ての故に。繫意專念にして、不放逸によるが故に。時に菩薩有覺有觀を除き、內に喜樂一心を信じ、無覺無觀を念ずることを得て二禪に遊戲す、是れを菩薩此の二勝善法を得るといふ。何を以ての故に。繫意專念にして不放逸なるが故に。時に菩薩喜を除去し、身に快樂を受け、聖智所見の護念の樂を得、三禪に遊戲す、是れを菩薩三勝法を得ると謂ふ。何を以ての故に、繫意專念にして不放逸によるが故に。時に菩薩已に苦樂を捨て、先きに已に憂喜を去る、無苦無樂にして護念淸淨なり、四禪に遊戲す、是れを菩薩此の四勝法を得ると謂ふ。何を以ての故に。繫意專念にして不放逸によるが故に。時に菩薩此の定意を得、諸結使除盡し、淸淨にして瑕穢なし、所行柔軟にして堅固處に住し、[六]宿命智を證して自ら宿命を知り、一生・二生・三生・四生・五生・十生・二十生・三十生・四十生・五十生・百生・千生・百千生、無數百生・無數千生・無數百千生・劫成劫敗・無數劫成・無數劫敗・無數劫成敗なり。我れ曾て某處に生れ、字は某、姓は某、

【五】　有覺有觀喜樂一心は、初禪の內容である。初禪は、五受の中で、喜と樂の二受を存するので、五受とは憂・苦・喜・樂・捨であるが、憂・苦の二受は、唯欲界にのみありて、色界にはない。故に色界の初禪定には憂苦を離れて居るから、此の初禪のことを離生喜樂地と呼ぶ。離は欲界の憂苦を離れたること、離れて喜樂を生ずるが、此の初禪である有覺有觀の覺觀といふのは、新しい譯では尋伺と言つて居る。心の分別觀察する作用で、麁なるを尋とし、細なるを伺とすると解せられる。初禪には此の尋伺の作用が起るが、二禪には是れがない、故に無覺無觀と言つて居る。一心は、定心の平均を持して靜寂なる狀態を言ふので、此の心のさまを等持といふ、此の等の一心の上に喜樂の作用が起つて居るのである。二禪は無覺無觀で、尙ほ喜樂がある、故に定生喜樂地と言ふ。第三禪は喜を除いて樂のみあり、喜はなほ分別に伴ふ、樂は無分別にして起る細作用であるとする。故に第三禪を離喜妙樂といふ。第四禪は、五受中の捨受のみの境地で、捨は無苦無樂の狀態である、之を捨念淸淨地といふのである。

問うて言はく、『汝正に此の有想無想定ありや、我が師藍亦此の有想無想定ありて證を作せり。我が師知る者汝も亦之を知る、汝知る所の者、藍も亦之を知る、汝は藍に似、藍は汝に似たり。瞿曇、今共に僧事を知るべし』と。時に欝頭藍子極めて歡喜の心を發し、菩薩に承事し、師處に推著して之に師事す。爾の時に菩薩復是の念を作さく、「我れ此の有想無想定處を觀ずるに、息滅に非ず、無欲に非ず、休息に非ず、滅盡に非ず、沙門に非ず、涅槃永寂の處に非ず、此の法を樂まず」と。便ち欝頭藍子を捨てゝ去り、更に勝法を求む。時に菩薩更に勝法を求むとは、即ち無上休息の法なり。摩竭の界より南に遊化し、象頭山に至り、欝毘羅大將村中に詣り、一淨地の平正嚴好にして甚だ娛樂すべきを見る。生草柔軟にして悉く皆右旋し、浴地清涼にして、流水清淨に園林茂好なり。周遍して之を觀るに、左右の村落人民衆多なり。見已りて便ち念を生じて言はく、「夫れ族姓子として、斷結の處を求めんと欲するに、此れは是れ好處なり、我れ今斷結の處を求む、此の處即ち是れなり、我れ今寧ろ此の處に於て、坐して結使を斷ずべし」と。時に五人あり、菩薩に追逐す。念じて言はく、「若し菩薩成道せば、當さに我等がために說法したまふべし」と。爾の時欝鞞羅に四女あり、一を婆羅と名づけ、二を欝婆羅と名づけ、三を孫陀羅と名づけ、四を金婆伽羅と名づく。皆心を菩薩の所に繫く。若し菩薩をして出家學道せしむれば、我等當さに弟子と爲るべし。若し菩薩出家學道せずして、在家に俗を習はゞ、我等妻妾と爲らん」と。時に菩薩即ち彼の處に於て六年苦行す。爾りと雖猶ほ增上聖智勝法を證せず。爾の時菩薩自ら念ずらく、「昔し父王の田上に在り、閻浮樹下に坐して、[四]欲心惡不善の法を除去し、有覺有觀喜樂一心にして初禪に遊戲しき」と。時に菩薩復是の念を作さく、「頗し此くの如きの道あらば、從つて苦原を盡すことを得べきか」と。復是の念を作さく、「此くの如きの道は能く苦原を盡す」と。時に菩薩即ち精進力を以て此の智を修習し、此の道に從つて苦原を盡すことを得たり。時に菩薩復是の念を作さく、「頗し欲不善の法に因りて、

【四】欲心惡不善の法とは、欲心は煩惱で、惡不善は、此の煩惱より現はるゝ業、即ち行爲である。即ち欲心は惑、惡不善は業である。此の惑業の二を因として、生死に輪廻して、苦を受くるのが、惑業苦輪轉の相である。

ことなし、我れ今信あり、阿藍迦藍は精進あることなし、我れ今精進あり、藍は智慧なし、我れに智慧あり、藍今此の法を以て證を得、而るを況んや我れ靜坐思惟せず、以て智慧を證するをや、我れ今寧ろ勤めて精進して此の法を證すべきか』と。彼れ卽ち勤めて精進し、久しからずして此の法を證することを得たり。時に菩薩證を得已りて阿藍迦藍の所に往き、語りて言はく、『汝但此の不用處定を證して、人の爲めに說くや』と。報へて言はく、『我れ正に此の法あり、更に餘あることなし』と。菩薩報へて言はく、『我れも亦此の不用處定を證す、而も人の爲めに說かず』と。阿藍迦藍問うて言はく、『瞿曇汝正に此の不用處定あり、而も人の爲めに說かざるや、我れ亦不用處定を證し、人の爲めに說く、瞿曇我が知るところの如き、汝も亦之を知る、汝知る所の者我れ亦之を知る、汝は我れに似、我れ汝に似たり、瞿曇、寧ろ共に僧事を知るべきか』と。時に阿藍迦藍極めて歡喜恭敬の心を生じ、菩薩に承事し、之を以て匹と爲し、正に我れと等しと。時に菩薩復是の念を作さく、『此の不用處定は息滅に非ず、去欲に非ず、滅盡に非ず、休息に非ず、成等正覺に非ず、沙門に非ず、涅槃永寂の處を得るに非ず、此の法を樂まず』と。便ち阿藍迦藍を捨てゝ去り、更に勝法を求む。時に　鬱頭藍子あり、大衆の中に處して師の首たり。其の師命終して後、諸の弟子に敎師たり、ために有想無想定を說く。時に菩薩鬱頭藍子の所に往き、問うて言はく、『汝の師何等の法を以て、諸の弟子に敎ふるや』と。報へて言はく、『我が師有想無想定を以て、諸の弟子を敎ふ』と。時に菩薩念じて言はく、『藍今信なし、而も我れは信あり、藍に精進なし、我れは精進あり、藍は智慧なし、我れは智慧あり、藍此の法を證して人の爲めに說く、況んや我れ此の法を證せざらんや、我れ今寧ろ勤めて精進して此法を證すべし』と。卽ち勤めて精進し久しからずして此法を證し得たり。時に菩薩往いて鬱頭藍弗の所に至り、問うて言はく、『汝正に此の有想無想定あり、更に餘法ありや』と。報へて言はく、『瞿曇、我れ正に此の法あり、更に餘法なし』と。菩薩報へて言はく、『我れ亦此の有想無想定を證す』と。彼れ菩薩に

【三】 鬱頭藍子（Udrarāma-putra）。

に宿す　坐臥師子の如く　虎の山に在るが如し』と　王彼の使の言を聞き　即ち象乘を嚴好し衆人共に導從し　即ち往いて菩薩を禮し　彼れに到りて問訊し已り　却つて一面に在りて坐す　共に相問訊し已りて　是くの如きの說を作す　『今觀ずるに年盛壯に、　衆行甚だ清淨なり　應さに此の大乘に乘ずべし　群臣侍從好し　顏貌甚だ端正なり　必ず刹利より生る　我れ今汝と對す　願はくは所生の處を說け』と　『國あり大王治む　今雪山の北に在り　父の姓名は日と爲す　生處は釋迦と名づく　財寶技術具はり　父母倶に眞正なり　彼れを捨てゝ學道を行じ　五欲に處するを樂まず　欲を觀ずるに衆惱多し　出離すれば永く安隱なり　欲を滅する處を求めんを要す　我が心の樂む所なり』と。

時に王太子に語りて言はく、『今此に於て住すべし、當さに半國を分ちて與ふべし』と。菩薩報へて言はく、『我れ此の語に從はず』と。時に王復重ねて語りて言はく、『汝大王と作るべし、我れ今國を擧げて一切の所有、及び此の寶冠を脫して相與へん、王位に居りて治化すべし、我れ當さに臣と爲るべし』と。時に菩薩報へて言はく、『我れ轉輪王の位を捨てゝ出家學道す、豈邊國の王位を貪りて俗に處るべけんや、王今當さに知るべし、猶ほ人ありて、曾て大海の水を見て、後に牛迹の水を見るが如し、豈染著の心を生ずべけんや、此れも亦是くの如し、豈轉輪王の位を捨てゝ、粟散小王の位を習ふべけんや、此の事然らず』と。時に王前んで白し言さく、『若し無上道を成せば、先づ羅閱城に詣り、我と相見す』と。菩薩報へて言はく、『爾るべし』と。爾の時王即ち座より起ちて、菩薩の足を禮し、遶ること三匝にして去る。時に人あり、阿藍迦藍と名づく。衆人の中に於て師の首たり、諸の弟子のために不用處定を說く。時に菩薩、阿藍迦藍の所に至りて問うて言はく、『汝今何等の法を以て諸の弟子のために說き、證を得しむるや』と。報へて言はく、『瞿曇、我れ諸の弟子のために不用處定を說き、其れをして證を得しむ』と。時に菩薩便ち是の念を作さく、「阿藍迦藍は而も信ある

【三】阿藍迦藍（Āraḷakālāma）。

す』と。王報じて言はく、『何ぞ除去することを得ん。彼れ若し出家せずんば、當さに刹帝利水澆頂轉輪聖王と爲り、七寶具足して四天下を領すべし、所爲自在にして怯弱する所なし、我れ當さに臣屬給使すべし。設し當さに出家學道すべくんば、必ず無上至眞等正覺を成じ、人の爲めに說法し、上・中・下の言悉く善ならん、我れは當さに其れがために弟子と作らん』と。爾の時菩薩漸々に長大し、諸根具足し、閑靜處に於て是の念を作さく、「今此の世間を觀ずるに甚だ苦惱と爲す。生あり、老あり、病あり、死あり、此に死して彼に生れ、此の身を以ての故に、苦際を盡さず、是くの如きの苦身何んが盡すことを得べけん」と。時に菩薩年少なり、髮は紺青の色にして顏貌殊特なり。年壯盛時には、心に欲を樂まず。父母愁憂涕泣して、出家學道せしむることを欲せず。時に菩薩强えて父母に違ひ、輒ち自ら鬚髮を剃り、袈裟を著け、家を捨て丶非家に入る。爾の時菩薩漸々に遊行し、摩竭國界より、往いて羅閱城に至り、彼れに於て止宿し、明旦、袈裟を著け鉢を持ちて羅閱城に入りて乞食す。顏貌端正にして、屈申俯仰行步庠序たり。前を視て直進し、左右を顧眄せず、衣を著け鉢を持ちて羅閱城に入りて乞食す。時に摩竭王高樓の上に在り、諸臣前後圍遶す。王遙に菩薩の城に入りて乞食し、屈申俯仰行步庠序たり、前を視て直進し、左右を顧眄せざるを見る。見已りて卽ち諸の大臣に向ひ、偈を以て讃して曰く、

汝等彼の容を觀よ、　聖の行くこと最勝たり、　相好甚だ嚴好なり　是れ下賤の人に非ず　諦視して顧眄せず　地を視て前進すと　王卽ち信を遣はし問ふ　比丘の欲する所詣を、　王遣はす所の使人　比丘の後に隨逐し　比丘の欲する所至　何の所に造詣して宿する　家々遍く乞ひ已り　諸根寂然として定　鉢飯速に滿じ已る　志意常に悅豫たり　時に乞食し得已り　聖還た城を出て住す　山を班荼婆と名づく　當さに彼れに於て止宿すべし　已に彼れの宿處を知り、一使邊に在りて住し　一使速に還返し　王に是くの如きの事を白す　『大王此の比丘　今班荼山

闍羅は三十二王、彌悉梨は次第に八萬四千王、懿師摩王は、次第に百王あり。懿師摩王より後王あり、大善生と名づく。大善生王に子あり、瞿羅と名づく。瞿羅に子あり、懿師摩と名づく。懿師摩王に子あり、憂羅陀と名づく。憂羅陀に子あり、尼浮羅と名づく。尼浮羅に子あり、師子頰と名づく。師子頰に子あり、[一]悅頭檀と名づく。悅頭檀に子あり、菩薩と名づく。菩薩に子あり、羅睺羅と名づく。北方の國界、雪山の側の釋種の子、生處豪族にして父母眞正に、衆相具足す。適ま生れ已る時、諸の相師婆羅門皆共に占相し、記して言はく、『大王、此の兒に三十二大人の相あり、此の相ある者は必ず二道に趣く、終に差錯することなし。若し出家せずんば、當さに刹利水澆頂轉輪聖王となり、能く一切に勝れて四天下に主とし、名けて法王と爲す。衆生のための故に、而も自在を作し、七寶具足す。所謂七寶とは、一に輪寶、二に象寶、三に馬寶、四に珠寶、五に玉女寶、六に主藏臣寶、七に典兵寶なり。千子ありて滿足し、雄猛勇健にして能く衆敵を却け、海內の諸地より刀杖を加へず、自ら己力を以て正法治化し、畏懼する所なし。而かも王事を行つて所爲自在に、怯弱を爲さず。若し出家して非家に入るべくんば、當さに無上・正眞等・正覺・明行足爲・善逝・世間解・無上士・調御丈夫・天人師・佛・世尊と成るべし、彼れ魔衆・梵衆・沙門婆羅門衆、天及び人衆に於て、自身作證して自ら娛樂し、衆生のために說法し、上善・中善・下善、義味ありて具足し、梵行を開現せん』と。時に摩竭王洴沙備さに慮るに、邊國人を遣はして處々に衛邏す。時に王、邏人の說くところを聞くに、北方國界雪山の側に釋種の子あり、生處豪族父母眞正にして三十二大人の相あり、相師相を占いて上に說く所の如し。時に邏人往いて王所に至り、王に白して言さく、『大王當さに知るべし、北方國界雪山の側に釋種の子あり、生處豪貴にして父母眞正なり、三十二大人の相を具す』と、上に說くところの如し。『王今宜しく方便を設け、彼の人を除去すべし。若し爾らずんば、恐らくは後に必ず王の爲めに害を爲さん、國を亡ぼし土を失ふこと、將さに此れより起らんと

【一】悅頭檀(Suddhodana)。即ち淨飯王は、釋尊の父で、師子頰(Sinhahanu)は祖父に當り、こゝに菩薩とあるのは釋尊のことであり、羅睺羅(Rāhula)は、言ふまでもなく、釋尊の子であり、此の王統の祖先は、懿師摩王(Iksvāku)であると言ふことになつて居る。こゝでは、此の系統に關する傳說を述べたのである。

巻の第三十一（二分の十）

受戒揵度の一

我れ曾て聞きき、是くの如きの説を作すあり。古昔王あり、最初に出世せるを大人と名づけ、衆の擧ぐる所あり。時に王に太子あり、善王と名づく。善王に太子あり、樓夷と名づく。樓夷王に子あり、名けて齊といふ。齊王に子あり、名づけて頂生といふ。頂生王に子あり、遮羅と名づく。遮羅王に子あり、跋遮羅と名づく。跋遮羅王に子あり、微と名づく。微王に子あり、微驎陀羅と名づく。微驎陀羅王に子あり、鞞醯梨肆と名づく。鞞醯梨肆王に子あり、舍迦陀と名づく。舍迦陀王に子あり、樓脂と名づく。樓脂王に子あり、修樓脂と名づく。修樓脂王に子あり、波羅那と名づく。波羅那王に子あり、摩訶波羅那と名づく。摩訶波羅那王に子あり、貴舍と名づく。貴舍王に子あり、摩訶貴舍と名づく。摩訶貴舍王に子あり、善現と名づく。善現王に子あり、大善現と名づく。大善現王に子あり、無憂と名づく。無憂王に子あり、光明と名づく。光明王に子あり、梨那と名づく。梨那王に子あり、彌羅と名づく。彌羅王に子あり、末羅と名づく。末羅王に子あり、精進力と名づく。精進力王に子あり、牢車と名づく。牢車王に子あり、十車と名づく。十車王に子あり、百車と名づく。百車王に子あり、堅弓と名づく。堅弓王に子あり、十弓と名づく。十弓王に子あり、百弓と名づく。百弓王に子あり、能師子と名づく。能師子王に子あり、眞闍と名づく。眞闍王より次第已來十轉輪聖王種族あり、一を伽兔支と名づけ、二を多樓毘帝と名づけ、三を阿濕卑と名づけ、四を乾陀羅と名づけ、五を伽陵迦と名づけ、六を瞻鞞と名づけ、七を拘羅婆と名づけ、八を般闍羅と名づけ、九を彌悉梨と名づけ、十を懿師摩と名づく。伽兔支は次第相承して五王あり、多樓毘帝次第に五王あり、阿濕卑は七王、乾陀羅は八王、伽陵迦は九王、瞻鞞は十四王、拘羅婆は三十一王、般

[269]油若しは蜜、若しは黒石蜜、若しは乳、若しは酪、若しは魚、若しは肉を乞も、酥を乞ふが如く[270]異なることなし。

上の四戒は、比丘・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、下の四戒は、比丘は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、下の衆學戒は、大僧戒と異なることなし、故に出さゞるのみ。

四分律巻第三十

一百七十八單提法の七

言はく、「我れ正法を知る」と。是くの如きは何の正法かある。酥を乞うて食ふ、賊女・婬女の如く異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝云何ぞ酥を乞うて食するや』と。呵責し已りて即ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、酥を乞うて食ふや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、酥を乞うて食はゞ、應懺可呵法を犯す、應さに餘の比丘尼に向つて說いて言ふべし、『大姉、我れ可呵法を犯す、爲すべからざる所なり、今大姉に向つて悔過す』と。是の法を悔過法と名づく。是くの如く世尊、比丘尼のために結戒したまふ。

彼れ疑ひあり、敢て病者の爲めに乞はず、自身病むも亦敢て乞はず、他爲めに乞ふも、復敢て食はず。佛言はく、『自今已去自から病みて乞ひ病者のために乞ひ他の乞ふために食を得るを聽す』と『自今已去當さに是くの如く結戒すべし、「若し比丘尼、病まずして酥を乞うて食ふ者は、應懺悔可呵法を犯す、應さに餘の比丘尼に向つて說いて言ふべし、「大姉、我れ可呵法を犯す、爲すべからざる所なり、我れ今大姉に向つて懺悔す、是れを悔過法と名づく」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、病なくして酥を乞うて食へば、一咽一波羅提々舍尼なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す 。不犯とは、己れの病の爲めに乞ひ、病者の爲めに乞ひ、或は他の爲めに、他己れの爲めにす、或は乞はずして自ら得るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(一)

【三六】油若しは蜜等とは、比丘尼戒の提舍尼には八種あり、即ち乞酥・乞油・乞蜜・乞黑石蜜・乞乳・乞酪・乞魚・乞肉で、之を八提舍尼といふのである。今は第一の乞酥のみを出し、以下の七戒は之を略したのである。終りの註は、初めの酥・油・蜜・黑石蜜の四戒は、比丘・式叉等は突吉羅であり、後の乞乳等の四戒は、比丘は波逸提、式叉等は突吉羅とするのである。

無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（百七十七）

[二三]爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に伽羅栴陀輸那比丘尼あり、是れ出家外道女の姉なり。時に彼の比丘尼、此の外道妹をして、香を身に塗摩せしむ。諸の居士見て皆共に嗤笑して言はく、『此の比丘尼慚愧あることなし、梵行を犯し、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と。是くの如きは何の正法かある、外道妹をして、香を身に塗摩せしむること、婬女・賊女と異なることなし』と。諸の比丘尼聞く。中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、伽羅旃陀輸那比丘尼を呵責して言はく、『汝云何ぞ乃ち外道妹をして、香を身に塗摩せしむるや』と。呵責し已りて卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、伽羅旃陀輸那比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、乃ち外道妹をして、香を身に塗摩せしむるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、外道女をして、香を身に塗摩せしむれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、外道女をして香を身に塗摩せしむるは波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は强力者のために執へらるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（一百七十八波逸提法竟る）

[二四]爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘尼[二五]酥を乞うて食ふ。時に諸の居士、見て皆共に譏嫌して言はく、『此の比丘尼慚愧を知らず、乞求して厭くことなし、外自ら稱して

【二三】百七十八。使外道女塗摩身戒。

【二四】以下波羅提提舍尼である。第一、乞酥戒。

【二五】酥を乞うて食ふを禁ずる所以は、此等は上味なれば、比丘尼等貪心を起して、頻りに之を求むるを防ぐためである。八提舍尼皆之に準ずる。

是病あり、或は他の爲めに打たれて杖を避け、或は暴象の來るあり、或は賊に遇ひ、或は惡獸に遇ひ、或は刺棘の來るありて手を以て遮る、或は河水を渡る、或は溝渠汪水を渡る、或は遲を渡る、或は時に齊整に衣を著けんと欲し、高下參差・象鼻・多羅樹葉・細襵皺あらんを恐れ、是くの如く左右顧視し、身を搖かして看るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(百七十六)

三 爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼自ら身を莊嚴し、髮を梳づり、香を身に塗摩す。諸の居士見て皆共に嗤笑して言はく、『我等の婦其の身を莊嚴し、髮を梳づり、香を身に塗摩す、此の比丘尼も亦復是くの如し』と。便ち慢心を生じて恭敬せず。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責して言はく、『汝等は出家、云何ぞ是くの如く其の身を莊嚴する』と。即ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘尼其の身を莊嚴する』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼の與めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、婦女の莊嚴を作し、香を身に波摩するは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、婦女の莊嚴を作し、香を身に塗摩し、乃至一點すれば一切波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は時に父母病を得、繋閉せられ、爲めに洗沐して髮を梳づる、若しは篤信の優婆夷あり、病に遇ひ、繋閉せられて洗浴を與ふ、或は强力者のために執へらるゝは無犯なり。

【三】百七十七、作婦女莊嚴具香塗身戒。

突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは起つて迎逆す、或は一坐食、或は餘食法を作さずして食す、或は病む、或は足食し、語つて言はく、『大德忍せよ、我れに如是如是の因緣あり』と。或は病んで地に倒れ、或は强力の爲めに執へられ、或は命難・梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。

(百七十五)

爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、衣を著け身を搖かして趨り行く、好の爲めの故に。時に諸の居士見て皆譏嫌して言はく、『此の比丘尼等慚愧を知らず、梵行を犯し、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、好の爲めの故に、身を搖かして趨り行く、猶ほ婬女・賊女の如く異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く。中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ、好の爲めの故に、身を搖かして趨り行く、猶ほ婬女・賊女のごとく異なることなき』と。時に諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、好の爲めの故に、身を搖かして趨り行くや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、好の爲めの故に、身を搖かして趨り行くは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、好の爲めの故に、身を搖かして趨り行くは波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如

心亂と痛惱所纏となり。(百七十四)

三 爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に世尊戒を制したまひ、百歳の比丘尼、新受戒の比丘を見て、當さに起ちて迎逆禮拜し、恭敬問訊して、ために坐具を敷くべきことを聽したまふ。然るに彼の諸の比丘尼、起つて迎逆禮拜、恭敬問訊せず。諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、諸の比丘尼を嫌責して言はく、『云何ぞ世尊戒を制したまひ、百歳の比丘尼も、新受戒の比丘を見れば、應さに起つて迎逆し、恭敬禮拜問訊し、ために坐具を敷くべしと。云何ぞ起つて迎逆せざるや』と。即ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等、百歳の比丘尼、新受戒の比丘を見ば、起つて迎逆禮拜し、恭敬問訊して、ために坐具を敷かざるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し百歳の比丘尼、新受戒の比丘を見れば、應さに起つて迎逆恭敬禮拜問訊すべし、若しせざれば波逸提なり」と』。

是くの如く世尊比丘尼のために結戒し、或は一坐食あり、餘食法を作さずして食す、或は病者あり、或は足食者あり、而も起たず、疑ふ。佛言はく、『自今已去語りて、『大德懺悔す、我れ如是如是の因緣あり、起つて迎逆することを得ず』と言ふことを聽す。自今已去當さに是くの如く說戒すべし、「若し比丘尼、新受戒の比丘を見ば、應さに起つて迎逆恭敬禮拜問訊し、請うて坐を與ふべし、せざれば因緣を除いて波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、比丘を見て起たざれば、因緣を除いて波逸提なり。比丘は

【三】百七十五、百歳尼不禮新受戒。

つて塔を壘ぬ。客比丘の來るあり、是れ比丘尼の塔なることを知らず、便ち向つて禮拜す。時に諸の比丘尼聞く。中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を呵責して言はく、『云何ぞ乃ち大僧伽藍の中に在りて塔を立て、客比丘來り、知らずして禮拜せしむるや』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に申す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、乃ち大僧伽藍の中に於て塔を立て、客比丘をして知らずして、向つて禮拜せしむるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、比丘僧伽藍内に在りて、塔を起す者は波逸提なり」と』。

是くの如く世尊、比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、故壞無比丘僧伽藍の中に在つて塔を起して疑ふ。佛言はく、『無犯なり。自今已去當さに是くの如く結戒すべし、「若し比丘尼、有比丘僧伽藍内に在つて塔を起す者は波逸提なり」と』。彼の比丘尼、有比丘か無比丘かを知らず、後に乃ち知り、或は波逸提懺を作す者あり、或は疑ふ者あり。佛言はく、『知らざれば無犯なり、自今已去應さに是くの如く結戒すべし。「若し比丘尼、有比丘と知りて僧伽藍中に塔を起すは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。若し比丘尼、有比丘を知りて、僧伽藍の中に塔を起し、所取の洗足石、若しは團泥、若しは草團の多少に隨ひ、一一波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは先きに知らず、若しは故壞の僧伽藍、若しは先きに塔を起し、後に僧伽藍を作るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と

は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、先住は後至比丘尼の前に、惱亂を欲するが故に、若しは經行し、若しは立ち、若しは坐し、若しは臥すや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、先住は後至に、後至は先住に、彼れを惱亂せんと欲するが故に、前に在りて經行し、若しは立ち、若しは坐し、若しは臥すは波逸提なり」と』。

是くの如く世尊、比丘尼のために結戒したまふ。彼の比丘尼、先住なりや先住ならざるや、後至なりや後至ならざるやを知らず、後に乃ち知り、或は波逸提懺を作すものあり、疑ふものあり。『知らざるは無犯なり、若し比丘尼、先住・後至、後至・先住を知り、彼れを惱まさんと欲するが故に、前に在りて經行し、若しは立ち、若しは坐し、若しは臥すは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、先住・後至、後至・先住を知り、彼れを惱まさんと欲するが故に、前に在りて經行し、若しは立ち、若しは坐し、若しは臥すは波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは先きに知らず、若しは問ひ、若しは先きに經行することを聽す、若しは是れ上座、若しは更互に經行し、若しは次ぎに經行し、若しは是れ親厚、若しは親厚者語りて言はく、『汝但經行せよ、我れ當さに汝が爲めに語るべし』と、若しは病んで地に倒れ、若しは强力者に執へられ、或は繫縛せられ、若しは命難・梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(百七十三)

二〇 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に舍衞城中に、一多智識の比丘尼ありて命終す。時に諸の比丘尼、比丘僧伽藍の中に在りて塔を立つ。彼れ處々に大僧の洗足石を取り、破りて用

【二〇】 百七十四、在僧寺造塔戒。

佉と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、比丘に義を問ふものは波逸提なり」と』。

是くの如し世尊、比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、教授の日、誰に從つて教授を求めんを知らず、疑ひあり、何れに從つて義を問ふべきかを知らず。佛言はく、『自今已去若し義を問はんと欲すれば、當さに先づ聽しを求め已りて、然る後に問ふべし。自今已去當さに是くの如く結戒すべし、「若し比丘尼、比丘に義を問はんと欲すれば、先づ求めずして問はゞ波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、比丘に義を問ふに、先づ求めずして問ひ、說いて了々たるは波逸提なり、不了々は突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、先きに求めて後に問ふ、若しは先きに常に問ふことを聽す、若しは先きに是れ親厚、若しは親厚者語りて言はく、『汝但問へ、我れ當さに汝が爲めに求請すべし』と、若しは彼れ此れに從つて受け、若しは二人俱に他に從つて受く、若しは二人俱に他に從つて受く、若しは彼に問ひ此に答ふ、二人共に誦す、或は戲笑して語り、或は疾々に語り、或は屏處に語り、或は夢中に語り、或は此れを說かんと欲して、乃ち錯つて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百七十二)

一九 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、先住は後至に、後至は先住に、彼れを惱亂せんと欲するが故に、前に在りて經行し、若しは立ち、若しは坐し、若しは臥す。爾の時諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝云何ぞ先きに在りて住し、後至比丘尼の前に、惱亂を欲するが故に、若しは經行し、若しは立ち、若しは坐し、若しは臥すや』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す、世尊此の因緣を以て比丘僧を集め。六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲

【一九】百七十三、身業惱戒。

縁を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ擯せられて去らざる』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、擯せられて去らざれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。若し比丘尼、擯せらるれば應さに去るべし、而も去らざれば波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し擯せられんには卽ち去る、若しは隨順して逆はず、下意悔過して解擯羯磨を求む、或は病を得、或は伴の去るなし、或は水陸道斷え、或は賊難、或は惡獸難、或は大水瀑漲、或は强力者の爲めに執へられ、若し繋閉せられ、或は命難・梵行難あらば、擯せられて去らざるも無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(百七十一)

[一八] 爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に安隱比丘尼大智慧あり、諸の比丘に義を問ふ、彼の諸比丘問ひを被り已つて答ふること能はず。皆慚愧す。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、安隱比丘尼を嫌責して言はく『汝云何ぞ大智慧あり、而も諸の比丘に義を問ひ、答ふる能はざらしめ、慚愧せしむるや』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、安隱比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ大智慧あり、而も諸の比丘に義を問ひ、諸の比丘をして答ふる能はず、慚愧あらしむるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久

【一八】　百七十二、輒問大僧義戒。

比丘尼の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、世俗の技術を以て白衣に敎授するは波逸提なり」と。

比丘尼の義は上の如し。技術とは、上に說くところの如し。若し說かんと欲する者は、當さに彼の人に語りて言ふべし、『如來塔及び聲聞塔に向つて大小便と、及び糞掃と蕩器の不淨水とを除棄すること莫れ、亦如來塔及び聲聞塔に向つて舒脚すること莫れ、若し房舍を起し、及び耕田種作せんと欲せば、當さに如來塔及び聲聞塔に向ふべし』と。又言ふことを得ざれ、『今日是くの如きの星宿の好きあり、宜しく舍を起すべし、宜しく種作すべし、宜しく作人を使ふべし、宜しく小兒の爲めに剃髮し、長髮し、剃鬚すべし』と。應さに語りて言ふべし、『宜しく塔寺に入りて比丘僧を供養し、齋法を受くべし、〔一六〕八日・十四日・十五日は現變化の日なり』と。彼の比丘尼、是くの如くの世俗の技術を以て白衣に敎授し、乃至宜しく出で、遠行すべしと、說いて了々たる者は波逸提なり、不了々は突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、敎へて言はく、『如來塔及び聲聞塔に向つて大小便し、及び糞掃、不淨水を除くこと莫れ、亦如來塔及び聲聞塔に向つて舒脚すること莫れ、若しは耕田種作、若しは房舍を起すは、如來塔に向ひ、乃至齋法を受くべし』と。若しは戲笑して語り、若しは疾々に語り、若しは獨語し、若しは夢中に語り、此れを說かんと欲して、乃ち錯つて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百七十)

〔一七〕爾の時、婆伽婆、周那絺羅國に在しき。六群比丘尼擯せられて去らず。時に諸の比丘尼聞く。中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を呵責す。『汝云何ぞ擯せられて去らざる』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因

〔一六〕八日・十四日・十五日は、四天王が特に世界を按行して、人類の行爲を視察する日として、民間に信ぜられて來て居る。更に詳に言へば、八日は四天王が其の大臣を遣はして視察せしむる日、十四日は太子を遣はし、十五日は四天王自身視察の日と言つて居る。此の日には特に持齋して謹身すべしといふので、之を持齋日とする。こゝにも此の意で言つて居るので、現變化は四天王等の化現視察の意であらう。一月中の上旬は、此の三日を持齋日とし、下旬には、二十三・二十九・三十の三日も、前同樣、大臣・太子・王自身の視察日に當る、是れ卽ち六齋日である。

〔一七〕百七十一、被擯不去戒。

比丘尼の義は上の如し。技術とは上に說くが如し。彼の比丘尼、諸の技術を習ひ、乃至衆鳥の音聲を知ると、說いて了々たる者は波逸提なり、不了々は突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは腹中の虫病を治し、若しは宿食不消を治することを學び、若しは書を學び、誦を學び、若しは世論を學ぶ、外道を伏するが爲めの故に、若しは毒を呪することを學ぶ、自護の爲めにして、以て活命の爲めにせざれば無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せず、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百六十九)

[一五]爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、世俗の技術を以て諸の白衣に敎授し語りて言はく、『汝等日月及び神祀廟舍に向つて大小便すること莫れ、亦日月神祀に向つて、糞掃及び諸の蕩器の不淨水を除去すること莫れ、日月神祀に向つて舒脚すること莫れ、若し房舍を起し、耕田種作せんと欲せば、當さに日月に向ひ、及び神祀廟舍に向ふべし』と。又言はく、『今日某甲星宿にして日好し、宜しく種作し舍を作るべし、宜しく作人を使ふべし、宜しく小兒に剃髮を與ふべし、亦宜しく髮を長うすべし、宜しく鬚を剃るべし、宜しく財物を舉取すべし、宜しく遠行すべし』と。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責して言はく、『汝云何ぞ乃ち是くの如きの技術を以て白衣に敎授し、語りて「汝等知るや不や、日月神祀廟舍に向つて大小便すること莫れ、乃至宜しく出でゝ遠行すべし」と言ふや』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘尼、乃ち世俗の技術を以て長者家に敎授し、語りて「汝知るや不や、日月の迴旋する所の處に向ひて大小便すること莫れ、乃至宜しく出でゝ遠行すべし」と言ふや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の

【一五】百七十、以世俗技術敎授白衣戒。

丘尼、負債難者、病難者なることを知り、具足戒を與授すれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。負債とは、乃至一錢の十六分の一分を爲すなり。病とは、乃至常に頭痛を患ふ。彼の比丘尼、負債難及び病難者と知り、度して具足戒を與授し、白三羯磨竟れば、和上尼は波逸提なり。白二羯磨は三突吉羅なり、白一羯磨は二突吉羅なり、白已らば一突吉羅なり、白未だ竟らざるは突吉羅なり、未だ白せざる前に、若しは剃髮し、戒を與授し、衆を集めて衆滿ずれば一切突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、先きに知らず、若しは彼の人の語を信ず、若しは可信者の語を信ず、若しは父母の語を信ず、若しは具足戒を與授し已りて負債し、若しは病むは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(百六十八)

〔一三〕爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、呪術を學習して以て自ら活命す。呪術とは、或は支節呪・刹利呪、或は起尸鬼呪、或は死相を學知す、或は〔一四〕轉禽獸論卜を知り、衆鳥の音聲を知る。諸の比丘尼聞く。中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ乃ち是くの如きの諸の呪術を學習し、乃至衆鳥の音聲を知るや』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ比丘尼、是くの如きの技術を學し、乃至衆鳥の音聲を知るや』と。無數の方便を以て呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、世俗の技術を學び、以て自ら活命するは波逸提なり」と』。

〔一三〕 百六十九、誦呪爲活命戒。

〔一四〕 轉禽獸論卜。『名義標釋』に、又轉鹿輪卜と同一と言つて居る。禽獸の形像を作り、之を並列し、之を旋轉して吉凶を卜するので、天竺の『鹿輪書』に出でゝ居る。

を與授し、若しは衆を集めて衆滿ずれば、一切突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、先きに知らず、若しは彼の人の語を信ず、若しは可信者の語を信ず、若しは父母の言を信ず、若しは具足戒を與授して後に、二道合する者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（百六十七）

三 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼、世尊戒を制したまひ、弟子を度することを聽したまふと聞き、便ち負債人、及び諸の病者を度し、具足戒を與授し已る。債主來りて牽捉し、若しは病者は、常に人の守視を須ふ、遠く離るゝことを得ず。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を嫌責して言はく、『世尊戒を制したまひ、人を度することを聽したまふ。汝云何ぞ他の負債人、及び病者を度し、債主をして牽捉せしめ、病者は常に守視を須ひて、遠離することを得ざらしむるや』と。卽ち諸の比丘に白す、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ比丘尼、他の負債人及び病者を度し、債主牽捉し、病者は人の守視を須いて遠離するを得ざるをや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、負債人及び病者を度し、具足戒を與授するは波逸提なり」と』。

是くの如く世尊、比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、負債難ありや、負債難なきや、若しは病難と不病難とを知らず、後に方さに負債及病難者なることを知り、中に波逸提懺をなすものあり、或は疑ふものあり、『知らざるは不犯なり自今已去當さに是くの如く結戒すべし、「若し比

【三】百六十八、度負債病人戒。

知らず、若しは彼の人の語を信ず、若しは可信者の語を信ず、若しは父母の語を信ず、具足戒を與授し已りて後に、變じて二形となるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（百六十六）

二 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼、二道合者を度して具足戒を與授す。大小便の時諸の比丘尼見る。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、諸の比丘尼を嫌責して言はく、『汝云何ぞ二道合者を度して具足戒を與授するや』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、乃ち二道合者を度して具足戒を與授する』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、二道合者を度し、具足戒を與授すれば波逸提なり」と』。

是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、亦二道合なるや不合なるやを知らず、後に乃ち二道合なることを知り、或は波逸提懺を作すものあり、或は疑ふものあり。『知らざるは無犯なり。自今已去當さに是くの如く結戒すべし。若し比丘尼、二道合者と知りて、具足戒を與授すれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。二道合とは、大小便道別ならず。彼の比丘尼、二道合者と知り、度して具足戒を與授し、白三羯磨竟れば、和上尼は波逸提なり、白二羯磨竟れば三突吉羅なり、白一羯磨は二突吉羅なり、白已れば一突吉羅、白未だ竟らざれば突吉羅、未だ白せざる前に若し剃髮し、戒

【二】百六十七、度二道合人戒。

一切突吉羅なり、比丘は突吉羅なり是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、先きに知らず、若しは可信人の語を信ず、父母の語を信じて、具足戒を授與し、後に如是病あるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百六十五)

【一〇】爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に比丘尼あり、二形人を度す。大小便の時比丘尼ありて見、諸の比丘尼に白す。諸の比丘尼聞く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學することを樂ひ、慚愧を知るものあり、諸の比丘尼を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ他の二形人を度する』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、乃ち二形人を度する』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、二形人を度し、具足戒を授くる者は波逸提なり」と』。

是くの如く世尊、比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、二形か二形ならざるかを知らず、後に方さに二形あることを知り、或は波逸提懺と爲すものあり、或は疑ふものあり。『知らざるは無犯なり、自今已去當さに是くの如く結戒すべし、「若し比丘尼、二形人と知りて、具足戒を與授するものは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。二形とは男形と女形となり。彼の比丘尼二形人と知りて具足戒を與授し、三羯磨竟れば、和上尼は波逸提なり、白二羯磨竟れば三突吉羅なり、白一羯磨竟れば二突吉羅なり、白竟れば一突吉羅、白未だ竟らざるは突吉羅、未だ白せざる前に、剃髮し、戒を與授し、衆を集めて衆滿ずるは、一切突吉羅なり、比丘は突吉羅なり是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、先きに

【一〇】百六十六、度二形人戒。

は佛法僧事、或は瞻病人の爲めに後安居を受くるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(百六十四)

九 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼、世尊戒を制したまひ、人を度して具足戒を授くるを得ると聞き、便ち常漏大小便涕唾常出者を度して具足戒を與授す。彼れ身を汚し、衣を汚し、臥具を汚す。諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝等云何ぞ輒ち常漏大小便涕唾常出者を度し、身を汚し、衣床褥臥具を汚すや』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ比丘尼、乃ち常漏大小便涕唾常出を度し、身衣床褥臥具を汚すや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、常漏大小便涕唾常出者を度し、具足戒を與授すれば波逸提なり」と』。是くの如く世尊、比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、亦常漏大小便なるや、不漏大小便涕唾なるや、出なるや、不出なるやを知らず、後に乃ち知る、或は波逸提懺を作す者あり、或は疑ふ者あり。佛言はく、『知らざるは無犯なり』と。自今已去當さに是くの如く結戒すべし、「若し比丘尼、女人の常漏大小便涕唾常出者なることを知りて、具足戒を授くれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、常漏大小便涕唾常出者と知りて、度して具足戒を授け、三羯磨竟れば和上尼は波逸提なり、白二羯磨は三突吉羅なり、白一羯磨は二突吉羅なり、白已れば一突吉羅、白未だ竟らざれば突吉羅なり、未だ白せざる前に、剃髮して授戒し、衆を集めて衆滿すれば

【九】百六十五、度大小便常漏人戒。

は一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は佛法僧事、或は瞻視病事の爲め、若しは囑して出で、或は彼の僧伽藍破壞し、或は火の爲めに燒かれ、或は賊の爲め、或は惡獸毒蛇ありて中に在り、或は强力者のために執へらる、或は繫縛を爲して將去す、或は命難・梵行難あらば、囑せずして去るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と痛惱所纒となり。(百六十三)

〔七〕爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に比丘尼あり、夏安居せず。時に諸の比丘尼聞く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を呵責して言はく、『云何ぞ夏安居せざるや』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼夏安居せざる』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、夏安居せざるものは波逸提なり」』と。

是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ、時に諸の比丘尼、佛法僧事、或は看病事の爲めに、安居に及ばざるあり、疑ふ。佛言はく、『自今已去是くの如き因緣あらば、後安居することを聽す。自今已去當さに是くの如く戒を說くべし、「若し比丘尼、前安居せず、後安居せざるは波逸提なり」』と。

比丘尼の義は上の如し。若し比丘尼、前安居せざるは突吉羅、後安居せざるは波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、前安居し、或

【七】百六十四、不安居戒。

【八】前安居は一般の安居で、四月十六日より始めて、七月十五日まで九十日間である。後安居は、一月後れて五月十六日より始めて、九月十五日に終るものである。

門を開いて出で、囑せずして去る。時に賊囚あり獄を突いて出で、適に僧伽藍門の開くを見、便ち來り入る。時に諸の守獄の人後を追うて來り、諸の比丘尼に問ふ。『頗し如是如是の賊を見るや不や』と。見ざる者は『見ず』と言ふ。其の守獄の者、卽ち處々に推覓して賊を得、時に諸の居士皆共に譏嫌す、『此の比丘尼等慚愧を知らず、妄語を作し、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と。是くの如きは何の正法かある、賊を見て見ずと言ふ』と。時に諸の比丘尼、自ら相問うて言はく、『誰か日沒して門を開いて出づる』と。報へて言はく、『六群比丘尼中の一人門を開いて出づ』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學することを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝云何ぞ日沒して輒ち門を開き、囑せずして出づるや』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼中の一人を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、日沒して輒ち門を開いて出で、囑せずして去るや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、日沒して、僧伽藍門を開いて出づれば波逸提なり」と』。

是くの如く世尊、比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、佛法僧事を營み、若しは病事を瞻視するに、疑つて敢て去らず。佛言はく、『自今已後囑授して去ることを聽す。自今已去當さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘尼、日沒して僧伽藍門を開き、囑せずして出づるは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、日沒して僧伽藍門を開き、囑せずして門を出づれば波逸提なり、一脚內に在り、一脚外に在り、方便して去らんと欲して去らず、共に去るを期して去らざる

を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝云何ぞ暮れに向つて語るところなく、門を開いて出づるや』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ比丘尼、暮れに向つて語るところなく、門を開いて出づるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼の爲めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、暮れに向つて僧伽藍の門を開いて出づるものは波逸提なり」と』。

是くの如く世尊、比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、佛法僧事を以て、或は看視病事あり、皆疑つて出でず、佛言はく、「自今已去囑授して出づることを聽す。自今已去當さに是くの如く說戒すべし、「若し比丘尼、暮れに向つて僧伽藍の門を開き、餘の比丘尼に囑授せずして出づる者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、暮れに向つて僧伽藍の門を開き、囑せずして門を出づれば波逸提なり、一脚内に在り、一脚外に在り、若しは方便して去らんと欲して去らず、若しは共に去ると期して去らず、一切突吉羅なり、比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、或は佛法僧事、或は看病事に囑して去る、若しは僧伽藍破壞す、若しは火の爲めに燒かる、若しは毒蛇あり、若しは賊あり、若しは惡獸あり、若しは强力者の爲めに執へらる、若しは繫縛して將去せらる、或は命難・梵行難に、囑せずして出づるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百六十二)

[六] 爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼中に一人あり、日沒して僧伽藍

【六】 百六十三、日沒開僧伽藍門戒。

是くの如く世尊、比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、佛法僧事を營まんと欲し、若しは瞻病事あり、或は檀越に喚ばる、皆疑ありて敢て去らず。佛言はく、『自今已去、若し請喚あらば往くことを聽す。自今已去當さに是くの如く說戒すべし、「若し比丘尼、暮れに向つて白衣の家に至るは先きに喚ばれざれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、暮れに向つて白衣の家に至り、先きに請喚せられざるれば、門に入るは波逸提なり一脚門外にあり一脚門內にあり、若しは方便して去らんと欲して去らず、若しは共に去るを期して去らざるは一切突吉羅なり。彼の比丘尼、若し白衣の家に至り、隨住時頃に、主人に語らずして去り、門を出づれば波逸提なり、方便して去らんと欲して去らず、若しは共に去るを期して去らざるは一切突吉羅なり。比丘は突吉羅式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは佛法僧事、若しは瞻病僧事の爲め、若しは請喚せられて去る、或は强力者のために執へらる、若しは繫縛將去せらる、或は命難・梵行難あり、先きに喚ばず、而も去りて彼の家に至り、隨住時頃に、主人に語りて去る、若しは彼の家火のために燒かる、崩壞す、或は毒蛇あり、或は賊あり、或は惡獸あり、或は[四]强力者に執へられ、若しは繫縛將去せらる、或は命難・梵行難あり、主人に語らずして出づる者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百六十一)

[五]爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在す々、時に六群比丘尼の衆中に一比丘尼あり、暮れに向つて輒ち僧伽藍門を開いて出て、語るところなくして去る。時に諸賊見已りて此の念を生ず、「我れ當さに其の財物を劫かすべし」と。念じ已りて卽ち門に入り、財物を劫奪し盡す。時に諸の比丘尼自ら相問うて言はく、『是れ誰か暮れに向つて門を開き、語るところなくして去るや』と。卽ち六群比丘尼中の一人門を開いて出づと聞く。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒

【四】强力・繫縛・命・梵の四難は、前後重複して居るものゝ樣である。恐らくは誤りで、削除すべきであらう。

【五】百六十二、向暮開僧伽藍門戒。

て入らざれば一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は腋下に瘡あり、或は祇支なし、或は方便して作らんと欲し、或は浣染して未だ乾かず、若しは作りて失ひ、或は擧處深固、或は强力者の爲めに執へられ、或は命難・梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(百六十)

〔三〕爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に偸羅難陀比丘尼、暮れに向つて居士の家に至り、座に就いて坐し、隨坐時頃に、主人に語らずして門を開いて去る。時に賊あり、先きに常に其の家に偸まんと欲する心あり、遇ま門の開けるを見、即ち入りて其の財物を偸みて去る。時に居士問うて言はく、『暮れに向つて、誰か門を開いて出で去る』と。答へて言はく、『是れ偸羅難陀比丘尼なり』と。時に居士即ち譏嫌して言はく、『此の比丘尼慚愧を知らず、與へざるに取る、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と。是くの如きは何の正法かある、乃ち賊と同じく謀りて、我が財物を偸む、賊女・婬女の如く異なることなし』と。諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、偸羅難陀を呵責して言はく、『汝云何ぞ、暮れに向つて居士の家に至る』と。即ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、偸羅難陀を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ暮れに向つて居士の家に至る』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、暮れに向つて白衣の家に至らば波逸提なり」と』。

【三】百六十一、夜入出白衣家不白主人戒。

に乘じて行くは、行く所の村界に隨つて一一波逸提なり、若し無村阿蘭若處は、十里を行けば一波逸提なり、減一村界、若しは減十里は突吉羅なり。若し一家界内を行くは突吉羅、方便して去らんと欲して去らず、共に去るを期して去らざるは、一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病ありて種々の安乘に乘じ、若しは命難・梵行難ありて乘に乘じて走る、或は强力の爲めに執へて將去せらるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百五十九)

二 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、僧祇支を著けずして村に入り、胸・腋・乳・腰帶を露はす。諸の居士見て皆共に譏嫌して言はく、『此の比丘尼慚愧を知らず、梵行を犯し、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、僧祇支を著けずして村に入る、賊女・婬女の如く異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學することを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝云何ぞ僧祇支を著けずして村に入り、胸・腋・乳・腰帶を露はすや』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ僧祇支を著けずして、村に入り、胸・腋・乳・腰帶を露はすや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、僧祇支を著けずして、村に入らば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。村とは上の如し。彼の比丘尼僧祇支を著けずして村門に入れば、波逸提なり。一脚門外にあり、一脚門内に在り、若し方便して入らんと欲して入らず、若しは入るを期し

【二】 百六十、不著僧祇支戒。

巻の第三十（二分の九）

一百七十八單提法の七

[一]爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、乘に乘じて道に在りて行く。諸の居士見て皆譏嫌して言はく、『此の比丘尼、慚愧を知らず、梵行を犯し、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、乘に乘じて行くこと、婬女・賊女と異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責して言はく、『汝云何ぞ乘に乘じ、道に在りて行くや』と。即ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したまはく、『汝の爲すところは非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、乘に乘じて行く』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、乘に乘じ、道に在りて行かば波逸提なり」と』。

是くの如く世尊比丘尼のために結戒す。時に諸の比丘尼、老者あり、或は羸病氣力微弱にして、此の住處より彼の住處に至ること能はず。佛言はく、自今已去、步挽乘、一切の女乘に乘ずることを聽す。時に諸の比丘尼難事あり、或は命難あり、梵行難あり、疑つて敢て乘に乘じて走らず。佛言はく、『自今已去是くの如きの諸難事あらば、乘に乘じて去ることを聽す。自今已去當さに是くの如く戒を說くべし、「若し比丘尼、病なくして乘に乘じて行くは、時の因緣を除いて波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。乘とは四種あり、象乘・馬乘・車乘・步乘なり。彼の比丘尼、病なくして乘

【一】百五十九、乘々戒。

り。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、若しは身を護し、衣を護し、臥具を護するに、僧伽藍の中に於て、樹皮蓋・葉蓋・竹蓋を作り、身を護し、衣を護し、臥具を護するが故に、僧伽藍内に於て、屧を作りて著くるは不犯なり。或は强力者の爲めに執へられ、或は爲めに繫閉られ、或は命難・梵行難あり、革屣を著け、蓋を持つて行くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(百五十八)

四分律卷第二十九

一百七十八單提法の六

染ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を呵責して言はく『汝云何ぞ革屣を著け、手に蓋を擎げて行く』と。即ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ革屣を著け、手に蓋を擎げて行くや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘尼、革屣を著け、蓋を持つて道に在りて行く者は波逸提なり」と』。

是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、小食・大食の處に在りて、若しは夜集、若しは說戒の時、行いて雨漬に遇ひ、新染色衣を壞す。佛言はく『自今已去、身を護し、衣を護し、臥具を護するが故に、僧伽藍內に在りて樹皮蓋・葉蓋・竹蓋を作ることを聽す』と。時に比丘尼あり、天雨ふる時、塗跣にて泥を行く。脚を汚し、衣を汚し、坐具を汚す。佛言はく「自今已去身を護し、衣を護し、坐具を護するが爲めの故に、僧伽藍の中に在りて、[三三]屧を作りて著くることを聽す」と。諸の比丘尼、屧を作ると雖猶ほ衣を汚し、身を汚し、坐具を汚す。佛言はく『自今已去下に樹皮、若しは皮を著け、墮つれば縷綖を以て綴り、若し斷たば、筋或は毛を用ひ、或は皮帶を以て之を繋ぐことを聽す』。『自今已去、當さに是くの如く說戒すべし「若し比丘尼、革屣を著け、蓋を持つて行くは、時の因緣を除いて波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、革屣を著け、蓋を持つて行くは、時の因緣を除いて波逸提なり。彼の比丘尼革屣を著け、蓋を持つて行き、所行の村界に隨つて一一波逸提なり、無村阿蘭若處は、十里を行くに隨つて一波逸提なり。減一村界を行くは突吉羅、減十里は突吉羅、一界內を行くは突吉羅なり。方便して去らんと欲して去らず、若しは共に去るを期して去らず、一切突吉羅な

【三三】屧は屐の如く高いものである。屣は低いものである。印度にては、比丘は徒跣を原則とするから、總べてハキモノは穿かない。革屣を禁ずるのも此の意であらう。然し雨等の場合は聽すので、聊か高くし、尙ほ汚すこと甚しい故、下にまた樹皮或は皮等を結びつけるのであらう。

處莊嚴の具を畜ふ、婬女・賊女に如似して異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝等云何ぞ乃ち婦女莊嚴身の具、手脚の釧、及び猥處莊嚴の具を畜ふるや』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ比丘尼、婦女莊嚴身の具、手脚の釧、猥處の莊嚴の具を畜ふる』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、婦女莊嚴身の具を畜ふるものは波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼命難・梵行難あり、疑ひありて、敢て莊嚴身の具を著けて走らず。佛言はく、『自今已去當さに是くの如く結戒すべし、「若し比丘尼、婦女莊嚴身の具を畜ふるは、時の因緣を除いて波逸提なり」と』。

若し比丘尼、婦女莊嚴身の具、手脚の釧、猥處莊嚴の具を畜へ、乃至〔二〕樹皮にて蓋を作るも一切波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは或は如是病あり、若しは命難・梵行難に、莊嚴具を著けて逃走す、或は强力者のために執へらるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百五十七)

〔三〕爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼革屣を著け、手に蓋を繫げて行く。諸の居士見て皆共に譏嫌す。『此の比丘尼慚愧を知らず、梵行を犯し、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある。革屣を著け蓋を繫げて行く、婬女・賊女に如似し異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを

〔二〕樹皮にて蓋を作るは最下の莊嚴身具を示したのである。

〔三〕百五十八、著革屣擎蓋戒。

髁衣を著けて、身をして麁大ならしめん」と。居士見て皆共に譏嫌す。『此の比丘尼等慚愧を知らず、梵行を犯す、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と。云何ぞ𧘱髁衣を著して、身をして麁大ならしむる、婬女・賊女に如似して異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學することを樂ひ、慚愧を知るものあり、偸羅難陀を呵責して言はく、『汝云何ぞ是くの如きの念を作す、𧘱髁衣を著けて、身をして麁大ならしむるや』と。卽ち諸の比丘に白し、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、偸羅難陀を呵責して言はく、『汝の爲す所は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、是くの如き心を作す、「𧘱髁衣を著けて、身をして麁大ならしめん」と。無數の方便を以て呵責し巳りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、𧘱髁衣を著くる者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。𧘱髁衣とは、若しは毳、若しは劫貝、若しは倶遮羅、若しは乳葉草、若しは芻摩、若しは野蠶綿の一切の物を用ふ。比丘尼是くの如きの意を作す、「𧘱髁衣を著け、身をして麁大ならしめん」と、波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は如是病あり、內に病衣を著け、外に涅槃僧を著け、次に袈裟を著く、或は强力者の爲めに執へらるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百五十六)

二〇　爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、婦女莊嚴身の具、手脚の釧、及び猥處莊嚴の具を畜ふ。諸の居士見て皆共に譏嫌して言はく、『此の比丘尼、慚愧あることなく、梵行を犯し、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と。乃ち婦女莊嚴身の具、手釧・脚釧及び猥

【二〇】百五十七、畜婦女嚴身具戒。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、沙彌尼をして身を塗摩せしむるは波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は强力者の爲めに執へらるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百五十四)

【一七】爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、白衣の婦女をして身を塗摩せしむ。時に諸の居士見て皆共に譏嫌す『此の比丘尼慚愧を知らず、梵行を犯し、乃ち白衣の婦女をして其の身を塗摩せしむ。婬女・賊女に如似して異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝等云何ぞ白衣の婦女をして其の身を塗摩せしむるや』と。即ち諸の比丘に白す、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、白衣の婦女をして身を塗摩せしむるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、白衣の婦女をして身を塗摩せしむれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、白衣の婦女をして身を塗摩せしむれば波逸提なり、比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す、不犯とは、或は時に如是病あり、或は强力者の爲めに執へらるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百五十五)

【一八】爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に偸羅難陀比丘尼是くの如きの念を作す。【一九】「衧

【一七】百五十五、使白衣女塗身戒。

【一八】百五十六、著衧裸衣戒。

【一九】衧裸衣は、髁は腰骨とあるから、腰の邊に着けるものである。衧は紵、或は貯と同じ、軟い綿か、細毛布、かゝる類にて作りしものと見ゆ。製作、形體の如何は之を知ることが出來ない。元照律師の『資持記』には、跨衣とし、「十誦」には腰絡とし、鈴を著け步行の時音がすると書いてある。『僧祇』には、金銀珠玉等の裝飾があり、「陰を莊嚴する衣」と解し、「男子をして、愛念を生ぜしむ」と言つてある。

ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、式叉摩那をして其の身を揩摩せしむるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、式叉摩那をして身を塗摩せしむれば、波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、式叉摩那をして身を塗摩せしむれば波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを言つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は强力のために執へらるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(百五十三)

〔一六〕爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、沙彌尼をして身を塗摩せしむ。諸の居士見て皆共に譏嫌して言はく『此の六群比丘尼、慚愧を知らず、梵行を犯し、沙彌尼をして身を塗摩せしむること、婬女・賊女に如似して異なることなし。時に諸の比丘尼聞く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を呵責して言はく『汝等云何ぞ沙彌尼をして其の身を塗摩せしむるや』と。即ち諸の比丘に白す。諸の比丘世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、沙彌尼をして身を塗摩せしむるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、沙彌尼をして身を塗摩せしむるは波逸提なり」と』。

〔一六〕百五十四、使沙彌尼塗身戒。

しむ、賊女・婬女に如似して異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を呵責して言はく『汝云何ぞ諸の比丘尼をして、其の身を揩摩せしむるや』と。即ち諸の比丘尼に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て諸の比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、乃ち諸の比丘尼をして、其の身を揩摩せしむるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘尼に告げたまはく『是の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、比丘尼をして、身を塗摩せしむるは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、比丘尼をして身を塗摩せしむるは波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は强力の爲めに執へらるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（百五十二）

〔一五〕爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、式叉摩那をして身を塗摩せしむ。諸の居士見て共に譏嫌す『此の比丘尼等慚愧を知らず、梵行を犯し、外自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、式叉摩那をして、其の身を塗摩せしむ、婬女・賊女に如似して異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を嫌責して言はく『汝等云何ぞ式叉摩那をして、其の身を揩摩せしむる』と。即ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非

【一五】百五十三、使式叉摩那塗身戒。

の爲めに執へらるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（百五十）

[三]爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、胡麻滓を以て身に塗摩す。諸の居士見て皆共に譏嫌す『此の比丘尼慚愧あることなし、梵行を犯す、外自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある。云何ぞ胡麻滓を以て身に塗る、賊女・婬女に如似して異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を呵責して言はく『汝云何ぞ胡麻滓を以て身に塗る』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、乃ち胡麻滓を以て身に塗るや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、胡麻滓を以て身に塗摩する者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、胡麻滓を以て身に塗摩するは波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は强力の爲めに執へらるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（百五十一）

[四]爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、諸の比丘尼をして身を揩摩せしむ。諸の居士見て共に譏嫌して言はく『此の比丘尼慚愧を知らず、梵行を犯す、外自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある。乃ち諸の比丘尼をして其の身を揩摩せ

【三】百五十一、胡摩油塗身戒。

【四】百五十二、使比丘尼塗身戒。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、家に於て嫉妬心を生じて言はく、『是の檀越篤信にして施を好み、汝を供養す』と、說いて了々たる者は波逸提なり、不了々は突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、其の事實に爾り、若し彼の檀越は篤信にして施を好み、彼れに供養す、便ち是の言を作す、『是れ汝の檀越にして汝に篤信なり』と、若しは戲笑語し、若しは疾々語し、若しは獨語し、若しは夢中語し、此れを說かんと欲し、乃ち錯りて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（百四十九）

三

爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、香を以て身に塗摩す。諸の居士見て皆共に譏嫌して言はく、『此の比丘尼等慚愧を知らず、不淨行を犯し、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、乃ち香を以て身に塗ること、婬女・賊女に如似して異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責す。『汝等云何ぞ乃ち衆香を以て身に塗るや』と。即ち諸の比丘に白し、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ比丘尼、香を以て身に塗る』と。無數の方便を以て、呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、香を以て身に塗摩する者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、香を以て身に塗摩するは波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを言つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は强力

【三】百五十、以香塗身戒。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼先きに請を受け、若し足食已りて後、他の飯・麨・乾飯・魚及び肉を食はゞ、一咽一波逸提なり。比丘は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、【一〇】非正食請、若しは不滿足請を受く、若しは先きに請せられず、若しは食上に於て更に食を得、若しは其の家に於て前食・後食を受くるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（百四十八）

二　爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に提舍比丘尼は是れ安隱比丘尼の弟子なり。彼れに知舊の檀越家あり、安隱比丘尼、提舍比丘尼に語りて言はく、『共に往いて檀越家に至るべし』と。報へて言はく『爾るべし』と。二人倶に往く。安隱比丘尼衣服齊整威儀を失はず、檀越見已りて歡喜心を生じ、此の歡喜心を以て便ち供養を與ふ。時に安隱比丘尼食後還りて僧伽藍の中に至り、提舍比丘尼に語りて言はく、『此の檀越は篤信にして、歡喜して施を好んで供養す』と。時に提舍比丘尼嫉妬の心あり、便ち是の語を作さく、『檀越は篤信にして施を好み、汝に供養す』と。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、提舍比丘尼を呵責して言はく『云何ぞ嫉妬心を生じて乃ち是の言を作すや『是の檀越は篤信にして施を好み、汝を供養す』と』。即ち諸の比丘に白す、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、提舍比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ乃ち嫉妬の心を生じて、「檀越は篤信にして施を好み、汝に供養す」と言ふや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、家に於て嫉妬心を生ずれば波逸提なり」と』。

【一〇】非正食とは、前の飯・麨以下肉までを正食といひ、其の以外を非正食といふのである。此の事は前に比丘戒の下で示したところである。不滿足は、食十分でないこと、食上に更に食を得る、一家に於て、前食と後食とを受くる等は、此の前後二食を、二家にて受くるものとは自ら異なることは、別に說明するまでもない。

【一一】百四十九、家慳生嫉妬戒。

んと欲す、卽ち其の夜に於て、種々の多くの美飲食を辨ず。夜過ぎ已りて、淸旦往いて時到ると白す。時に舍衞城中の俗節會の日、諸の居士各々に飯・乾飯・麨・魚及び肉を持つて、來りて僧伽藍の中に就き、諸の比丘尼に與ふ。諸の比丘尼此の施食を受け、食し已りて、然る後に方に居士家に詣りて食す。時に居士手づから自ら羹飯を斟酌して諸の比丘尼に與ふ。諸の比丘尼言はく『止めよ止めよ、多く著くべからず』と。居士報へて言はく『我が此の種々の多くの美飲食と、人別に一器の肉とを辨具する所以は、正しく阿姨の爲めの故のみ、我れに信心あることなくして、而も食はずと謂ふこと勿れ、阿姨但食せよ、我れ實に信心あり』と。比丘尼報へて言はく『我等此の事を以てせず、朝は是れ節會の日なり、諸の居士各々に飯・麨・乾飯・魚肉種々の羹飯を持つて、僧伽藍中に來詣し、諸の比丘尼に與ふ。我等先きに已に食す、是を以ての故に少しく受くるのみ』と。時に諸の居士皆共に譏嫌して言はく『此の比丘尼厭足を知らず、外自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と、是くの如き何くに正法かある、云何ぞ先きには我が請を受け已り、復他の種々の飯食を受け、食し已りて後方さに我が食を受く』と。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、諸の比丘尼を嫌責して言はく『汝等云何ぞ先きに居士の請を受け、復餘の食を受くる』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ先きに居士の請を受け、後復餘の食を受くるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、先きに請を受け、若し足食已りて後に飯・麨・乾飯・魚及び肉を食ふ者は波逸提なり」』と』。

となり。(百四十六)

八 爾の時、婆伽婆、釋翅搜迦毘羅尼拘律園中に在しき。時に跋陀羅迦毘羅比丘尼、身に癰を生じて、男子をして之を破らしむ。此の比丘尼身細軟なること天身の如く異なることなし。時に男子の手身に觸れて細滑を覺えて染著を生ず、便ち前んで捉へ犯さんと欲す。即ち高聲に言ふ、『爾すること勿れ爾すること勿れ』と。時に左右の比丘尼其の聲を聞いて來り問うて言はく、『向きに何が故に大に喚ぶや』と。即ち具さに因緣を說く。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋陀羅迦毘羅を嫌責して言はく、『云何ぞ比丘尼、乃ち男子をして癰を破らしむるや』と。即ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、跋陀羅迦毘羅比丘尼を嫌責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ男子をして、身の瘡癰を破らしむるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め乃至正法久往と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、身に癰及び種々の瘡を生じ、衆及び餘人に白さず、輒ち男子をして破らしめ、若しは裹む者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。僧とは亦上の如し。彼の比丘尼、若し身に癰及び種々の瘡を生じ、衆に白さずして、彼の男子をして、破ること一刀下ならしめば一波逸提なり、若し裹む時一匝纏は一波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、衆僧に白して、男子をして癰若しは瘡を破り、若しは裹ましむ、强力の爲めに執へらるゝは無犯なり無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百四十七)

九 爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に一居士あり、飲食を辦具し、比丘僧を請せ

【八】百四十七、不白衆僧使男子破癰戒。

【九】百四十八、背請戒。

き、若しは汝に如是如是の結使ありと說く、或は他の所諱に觸る。彼の比丘尼、種類に比丘を罵る、乃至他の所諱を說く、說いて了々たるものは、波逸提なり、不了々は突吉羅なり、比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは戲笑語し、若しは疾々語し、若しは獨語し、若しは夢中語し、此れを說かんと欲して、乃ち錯りて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百四十五)

[七]爾の時、婆伽婆、拘睒彌に在しき。時に迦羅比丘尼、好んで鬪諍を喜び、善く鬪諍の事を憶持せず、後に瞋恚して尼衆を嫌責す。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、迦羅比丘尼を嫌責して言はく『汝云何ぞ鬪諍を喜び、斷じ已りて懷恨宿を經、尼衆を嫌罵するや』と。卽ち諸の比丘に白し、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、迦羅を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ鬪諍を喜び、斷じ已りて懷恨宿を經、方便して尼衆を罵詈するや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、鬪諍を喜び、善く諍事を憶持せず、後に瞋恚して喜ばず、比丘尼衆を罵るものは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。諍に四種あり上の如し。衆とは、若しは四人若しは過四人なり。彼の比丘尼、鬪諍を喜び、經宿の後比丘尼衆を罵り、說いて了々たるものは波逸提なり、不了々は突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは戲笑して語り、若しは疾々語し、若しは獨語し、若しは夢中語し、此れを說かんと欲して、乃ち錯りて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏

【七】百四十六、罵尼衆戒。

の如く說戒すべし、「若し比丘尼、有比丘僧伽藍を知り、白さずして入らば波逸提なり」と』。
比丘尼の義は上の如し。若し比丘尼、有比丘僧伽藍と知り、白さずして門に入らば波逸提なり、一脚門內に在り、一脚門外に在り、方便して入らんと欲し、若しは入るを期して入らざるは一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは若しは先きに知らず、若しは無比丘にして入る、若しは佛塔・聲聞塔を禮拜し、餘は白し已りて入る、若しは來りて教授を受け、若しは法を問はんと欲して來入し、若しは請ぜられ、若しは道中によりて過ぐ、或は中に在りて止宿す、或は强力者の爲めに將去せられ、或は繫閉して將去せられ、或は命難・梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百四十四)

[六] 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に長老迦毘羅比丘、夜過ぎ已りて、晨朝に衣を著け鉢を持ちて舍衞城に入りて乞食す。時に諸の比丘尼、迦毘羅を見て卽ち罵詈して言はく『此の弊惡下賤の工師種、我等の塔を壞り、僧伽藍の外に除棄す』と。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、嫌責して言はく『云何ぞ汝等、乃ち長老迦毘羅を罵る』と。呵責し已りて往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ迦毘羅を罵るや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、比丘を罵らば波逸提なり」と』。
比丘尼の義は上の如し。罵るとは、下賤處の生、種姓下賤・技術下賤・作業下賤、若しは犯罪を說

【六】 百四十五、罵比丘戒。

に長老迦毘羅あり、常に坐禪を樂む。比丘尼去りて後、卽日往いて其の塔を壞り、除棄して僧伽藍外に著く。時に彼の比丘尼、迦毘羅の其の塔を壞りて除棄すと聞き、皆刀杖瓦石を以て、來りて打擲せんと欲す。時に迦毘羅、卽ち神足を以て飛んで虛空に在り。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を呵責す。『汝云何ぞ乃ち刀杖瓦石を持つて、迦毘羅を打たんと欲するや』と。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ乃ち刀杖瓦石を持つて、比丘を打たんと欲する』と。無數の方便を以て呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、比丘僧伽藍の中に入らば波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。諸の比丘尼疑ひ、敢て無比丘僧伽藍の中に入らず。佛言はく、『入ることを聽す、自今已去應さに是くの如く結戒すべし、「若し比丘尼、有比丘僧伽藍の中に入らば波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、亦比丘ありや、比丘なきやを知らず、後に方さに比丘あることを知る。或は波逸提懺を作す者あり、或は疑ふ者あり。『知らざるは無犯なり』と。佛言はく、『自今已去當さに是くの如く結戒すべし。「若し比丘尼、有比丘寺と知りて入る者は波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。彼れ教授を求めんと欲するも、何によりて求めんを知らず、疑ひありて問はんと欲するも、誰に從つて問はんを知らず、敢て寺に入らず。佛言はく、『自今已去白して然る後寺に入ることを聽す。彼れ佛塔聲聞塔を禮せんと欲す。佛言はく、『佛塔・聲聞塔を禮せんと欲すれば、輒ち入ることを德す。餘は須らく白し已りて入るべし。自今已去當さに是く

纒となり。(百四十二)

【四】爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼、無比丘處に在りて夏安居し、教授の日に教授を受くるところなく、所疑あるも、諮問すべきなし。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、諸の比丘尼を呵責して言はく『云何ぞ乃ち比丘有るなき處に在りて夏安居し、教授の日に、教授を受くるところなく、若し所疑の事あるも、諮問すべき所なきや』と。即ち諸の比丘に白し、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ乃ち無比丘處に於て夏安居し、乃至所疑の事あるも、而も諮問する所なきや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、無比丘の處にありて夏安居するは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、無比丘の處に夏安居すれば波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、有比丘の處に夏安居す、若しは比丘僧に依りて夏安居し、其の間に命過する者、若しは遠行し去り、若しは休道し、或は賊の爲めに將去せらる、或は惡獸の爲めに害せらる、或は水の爲めに漂はさるゝは無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(百四十三)

【五】爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に舍衛城中に一の多智識の比丘尼ありて命過す。復比丘尼あり、比丘所住の寺中に於て塔を起さんが爲め、諸の比丘尼數ば寺に來詣し、住立言語戲笑し、或は唄ひ、或は悲哭するもの、或は身を莊嚴するもの、遂に諸の坐禪の比丘を亂す。時

【四】百四十三、不依大僧安居戒。

【五】百四十四、突入大僧寺戒。

し。當さに是くの如くの白を爲すべし。『大姉僧聽け、若し僧時到らば僧忍聽せよ、僧今某甲比丘尼を差し、比丘尼僧の爲めの故に、大僧の中に往き、三事自恣見聞疑を説くことを、白すること是くの如し』と。『大姉僧聽け、今僧某甲比丘尼を差し、比丘尼僧の爲めの故に、大僧の中に往きて、三事自恣見聞疑を説く、誰か諸の大姉、僧某甲比丘尼を差し、比丘尼僧の爲めの故に、大僧の中に往き、三事自恣見聞疑を説くことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は説け』と。僧已に某甲比丘尼を差し、比丘尼僧の爲めの故に、大僧中に往き、三事自恣を説くことを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。彼れ獨り行きて護なし、護の爲めの故に、應さに二三比丘尼を差して伴と爲すべし。往いて大僧の中に至り、僧足を禮し已りて、曲身低頭合掌して、是くの如きの説を作す。比丘尼僧安居し竟る、比丘僧安居し竟る、比丘尼僧三事自恣見聞疑を説かん、大德慈愍して我れに語れ、我れ若し罪を見ば、當さに如法に懺悔すべし』と。是くの如く第二・第三説く。彼れ卽ち比丘僧の自恣日には、便ち自恣して皆疲極す。佛言はく、『爾るべからず、比丘僧十四日自恣し、比丘尼僧は十五日自恣せよ。若し大僧病み、若しは別衆・衆不和合、若しは衆不滿ならば、比丘尼應さに信を遣はして禮拜問訊すべし、せざれば突吉羅なり。若し比丘尼衆病み、若しは別衆、若しは衆不和合、若しは衆不滿ならば、比丘尼亦當さに信を遣はして禮拜問訊すべし、せざれば突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、比丘尼僧夏安居竟り、比丘僧夏安居竟り、比丘尼三事自恣見聞疑を説く、若しは比丘十四日自恣し、比丘尼は十五日自恣す、比丘僧病み、若しは別衆、若しは衆不和合、若しは衆不滿には、比丘尼應さに信を遣はして、往いて禮拜問訊すべし、比丘尼衆病み、乃至衆不滿には、亦應さに信を遣はして禮拜問訊すべし、若し水陸道斷え、若しは賊寇・惡獸難・河水暴漲、若しは命難・梵行難あり、強力者のために執へられて、若し往いて問訊せざるも一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所

若しは河水暴漲、若しは強力の爲めに執へらる、若しは繫閉せらる、命難・梵行難あり、是くの如きの衆難ありて、信を遣はして問訊せざるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百四十一)

〔三〕爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼、世尊戒を制したまひ、比丘尼夏安居竟りて、應さに比丘僧中に往き、三事自恣見聞疑を說くべしと聽し給ふと聞く。然るに此の諸の比丘尼、往いて大僧中に至り、三事自恣見聞疑を說かす。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、諸の比丘尼を呵責して言はく、『云何ぞ世尊戒を制したまひ、夏安居竟りて、大僧の中に往き、三事自恣見聞疑を說くを聽したまふ。而も汝等往いて自恣を說かざるや』と。卽ち諸の比丘に白し、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。夏安居竟らば、應さに大僧中に往き、三事自恣見聞疑を說くべし、云何ぞ往かざるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼僧、夏安居竟らば、應さに比丘僧中に往き、三事自恣見聞疑を說くべし、若しせざれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。時に世尊既に比丘尼夏安居竟らば、應さに比丘僧中に往き、三事自恣見聞疑を說くべしと聽したまふ。時に諸の比丘尼、盡く大僧の中に往き、自恣を說いて鬧亂す。佛言はく、『盡く往くべからず、自今已去一比丘尼を差し、比丘尼僧の爲めの故に、比丘僧中に往き、三事自恣見聞疑を說くことを聽す。白二羯磨を作して、衆中當さに羯磨に堪能なる者を差すべし、上の如

【三】百四十二、不詣大僧自恣戒。

つ。彼れ獨行して護なし、護のための故に、應さに二三比丘尼を差し、共に行くべし。彼れ當さに大僧中に往き、僧足を禮すべし。已りて曲身低頭合掌して是くの如きの說を作す。『比丘尼僧和合し、比丘僧の足を禮して教授を求む』と。第二・第三說く。時に彼の比丘尼、僧の說戒竟るを待ち、久しきを經て住立疲極す。佛言はく、『爾るべからず、一大比丘に囑して便ち去るを聽す。世尊既に囑授を聽したまふ。彼れ便ち客比丘に囑授す。佛言はく、『爾るべからず』と。彼れ便ち遠行者に囑授す。佛言はく、『爾るべからず』と。彼れ病者に囑授す。佛言はく、『爾るべからず』と。彼れ無智慧者に囑授す。佛言はく、『爾るべからず』と。彼れ既に囑授已り、明日往いて問はず。佛言はく、『應さに往いて可不を問ふべし』と。比丘應さに期して往くべし、比丘尼應さに期して來り迎ふべし。比丘往くを期して往かざれば突吉羅なり、比丘尼迎ふるを期して迎へざれば突吉羅なり。若し比丘尼、教授人の來ると聞かば、當さに半由旬に迎ふべし。寺内に在りて所須の洗浴の具を供給し、若しは羹粥飯果蓏、此れを以て供養す、若しせざれば突吉羅なり。若し比丘僧盡く病まば、應さに信を遣はして、往いて禮拜問訊すべし。若しは別衆、若しは衆不和合、若しは衆不滿は當さに信を遣はして、往いて禮拜問訊すべし。若し比丘尼僧盡く病まば、亦當さに信を遣はして、往いて禮拜問訊すべし、若しは別衆、若しは尼不衆和合、若しは衆不滿なれば、亦當さに信を遣はして、往いて禮拜問訊すべし、若し往かざれば突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、半月大僧の中に往きて教授を求む、今日囑して明日問ふ、比丘期して往けば比丘尼期して來り迎ふ、彼れ教授の人來ると聞けば、半由旬に迎ふ、寺内に在りて洗浴の具、飯食羹粥果蓏を供給し、此れを以て供養す。若し大僧病あれば、應さに信を遣はして禮拜問訊すべし、若しは別衆・衆不和合、若しは衆不滿には、信を遣はして禮拜問訊す、若しは比丘尼僧病み、若しは別衆、若しは衆不和合、若しは衆不滿には、亦應さに信を遣はして禮拜問訊すべし。若し水陸道斷え、賊寇、惡獸難、

尼僧、半月比丘僧に從つて敎授を求むるを聽したまふと聞く、而も彼の比丘尼往いて敎授を求めず。時に諸比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、諸の比丘尼を嫌責して言はく、『汝等世尊戒を制したまひ、比丘尼僧半月比丘僧に從ひ、敎授を求むることを聽したまふ、而も汝等云何ぞ往いて敎授を求めざるや』と。卽ち諸の比丘に白し、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝等の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等比丘僧の中に往いて、敎授を求めざるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、半月應さに比丘僧中に往いて敎授を求むべし、若し求めざれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。世尊是くの如きの敎あり、比丘尼半月、應さに比丘僧中に往いて敎授を求むべし、而も彼れ一切盡く往いて求む、是を以ての故に衆便ち鬪亂す。佛言はく、『應さに一切往くべからず、一比丘尼を差すことを聽す。比丘尼僧のための故に、半月比丘僧中に往きて敎授を求む。白二羯磨して應さに是くの如く差すべし。衆中當さに羯磨に堪能なるものを差し、上の如く是くの如きの白を作すべし。『大姉僧聽け、若し僧時到らば、僧某甲比丘尼を差し、比丘尼僧の爲めの故に、半月比丘僧中に往きて敎授を求むることを忍せよ、白すること是くの如し』と。『大姉僧聽け、今僧某甲比丘尼を差す、比丘尼僧の爲めの故に、半月比丘僧中に往きて敎授を求む、誰か諸の大姉、僧某甲比丘尼を差し、比丘尼僧の爲めの故に、半月比丘僧中に往きて敎授を求むることを忍するものは默然せよ、誰か忍せざるものは說け』と。僧已に某甲比丘尼を差し、比丘尼僧の爲めの故に、半月比丘僧中に往き、敎授を求むることを忍し竟る、僧忍して默然するが故に、是の事是くの如く持

卷の第二十九（二分の八）

一百七十八單提法の六

[一]爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼、教授の日に往いて教授を受けず。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、諸の比丘尼を呵責して言はく『汝等教授の日に、云何ぞ往いて教授を受けざる』と。卽ち往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等教授の日に、來りて衆中に入りて教授を受けざるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘尼、教授の日に往いて教授を受けざれば波逸提なり」』と。是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、佛事・法事・僧事、或は瞻病事あり。佛言はく『囑授することを聽す。自今已去當さに是くの如く結戒すべし「若し比丘尼、病まずして往いて教授を受けざれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、往いて教授を受けざれば、餘事を除いて波逸提なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、教授の時は往いて教授を受く、佛法僧事及び病人を瞻視するは、囑授すれば無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（百四十）

[二]爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき時。に諸の比丘尼、世尊戒を制したまひ、諸の比丘

【一】百四十、教授日不往聽戒。

【二】百四十一、不半月請教授戒。

の諸病を得、衆僧を毀辱す。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を呵責して言はく、世尊戒を制したまひ、人を度することを聽したまふ。汝等云何ぞ乃ち盲・瞎・癡・聾・跛・躄及び餘の種々の病を度して、衆僧を毀辱するや』と。呵責し已りて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ乃ち諸の盲・瞎・癡・聾・跛・躄、及び餘の種々の病を度し、衆僧を毀辱するや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、人のために具足戒を授け已りて經宿し、方さに比丘僧中に往き、具足戒を與授する者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。比丘尼應さに卽日具足戒を授け、卽日比丘僧中に詣りて、具足戒を授くべし。彼の比丘尼、具足戒を與授し、經宿し已りて方さに比丘僧中に詣り、具足戒を授くれば波逸提なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、卽日具足戒を與授し、卽日比丘僧中に往いて具足戒を授く、若し往いて具足戒を授けんと欲するに、彼れ病み、若しは水陸道斷え、若しは惡獸難若しは賊難あり、若しは水大に漲る、若しは强力者のために執へられ、若しは繫閉せられ、若しは命難・梵行難ありて、卽日比丘衆中に往詣することを得ざるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(百三十九)

四分律卷第二十八

ず、著衣齊整ならず、乞食如法ならず、處々に不淨食を受け、他の不淨鉢食を受け、小食・大食上にありて、高聲に大喚して婆羅門の聚會の法の如くなる』と。諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、安隱比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ多く弟子を度し、一一教授すること能はず、彼れ教授せられざるを以ての故に、威儀を按ぜず、著衣齊整ならず、乞食如法ならず、處々に不淨食を受け、或は他の不淨鉢食を受け、小食・大食上にありて、高聲に大喚して婆羅門の聚會の法の如くなる』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の、最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、[一九]一歲を滿ぜずして、人に具足戒を授くるものは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。若し比丘尼、十二月を滿ずれば、人に具足戒を授くることを得、十二月を滿ずれば、人に依止を與ふることを得、十二月を滿ずれば、式叉摩那の二歲學戒を授くることを得、十二月を滿ずれば、沙彌尼を度することを得。彼の比丘尼、一歲を滿ぜずして、人に具足戒を授くる者は波逸提なり、一歲を滿ぜずして、人に依止を與へ、式叉摩那、沙彌尼を度すれば突吉羅なり、比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、滿十二月にして人に具足戒を授け、滿十二月にして人に依止を與へ、式叉摩那、二歲學戒を授け、沙彌尼を度するは無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（百三十八）

[二〇] 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼、世尊戒を制したまひ、人に具足戒を授くることを聽したまふと聞き、彼れ便ち尼衆中に在りて具足戒を與授し、[二一]經宿已りて方さに比丘僧中に往く。而も具足戒を與授する所の者、中間に或は盲・瞎・癡・聾・跛・躄、及び餘の種々

【一九】一歲を滿ずるとは、滿十二月である。一年の中に、一人の弟子を度することを許すのみで、一歲と經過せぬ中に、多くの弟子を度することは聽されないといふのである。
【二〇】百三十九、作本決竟經宿往大僧中受具足戒。
【二一】經宿已るとは、比丘尼の授具法は、前にあつた如く、先づ尼衆中で、尼和上を請じ、受具の資格を精査し、尼和上忍可の作法を行ひ、尼和上は更に之を比丘僧衆中に伴ひ、こゝで受戒するのである。此の尼和上作法已りて、其の日に比丘僧作法を行はず、一宿して翌日比丘僧中に伴ふのが、經宿已りて比丘僧中に往くのである。一夜を經る間に、其の受戒人が、或は病氣を得ることもないとは言はれぬ。若し病氣を得れば、其の病氣の性質によりては、出家を拒絕すべき性質のものであることも、ないとは言はれない、こゝに盲瞎等と言つたのは、其の例を出したのである。

尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、式叉摩那に語りて言はく、「衣を持ち來れ、我れ當さに汝がために具足戒を授くべし」と。而も方便して具足戒を與授せざるは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。衣とは十種あり上の如し。彼の比丘尼、式叉摩那に語りて言はく、『妹、衣を持ち來れ、我れ當さに汝がために具足戒を授くべし」と。衣を受け已りて、方便を作して具足戒を與授せざれば波逸提なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、具足戒を與授することを許して、便ち具足戒を與授す。若しは病み、若しは共活者なし、若しは五衣なし、若しは十衆なし、若しは彼れ缺戒し、若しは破戒・破見・破威儀、若しは被擧、若しは滅擯、若しは應滅擯、若しは命難・梵行難ありて、方便して具足戒を與授せざるも無犯なり。無犯とは、最初より未だ戒を制せず、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百三十七)

〔一八〕爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に安隱比丘尼多く弟子を度し、具足戒を與授し、一一敎授すること能はず、彼れ敎授を被らざるを以ての故に、威儀を按ぜず、著衣齊整ならず、乞食如法ならず、處々に不淨食を受け、或は不淨鉢食を受け、小食・大食上に在りて高聲に大喚すること婆羅門の聚會の法の如し。時に諸の比丘尼見已りて問うて言はく、『汝等何を以て威儀を按ぜず、著衣齊整ならず、乞食如法ならず、處々に不淨食を受け、不淨鉢食を受け、小食・大食上にありて、高聲に大喚すること婆羅門の聚會の法の如くなる』と。彼れ卽ち報へて言はく、『我れは是れ安隱比丘尼の弟子なり、師我れに敎授せざるが故のみ』と。爾の時諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、安隱比丘尼を嫌責して言はく、『汝云何ぞ多く弟子を度し、一一敎授すること能はず、彼れ敎授せられざるを以ての故に、威儀を按ぜ

【一八】百三十八、多度弟子戒。

せよ、我れ當さに汝がために具足戒を授くべし』と。後方便して具足戒を與授せざれば波逸提なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは具足戒を與授することを許して、便ち具足戒を與授し、若しは彼れ病み、若しは更に共活者なし、若しは五衣なし、若しは十衆なし、若しは缺戒、若しは破戒、若しは破見、若しは破威儀、若しは被擧、若しは滅擯、若しは應滅擯、是れに由りて命難・梵行難ありて、ために方便を作して具足戒を授けざるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（百三十六）

一七 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に式叉摩那あり、衣を持ちて僧伽藍の中に往き、諸の比丘尼の所に至りて語りて言はく、『我がために具足戒を受けしめよ、我れ當さに此の衣を持つて與ふべし。時に偸蘭難陀比丘尼語りて言はく、『妹、我れに衣を與へよ、我れ當さに汝に具足戒を授くべし』と。卽ち衣を持つて之を與ふ。偸蘭難陀他の衣を受け已りて、亦方便して具足戒を與授せず。時に式叉摩那嫌責して言はく、『云何ぞ我れに語りて言はく、「大妹、我れに衣を與へ來れ、我れ當さに汝に具足戒を授くべし」と。而も我が衣を受け已りて、我がために具足戒を授けざるや』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、偸蘭難陀を嫌責して言はく、『云何ぞ要して式叉摩那に語りて言はく、「妹、我れに衣を與へ來れ、當さに汝がために具足戒を授くべし」と。而も他の衣を受け已りて、竟に具足戒を與授せざるや』と。呵責し已りて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、偸蘭難陀を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ式叉摩那に語りて言はく、『妹、我れに衣を與へ來れ、當さに汝がために具足戒を授くべし」と。而も衣を受け已りて、竟に他のために具足戒を授けざるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘

【一七】百三十七、取他衣不爲授具戒。

若しは具足戒を受け已りて病生ずるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(百三十五)

〔二六〕爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に偸蘭難陀比丘尼、式叉摩那に語りて言はく、『汝是れを學し、是れを捨てよ、我れ當さに汝に具足戒を授くべし』と。彼れ報へて言はく、『爾り』と。彼の式叉摩那、聰明にして智慧あり、勸化に堪能なり。時に偸蘭難陀是の意を作さく、「式叉摩那をして久しく勸化を作し、供養せしめんと欲するが故に、ために方便料理を作し、時にために具足戒を受けしめず。時に式叉摩那、偸蘭難陀を嫌責し、『偸蘭難陀我れに語りて言はく、「汝是れを捨てよ、是れを學せよ、我れ當さに汝に具足戒を授くべし」と。而も今に至るまで、我が爲めに方便を作し、時に具足戒を授けざるや』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、偸蘭難陀を嫌責して言はく、『汝云何ぞ式叉摩那に語りて言はく、「汝是れを捨てよ、是れを學せよ、我れ當さに汝に具足戒を授くべし」と。而も具足戒を與授せざるや』と。即ち往いて諸の比丘に白す。諸の比丘世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、偸蘭難陀を呵責したまふ。『汝云何ぞ式叉摩那に語りて言はく、「汝是れを捨てよ、是れを學せよ、我れ當さに汝に具足戒を授くべし」と。云何ぞ具足戒を與授せざるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、式叉摩那に語りて言はく、『汝妹、是れを捨てよ、是れを學せよ、我れ當さに汝がために具足戒を授くべし』と。若し方便して具足戒を與授せざれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、式叉摩那に語りて言はく、『汝妹、是れを捨てよ、是れを學

【二六】百三十六、不與學戒。

て彼の男子を念ずるが故に、愁憂瞋恚して比丘尼と共に鬪諍する』と。即ち諸の比丘に白し、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ他の童男男子と相敬愛する女人の、愁憂喜瞋恚する者を度し、具足戒を與授し、具足戒を受け已りて、彼の男子を念ずるが故に、愁憂瞋恚して比丘尼と共に鬪諍するや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の諸の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、他の童男男子と相敬愛して、愁憂瞋恚する女人を度し、具足戒を受けしむるは波逸提なり」と』。

是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。爾の時諸の比丘尼、童男男子と相敬愛するか、相敬愛せざるか、愁憂瞋恚する者か、愁憂瞋恚せざるものかを知らず、後に乃ち童男男子と相敬愛することを知り、或は波逸提懺を作す者あり、或は疑ふものあり。『知らざるは無犯なり、自今已去當さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘尼、女人の童男男子と相敬愛し、愁憂瞋恚する女人なるを知り、出家して具足戒を受けしむる者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。童男男子と相敬愛し、與に私通し、愁憂瞋恚する者に、與へて具足戒を受けしめ已り、彼の男子を念ずるが故に、比丘尼と共に鬪諍す。彼の比丘尼、女人の童男男子と相敬愛し、愁憂瞋恚するを知り、具足戒を與授して、三羯磨竟れば和上尼は波逸提なり。白二羯磨は三突吉羅、白一羯磨は二突吉羅、白已れば一突吉羅なり。白未だ竟らざれば突吉羅、未だ白せざる前に剃髮し、戒を與授し、衆を集めて衆滿ずれば一切突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは先きに知らず、若しは可信の人の語を信じ、若しは父母の語を信じ、

將去せしむるや』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等、世尊戒を制したまひ、人を度することを聽したまふ、父母夫主聽さゞるに、而も輒ち度し、後父母夫主の爲めに、還た將去せらるゝや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の諸の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、父母夫主聽さゞるに、具足戒を與授する者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、若し父母夫主聽さゞるに、具足戒を與授し、三羯磨竟れば、尼和上は波逸提なり、白二羯磨は三突吉羅、白一羯磨は二突吉羅、白已らば一突吉羅なり。白未だ竟らざれば突吉羅、未だ白せざる前に、方便して僧に白し、剃髮を與へ、衆を集めて衆滿ずれば一切突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、父母夫主聽す、若し父母夫主なければ無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（百三十四）

[一五] 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。諸の比丘尼、世尊戒を制したまひ、人を度することを得ると聞き、時に諸の比丘尼、便ち童男男子と相敬愛し、愁憂喜瞋恚の女人を度して具足戒を受けしめ、具足戒を受け已りて、彼れ男子を念ずるを以ての故に、愁憂瞋恚して比丘尼と共に鬪諍す。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を嫌責して言はく、『世尊戒を制したまひ、人を度することを聽したまふ、云何ぞ乃ち童男男子と相敬愛して、愁憂喜瞋恚する者を度し、具足戒を與授し、具足戒を受け已り

【一五】 百三十五、度與童相敬愛憙瞋戒

僧に求めて人に具足戒を授げんことを乞ふことと勿れ」と。便ち言ふ、「諸の比丘尼愛あり、恚あり、怖あり、癡あり、愛する所の者は便ち聽し、愛せざる者は聽さず」と』。世尊無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、僧聽さゞるに、人に具足戒を授け、便ち衆僧愛あり、恚あり、怖あり、癡あり、聽さんと欲すれば便ち聽し、聽すを欲せざれば、便ち聽さずと言ふは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。僧とは上の如し。聽さずとは、衆僧語りて言はく、『妹止めよ、人に具足戒を授くることを須ひざれ』と。彼れ人に具足戒を授くるを得ざるが故に、便ち言ふ、『諸の比丘尼、愛あり、恚あり、怖あり、癡あり、愛する所の者には便ち聽し、愛せざるものには、便ち聽さず』と。若し說いて了々たるは波逸提なり、不了々なるは突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、其の事實に爾り、愛あり、恚あり、怖あり、癡あり、愛する者は便ち聽し、愛せざる者は聽さず、彼の人便ち是の語を作す、『愛あり、恚あり、怖あり、癡あり、愛する者は便ち聽し、愛せざる者は聽さず』と。若しは戲笑して語り、疾々に語り、屛處に語り、若しは夢中に語り、此れを說かんと欲して、乃ち錯りて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏とたり。（百三十三）

[一四] 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼、世尊戒を制したまひ、人を度し具足戒を授くるを聽したまふと聞き、而も父母夫主聽さゞるに、輙く便ち度して具足戒を與授し、具足戒を與與し已りて、父母夫主皆來りて將ひて去る。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、呵責して言はく、『汝等云何ぞ、世尊戒を制したまひ、人を度することを聽したまふ、父母夫主聽さゞるに而も度し、父母夫主をして還た

【一四】百三十四、父母夫主不聽輙度人戒。

比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、年十二歲に滿ち、衆僧聽さゞるに、便ち人に具足戒を授くるものは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼年十二歲に滿ち、衆僧聽さゞるに、人に具足戒を授くれば波逸提なり。衆僧聽さゞるに、依止を授け、及び式叉摩那、沙彌尼を畜ふるは、一切突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、年十二に滿ち、衆僧聽して人に具足戒を授く、及び人に依止を與へ、式叉摩那、沙彌尼を畜ふるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百三十二)

[一三]爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼、愚癡にして敎授に堪へず、衆僧に從つて人に具足戒を授けんことを求む。諸の比丘尼諫めて言はく、『妹止めよ、衆僧に從つて人に具足戒を授くるを求むること勿れ』と。彼れ衆僧に從つて、人に具足戒を授くることを求め、得ざるを以ての故に、便ち言ふ、『諸の比丘尼、愛あり、恚あり、怖あり、癡あり、愛する所の者は便ち聽し、愛せざるものは便ち聽さず』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を嫌責す、『汝等云何ぞ、愚癡にして、僧に從つて人に具足戒を授けんことを乞ふ、諸の比丘尼諫めて言はく、「汝妹止めよ、衆僧に求めて人に具足戒を授くる勿れ」と、云何ぞ便ち言ふ、「諸の比丘尼、愛あり、恚あり、怖あり、癡あり、愛する者は便ち聽し、愛せざる者は、便ち聽さず」と』。卽ち諸の比丘に白す。諸の比丘世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行にあらず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、愚癡にして、衆僧に從つて人に具足戒を授けんことを乞ひ、諸の比丘尼諫めて言はく、「汝妹止めよ、衆

【一三】百三十三、不敢度人謗僧戒。

比丘尼の義は上の如し。若し比丘尼、年減十二にして、人に具足戒を授くるものは波逸提なり。若し減十二にして、人に依止を與へ、式叉摩那・沙彌尼を畜ふるは一切突吉羅なり、比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、年滿十二にして人に具足戒を授け、若しは依止を與へ、式叉摩那・沙彌尼を畜ふるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百三十一)

爾の時、世尊、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼、世尊戒を制したまひ、年十二歳にして、人に具足戒を授くることを得と聽したまふと聞き、皆自ら稱して言はく、『年十二歳に滿つ』と。愚癡にして輙ち人に具足戒を授け、教授することを知らず、教授せられざるを以ての故に、威儀を按ぜず、著衣齊整ならず、乞食如法ならず、處々に不淨食を受け、或は不淨鉢食を受け、小食・大食の上にありて、高聲に大喚すること、婆羅門の聚會の法の如し。諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、此の諸の比丘尼を嫌責す。『汝等世尊の戒を制したまひて、年十二歳にして、人に具足戒を授くるを得ると聞き、而も汝云何ぞ自ら年十二に滿つと稱し、人に具足戒を授くることを求め、癡にして教授することを知らず、彼れ教授せられざるを以ての故に、威儀を按ぜず、著衣齊整ならず、乞食如法ならず、乃至婆羅門の聚會の法の如き』と。時に諸の比丘尼、往いて諸の比丘に白し、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、此の諸の比丘尼を呵責したまひ、『汝等の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、汝等云何ぞ自ら稱して言はく、「十二歳に滿つ」と。人に具足戒を授くることを求め、癡にして教授することを知らず。彼れ教授せられざるを以ての故に、威儀を按ぜず、著衣齊整ならず、乞食如法ならず、乃至婆羅門の聚會の法の如くなるや』と。時に世尊無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の諸の

【三】百三十二、無德度人戒。

し僧聽さゞるに人に具足戒を授くる者は波逸提なり、衆僧聽さず、便ち依止を與へ、若しは沙彌尼、式叉摩那を畜ふる者は突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、衆僧聽し、人に具足戒を授け、比丘尼の依止を受け、及び沙彌尼、式叉摩那を畜ふ、是れを不犯と謂ふ。不犯とは、最初に戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（百三十）

[一〇]爾の時、世尊、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼、世尊戒を制したまひ、比丘尼に、衆僧に從つて人に具足戒を授けんことを乞ふを聽したまふと聞き、彼の新學の少年、衆僧に從つて、乞うて人に具足戒を授け已り、敎授すること能はず、敎授せられざるを以ての故に、威儀を按ぜず、著衣齊整ならず、乞食如法ならず、處々に不淨食を受け、或は不淨鉢食を受け、小食・大食上にありて、高聲にして大喚すること、婆羅門の聚會の法の如し。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を嫌責す、『汝等世尊の戒を制したまひ、人を度することを聽したまふと聞き、云何ぞ新學の少年、乞うて人に具足戒を授け已りて敎授すること能はず、彼れ敎授せられざるを以ての故に、威儀を按ぜず、著衣齊整ならず、乃至小食・大食の上にて、高聲に大喚すること、婆羅門の集會法の如き』と。時に諸の比丘尼嫌責し已りて、往いて諸の比丘に語る。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、此の諸の比丘尼を呵責す、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等新學の少年、乞うて人に具足戒を授け、而も敎授すること能はず、彼れ敎授せられざるを以ての故に、威儀を按ぜず、著衣齊整ならず、乞食如法ならず乃至高聲大喚して、婆羅門の聚會法の如き』と。時に世尊無數の方便を以て、此の諸の比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、『若し比丘尼、[一一]年未だ十二歳に滿せず、人に具足戒を授くる者は波逸提なり』と』。

[一〇] 百三十一、未滿十二夏度人戒。

[一一] 年十二歳といふのは、十二夏を經しものゝことで、歳は夏臘のことゝである。臘といふのは、一安居卽ち一夏を一臘といふ、卽ち出家後十二回の夏安居を經過せしものである。

人を度して教授することを知らず、教授せざるを以ての故に、威儀を按ぜず、乞食如法ならず、處處に不淨食を受け、或は不淨鉢食を受け、小食・大食上にありて、高聲に大喚すること婆羅門の衆會法の如きや』と。世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、僧の具足戒を授與する者は、白二羯磨することを聽す』と。彼れ人を度せんと欲する者は、當さに衆僧中に往きて求むべし。當さに是くの如きの求を作すべし、比丘尼衆中に至りて、偏露右肩にして革屣を脱し、諸の比丘尼の足を禮し、右膝地に著け、合掌して是くの如きの白を作す。『大姉僧聽け、我れ某甲比丘尼、衆僧に求めて、人を度し具足戒を授けんことを乞ふ』と、是くの如く第二・第三說く。比丘尼僧當さに此の人を觀察すべし。能く教授するに堪ゆるや、二歳學戒を與へて二事攝取するや不や、一には法、二には衣食なり、是くの如くなれば聽す。若し教授に堪へず、二歳學戒、及び二法攝取法、及び衣食を與ふる能はざる者は、當さに語りて言ふべし、『妹止めよ、人を度すること勿れ』と。若し智慧あり、能く教授するに堪へ、二歳學戒を與へ、二法を以て攝取する者は、衆中能く羯磨に堪ふるものを差し、上の如く是くの如きの白を作すべし。『大姉僧聽け、此の某甲比丘尼、今衆僧に從つて人に具足戒を授けんことを乞ふ、若し僧時到らば、僧某甲のために人に具足戒を授くることを忍聽せよ、白すること是くの如し』と。『大姉僧聽け、此の某甲比丘尼、今衆僧に從つて、人に具足戒を授けんことを乞ふ、僧今某甲比丘尼のために、人に具足戒を授く、誰か諸大姉、僧某甲のために、人に具足戒を授くることを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け』と。衆僧已に、某甲比丘尼のために、人に具足戒を授くることを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、僧聽さゞるに、而も人に具足戒を授くる者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。僧とは上の如し。聽すとは、衆僧白二羯磨して聽すなり。彼の比丘尼若

を被らずして、威儀を按ぜず、乞食如法ならず、處々に不淨食を受け、或は不淨鉢食を受け、小食大食上にありて、高聲に大喚して婆羅門の聚會法の如き』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘尼、二歲和上尼に隨はざる者は波逸提なり』と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、二歲和上尼に隨はざれば波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、具足戒を受け已りて、二歲和上に隨ひ、若しは和上去るを聽さば去るを得、若しは和上、破戒・破見・破威儀、若しは被擧、若しは滅擯、若しは應滅擯、若しは是の事によりて命難・梵行難あらば、二歲の中に於て離れ去るも無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（百二十九）

[九]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に世尊戒を制したまひ、人を度し具足戒を授くることを聽したまふ。而も諸の比丘尼の癡なるもの、人を度して敎授することを知らず、敎授せざるを以ての故に、威儀を按ぜず、著衣齊整ならず、乞食如法ならず、處々に不淨食を受け、或は不淨鉢食を受け、小食大食の上にありて、高聲に大喚すること婆羅門の聚會法の如し。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり。諸の比丘尼を呵責して言はく『汝等云何ぞ世尊戒を制したまひ、人を度することを聽したまふと雖も汝等愚癡にして輒く便ち人を度して敎授することを知らず、敎授せざるを以ての故に、威儀を按ぜず、乃至小食大食の上にありて高聲し大喚すること婆羅門の聚會法の如き』と。卽ち諸の比丘に白し、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ世尊戒を制したまひ、人を度することを聽したまふと雖、汝等愚癡にして輒く便ち

〔九〕百三十、不乞畜衆度人戒。

尼、多く弟子を度し、二歳學戒を教へず、二法を以て攝取せざれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。二法とは、一には法、二には衣食なり。法攝取とは、增戒・增心・增慧を教へ、學問誦經せしむ。衣食攝取とは、衣食床臥具醫藥を與へ、力に隨つて能く辦じて所須を供給するなり。若し比丘尼、多く弟子を度し、具足戒を與授し、二歳學戒を教へず、二法攝取せざれば波逸提なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し度して二歳學戒を與へ、或は二事を以て攝取す、一には法、二には衣食なり。若し具足戒を受け已りて和上を離れ去り、若しは破戒・破見・破威儀、若しは被擧、若しは滅擯、若しは應滅擯、此の事を以て命難・梵行難あるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百二十八)

〔八〕爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼多く弟子を度し、後皆和上を離れ去りて教授を被らず、威儀を按ぜず、著衣齊整ならず、乞食如法ならず、處々に不淨食を受け、或は不淨鉢食を受け、小食・大食上にありて、高聲大喚すること、婆羅門の聚會法の如し。時に諸の比丘尼見已りて問うて言はく、『汝等何故に威儀を按ぜず、著衣齊整ならず、乞食如法ならず、處々に不淨食を受け、或は不淨鉢食を受け、小食大食上にありて、高聲大喚すること、婆羅門の聚會法の如くなるや』と。諸の比丘尼報へて言はく、『我等具足戒を受け已りて、和上を離れ去り、教授を被らざるが故のみ』と。爾の時諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ具足を受け已りて和上を離れ去り、教授を被らずして、威儀を按ぜず、著衣齊整ならずして乞食如法ならず、處々に不淨食を受け、或は不淨鉢食を受け、小食・大食上にありて高聲に大喚し、婆羅門の聚會法の如くなる』と。時に諸の比丘尼呵責し已りて往いて諸の比丘に白す、諸の比丘佛に白す。佛此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責し給ふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ具足戒を受け已りて、和上を離れ去り、教授

【七】增戒・增心・增慧は、戒・定・慧の三學を修して、之を增進せしむることである。

【八】百二十九、不二歳隨和上戒。

戒を授け已り、五六由旬に將ひ去らず、若しは深く藏せざれば波逸提なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、先きに如是人と知らず、便ち具足戒を與授し、若しは將ひて五六由旬に至り、若しは人をして將ひて五六由旬に至らしむ、若しは深く藏するは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（百二十七）

六 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時安隱比丘尼、多く弟子を度して教誡せず、教誡を被らざるを以ての故に、威儀を按ぜず、著衣齊整ならず、乞食如法ならず、處々に不淨食を受け、或は不淨鉢食を受け、小食・大食上にありて高聲大喚すること、婆羅門の聚會法の如し。時に諸の比丘尼見已りて語りて言はく、『妹、汝等云何ぞ威儀を按ぜず、著衣齊整ならず、乞食如法ならず、處々に不淨食を受け、或は不淨鉢食を受け、小食・大食上に於て高聲大喚すること、婆羅門の聚會法の如くなる』と。諸の比丘尼報へて言はく、『我れは是れ安隱比丘尼の弟子なり、彼の弟子衆多なり、而も我等を教授せず、教授せられざるを以ての故のみ』と。爾の時比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、安隱比丘尼を嫌責して言はく、『汝云何ぞ多く弟子を度して教授せず、教授せざるを以ての故に、衆事如法ならざるや』と。呵責し已りて往いて諸の比丘に白す、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、安隱比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ多く弟子を度して教授せず、威儀を按ぜず、著衣齊整ならず、乞食如法ならず、處々不淨食を受け、或は不淨鉢食を受け、小食・大食上に在りて高聲大喚すること、婆羅門の聚會法の如くなる』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘

【六】百二十八、不以二法攝受弟子戒。

衆滿ずれば一切突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、年十二に滿ずる曾嫁婦女を度し、衆僧に白して具足戒を受けしむるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（百二十六）

五 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼、他の婬女を度して具足戒を與授す。先きに此の女人と親厚なる者、見已りて自ら相謂つて言はく、『此の婬女我等と如是如是の事を作す』と。時に度するところの比丘尼、及び餘の比丘尼、之を聞いて皆慚恥す。爾の時諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、諸の比丘尼を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等、乃ち婬女を度して具足戒を與授するや』と。卽ち諸の比丘に白す、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。汝等云何ぞ他の婬女を度して、具足戒を與授するや』と。時に世尊無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、如是人のために、具足戒を授くれば波逸提なり」と』。

是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。諸の比丘尼、如是人か、如是人に非るかを知らず、後に乃ち是れを知り、或は波逸提懺を作し、或は疑ふ者あり。『知らざれば無犯なり、自今已去當さに是くの如く結戒すべし、「若し比丘尼、如是人と知り、具足戒を與授すれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。如是人とは婬女なり。彼れ或は夫主あり、或は夫主の兄弟あり、乃至故く私通の有らんに、若し比丘尼、是くの如き人のために具足戒を授くれば、應さに將ひて五六由旬に至るべし。若し去らざれば、當さに深く藏して之を安處すべし。彼の比丘尼如是人を度し、具足

【五】百二十七、度婬女戒。

人を度し、二歲學戒を與へ、滿十二にして具足戒を與授することを得ると聞き、便ち他の盲・瞎・跛・躄・聾及び餘の種々の病者を度し、衆僧を毀辱す。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を呵責して言はく、『世尊戒を制したまひ、年十歲の曾嫁婦女を度し、二歲學戒を與へ、滿十二にして具足戒を與授せしむ。汝云何ぞ乃ち他の盲・瞎・聾及び餘の種々の病を度し、衆僧を毀辱するや』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ世尊戒を制したまひ、比丘尼に、十歲の曾嫁の婦女を度して二歲學戒を與へ、滿十二歲にして具足戒を與授することを聽したまふ。而も汝等乃ち他の盲・瞎・跛・躄・聾及び餘の種々の病を度し、衆僧を毀辱するや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、具足戒を與授することを聽す』と。白四羯磨して當さに是くの如きの與を作すべし。受戒者を將ひて離聞處に至り、見處に著き、乃至我れ已に敎授し竟る。來らしむることを聽すこと亦上の如し。來り已りて尼僧中に至り、戒師應さに白を作すべし、難事を問ひ乃至白四羯磨上の如し。乃至大僧中に戒を與授すること、一々の法上の如し。十八童女法同じ。『自今已去當さに比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、他の少年曾嫁の婦女を度し、二歲學戒を與へ、年十二に滿じ、衆僧に白さずして、便ち具足戒を與授すれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、小年曾嫁の婦女を度し、二歲學戒を與へ、年十二に滿じて、衆僧に白さずして便ち具足戒を與授し、三羯磨竟れば、尼和上は波逸提なり、白二羯磨は三突吉羅、白一羯磨は二突吉羅、白已らば一突吉羅、白未だ竟らされば突吉羅、未だ白せざる前に、衆を集め、

『汝云何ぞ、世尊戒を制したまひ、比丘尼の度人を聽したまふに、乃ち他の少年の曾嫁婦女を度し、具足戒を授け、具足戒を受け已りて、男子に染汚心ありや、染汚心なきやを知らず、染汚心の男子と共立共語して共に相調戲するや』と。往いて諸の比丘に白し、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ他の少年の曾嫁婦女を度し、具足戒を與授し、具足戒を受け已りて、男子に染汚心ありや染汚心なきやを知らず、染汚心ある男子と共立共語して共に相調戲する』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去若し人を度し、具足戒を授けんと欲する者は、先づ衆僧に白して剃髮し、乃至十戒を與ふること上の法の如くせよ。自今已去、十歲曾嫁の女人を度し、二歲學戒を與へ、年十二に滿じて具足戒を與授することを聽す。白四羯磨は上の如し。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、曾嫁の婦女、年十歲なるを度し、二歲學戒を與へ、年十二を滿じて具足戒を與授することを聽す。若し減十二にして具足戒を與授すれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、減十二なることを知り、具足戒を與授し、三羯磨竟れば、和上尼は波逸提なり。白二羯磨竟れば三突吉羅、白一羯磨竟れば二突吉羅、白已れば一突吉羅、白未だ竟らざれば突吉羅、未だ白せざる前に衆を集め、衆滿ずれば一切突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは年十歲にして度し、二歲學戒を與へ、十二に滿じて具足戒を與授するは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(百二十五)

[四]爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。諸の比丘尼、世尊戒を制し給ひ、十歲の曾嫁女

【四】百二十六、度曾嫁百適婦女戒。

成す、汝是の中盡形壽能く持つや不や。能くする者は、當さに能くすといふべし。若し長利の酥・油・生酥・蜜・石蜜を得ば、應さに受くべし。汝已に具足戒を受け、白四羯磨如法に成就し、處所を得たり。和上如法・阿闍梨如法・二部僧如法にして具足して滿ずれば、汝當さに善く敎法を受くべし。應さに勸化して福を作し、塔を治し、衆僧を供養すべし。若しは和上・阿闍梨・一切如法の敎授に違逆することを得ざれ、應さに學問誦經して、懃めて方便を求め、佛法の中に於て須陀洹果・斯陀含果・阿那含果・阿羅漢果を得べし、汝始めて發心出家の功唐捐ならず、果報絶えず。餘の未だ知らざるところは、和上阿闍梨に問ひ、受戒人をして前にあり、餘尼をして後に在りて去らしむべし。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、年十八の童女には、二歲學戒を與へて六法を與へ、滿二十にして、衆僧聽さゞるに便ち具足戒を與授するは波逸提なり」と』。

僧とは上の如し。若し比丘尼、年二十に滿じ、二歲學戒に六法を與へて、衆僧聽さゞるに、具足戒を與授し、三羯磨竟れば和上尼は波逸提、白二羯磨は三突吉羅、白一羯磨は二突吉羅、白已れば一突吉羅なり。白未だ竟らざれば突吉羅、未だ白せざる前に衆を集め、衆滿ずるは一切突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、年二十に滿じ、二歲學戒、衆僧聽して具足戒を受くるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（百二十四）

[三] 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に世尊戒を制したまひ、比丘尼に、人に具足戒を授くることを聽したまふ。而も他の少年の婦女を度し、具足戒を與授し已る。男子に染汚心あるや染汚心なきやを知らず、染汚心の男子と、共立共語して共に相調戲す。時に比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を嫌責す。

【三】 百二十五、度少年曾嫁婦女戒。

波羅夷罪を犯すを知り、若しは自ら擧せず、僧若しは衆多人に白さず、後異時に於て此の比丘尼、若しは罷道し、若しは滅擯し、若しは遮して僧事を共にせず、若しは外道に入る、後に便ち是の説を作す、『我れ先きに如是如是の事あるを知る』と。彼れ比丘尼に非ず、釋種の女に非ず、重罪を覆ふが故に、汝是の中盡形壽作すことを得ず、能く持つや不や。能くする者は、當さに能くすといふべし。被擧比丘の語に隨順することを得ず、乃ち守園人及び沙彌に至る。若し比丘尼、比丘僧の爲めに擧せらるゝを知り、如法如律如佛所教に、隨順せず懺悔せず、僧未だために共住を作さず、而も隨順す。是の比丘尼、彼の比丘尼を諫めて言はく、『汝妹知るや不や、今僧此の比丘を擧す。如法如律如佛所教に隨順せず、懺悔せず、僧未だために共住を作さず、汝隨順すること莫れ』と。是の比丘尼、彼の比丘尼を諫むる時堅持して捨てず、是の比丘尼當さに三諫すべし、此の事を捨つるが故に。乃至三諫して捨つれば善し、捨てざれば彼れ比丘尼に非ず、釋種の女に非ず、隨擧に由るが故に。汝是の中盡形壽犯すことを得ず、能く持つや不や。能くする者は、當さに能くすといふべし。『族姓女聽け、如來無所著等正覺[三]四依法を說く。比丘尼は此れに依りて出家することを得、具足戒を受け、比丘尼を成ず。糞掃衣に依りて出家することを得、具足戒を受け、比丘尼法を成ず。汝是の中盡形壽能く持つや不や。能くする者は、當さに能くすと言ふべし。若し長利の檀越衣、割壞衣を得ば受くることを得。乞食に依りて出家することを得、具足戒を受け、比丘尼法を成ず。汝是の中盡形壽能く持つや不や。能くする者は、當さに能くすといふべし。若し長利の、若しは僧差食、檀越送食、月八日食、十四十五日食、若しは月初日食、若しは衆僧常食、若しは檀越請食は受くべし。樹下に依りて坐し、出家することを得、具足戒を受け、比丘尼法を成ず。汝是の中盡形壽能く持つや不や。能くする者は、當さに能くすといふべし。若し長利の別房尖頭屋、小房石室、兩房一戸を得ば、應さに受くべし。腐爛藥によりて出家することを得、具足戒を受け、比丘尼法を

【三】四依とは、衣食處藥の四で、即ち糞掃衣・乞食・樹下・腐爛藥の四である。

は、當さに能くすといふべし。乃至草葉をも盜むことを得ず、若し比丘尼、人の五錢、若しは過五錢を偸み、若しは自ら取り、人をして取らしめ、若しは自ら斷ち、若しは人をして斷たしめ、若しは自ら破り、人をして破らしめ、若しは燒き、若しは埋め、若しは色を壞す、彼れ比丘尼に非ず、釋種の女に非ず、汝是の中盡形壽犯すことを得ず、能く持つや不や。能くする者は、當さに能くすと言ふべし、故らに衆生の命を斷ずることを得ず、乃ち蟻子に至る。若し比丘尼、故らに自手人命を斷じ、若しは刀を持つて人に與へ、死を教へ、死を讃し、死を勸め、若しは非藥を與へ、若しは人胎を墮し、厭禱呪詛して殺す、若しは自ら作す、若しは人をして作さしむ、彼れ比丘尼に非ず、釋種の女に非ず。汝是の中盡形壽犯すことを得ず、能く持つや不や。能くする者は、當に能くすと言ふべし。虛語乃至戲笑することを得ず。若し比丘尼、眞實ならず、已有ならず、自ら稱して我れ上人法を得たり、我れ禪を得たり、解脫を得たり、三昧正受を得たり、須陀洹果・斯陀含果・阿那含果・阿羅漢果を得たり、天來り、龍來り、鬼神來りて我れを供養すと言ふ。此れ比丘尼に非ず、釋種の女に非ず、汝是の中盡形壽作すことを得ず、能く持つや不や。能くする者は、當さに能くすと言ふべし。身相觸れ、乃至畜生と共にすることを得ず、若し比丘尼染汚心あり、染汚心の男子と身相觸れ、腋より以下、膝已上身相觸れ、若しは捉り、若しは摩し、若しは牽き、若しは推し、逆摩・順摩し、若しは擧げ、若しは下げ、若しは捉り、若しは捺す。比丘尼に非ず、釋種の女に非ず、汝是の中盡形壽犯すことを得ず、能く持つや不や。能くする者は、當さに能くすと言ふべし。八事を犯し、乃至畜生と共にすることを得ず。若し比丘尼、染汚心にて染汚心の男子の捉手、捉衣を受けて屛處に入り、屛處に共立し、共語し、共行し、身相近づき、共に期す、此の八事を犯せば、彼れ比丘尼に非ず、釋種の女に非ず、八事を犯すが故に。汝是の中盡形壽犯すことを得ず、能く持つや不や。能くする者は、當さに能くすと言ふべし。他の罪乃至突吉羅惡說をも覆藏することを得ず。若し比丘尼、他の比丘尼の

【一】若しは捉りの捉が、後の捺の前にもあつて、二回重なつて居るが誤りであらう。比丘尼戒を參照するに、第一捉摩とあり、後の捉と區別されて居る、捉等は、捉へて居る、身の前後を摩することゝある。

巻の第二十八（二分の七）

一百七十八單提法の五

時に諸の比丘尼僧、應さに受戒者を將ひて比丘僧の中に至り、偏露右肩にして僧足を禮し已り、右膝地に著け、合掌して是くの如きの語を作すべし。『大德僧聽け、我れ某甲、和上尼某甲に從つて具足戒を受けんことを求め、我れ某甲、今衆僧に從つて具足戒を受け、某甲尼を和上と爲さんことを乞ふ、願はくは衆僧慈愍の故に拔濟せよ』と。第二・第三亦是くの如く說く。彼れ當さに問ふべし。『汝の字は何等ぞ、和上の字は誰ぞ、乃至涕唾常流出上の如し。『汝已に戒淸淨を學するや不や』と。若し戒淸淨を學すと言はゞ、彼の戒師當さに白を作すべし。『大德僧聽け、此の某甲和上尼某甲に從つて具足戒を受けんことを求む、此の某甲、今衆僧に從つて具足戒を受け、和上尼某甲を乞ふ。某甲已に戒淸淨を學す、若し僧時到らば、僧忍聽せよ、僧今、某甲に具足戒を授け、某甲尼を和上と爲すことを、白すること是くの如し』と。『大德僧聽け、此の某甲、和上尼某甲に從つて具足戒を受けんことを求め、此の某甲今衆僧に從つて具足戒を受け、某甲尼を和上と爲さんことを乞ふ。某甲已に戒淸淨を學す、今、僧某甲に具足戒を授け、某甲尼を和上と爲す。誰か長老、僧某甲に具足戒を授け、某甲尼を和上と爲すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざるものは說け』と。此れ初羯磨なり。第二第三亦是くの如し。衆僧已に、某甲のために具足戒を授け、某甲尼を和上と爲すことを忍し竟る、僧忍して默然するが故に、是の事是くの如く持つ。『族姓女聽け、此れは是れ如來無所著等正覺の說きたまふ八波羅夷法なり。犯す者は比丘尼に非ず、釋種の女に非ず。不淨行を作し、婬欲の法を行ずることを得ず。意に不淨行を作すを樂み、婬欲の法を行じ、乃至畜生と共にす、此れは比丘尼に非ず、釋種の女に非ず、汝是の中に盡形壽犯すことを得ず、能く持つや不や』と。能くするもの

つて言ふべし。『妹諦かに聽け、今は是れ眞誠の時なり、我れ今汝に問ふ、實ならば實と言ふべし、不實ならば不實と言ふべし。汝の字は何等ぞ、和上の字は誰ぞ、年二十に滿ずるや不や、衣鉢具足するや不や、父母汝に聽すや不や、夫主汝に聽すや不や、汝負債せざるや、汝婢に非るや、汝は是れ女人なりや不や、女人に是くの如きの諸病あり、癩・癰・疽・白癩・乾痟・癲・狂・二形・二道合道・小常漏・大小便涕唾常流出なり、汝是くの如きの病ありや不や』と。若し無しと言はゞ、當さに白を作すべし。『大姉僧聽け、此の某甲、和上尼某甲に從ひ、具足戒を受けんことを求む、此の某甲今衆僧に從つて具足戒を受けんことを乞ひ、某甲尼を和上と爲す。某甲自ら説く、清淨にして諸の難事なし、年二十に滿じ、衣鉢具足す。若し僧時到らば、僧某甲に具足戒を授け、某甲尼を和上と爲すことを忍聽せよ、白すること是くの如し』と。『大姉僧聽け、此の某甲今衆僧に從つて具足戒を受け、某甲尼を和上尼と爲さんことを乞ふ。某甲自ら説く、清淨にして諸の難事なし、年二十に滿じ、衣鉢具足すと、今僧某甲に具足戒を授け、某甲尼を和上と爲す、誰か諸大姉、僧某甲に具足戒を授け、某甲尼を和上と爲すことを忍する者は默然せよ、忍せざる者は説け』と。此れは是れ初羯磨なり、第二第三亦是くの如く説く。衆僧已に某甲に具足戒を授け、某甲尼を和上と爲すことを忍し竟る、僧默然するが故に、是の事是くの如く持つ。」

四分律卷第二十七

從つて具足戒を受けんことを求む、若し僧時到らば、僧某甲を敎授師と爲すことを忍聽せよ、白すること是くの如し』と。彼の人當さに受戒人の所に往き、語りて言ふべし。『妹、此れは是れ安陀會、此れは是れ欝多羅僧、此れは是れ僧伽梨、此れは是れ僧祇支、此れは是れ覆肩衣、此れは是れ鉢なり。此の衣鉢は是れ汝の有なりや不や。妹聽け、今は是れ眞誠の時、實語の時なり、我れ今汝に問ふ、實ならば實と言ふべし、不實ならば不實と言ふべし。汝の字は何等ぞ、和上の字は誰ぞ、年二十に滿ずるや未だしや、衣鉢具足するや不や、父母汝に聽すや不や、夫主[二六]汝に聽すや不や、汝負債せざるや不や、汝は婢に非るや不や、汝は是れ女人なりや不や、女人に是くの如きの諸の病あり、癩・癰・疽・白癩・乾痟・顚・狂・二形・二道合道・小常漏・大小便涕唾常流出なり、汝此くの如きの病ありや不や』と、若し無しと言はゞ、當さに復語りて言ふべし『我れ向きに汝に問ふ事の如き、衆中に在りて亦當さに是くの如く問ふべし、汝の向きに我れに答ふるが如く、衆僧中にて亦當さに是くの如く答ふべし』と。時に敎授師問ひ已りて常の威儀の如く、來りて衆中に入り、舒手相及處に立ち、是くの如きの白を作す『大姉僧聽け、彼れ某甲、某甲に從つて具足戒を受けんことを求む、若し僧時到らば僧忍聽せよ、我れ已に敎授し竟ることを、來らしむることを聽せ、白すること是くの如し』と。彼れ卽ち應さに語りて言ふべし『汝來れ』と。來り已りて、敎授師應さに爲めに衣鉢を捉り、尼僧の足を禮せしめ已り、戒師の前に在りて右膝地に著けて合掌し、是くの如きの白を作さしむ。『大姉僧聽け、我れ某甲、和上尼某甲に從つて具足戒を受けんことを求む、我れ某甲、今衆僧に從つて具足戒を受けんことを乞ふ、某甲尼を和上と爲す。衆僧慈愍の故に、我れを拔濟したまへ』と。是くの如く第二・第三說く。戒師應さに白を作すべし『大姉僧聽け、此の某甲和上尼某甲に從つて具足戒を受けんことを求む、此の某甲今衆僧に從つて具足戒を受けんことを乞ふ、某甲尼を和上と爲す。若し僧時到らば、僧我が諸の難事を問ふことを忍聽せよ、白すること是くの如し』と。彼れ當さに語

【二六】汝に聽すとは、出家することを聽すや否やと問ふのである。

れば缺戒す、應さに更に戒を與ふべし。若し飮酒すれば缺戒す、應さに更に戒を與ふべし。若し比丘尼、年十八の童女に、二戒學戒を與へて六法を與へず、二十歲に滿じて便ち具足戒を與授し、三羯磨を唱へ竟れば、尼和上は波逸提なり、白二羯磨竟れば三突吉羅、白一羯磨は二突吉羅、白已れば一突吉羅、白未だ竟らざれば一突吉羅、未だ白せざる前に衆を集め、及び衆滿ずれば一切突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、年十八の童女に、二歲學戒に六法を與へ已り、具足戒を受くるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（百二十三）

〔二四〕爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。諸の比丘尼、世尊戒を制したまひ、年滿十八の童女は、二歲學戒に六法を與へ、滿二十にして具足戒を與授すと聞く。時に諸の比丘尼、便ち盲・瞎〔二五〕・瘺・躄・跛・聾・瘖・啞及び餘の種々の病者を度し、衆僧を毀辱す。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を嫌責して言はく、『世尊戒を制したまふ。年十八の童女には二歲學戒を與へて六法を與へ、滿二十にして具足戒を與授すと。汝云何ぞ乃ち盲瞎及び諸の病者を度して、衆僧を毀辱する』と。時に比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘、往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。比丘尼、應さに十八の童女には二歲學戒を與へ、二十に滿ずれば具足戒を與授すべし。汝云何ぞ乃ち盲・瞎及び諸の病人を度するや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『自今已去當さに比丘尼のために具足戒を竪立し、白四羯磨すべし』と。當さに是くの如きの與を作すべし、受戒人を安んじて聞處を離れ、見處に著き已る。是の中に戒師應さに白を作して敎授師を差すべし。『大姉僧聽け、彼れ某甲、和上尼某甲に

〔二四〕百二十四、度諸遮童女戒。
〔二五〕瞎はカタ目、瘺は老衰疲勞等の狀、躄は兩足立たずイザリのことである。

[三] 爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼、世尊の戒を制したまひ、十八の童女には二歲學戒を與へて六法を與へ、二十に滿じて具足戒を與授すと聞く。彼れ六法を與へずして、便ち具足戒を與授す。彼れ戒を學する時不淨行を作し、五錢を盜取し、人命を斷じ、自ら上人法を得たりと稱し、過中食し、飲酒す。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を嫌責して言はく、『世尊戒を制したまひ、年十八の童女には二歲學戒を與へて六法を與へ、二十に滿じて具足戒を授く。汝云何ぞ六法の事を敎へずして具足戒を授け、梵行を犯し、五錢を盜み、乃至飲酒するや』と。卽ち諸の比丘に白し、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め彼の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。汝等比丘尼、應さに年十八の童女には、二歲學戒を與へて六法を與へ、二十歲に滿ずれば、具足戒を與授すべし。而も云何ぞ六法を與へず、犯婬乃至飲酒せしむるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘尼に告げたまはく『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、年十八の童女に、二歲學戒を與へて六法を與へず、二十に滿じて便ち具足戒を與授すれば波逸提なり」』と。

比丘尼の義は上の如し。若し式叉摩那、婬を犯せば、應さに滅擯すべし。若し染汚心ありて、染汚心の男子と身相觸るれば缺戒す、應さに更に戒を與ふべし。若し五錢過五錢を偸めば應さに滅擯すべし、若し減五錢は缺戒す、應さに更に戒を與ふべし。若し人命を斷ずれは應さに滅擯すべし。若し畜生命を斷ずれば缺戒す、應さに更に戒を與ふべし。若し自ら上人法を得ると言はゞ、應さに滅擯すべし、若し衆中に在りて故らに妄語すれば缺戒す、應さに更に戒を與ふべし。若し非時食す

【三】百二十三、不說六法名字戒。

二十に滿じて具足授を與へ授け、二歲學戒を闕く。彼れ具足戒を受け已りて、當さに何の戒を學すべきかを知らず。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を呵責して言はく『世尊戒を制したまひ、年十八にして二歲學戒し、二十に滿じて具足戒を與授すと。汝今云何ぞ是れ十八に非ずとして二歲學戒せず、年二十にして便ち具足戒を授け、二歲學戒を闕いて、何の戒を學すべきやを知らざるや』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。世尊戒を制したまひ、年十八にして、二歲學戒を與へ、二十に滿じて具足戒を受くと。汝云何ぞ是れ十八に非ずとし、二歲學戒せず、二十に滿じて具足學戒を受けしめ、二歲學戒を闕き、具足戒を受け已りて、何の戒を學すべきかを知らざるや』と。爾の時世尊無數の方便を以て諸の比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。若し比丘尼、年十八の童女に二歲學戒を與へず、年二十に滿じて便ち具足戒を與授する者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、若し年十八の童女に二歲學戒せず、便ち具足戒を與授して、三羯磨を唱へ竟れば、和上は波逸提なり、白二羯磨竟れば三突吉羅、白一羯磨は二突吉羅、白已れば一突吉羅、白未だ竟らざれば突吉羅、未だ白せざる前に、衆を集め及び衆滿ずれば一切突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、年十八の童女二歲學戒し、二十を滿じて具足戒を與授するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざるを、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百二十二)

和上尼某甲を忍する者は默然せよ、忍せざる者は說け』と。是れ初羯磨なり、是くの如く第二第三說く。衆僧已に某甲沙彌尼に二歲學戒を與へ、和上尼某甲を忍し竟る。僧默然するが故に、是の事是くの如く持つ。彼の式叉摩那の一切の學應さに學すべし、白手食を取りて食を授け他に與ふるを除く。彼れ二歲學戒已り、年二十に滿ずれば、當さに授具足戒、白四羯磨を與ふべし。『自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、年十八に滿ずる童女、二歲學戒已りて、二十に滿ずれば具足戒を與へ授く、若し比丘尼、年減二十にして具足戒を受くれば波逸提なり』と。是くの如く、世尊比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、二十に滿ずるや、二十に滿ぜざるやを知らず、後に方さに二十に滿ぜざることを知り、或は波逸提懺をなし、或は疑ふ者あり。『知らざるは不犯なり、自今已去當さに是くの如く結戒すべし、「若し比丘尼、年二十に滿ぜざるを知り、具足戒を與へ授くるは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、年二十に滿せざるを知り、具足戒を授けて三羯磨竟れば和上尼は波逸提なり、白二羯磨竟れば三突吉羅、白一羯磨は二突吉羅、白已れば一突吉羅、白未だ竟らざれば一突吉羅、若しは未だ白せざる前、衆を集めて衆滿ずれば一切突吉羅なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、年十八にして二歲學戒、二十に滿じて具足戒を受く、若しは知らず、若しは自ら滿二十と言ふ、若しは可信の人の語を信ず、若しは父母の語を信ず、若しは受戒後に疑ふ。當さに胎中の月を數ふべし、當さに閏月を數ふべし、十四日說戒の日を數ふるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百二十一)

〔三〕

爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼、世尊戒を制したまひ、年十八は二歲學戒、二十に滿じて具足戒を受けしむと聞き、彼れ是れ十八に非ずとし、二歲學戒せず、年

【三】百二十二、不與二歲學戒羯磨戒。

なり、汝能く持つや不や』と。能く持たば答へて言はく『能くす』と。『盡形壽不婬は是れ沙彌尼の戒なり、汝能く持つや不や』と。能くせば答へて言はく『能くす』と。『盡形壽不妄語は是れ沙彌尼の戒なり、汝能く持つや不や』と。能くせば答へて言はく『能くす』と。『盡形壽不飲酒は是れ沙彌尼の戒なり、汝能く持つや不や』と。能くせば答へて言はく『能くす』と。『盡形壽不著華香瓔珞は是れ沙彌尼の戒なり、汝能く持つや不や』と。能くせば答へて言はく『能くす』と。『盡形壽歌舞伎樂せず、往いて看るを得ず、是れ沙彌尼の戒なり、汝能く持つや不や』と。能くせば答へて言はく『能くす』と。『盡形壽高廣の大床上に坐することを得ず、是れ沙彌尼の戒なり、汝能く持つや不や』と。能くせば答へて言はく『能く持つ』と。『盡形壽非時食せず、是れ沙彌尼の戒なり、汝能く持つや不や』と。能くせば答へて言はく『能くす』と。『盡形壽金銀錢を捉ることを得ず、是れ沙彌尼の戒なり、汝能く持つや不や』と。能くせば答へて言はく『能くす』と。是れを沙彌尼の十戒となす。盡形壽能く持つや不や』と。能くせば答へて言はく『能くす』と。『自今已去年十八の童女に〔二〕二歳學戒を聽し、年二十に滿じて具足戒を受くることを得』と。白四羯磨當さに是くの如く說戒すべし。沙彌尼當さに僧中に詣り、偏へに右肩を露はし、革屣を脫し、比丘尼僧の足を禮し、右膝地に著け、合掌して當さに是の語を作すべし。『大姉僧聽け、我れ某甲沙彌尼、今僧に從つて二歳學戒を乞ふ。某甲尼を和上と爲す。願はくは我れに二歳學戒を與へよ、慈愍の故に』と。第二・第三是くの如く說き已りて、沙彌尼應さに往いて、聞處を離れて見處に著き已るべし。比丘尼衆中當さに羯磨に堪能なるものを差すこと上の如くすべし。應さに白を作すべし。『大姉僧聽け、彼の某甲沙彌尼、今僧に從つて二歳學戒を乞ふ。和上尼は某甲なり。若し僧時到らば、僧某甲沙彌尼に二歳學戒を與ふることを忍聽せよ。和上尼某甲白すること是くの如し』と。『大姉僧聽け、彼れ某甲沙彌尼僧に從つて二歳學戒を乞ふ、和上尼は某甲なり。誰か諸大姉僧彼の某甲沙彌尼に、二歳學戒を與へ、

【二】　二歳學戒とは、具足戒を受くる前、二年間六法を持つことを言ふので、大比丘尼として準備戒である。此の事は後に至りて漸次詳である。

を知るものあり、諸の比丘尼を嫌責して言はく、『世尊戒を制し人を度することを聽したまふ、汝等云何ぞ乃ち小年童女を度して、染汚心の人と共立・共語・調戲せしむるや』と。即ち諸の比丘に白す。諸の比丘往いて佛に白す。佛此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ乃ち少年童女を度す、有染汚心・無染汚心を知らず、後に染汚心の人と共立・共語・調戲するや』と。無數の方便を以て比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘尼に告げて言はく、『汝等諦に聽け、若し寺內に在りて剃髮せんと欲せば、當さに一切の尼僧に語りて知らしむべし。若しは白を作し已りて、然る後に剃髮を與へよ、當さに是くの如きの白を作すべし。『大姉僧聽け、此の某甲、某甲に從つて剃髮を求めんと欲す、若し時到らば僧某甲の爲めに剃髮することを忍聽せよ、白すること是くの如し』と。是くの如きの白を作し已りて、然る後に剃髮を與へよ。若し寺內に在りて、出家を與へんと欲せば、當さに一切の尼僧に語るべし。若しは白を作し已りて出家を與へよ』と。當さに是くの如きの白を作すべし。『大姉僧聽け、此の某甲、某甲に從つて出家を求む、若し僧時到らば、僧某甲に出家を與ふることを忍聽せよ、白すること是くの如し』と。是くの如きの白を作し已りて、然る後に出家を與へよ。當さに是くの如く出家を作すべし。剃髮を與へ、袈裟を著け已りて、右膝地に著け、合掌して是くの如きの語を作さしむ。『我れ某甲、佛に歸依し、法に歸依し、僧に歸依す、我れ如來法の中に於て出家を求む、和上尼は某甲なり、如來至眞等正覺は是れ我が世尊なり』と。是くの如く第二・第三も說く。『我れ某甲、佛に歸依し竟り、法に歸依し竟り、僧に歸依し竟る。我れ如來法中に於て出家を求む、和上尼は某甲なり、如來正眞等正覺は是れ我が世尊なり』と。是くの如く第二・第三說き已る。次ぎに應さに授戒を與ふべし。『盡形壽不殺生は是れ沙彌尼の戒なり、汝能く持つや不や』と。能く持たば答へて言はく、『能くす』と。『盡形壽不盗は是れ沙彌尼の戒

め、彼の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ他の乳兒の婦女を度する』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、他の乳兒婦女を度し、具足戒を受くれば波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、產乳か不產乳かを知らず、後に乃ち產乳を知る。『知らざるは無犯なり。自今已去當さに是くの如く說戒すべし、「若し比丘尼、婦女の乳兒を知り、ために具足戒を授くるは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。他の婦女に乳兒あるを知り、度して具足戒を授け、三羯磨を作し竟れば、和上尼は波逸提なり、白二羯磨竟れば二突吉羅、白一羯磨竟れば二突吉羅、白竟れば一突吉羅なり。白未だ竟らざれば突吉羅、未だ白せざる前に剃髮を與へ、出家を與へ、著衣を與へ、授戒を與へ、若しは衆を集めて衆滿ずれば一切突吉羅なり。比丘は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは知らずして彼の人の言を信ず、可信人の言を信ず、或は父母の語を信じて、度してために具足戒を授け已り、後に兒を送り來らば不犯なり。其の母疑つて敢て抱養せず。佛言はく、『若し未だ自活すること能はざるは、母法の如く乳養し、乳を斷ちて止むに至ることを聽す』と。後に母此の兒と同處に宿するに疑あり。佛言はく、『自今已去、未だ乳を斷ぜざる者を聽す、無犯なり』と。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（百二十）

〔三〇〕

爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼佛戒を制したまひて、人を度することを得ると聞き、輒ち少年童女を度す、有欲心・無欲心を知らず、後に便ち染汚心の男子と、共立・共語・調戲す。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧

〔三〇〕　百二十一、度減年童女戒。

妊娠するや妊娠せざるやを知らず、其の中に或は波逸提懺を作し、或は疑ふ『知らざる者は無犯なり、自今已去當さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘尼、女人の妊娠するを知り、度してために具足戒を授くる者は波逸提なり」』と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、若し女人の妊娠するを知り、度して具足戒を授け、三羯磨を作し竟らば、和上尼は波逸提なり。白二羯磨竟らば三突吉羅、白一羯磨竟らば二突吉羅、白竟らば一突吉羅、白未だ竟らざれば突吉羅なり。未だ白せざる前に、ために剃髮を與へ、出家を與へ、ために衣を著けしめ、授戒を與へ、若しは衆を集めて衆滿ずれば一切突吉羅なり。比丘は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは知らず、若しは彼の人の言を信じ、若しは可信人の語を信じ、或は父母の語を信じ、ために具足戒を受けしめ、後、兒を生むは不犯なり。若し生れ已りて、疑つて捉抱せず。佛言はく『若し未だ母を離れて自活すること能はざるは、一切母法の如く、乳哺長養することを聽す』。後に疑ありて、此の男兒と同室に宿せず、佛言はく、『若し未だ母を離れて宿すること能はざるは、共に一處に宿するを聽す、無犯なり』。無犯と。最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（百十九）

一九 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に比丘尼あり、他の乳兒の婦女を度す。兒を留めて家に在り、後家中兒を送りて之を還す。此の比丘尼兒を抱いて村に入りて乞食す。時に諸の居士見已りて皆共に譏嫌して言はく『此の比丘尼慚愧を知らず、不淨行を犯し、外自ら稱して言はく「我れ正法を修す」と。是くの如きは何くに正法かある、此の出家人の兒を生み、抱き行いて乞食するを看よ』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、彼の比丘尼を呵責して言はく『汝云何ぞ乃ち他の乳兒の婦女を度し、諸の居士をして譏嫌せしむるや』と。往いて諸の比丘に白し、諸の比丘佛に白す。佛此の因緣を以て比丘僧を集

【一九】百二十、度乳兒婦女戒。

さに是くの如く說くべし。『若し比丘尼、世俗の呪術を誦習する者は、波逸提なり』と』。
比丘尼の義は上の如し。世俗の呪術とは、支節乃至解知音聲なり。若しは口受し、若しは文を執りて誦し、說いて了々たるは波逸提なり、不了々は突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは治腹內虫病呪を誦し、若しは治宿食不消呪を誦し、若しは書することを學び、若しは世俗降伏外道呪を誦し、若しは治毒呪を誦するは、護身を以ての故に無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百十七)

[一七]若し比丘尼、人を敎へて呪術を誦習せしむる者は波逸提なり。(百十八)

[一八]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に一比丘尼あり、婆羅と名づく、他の妊娠の女人を度し、具足戒を受け已りて、後に男兒を生み、自ら抱いて村に入りて乞食す。時に諸の居士見已りて皆譏嫌して言はく『此の比丘尼慚愧を知らず、不淨行を犯し、外自ら稱して「我れ正法を修す」と言ふ。是くの如き何の正法かある。此の出家人の新に兒を生めるを看よ』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、婆羅比丘尼を呵責して言はく『汝云何ぞ他の妊娠の女人を度するや』と。往いて諸の比丘に白す、諸の比丘、佛に白す。佛、此の因緣を以て比丘僧を集め、婆羅比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ他の妊娠の女人を度するや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘尼、他の妊娠の女人を度し、具足戒を授くる者は波逸提なり』と』。是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、

【一七】百十八．敎人誦呪術戒。
【一八】百十九、度姙娠婦女戒。

ば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。白衣の舍とは村なり、宿とは、中に在りて宿する處是れなり。[一四]敷を敷くとは、草敷、或は葉敷より、下自ら臥氈を敷くに至る。彼の比丘尼、白衣の舍内に至り、主人に語りて座を敷いて止宿し、明日辭せずし去りて門を出づれば波逸提なり、一脚内に在り、一脚外に在り、方便して去らんと欲して去らず、若しは共に去るを期して去らず、一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、主人に辭して去る、若しは先きに人ありて舍内に在りて住し、若しは舍先きに空し、若しは先きに福舍たり、若しは是れ親厚、親厚の者語りて言はく『汝但去れ、當さに汝が爲めに主人に語るべし』と、若しは舍崩壞し、若しは火の爲めに燒かれ、若しは中に毒蛇惡獸あり。若しは賊ありて入る、或は强力者のために執へられ、若しは繫閉せられ、或は命難・梵行難は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、[一五]癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百十六)

爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼あり、種々の雜呪術を誦す。或は[一六]支節呪、或は刹利呪・鬼呪・吉凶呪なり。或は習うて鹿輪卜を轉じ、或は習うて音聲を解知す。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を呵責して言はく『汝云何ぞ是くの如きの種々の支節呪を習誦し、乃至諸の音聲呪を解する』と。呵責し已りて往いて諸の比丘に白す、諸の比丘往いて佛に白す。佛此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ種々の呪術を誦習し、乃至音聲を解知するや』と。呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の比丘の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當

【一四】敷を敷くは、一本座を敷くとあり、但し前の文には敷具を敷くとあるによれば、具の字を脫するものかとも思ふ。尤も敷を敷くと言ふだけでも意味は通ずる。

【一五】百十七、自誦呪術戒。

【一六】此にある呪文のことは、今之を詳にすることが出來ない、鹿輪卜を轉ずるといふのは、獸類の形を並べて、之を旋轉して卜すとある。音聲を解知すといふのは、後に音聲呪ともあるから、呪文を誦する音聲の如くも見ゆるが、但し後の誦呪活命戒の文によれば、鳥獸等の語を解するものの樣でもある。

衣の舍內に入り、小床・大床の上に在りて、若しは坐し、若しは臥して、脇床に著き、一轉するに一一波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、若しは獨坐床に坐し、若しは比丘尼僧の爲めに衆多の坐を敷き、若しは病みて地に倒れ、若しは强力者の爲めに執へられ、若しは繫閉せられ、若しは命難・梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百十五)

【一】爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に衆多の比丘尼あり、拘薩羅國に向ひ道に在りて行き、一無住處村に至りて其の舍主に語り、舍內に於て敷具を敷いて宿し、明日淸旦に至り、主人に辭せずして去る。後村舍火を失して舍を燒く。時に被燒の居士、舍內に人ありと謂ひ、便ち往いて火を救はず、火舍を燒いて盡す。即ち問ふ『比丘尼何處にありや』と。答へて言はく、『已に去る』と。諸の居士皆共に譏嫌して言はく、『此の比丘尼等慚愧を知らず、外自ら稱して言はく、「我れ正法を修す」と、是くの如きは何の正法かある。云何ぞ主人に語りて、舍內に在りて止宿し、明日主人に辭せずして去るや、我等舍內に人ありと謂ひて火を救はず、舍を燒き盡さしむ』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、諸の比丘尼を嫌責して言はく、『汝云何ぞ主人に語りて他の舍內に在りて宿し、去る時其の主に語らず、火をして他の舍を燒き盡さしむるや』と。即ち往いて諸の比丘に白す、諸の比丘往いて佛に白す。佛此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責して言はく、『汝云何ぞ主人に語り、他の舍內に在りて宿し、去る時に語らず、火をして他の舍を燒き盡さしむるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、白衣の舍に至り、主人に語りて座を敷いて止宿し、明日主人に辭せずして去ら

【一】百十六、經宿不辭主人輒去戒。

を合せ、或は强力に執へらるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（百十四）

三

爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に偸羅難陀比丘尼、時に到りて衣を著け鉢を持ちて一居士の家に詣り、座を敷いて坐す。時に彼の居士婦、身の瓔珞衣服を脫し、後園に入りて洗浴す。時に偸羅難陀比丘尼輒ち他の瓔珞衣服を著けて居士の床上に在りて臥す。時に彼の居士先きに出行して在らず、後行いて還りて家內に至り、卒かに偸羅難陀を見て、意に已れの婦と謂ひ、卽ち就いて臥し、手捉捫摸嗚口す。彼れ捫摸する時、其の頭の禿なるを覺り、方さに問うて言はく、『汝は是れ何人ぞ』と。報へて言はく、『我れは是れ偸羅難陀比丘尼なり』と。居士語つて言はく、「汝何が故に我が婦の瓔珞衣服を著けて、我が床上に在りて臥し、我れ見已りて是れ我が婦と謂はしむるや、汝速に去るべし、自今已去復來りて我が家に入ること莫れ』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、偸羅難陀を嫌責して言はく『汝云何ぞ他の婦の瓔珞衣服を著けて、床上に在りて臥すや』と。卽ち往いて諸の比丘に白す、諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、偸羅難陀を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ居士の家に入り、他の婦の瓔珞衣服を著けて、床上に在りて臥し、居士をして嫌怪せしむるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、白衣の舍內に入りて、小床大床の上に在り、若しは坐し、若しは臥すは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。白衣の舍とは村なり、小床とは坐床、大床とは臥床なり。彼の比丘尼白

【三】百十五、著俗人衣輒坐臥他床戒。

白衣の爲めに使を作すものは波逸提なり』と』。

比丘尼の義は上の如し。白衣の爲めに使を作すとは、卽ち上の舂磨乃至使者を受くる者是れなり。彼の比丘尼、家業を營理し、舂磨し乃至人の使令を受くる者は、一切波逸提なり。比丘は所犯に隨ふ。式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し父母病み、若しは繫閉せられ、爲めに床臥具を敷き、地を掃ひ、水を取りて所須を供給し、使を受け、若しは信心ある優婆塞病み、若しは繫閉せられ、爲めに床臥具を敷き、地を掃ひ、水を取り、使を受く、若しは强力者の爲めに執へらる、是くの如きは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（百十三）

二 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼手づから自ら紡績す。諸の居士見已りて皆共に嗤笑して言はく、『我が婦の如く紡績す。此の比丘尼も亦是くの如し』と。諸の居士卽ち慢心を生じ、恭敬の心あることなし。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責す。『汝云何ぞ手づから自ら紡績する』と。往いて諸の比丘に白す。諸の比丘佛に白す。佛此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ自ら手づから紡績すること、俗人と異なることなきや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、自ら手づから紡績する者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。若し比丘尼手づから自ら縷を紡ぐは、一引一波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは自ら綫を索め、綫

【二】百十四、自紡績戒。

と入外道に食を與ふる者は波逸提なり」と』

比丘尼の義は上の如し。白衣とは未出家人、外道とは、佛法の外にありて出家するもの是れなり。可食噉とは上の如し。彼の比丘尼、自手に食を持つて、白衣と入外道に與へ、此れ與へて彼れ受くれば波逸提なり、受けざれば突吉羅なり、方便して與へんと欲して與へず、若しは與ふべきを期して悔いて與へず、一切突吉羅なり。比丘は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は地に置いて與へ、或は人をして與へしめ、若しは父母に與へ、若しは塔作人に與ふ、若しは强力者の爲めに奪はるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(百十二)

一〇

爾の時、世尊、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼家業を營理して、舂磨し、或は炊飯し、或は炒麥し、或は煮食し、或は床臥具を敷き、或は地を掃き、或は水を取り、或は人の使令を受く。諸の居士見已りて皆共に嗤笑して言はく『我が婦の家業を營理し、舂磨炊飯し、乃至人の使令を受くるが如く、此の六群比丘尼も亦復、是くの如し』と。時に諸の居士皆慢心を生じて復恭敬せず。爾の時諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責して言はく、『云何ぞ家業を營理し、舂磨し乃至人の使令を受くること、俗人の如く異なることなきや』と。往いて諸の比丘に白す。諸の比丘佛に白す。佛此の因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ家業を營理し、舂磨し乃至使を受くること、俗人の如く異なることなき』と。無數の方便を以て、呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、

【一〇】百十三與、白衣作使戒。

が爲めに此の諍事を滅せよ』と。而も方便を與へて此の諍事を滅せざるは波逸提なり。鬪諍を除き已りて、若し更に餘の小々事の諍あらんに、方便して滅せざれば突吉羅なり。若し己身鬪諍の事、方便して滅せざれば突吉羅なり。比丘・比丘尼を除いて、餘人鬪諍あり、方便して滅せざれば突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは滅を爲し、若しはために方便を作し、若しは病み、若しは言へども行はず、若しは彼れ破戒・破見・破威儀、若しは被擧、若しは滅擯、若しは應滅擯、若しは此の事を以て命難・梵行難あり、方便して滅せざるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（百十一）

[九]爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に跋難陀釋子に二りの沙彌あり、一を耳と名づけ、二を蜜と名づく。一人は道を罷め、一人は袈裟を著けて外道の衆に入る。時に六群比丘尼、食を持つて白衣と入外道者とに與ふ。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を呵責して言はく『汝云何ぞ食を持つて、白衣と入外道者とに與ふるや』と。時に諸の比丘尼諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等、食を持つて白衣と入外道者とに與ふるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、白衣と入外道者とに、可噉食を與ふるものは波逸提なり」』と。是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。彼れ疑つて敢て地に置いて與へず、敢て人をして與へしめず。佛言はく『人をして與へしめ、若しは地に置いて與ふることを聽す。自今已去當さに是くの如く戒を說くべし。若し比丘尼、自手食を持つて、白衣

【九】百十二、與外道白衣食戒。

す、「比丘尼僧如法に迦絺那衣を出すを遮し、久しく五事を得て放捨せしめんと欲し、說いて了々たる者は波逸提なり、不了々は突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、迦絺那衣を出すに非時なり、非法別衆・非法和合衆・法別衆・似法別衆・似法和合衆・非法非律非佛所敎、若しは出せば失壞を恐る、是くの如きは遮する者無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(百十)

【八】百十一、不與他滅諍戒。

(八)爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に比丘尼ありて共に鬪諍す。偸羅難陀比丘尼の所に至りて語りて言はく、『我がために此の鬪諍を止めよ』と。偸羅難陀比丘尼聰明にして智惠あり、諍事起れば能く滅す、竟に方便を爲して此の諍事を滅せず。時に彼の比丘尼、鬪諍の事を以て和合するを得ず、愁憂して遂に便ち休道す。時に比丘尼衆聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、偸羅難陀を嫌責して言はく、『云何ぞ比丘尼語りて言はく、我が爲めに諍事を滅せよと、而も竟に方便を爲して此の諍事を滅せず、彼の比丘尼をして、此の諍事和解せざるを以て、遂に便ち休道せしむるや』と。卽ち往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、偸羅難陀を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ竟に彼れがために鬪諍の事を和解せず、彼れをして休道せしむるや』と。時に世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の偸羅難陀比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、餘の比丘尼に語つて言はく、我がために此の諍事を滅せよと、而も方便を作して滅せしめざるものは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。鬪諍に四種あり上の如し。彼の比丘尼、餘の比丘尼に語つて言はく、『我

きの意を作す、衆僧の如法に迦絺那衣を出すことを停め、五事をして久からしめて、放捨することを得んと欲するは波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは非時に出す、非法別衆・非法和合衆・法別衆・似法別衆・似法和合衆・非法非律非佛所敎、若しは出す時は失壞するを恐れて、遮して出さゞるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（百九）

[六]爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に比丘尼僧迦絺那衣を[七]出さんと欲す。時に六群比丘尼、是の意を作す、「今比丘尼僧如法に迦絺那衣を出す、遮して出さゞらしめ、久しく五事を得て放捨せしめんと欲す」と。諸の比丘尼、六群比丘尼の是くの如きの意を作すことを知る。「比丘尼僧如法に迦絺那衣を出すを遮して、五事をして久しからしめて放捨を得んと欲す」と。諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を呵責して言はく、『云何ぞ是の意を作す、「比丘尼僧如法に迦絺那衣を出すを遮して、五事をして久しからしめ、放捨することを得んと欲す」と』。往いて諸の比丘に告ぐ。諸の比丘往いて佛に白す。佛此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。比丘尼衆如法に迦絺那衣を出さんと欲す、云何ぞ遮して出さゞらしめ、久しく五事を得て放捨せしめんと欲するや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼是くの如きの意を作す、比丘尼僧を遮して迦絺那衣を出さず、久しく五事を得て放捨せしめんと欲するは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。僧とは上の如し。法とは如法如律如佛所敎なり。彼の比丘尼是の意を作

【六】百十、遮僧欲出功德戒。

【七】出さんと欲すとは、前戒の「迦絺那衣を出す」とあるのに對して、此の二戒の相違を知るべきである。前は出す現實に對して遮するので、今戒は、出さんとする意志を見て、之を出さゞらしめんとし、言葉を以て止めるのである。故に此の戒には、言語の了々と不了々とあるが、前戒にはない。

是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は非時に分ち、非法別衆・非法和合衆・法別衆・似法別衆・似法和合衆・非法非律非佛所教と、若し分たんと欲すれば、時に失ひ、或は壞せんことを恐れ、遮して分たざらしむるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。

(百八)

[五] 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼衆僧、如法に迦絺那衣を出す。六群比丘尼是の念を作す、「衆僧をして迦絺那衣を出さゞらしめ、後に當さに出すべし、五事をして、久しからしめて放捨することを得せしむべし」と。時に諸の比丘尼、六群比丘尼の是くの如きの意を作すことを知る、「衆僧をして今迦絺那衣を出さゞらしめ、五事をして、久しからしめて放捨することを得せしめんと欲す」と。諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝云何ぞ是の意を作す、「衆僧をして今迦絺那衣を出さゞらしめ、五事をして久からしめて、放捨することを得せしめんと欲す」と』。諸の比丘尼諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て諸の比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ是くの如きの意を作す、「衆僧をして迦絺那衣を出さゞらしめ、五事をして久からしめて、放捨することを得せしめんと欲す」と』。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまふ。『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、十句義を集めて、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、是くの如くの意を作す、衆僧をして今迦絺那衣を出すを得ざらしめ、後當さに出すべし、五事をして久からしめて、放捨することを得んと欲するは波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。僧とは上の如し。法とは、如法如律如佛所教なり。彼の比丘尼、是くの如

【五】百九、遮僧不得出功德衣戒。

へず、一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは父母に與ふ、若しは塔作人に與ふ、講堂屋舍の作人に與ふ、食直を計校して與ふ、或は强力者のために奪はるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百七)

【四】爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に比丘尼衆、如法の施衣を得て分たんと欲す。時に偸羅難陀の、多くの諸弟子分散して行いて在らず、時に偸羅難陀是の意を作さく、「衆僧の如法分衣を遮せん、弟子の得ざることを恐る」と。諸の比丘尼是くの如きの意を知る。諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、偸羅難陀を嫌責す。『云何ぞ是の意を作す、衆僧如法の分衣を遮せん、弟子の得ざることを恐る』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、偸羅難陀を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ是の意を作す、「衆僧如法の分衣を遮せん、弟子の得ざることを恐る」と』。時に世尊無數の方便を以て偸羅難陀を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼の爲めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、是くの如きの意を作す、「衆僧如法に衣を分たんに、遮して分たざらしめん、弟子の得ざることを恐る」とは、波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。僧とは上の如し。法とは如法如律如佛所敎なり。衣とは十種あること上の如し。彼の比丘尼是くの如きの意を作す、「衆僧如法に衣を分たんに、遮して分たざらしめん、弟子の得ざることを恐る」とは、波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、

【四】百八、衆僧如法分衣遮令不分戒。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、他の衣を取りて著け、主に語らずして村に入りて、乞食する者は波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは主に問ふ、若しは是れ親厚語りて言はく、『汝但著けよ、我れ當さに汝が爲めに主に語るべし』と、不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百六)

三爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に跋難陀釋子に二の沙彌あり、一を耳と名づけ、二を蜜と名づく。一人休道す、一人は袈裟を著けて外道の衆中に入る。時に六群比丘尼、沙門の衣を以て休道の者に與へ、及び彼の外道に入る者に與ふ。爾の時諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を呵責す『汝云何ぞ沙門の衣を持つて休道者に施與し、及び彼の入外道者に與ふるや』と。諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて佛に白す。佛此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等沙門の衣を以て、彼の休道者及び入外道者に與ふるや』と。爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の諸の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、沙門の衣を持つて、外道白衣者に施與するは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。白衣とは在家人なり。外道とは、佛法外に在る出家人なり。沙門の衣とは、染壞の衣なり。彼の比丘尼、沙門の衣を以て施與せんに、彼れ受くれば波逸提なり。此れ與へ、彼れ受けざれば突吉羅なり。方便して與へんと欲して與へず、要らず當さに與ふべきを期して而も與

【三】百七、與白衣外道衣戒。

比丘尼の義は上の如し。衆僧とは上の如し。衣とは十種上の如し。彼の比丘尼、衆僧に衣を與ふるに、留難を作す者は波逸提なり。衆僧を除いて、餘人に與ふるに留難を作すものは突吉羅なり。衣を除いて、餘物に留難を作すは突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、施の少きを欲する者に、勸めて多く與へしむ、少人に施さんと欲するに、勸めて多人に與ふ、麁を施さんと欲するに、勸めて細者を施さしむ。或は戯笑して語り、或は屏處に語り、或は疾々語し、或は夢中語し、或は此れを說かんと欲して、錯りて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を斷せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（百五）

[二]爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に比丘尼あり、他の僧伽梨を著け、主人に語らず、村に入りて乞食す。時に衣主知らずして、失衣の意を作す。後に於て求覓するに、乃ち彼の比丘尼の著けて行くを見る。即ち語りて言はく、『汝偸みを犯す』と。彼れ言はく、『我れ汝の衣を偸まず、親厚の意を以ての故に、汝の衣を取りて著くるのみ』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、此の比丘尼を呵責して言はく、『汝云何ぞ主に語らずして、他の衣を盜著し、他をして失衣の意を作して求覓せしむるや』と。即ち往いて諸の比丘に白す、諸の比丘佛に白す。佛此の因緣を以て比丘僧を集め、此の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、主に語らずして他の衣を盜著し、衣主をして、失衣の意を作して求覓せしむるや』と。時に世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、主に問はずして、便ち他の衣を著くる者は波逸提なり」と』。

【二】百六、輒着他衣戒。

卷の第二十七（二分の六）

一百七十八單提法の四

[一]爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時偸羅難陀比丘尼、新舊の檀越あり、僧の爲めに食を設け、并びに衣を施さんと欲す。偸羅難陀聞く。卽ち往いて問うて言はく、『我れ聞く、汝食を設け、并びに僧衣を施さんと欲すと、實に爾るや不や』と。檀越報へて言はく、『爾り』と。偸羅難陀言はく、『衆僧大功德、大威神あり、多くの檀越布施す。汝は供給の處多し、今但食を施すべし、衣を施すを須ひざれ』と。檀越卽ち言はく、『爾るべし』と。復、衣を作らず。卽ち其の夜飲食を辨具し、明日淸旦往いて『時到る』と白す。諸の比丘尼、衣を著け鉢を持ちて其の家に往詣し、座に就いて坐す。時に檀越諸の比丘尼僧を觀るに、威儀庠序として法服齊整なり。見已りて自ら悔ひ、覺えず言を發す。『是くの如きの好衆、云何ぞ我れをして留難して衣供養を作さゞらしむるや』と。時に諸の比丘尼卽ち問うて言はく、『何の因緣を以て乃ち是の言を發する』と。時に檀越卽ち具さに因緣を白す。比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、偸羅難陀比丘尼を嫌責して言はく、『云何ぞ衆僧に衣を與ふるに、留難を作す』と。時に諸の比丘尼諸の比丘に白す。諸の比丘往いて佛に白す。佛此の因緣を以て比丘僧を集め、偸羅難陀を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ僧衣を與ふるに留難を作す』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『偸羅難陀比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘尼、衆僧に衣を與ふるに、留難を作す者は波逸提なり』と』。

【一】百五、僧衣作留難戒。

聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、此の比丘尼を呵責して言はく、『云何ぞ僧伽梨を置いて房に在り、看曬治せず、虫爛色壞せしむる』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、此の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ僧伽梨を置いて房にあり、看曬治せず、虫爛色壞する』と。時に世尊無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、五日を過ぎて僧伽梨を看ざれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼僧伽梨を置いて房中に在らんには、五日五日に、應さに往いて看るべし、看ざれば波逸提なり。僧伽梨を除いて餘衣は、五日五日に看ざれば突吉羅なり。餘衣を除いて、若し五日五日に餘の所須のものを看ず、失はしめ、虫爛色壞すれば突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、僧伽梨を置いて房に在り、五日五日に看る、若しは擧處堅牢なり、若しは人に寄す、寄を受くるの人言はく、『但意を安んぜよ、我れ當さに汝が爲めに看るべし』と。彼れ若し失はんことを恐れて、五日五日に看ざるも不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(百四)

四分律卷第二十六

ものあり、偸羅難陀比丘尼を呵責して言はく、『汝云何ぞ他の爲めに衣を作り、卽ち縫成せず、火に燒かれ、風吹きて零落する』と。時に諸の比丘尼諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、偸羅難陀比丘尼を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、衣を裁して卽ち縫成せず、火の爲めに燒かれ、風吹いて零落するや』と。時に世尊無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、僧伽梨を縫ひ、五日を過ぐれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。是くの如く世尊比丘尼のために結戒し給ふ。彼れ僧伽梨を求め、迦絺那衣を出し、六難事起りて疑ふ。佛言はく、『若し是くの如き事あらば無犯なり、自今已去應さに是くの如く結戒すべし。「若し比丘尼、僧伽梨を縫うて五日を過ぎ、僧伽梨を求索す、迦絺那衣を出し、六難事起る者を除いて波逸提なり」と』。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅はり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、僧伽梨を求索し、功德衣を出す、五日に[一〇]六難事起る、若しは縫ひ、若しは料理の時に、若しは刀なく、鍼なし、若しは線なく、若しは少にして足らず、若しは衣主破戒・破見・破威儀なり、若しは擧せられ、若し滅擯、若しは應滅擯、若しは此の事に由るが故に命難・梵行難ありて縫成せず、五日を過ぐるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（百三）

[一一]

爾の時、婆伽婆、毘舍離獼猴江側の高閣講堂上に在しき。時に衆僧多く供養を得。時に比丘尼あり、僧伽梨を置いて房にあり、看曬治せず、虫爛色壞す。後時に衆僧供養斷す。此の比丘尼僧伽梨を看ずして村邊に至り、著けて村に入らんと欲し、僧伽梨の虫爛色壞するを見る。時に諸の比丘尼

【一〇】六難事のことは、律文に說明がしてない。『毘尼母經』に、一に父母、二に兄弟姉妹、三に六親、四に國王大臣、五に盜賊、六に惡獸を數へ、之を六難として居る。此の六種に關する變事あれば、五日間に縫成することは出來ないのである五日に六難事起ると云ふのは、縫成すべき此の五日間に此の難事起るのである。
【一一】百四、過五日不見僧伽梨戒。

すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、多く廣大の浴衣を作るや』と。時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘尼の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、浴衣を作らば、應量に作れ、應量に作るとは、長さ佛六磔手、廣さ二磔手半なり、若し過ぐれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。浴衣とは、身を障へて浴するなり。長中量に過ぎて廣中足り、長中足りて廣中量に過ぐ、若しは二俱に量に過ぎ、自ら割截し作り、成る者は波逸提なり、成らざれば突吉羅なり。若し他に語りて割截に作り、成らば波逸提、成らざれば突吉羅なり。若し他の爲めに作るは、成ると成らざると一切突吉羅なり。比丘は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、如量に作り、減量に作る、若しは已成の者を得ば、當さに裁して如法ならしむべし、若しは重疊するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(百二)

一九 爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時一比丘尼あり、僧伽梨を裁縫せんと欲す。時に偸羅難陀比丘尼言はく、『妹持ち來れ、我れ汝がために裁縫せん』と。彼れ卽ち衣財を與ふ。彼の比丘尼聰明にして智識多く、善く敎化す。偸羅難陀比丘尼是の意を作す、「彼の比丘尼をして久しく供養を作さしめんと欲す」と。故に便ち裁衣を爲して縫成を爲さず。時に偸羅難陀比丘尼所住の精舍火を失し、衣財、火のために燒かれ、又、風に吹かれて零落す。時に居士見已りて皆譏嫌して言はく、『此の比丘尼慚愧を知らず、外、自ら稱して言はく、「我れ正法を修す」と。是くの如きは何の正法かある、云何ぞ比丘尼他の衣を裁し、卽ち縫成せず、火のために燒かれ、風吹いて零落する』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に、少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る

【一九】百三、時中縫僧伽梨過五日戒。

時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、身形を露はし、河水・泉水・渠水・池水の中に在りて浴する者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼應さに四事を以て形を覆ひ洗浴すべし。若しは流水の岸側曲迴あるの處、若しは復樹の蔭覆ある處、若しは復、水覆障す、若しはまた衣を以て身上を覆ふ、[一七]三事は器物を相取與することを得ず、衣を以て障ふる者は、一切如法の事は作すことを得。彼の比丘尼、若し露形にして河池泉の深水中に在り、身を洗浴し、盡漬すれば波逸提なり、不盡漬は突吉羅なり、方便して洗はんと欲して洗はず、共に期して去らず、一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、水岸曲迴の處、樹蔭覆の處、水覆障す、若しは衣を以て形を障ふ、若しは强力の爲めに執へらるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（百一）

[一八]爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時世尊比丘尼の浴衣を作ることを聽したまふ。時に六群比丘尼、世尊、比丘尼の浴衣を作ることを聽したまふを聞き、便ち多く廣大の浴衣を作る。時に比丘尼見已りて問うて言はく、『佛比丘尼に五衣を畜ふることを聽したまふ、此れは是れ何の衣ぞ』と。報へて言はく、『此れは是れ我等の浴衣なり』と諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責して言はく、『世尊浴衣を畜ふることを聽したまふ。云何ぞ便ち多く廣大に浴衣を作るや』と。諸の比丘尼諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲

[一七] 三事は、四事の内の前の三である。衣を以て障蔽せざるものは、器物を自由に取與することが出來ない。陰部の露はるゝ恐れがある。第四の衣を以て障ふるものは、露形の恐れがないから、何をしても自由である。

[一八] 百二、過量浴衣戒。

して去らず、一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは王宮に入りて自す所あり、若しは喚、若しは請、若しは路、中に由りて過ぐ、若しは寄宿す、若しは强力者に執へられ、或は縛して將去せられ、或は命難・梵行難あり、若しは復、僧事・塔事の爲めに、往いて書堂を觀看し、模法を取らんと欲するは、不犯なり、若し僧伽藍の中に至り、教授を受け法を聽く、或は請ぜられて、道中に由りて過ぐ、若しは寄宿す、或は强力者の爲めに執へられ、或は縛して將去せられ、或は僧事・塔事の爲め、往いて園林浴池を觀、模法を取らんと欲する者は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(一百)

[一六] 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘尼、露身にて河水・泉水・池水の深水中に在りて浴す。時に賊女・婬女あり、比丘尼の所に往いて語りて言はく、『汝等年少にして腋下未だ毛を生ぜず、云何ぞ便ち出家して道を學び、梵行を修するや、今の如き年少なり、愛欲の中に於て共に相娯樂し、老時に梵行を修すべし、是くの如くにすれば、二事倶に得』と。其の中の年少の者聞いて便ち樂まざる心を生ず。時に諸の居士見て共に譏嫌して言はく、『此の諸の比丘尼慚愧を知らず、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と。是くの如きは何の正法かある、而も身形を露はして、河泉池の深水中に在りて浴す、婬女・賊女の如く異なることなし』と。爾の時諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを願ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等、露形にして河泉池の深水中に在りて浴するや』と。時に諸の比丘尼諸の比丘に白す。諸の比丘往いて佛に白す。佛爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、露形にして河池泉の深水中に在りて浴するや』と。

【一六】百一、渠河水中露身浴戒。

らず、未だ白せざる前、居士・居士兒に親近して、不隨順行を作す、是くの如きは一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、初め語る時に捨つ、非法別衆の呵責、非法和合衆・法別衆・似法別衆・似法和合衆・非法・非律・非佛所教、若しは一切呵責を作ざゞるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(九十九)

[一五]爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘尼、往いて王宮の畫堂、園林浴池を觀る。諸の居士見て皆共に譏嫌す、『此の諸の比丘尼慚愧を知らず、梵行を犯す、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、乃ち往いて王宮の畫堂園林浴池を觀る、賊女・婬女と異なることなし』と。爾の時諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を嫌責す。『汝云何ぞ乃ち往いて、王宮の畫堂園林浴池を觀るや』と。爾の時諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて佛に白す。佛爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘尼、乃ち往いて王宮の畫堂園林浴池を觀るや』と。世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、往いて王宮の文飾畫堂園林浴池を觀る者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。若し比丘尼、往いて王宮の文飾畫堂園林浴池を觀、道より道に至り、道より非道に至り、非道より道に至り、高きより下きに至り、下きより高きに至り、去りて見るものは波逸提なり、見ざるものは突吉羅なり、方便して去らんと欲して去らず、若しは共に去らんを期

【一五】一百、觀王宮浴池戒。

丘に告げたまはく『若し是くの如きの比丘尼あらば、比丘尼僧當さに白四羯磨呵諫を作し、此の事を捨つべし。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘尼、居士・居士兒に親近して共住し、不隨順行を作し、餘の比丘尼、此の比丘尼を諫めて言はく、「妹、汝居士・居士兒に親近して共住し、不隨順行を作すこと莫れ、妹、汝別住すべし、若し別住すれば佛法の中に於て增益ありて安樂に住せん」と。彼の比丘尼此の比丘尼を諫むる時、堅持して捨てざれば、彼の比丘尼應さに三諫すべし、此の事を捨つるが故に。乃至三諫して此の事を捨つれば善し、若し捨てざれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。親近とは、數々語り數々笑ひ數々調戲す。居士とは、未出家人なり、兒とは、亦、未出家の人なり。彼の比丘尼、居士・居士兒に親近して共住し、不隨順行を作す。彼の比丘尼、此の比丘尼を諫めて言はく、『妹、居士・居士兒に親近して不隨順行を作すこと莫れ、汝當さに別住すべし、汝若し別住すれば、佛法の中に於て增益ありて、安樂に住せん、汝今此の事を捨つべし、僧の爲めに呵責せられて重罪を犯すこれ莫れ』と、若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば當さに白を作すべし。白已り當さに語りて言ふべし『妹、我れ已に白す、餘は羯磨の在るあり、此の事を捨つべし、僧の爲めに呵せられて、更に罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば當さに初羯磨を作すべし。初羯磨已りて當さに語りて言ふべし、『妹、已に白已りて初羯磨を作す、餘は二羯磨の在るあり、此の事を捨つべし、僧の爲めに呵責せられて、更に罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、第二羯磨を作せ。第二羯磨を作し已りて當さに語りて言ふべし『已に白と第二羯磨とを作す、餘は一羯磨の在るあり、此の事を捨つべし、僧の爲めに呵責せられて、更に罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はず、三羯磨を作し竟れば波逸提なり。若し白二羯磨竟れば三突吉羅、白一羯磨竟れば二突吉羅、白已れば一突吉羅、白未だ竟

め、彼の比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ居士居士兒と親近して共住し、不隨順行を作すや』と。呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、僧、彼の比丘尼のために、呵責を作すことを聽す。此の事を捨つるが故に』と。白四羯磨して當さに是くの如く呵責を作し、此の事を捨つべし。衆中應さに羯磨に堪能なるものを差すべし、上の如し。當さに是くの如きの白を作すべし。『大姉僧聽け、此の某甲比丘尼、居士・居士兒に親近して共に住し、不隨順行を作す、餘の比丘尼呵諫して言はく、「汝妹、居士・居士兒に親近して、不隨順行を作すこと莫れ、汝妹、別住すべし、汝若し別住すれば、佛法に於て增益ありて安樂に住せん」と。彼の比丘尼故ほ改めず、若し僧時到らば、僧忍聽せよ、僧彼の某甲比丘尼のために呵責を作し、此の事を捨てしむることを。汝妹、居士・居士兒に親近して共住し、不隨順行を作すこと莫れ、汝妹、別住すべし、若し別住すれば、佛法に於て增益ありて安樂に住せん、白すること是の如し』と。『大姉僧聽け、此の某甲比丘尼、居士・居士兒に親近して共住し、不隨順行を作す、餘の比丘尼諫めて言はく、「妹、居士・居士兒に親近して共住し、不隨順行を作すこと莫れ、汝妹、今別住すべし、汝若し別住すれば、佛法に於て增益ありて安樂に住せん」と。而も彼れ故ほ改めず、今僧彼の某甲比丘尼のために呵責を作す、此の事を捨つるが故に、汝妹、居士・居士兒に親近して共住し、不隨順行を作すこと莫れ、汝妹、別住すべし、汝若し別住せば、佛法に於て增益ありて安樂に住せん。誰か諸の大姉、僧彼の某甲比丘尼のために、呵責を作し、此の事を捨つることを忍するものは默然せよ、忍せざる者は說け」と。是くの如く、第二・第三も說く。僧已に彼の比丘尼のために、呵責をなし、此の事を捨つることを忍し竟る、僧忍して默然するが故に是の事是くの如く持つ。當さに是くの如きの呵責を作すべし。衆僧彼の比丘尼の爲めに呵責白四羯磨を作し、此の事を捨て已る。諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて佛に白す。佛諸の比

六群比丘尼を呵責し給ふ。汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等、界內、人間恐怖の處に在りて遊行する』と。時に世尊無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、界內、有疑・恐怖の處に於て、人間に在りて遊行するは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。界內とは城を四面に繞らす。有疑とは、賊盜あるを疑ふ、恐怖とは賊盜あるを恐る。若し比丘尼、彼の界內、有疑・恐怖の處に於て、人間に遊行し、村內に入りて行くに隨ひ、一一の界は一一波逸提なり。無村阿蘭若處は、行くこと十里に至れば、一波逸提なり。減一村減十里は突吉羅なり。村中一界內を行くは一突吉羅なり。若し方便して去らんと欲して去らず、共に去るを期して去らざるは、一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは白す所あり、若しは喚ばれ、若しは請じ去る。若しは强力者に執へらる、若しは繫縛せらる、或は命難・梵行難あり。若しは、先きに至り、後に有疑、恐怖の事起らば無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せず、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（九十八）

【一四】爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に比丘尼あり、居士・居士兒に親近して共住し、不隨順行を作す。時に諸の比丘尼諫めて言はく、『汝居士・居士兒に親近して、不隨順行を作すこと莫れ、汝妹、別住すべし、汝若し別住せば、佛法の中に於て、增益を得て安樂に住せん』と。而も彼れ故ほ別住せず、時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、彼の比丘尼を嫌責す。『汝云何ぞ居士・居士兒に親近して共住し、不隨順行を作すや』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘佛に白す。佛、此の因緣を以て比丘僧を集

【一四】九十九、習近居士子違僧三諫戒。

所なり、云何ぞ汝等人間恐怖の處に在りて遊行するや』と。爾の時世尊無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼・邊界の有疑恐怖の處に、人間に遊行する者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。邊界とは、城に遠き處なり。有疑とは、賊盜あるを疑ふ、恐怖とは、賊盜あるを恐る。彼の比丘尼、邊界疑あり、恐怖の處に於て遊行するは、村に入りて、行くに隨ひ、一一の界は一一波逸提なり、無村阿蘭若處は、十里を行くに一波逸提なり。行くこと減一村減十里は一突吉羅なり。若し村中一界內を行くは突吉羅なり、方便して去らんと欲し、共に期して去らず、一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは喚ばれ、若しは請ぜられ、若しは白す所あり、若しは强力のために執へられ、若しは繫縛せられ、或は命難・梵行難あり、若しは先きに至り、後に有疑恐怖の事起らば無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(九十七)

【一三】爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に波斯匿王界內の人民反叛す。爾の時六群比丘尼、彼の界內、有疑・恐怖の處に在りて遊行す。時に諸賊見已りて皆是の言を作さく、『此の六群比丘尼、皆波斯匿王の供養する所たり。我等當さに共に觸嬈すべし』と。時に諸の居士見て、皆共に譏嫌して言はく、『此の比丘尼慚愧あることなし、梵行を犯す、外自ら稱して言はく、「我れ正法を修す」と。是くの如きは何の正法かある、乃ち界內、有疑・恐怖の處に於て遊行す、賊女・婬女の如く異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責す、『汝等云何ぞ人間恐怖の處に於て遊行する』と。卽ち往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、

【一三】九十八、境內恐怖處遊行戒。

處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、夏安居訖りて去らざれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。若し比丘尼、安居竟らば、應さに出で行くべし、乃至一宿せよ、若し比丘尼、安居竟りて出で行かざれば波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、夏安居訖りて去る。若しは彼の居士更に住まらんことを請ふ『我れ當さに更に供養すべし』と。若しは家に食を傳ふ、若しは親里の男女請ず、『今日食せよ』或は『明日食せよ』と。若しは病に遇ひて、伴の瞻視するものなし、或は水難、或は惡獸難、或は賊難、或は水瀑漲し、或は强力のために執へらる、或は繫縛せらる、或は命難・梵行難あり、是くの如きの諸難には、夏安居訖りて出で行かざるは無犯なり。無犯とは、最初に戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(九十六)

[三]爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に王波斯匿、邊界の人民反叛す。時に六群比丘尼、彼の人間、有疑恐怖の處に於て遊行す。時に諸賊見已りて是の言を作す『此の六群比丘尼、皆波斯匿王の爲めに供養せらる、我等當さに觸嬈すべし』と。時に諸の居士見已りて皆譏嫌して言はく、『此の比丘尼慚愧あることなし、皆梵行を犯し、外自ら稱して言はく、「我れ正法を修す」と、是くの如きは、何の正法かある、邊界の人間恐怖の處に於て遊行す、賊女・婬女と異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を呵責す『汝等云何ぞ人間恐怖の處に於て遊行する』と。即ち往いて諸の比丘に白す。諸の比丘佛に白す。佛爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる

【三】九十七、邊境怖處遊行戒。

を出でゝ去ることを聽す。自今已去當さに是くの如く說くべし。『若し比丘尼春・夏・冬一切の時人間に遊行するは、餘の因緣を除いて波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、春・夏・冬一切の時人間に遊行し、村界に入るに隨つて、一一波逸提なり、若し無村無界の處は、十里間を行けば、波逸提なり。減一村・減十里は突吉羅なり。一村の間一界の內を行くものは突吉羅なり、方便して去らんと欲して去らず、若しは共に去るを期して去らざるは一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、佛法僧事の爲め、病比丘尼事の爲め、七日法を受けて界を出でゝ行く、或は强者のために執へられ、或は縛し去られ、或は命難・梵行難は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（九十五）

〔二〕爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時舍衞の諸居士、讖摩比丘尼を請じて共に制度を立て、『我等共に衆僧を供養せん』と。乃至安居竟る。讖摩比丘尼安居竟りて、而も彼れ即ち住まりて去らず。時に諸の居士皆譏嫌して言はく、『我等先きに制度あり、讖摩比丘尼を請じ來り、共に衆僧を供養し、乃至安居竟る。讖摩比丘尼、而も今安居竟りて猶ほ故ほ去らず』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、讖摩比丘尼を嫌責して言はく、『諸居士共に制度を立て、讖摩比丘尼を請じ、共に衆僧を供養し、安居竟るに至る。今安居已に訖る、故ほ住まりて去らず』と。爾の時諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、讖摩比丘尼を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、云何ぞ居士汝を供養して夏安居す、今已に竟る、云何ぞ故ほ住まり、諸の居士をして譏嫌せしむるや』と。爾の時世尊無數の方便を以て讖摩比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏

【二】九十六、受請安居竟不去戒。

ひ、次ぎに下座を驅りて出す、未受大戒人と共宿し、二宿第三宿を過ぎて驅出す、若しは病人をして、出でゝ大小便處に在りて便利せしむ、若しは破戒・破見・破威儀、若しは擧せられ、若しは滅擯、若しは應滅擯、若しは此の事を以て命難・梵行難は、一切驅出するも不犯なり。不犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（九十四）

〇爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、春・夏・冬一切の時人間に遊行す。時に暴雨に遇ひ、河水汎漲し、衣鉢尼師檀針筒を漂失し、生草を踏殺す。時に諸の居士見て皆共に譏嫌して言はく、『此の比丘尼慚愧を知らず、衆生の命を斷ず、外に自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、云何ぞ比丘尼、春・夏・冬一切の時人間に遊行し、天暴雨し、河水汎漲するに遇ひ、雜物を漂失し、生草を踏殺し、衆生の命を斷ずる』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を呵責す『云何ぞ汝等、春・夏・冬一切の時人間に遊行し、雨に遇ひて河水汎漲し、衣物を漂失し、生草を踏殺し、居士をして譏嫌せしむる』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責す『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ六群比丘尼、春・夏・冬一切の時人間に遊行し、雨に遇ひて河水汎漲して衣物を漂失し、生草を踏殺して、居士をして譏嫌せしむる』と。世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、春・夏・冬一切の時人間に遊行する者は波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。若し彼の比丘尼、佛事・法事・僧事・病比丘事を爲さんには、佛言はく、『七日法を受けて、界

【〇】九十五、無事遊行戒。

房中に在りて床を敷くことを聽す。安居中に瞋恚して床を挽いて驅出す。時に彼の比丘尼慚愧し懼れて宿を失ひ、即ち休道す。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、偸羅難陀比丘尼を嫌責す『汝云何ぞ安居の初めに餘の比丘尼に、房中に在りて床を安んずることを聽し、安居中に瞋恚して床を挽いて驅出し、彼れをして慚愧して休道せしむる』と。時に諸比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、偸羅難陀比丘尼を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ偸羅難陀比丘尼、安居の初めに、餘の比丘尼に、房中に在りて床を安んずることを聽し、安居中に瞋恚して床を挽いて驅出し、彼れをして慚愧休道せしむるや』と。時に世尊無數の方便を以て偸羅難陀比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の偸羅難陀比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼安居し、初めに餘の比丘尼の、房中に在りて床を安んずることを聽し、後に瞋恚して驅出するは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。安居中とは安居を受け已る。床とは五種の床あり上の如し。彼の比丘尼安居し、初め餘の比丘尼に房中に在りて床を安んずることを聽し、後に瞋恚して驅出し、方便を作すに隨ひ、門を出づるに隨ひ、一一波逸提なり。若し方便して衆多人を驅出し、衆多戶を出さば、衆多波逸提なり、若し方便して衆多人を驅出し、一戶を出さば衆多波逸提なり、若し方便して一人を驅り、衆多戶を出さば衆多波逸提なり、若し方便して一人を驅り、一戶を出さば一波逸提なり。若し餘の衣物を出さば突吉羅なり。若し戶を閉ぢて入るを得ざらしむるは突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、瞋恚を以てせず、上座に隨

瞻視せず。諸の比丘尼語つて言はく、『汝同活の比丘尼病むも、何ぞ看視せざる』と。彼れ猶ほ故ほ瞻視せず、瞻視せざるを以ての故に、彼れ遂に命過す。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、偸羅難陀比丘尼を嫌責す。『汝云何ぞ同活の比丘尼病むも、而も瞻視せず、諸の比丘尼汝に勸むるも、而も語に從つて瞻視せず、遂に命終せしむるや』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、偸羅難陀比丘尼を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ偸羅難陀比丘尼、同活の比丘尼病む、而も瞻視せず、諸の比丘尼汝を勸めて看視せしむるも、而も語に從はず、遂に命終せしむるや』と。時に世尊無數の方便を以て偸羅難陀比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の偸羅難陀比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、同活の比丘尼病むも、瞻視せざるものは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。同活とは、二比丘尼共に生活するなり。彼の比丘尼、同活の比丘尼病むも、看視せざるものは波逸提なり。同活の病むを除いて、若しは餘の比丘尼病む、若しは和上、若しは阿闍梨、若しは同和上、同阿闍梨、若しは弟子、親厚、知識病む、瞻視せざるは一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、同活の病を瞻視す、若しは己身病みて、病者を瞻視するに堪へず、若しは是に由るが故に、命難或は梵行難ありて看ざるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（九十三）

[九]爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に偸羅難陀比丘尼安居す。初め餘の比丘尼に、

【九】九十四、安居中牽他出房戒。

惱の爲めの故に、先住は後至に、後至は先住に、前に在りて誦經問義教授する』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したまふ。『云何ぞ汝等、惱の爲めの故に、先住は後至に、後至は先住に、前に在りて誦經問義教授するや』と。時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘尼、惱の爲めの故に、先住は後至に、後至は先住に、前に在りて誦經問義教授するは波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。彼の比丘尼亦是れ先住なるや先住に非るや、後至なるや後至にあらざるやを知らず、後に乃ち知る。其の中に或は波逸提懺を作すものあり、或は疑ふものあり。『知らざるは不犯なり、自今已去當さに是くの如く結戒すべし「若し比丘尼、先住は後至を、後至は先住を知り、惱の爲めの故に、前に在りて誦經問義教授するは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、先住後至、後至先住を知り、惱の爲めの故に、前に在りて誦經問義教授す、說いて了々たるは波逸提なり、不了々は突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは知らず、若しは先きに聽す、若しは是れ親厚、若しは親厚の人語つて言はく『汝但教授せよ、我れ當さに汝の爲めに語るべし』と、若しは先住者、後至者より、經を受け、若しは後至、先住者より、誦を受く、若しは二人共に他より受く、若しは彼れ問ひ此れ答へ、若しは共に誦し、若しは戲笑して語り、若しは疾々に語り、若しは夢中に語り、若しは此れを說かんと欲して、乃ち錯りて彼れを說くは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（九十二）

爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に偸羅難陀比丘尼、同活の比丘尼病む、而も

【八】九十三、不看同活尼病戒。

ふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、當さに爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等二人、同一褥同一被に共に臥すや』と。時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし「若し比丘尼、二人同一褥同一被に共に臥すは波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。彼の比丘尼一敷あり、或は是れ草、或は是れ樹葉なり。諸の比丘尼疑つて敢て共に臥せず。佛言はく『諸の比丘尼、各別に臥氈を敷くことを聽したまふ、若し寒時には正に一被あらば、各襯身衣を內著し、共に臥すことを得』と聽したまふ。自今已去應さに是くの如く結戒すべし。「若し比丘尼、褥を共にし一被を同うして臥すは、餘時を除いて波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼二人、一褥を同うし一被を共にして臥し脇床に著くに隨つて波逸提、轉ずるに隨つて一一波逸提なり。若しは褥を同一にして被を別にするは突吉羅、若しは被を同一にして褥を別にするは突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは一敷あり、若しは草、若しは葉、各別に臥氈を敷く、若しは寒時は、同一被に、內各襯身衣を著く、或は病んで地に倒れ、或は强力者のために執へられ、或は繫がれ、或は命難・梵行難は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（九十一）

七 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、惱の爲めの故に、先住は後至に、後至は先住に、故らに前に在りて誦經・問義・敎授す。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責す、『云何ぞ汝等、

【七】 九十二、語業惱他戒。

因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼及び迦毘羅比丘尼を呵責し給ふ『汝が所爲は非なり、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等二人、共に同床に臥すや』と。世尊無數の方便を以て六群及び迦毘羅比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の六群及び迦毘羅比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、二人共に同床に臥す者は波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。時に疑ふ者あり、敢て病比丘尼と、床を共にして臥さず、亦敢て[五]更互に坐し、更互に臥さず。佛言はく、『病者と同床に臥すことを聽す。更坐更臥することを聽す。自今已去應さに是くの如く結戒すべし。「若し比丘尼、病なくして、二人共床に臥すは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。床とは五種あり上の如し。彼の比丘尼病なくして、二人共に同床に臥す、脇床敷に著くに隨つて、一一波逸提なり、轉ずるに隨つて一一波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは病人と床を共にして臥す、若しは更互に坐し更互に臥す、或は病んで地に倒る、强力者の爲めに執へられ、或は縛せられ、或は命難・梵行難は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と痛惱所纏となり。(九十)

[六]爾の時、婆伽婆、婆祇陀國に在しき。時に六群比丘尼二人同一褥同一被に共に臥す。時に諸の比丘尼見て、男子と共に臥すと謂へり。起きる時乃ち男子に非ることを知る。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責す『云何ぞ汝等二人、同一褥同一被に共に臥すや』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て、比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したま

【五】更互に坐し更互に臥すとは、同床上、一方坐する時は、他方臥し、他方坐する時は一方臥すのである。

【六】九十一、同被褥戒。

比丘尼、共に鬪諍し、善く諍事を憶持せず、胸を槌して啼哭する者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼他と共に鬪諍すとは、四種の諍あり、上の如し。若し比丘尼、共に鬪諍して、善く諍事を憶持せず、胸を槌して啼哭すれば、一槌胸は一波逸提なり、一渧涙墮は一波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は食噎びて自ら槌す、或は大小便に因りて涙出づ、或は風寒熱によりて涙出づ、或は烟熏じて涙出づ、或は法を聞いて、心に厭離を生じて涙出づ、或は眼病に藥を著けて涙出づるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(八十九)

【四】爾の時、婆伽婆、婆祇陀國に在しき。時に六群比丘尼二人同一床に臥せり。諸の比丘尼見て、男子と共に臥すと謂へり、起つ時を見て、乃ち男子に非るを知る。時に一大將あり、勇健多智にして衆術備具し、善く鬪戰す。始め婦を娶ること未だ久しからずして、官勅を崇りて當さに征すべし。便ち此の念を生ず「我れ今遠征す、婦當さに誰にか付すべき」と。正さに居士に付囑せんとするに、居士家に諸の男子多し、付囑するを得ず。大將先きに跋提迦毘羅比丘尼と智識たり。念じて言はく、「我れ今寧ろ婦を將つて迦毘羅比丘尼に付囑し、已りて然る後出征すべし」と。卽ち之に付す。時に迦毘羅比丘尼其の婦を受けて擁護を爲すが故に、共に同床に止宿す。此の迦毘羅比丘尼身體細軟なり。此の婦人身觸れて染著心を生ず。時に大將征還して婦を迎へ家に歸らしむ。其の婦比丘尼の身の細軟に樂著し、便ち逃走し還りて彼の尼の所に至る。此の大將是の念を作さく「我れ好を作さんと欲して、更に惡を得たり、云何ぞ我が婦我れを愛樂せず、比丘尼に染著し、逃走し還りて彼の所に趣くや」と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼及び跋提迦毘羅比丘尼を嫌責す。『云何ぞ汝等、二人同床に共に臥すや』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の

【四】　九十、無衣同床臥戒。

比丘尼、小因緣の事ありて、便ち、三惡道に墮せよ、佛法の中に生ぜざれ、若し我れ是くの如きの事あらば、三惡道に墮して佛法の中に生ぜず、若し汝是くの如きの事あらば、亦三惡道に墮して佛法の中に生ぜずと呪咀す、波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。佛言はく、自今已去南無佛と稱することを聽す。若し我れ是くの如きの事あらば、南無佛、若し汝是くの如きの事あらば、亦南無佛と。彼の比丘尼小事あり、便ち自ら呪咀す『三惡道に墮せよ、佛法の中に生ぜざれ、若れ我れ是の事あらば、三惡道に墮し、佛法の中に生ぜず、若し汝是の事あらば、亦三惡道に入りて、佛法の中に生ぜず』と。說いて了々たる者は波逸提、不了々なるは突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那、沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは南無佛と言ひ、或は戯笑して語り、或は疾々に語り、或は獨り語り、或は夢中に語り、或は此れを說かんと欲し、錯りて彼れを說くは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(八十八)

[三]爾の時世尊、拘睒彌瞿師羅園中に在しき。時に迦羅比丘尼他と共に鬪諍し、善く諍事を憶持せず、便ち自手胸を槌して啼哭す。時に比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、迦羅比丘尼を呵責す『汝云何ぞ他と鬪諍し、自手胸を槌して啼哭する』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、呵羅比丘尼を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ迦羅比丘尼、他と共に鬪爭し、手づから胸を槌して啼哭する』と。世尊無數の方便を以て、迦羅比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまふ「此の迦羅比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し

【三】八十九、因事瞋心推胸啼哭戒。

を敎へて、衣鉢尼師檀針筒を偸ましむ』と。說いて了々たるものは波逸提なり、不了々なるは突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、其の事實に爾り、語つて言はく『汝往いて衣鉢尼師檀針筒を偸み取り來れ』と、或は戲笑して語り、或は疾々に語り、或は獨り語り、或は夢中に語り、或は此れを說かんと欲して、乃ち錯りて彼れを說くは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（八十七）

[二] 爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、小事を以て便ち共に瞋恚して呪咀を作して言はく『三惡道に墮して、佛法の中に生ぜざれ、我れ若し是の事を作さば、我れをして三惡道に墮して、佛法の中に生ぜざらしめよ、若し汝是の事を作さば、亦三惡道に墮して、佛法の中に生ぜず』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責す『云何ぞ汝等、自ら小事ありて、便ち瞋恚して是の呪咀を作して言はく『三惡道に墮せよ佛法の中に生ぜざれ、若し我れ是の事あらば、我れをして三惡道に墮して、佛法の中に生ぜざらしめよ、若し汝是の事あらば、亦三惡道に墮して佛法の中に生ぜず」と』。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に行ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ六群比丘尼、自ら小事あり、便ち瞋恚して是の呪咀を作して言はく『三惡道に墮し、佛法の中に生ぜざれ、若し我れ是の事あらば、我れをして三惡道に入り、佛法の中に生ぜざらしめよ、若し汝是の事あらば、亦當さに三惡道に墮して、佛法の中に生ぜず」と』。時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し

【二】八十八、瞋心呪咀戒。

一百七十八單提法の三

爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき、時に提舍難陀比丘尼は、是れ讖摩比丘尼の弟子なり。師語るらく、『汝衣鉢尼師檀針筒を取り來れ』と。時に提舍比丘尼師教を受けて審諦ならず、諸の比丘尼に語つて言はく、『師我れを教へて、衣鉢尼師檀針筒を偸ましむ』と。時に諸の比丘尼此の語を聞き已りて、卽ち讖摩比丘尼に問ふ。『汝實に弟子を教へて、衣鉢尼師檀針筒を偸ましむるや』と。答へて言はく、『諸妹、我れ豈此の意あるべけんや、弟子を教へて衣鉢尼師檀針筒を偸ましめんや、我れは直「衣鉢尼師檀針筒を取り來れ」と語る、偸むことを教へざるなり』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、提舍難陀比丘尼を嫌責す。『云何ぞ汝師の語を受けて審諦にせず、諸の比丘尼に向つて言はく、『師我れに教へて、衣鉢尼師檀針筒を偸ましむ」と』。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、提舍難陀比丘尼を呵責す、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ師の語を受けて審諦にせず、便ち諸の比丘尼に語つて「師我れに教へて、衣鉢尼師檀針筒を偸ましむ」と言ふや』と。時に世尊無數の方便を以て提舍難陀比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の提舍難陀比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘尼、審諦に受語せず、便ち人に向つて說くは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、審諦に受語せず、便ち諸の比丘尼に語つて言はく、『師我れ

【一】八十七、不審諦受師語戒。

らしむ、若しは命難・梵行難は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(八十六)

四分律巻第二十五

若しは一轉一波逸提なり。比丘は突吉羅・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、主人に語りて宿止す、若しは是れ官舍、或は作福舍、或は是れ智識、若しは親厚の者あり、語りて言はく、『汝但坐せよ、我れ當さに汝がために主人に語るべし』と。或は强力者に執へらる、或は縛せらる、或は命難・梵行難は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（八十五）

[四八]爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、男子と共に闇室の中に入る。諸の居士見て皆共に譏嫌して言はく、『此の比丘尼慚愧を知らず、不淨行を犯す、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、云何ぞ比丘尼、男子と共に闇室の中に入る、婬女・賊女の如く異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を嫌責す『汝等云何ぞ男子と共に闇室の中に入る』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ六群比丘尼、男子と共に闇室の中に入るや』と。時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、男子と共に闇室の中に入るは、波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。闇室とは、燈火なく窓牖なく光明なし。彼の比丘尼、男子と共に闇室の中に入る者は波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは燈火あり、若しは牖に嚮つて光明あり、若しは强力者のために、將ひて入

【四八】 八十六、共男子入闇室戒。

せよ苦なし、我れ當さに主人に語るべし』と、若しは石上・木上・埵上・草敷上に坐し、若しは癩病發して地に臥し、或は强力者のために執へられ、或は命難・梵行難は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(八十四)

四七 爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に衆多の比丘尼あり、道路を行いて拘薩羅國に向ひ、一無住處村に詣る。到り已りて主人に語らず、便ち自ら坐具を敷き、中に於て止宿す。諸の居士見て問うて言はく、『誰か此の諸比丘尼を安んじて中に在りて止宿せしむる』と。答へて言はく、『安んずるものあることなし、自ら來りて止住す』と。時に諸の居士譏嫌して言はく、『此の比丘尼慚愧を知らず、外自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、云何ぞ比丘尼、其の主に語らず、便ち他の舍に入りて輒ち自ら安止す、婬女・賊女と何の異かある』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、諸の比丘尼を嫌責す。『云何ぞ比丘尼、主人に語らずして輒ち他の舍に入り、坐臥止宿する』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊、爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、此の比丘尼を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ比丘尼、主人に語らずして、輒ち他の舍に入りて止宿坐臥するや』と。時に世尊無數の方便を以て此の比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の諸の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、白衣の家內に入り、主人に語らずして輒ち自ら座を敷きて宿する者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。座を敷くとは、或は草を敷き、或は樹葉を敷き、乃至臥氈を敷く。彼の比丘尼、白衣の舍內に入り、主人に語らずして、自ら座具を敷きて宿止すれば、脇地に著くに隨ひ、

【四七】八十五、白衣家輒宿戒。

陀時に到り衣を著け鉢を持ちて其の家に往詣し、語らずして便ち大臣の床座の上に坐す。大臣見已りて問うて言はく、『誰か此の比丘尼をして、我が床上に坐せしむるや』と。答へて言はく、『語る者あることなし、自ら來りて坐するのみ』と。時に大臣譏嫌して言はく、『偸羅難陀比丘尼慚愧あることなし、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、云何ぞ比丘尼、主人に語らずして便ち他の座上に坐する、賊女・婬女の如く異なることなし』と。偸羅難陀床上に坐する時、月水の不淨あり、他の床褥を汚し、卽ち捨てゝ去る。大臣見已りて、復更に瞋恚して言はく、「此の比丘尼慚愧を知らず、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如き何の正法かある、其の主に語らずして他の座上に坐す、婬女・賊女に如似す、何等の異かある』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、偸羅難陀比丘尼を嫌責す。『云何ぞ比丘尼、主人に語らずして輙ち他の床上に坐する』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、偸羅難陀比丘尼を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざるところなり。云何ぞ偸羅難陀比丘尼、主人に語らずして、輙ち他の床上に坐する』と。時に世尊無數の方便を以て偸羅難陀比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の偸羅難陀比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當さに是くの如く說くべし。『若し比丘尼、白衣の家內に入り、主人に語らずして輙ち床に坐する者は波逸提なり」と』。

　比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼白衣の家に入り、主人に語らずして輙ち床上に坐する者は波逸提なり。比丘は突吉羅・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは主人に語りて坐す、或は常處坐あり、若しは是れ親厚、若しは親厚人ありて語つて言はく、『汝但坐

て便ち捨て去る、婬女・賊女に如似して異なることなき』と。諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、諸の比丘尼を嫌責す。『云何ぞ比丘尼、主人の床座に坐し、語らずして便ち捨て去る』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、此の比丘尼を呵責し給ふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべかちざる所なり。云何ぞ比丘尼、主人の床座に坐し、主に語らずして便ち捨て去るや』と。時に世尊無數の方便を以て、此の比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘尼、白衣の家內に入りて坐し、主人に語らずして捨て去る者は波逸提なり』と』。

比丘尼の義は上の如し、彼の比丘尼白衣の家に入りて坐し、主人に語らずして、便ち去りて門を出づれば波逸提なり、一脚門外に在り、若しは方便して去らんと欲して去らず、若しは共に去を期して去らず、一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、主人に語りて去る、若しは坐上更に人の坐するあり、若しは去る時比坐の人に囑して去る、比坐の人語りて言はく、『但去れ苦なし』と、或は石上・木上・墼上・草敷上若しは梁上に坐す、若しは屋崩れんと欲し、或は火燒し、若しは毒蛇・惡獸・盜賊あり、若しは强力のために執へられ、或は繫がれ、或は命難・梵行難ありて主人に語らずして去るは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と、痛惱所纏となり。（八十三）

四六 爾の時、婆伽婆、羅閱祇耆闍崛山中に在しき。時に羅閱城中に、一不信樂の大臣あり。一獨坐床あり、人の敢て上に坐する者なし。偸羅難陀比丘尼常に其の家に入出し、以て檀越と爲す。偸羅難

【四六】八十四、輙坐地床戒。

比丘尼の義は上の如し。村とは白衣の舍なり、巷陌の屏處とは、見屏處・聞屏處あり、見屏處とは、烟雲・霧塵・黑闇の眼見ざる所なり、聞屏處とは、乃至常語に聲を聞かざるなり。耳語とは耳邊に語る。彼の比丘尼、村の巷陌の中に入り、伴を遣はして、不見・不聞處に至らしめ、屏處にありて男子と共立共耳語すれば波逸提なり。見處を離れて聞處に至れば突吉羅なり、聞處を離れて見處に至れば突吉羅なり。比丘は突吉羅・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは二比丘尼伴と爲る、或は可知女人と伴と爲る、或は餘人ありて伴と爲る、若しは伴盲ならず聾ならず、或は病發して地に倒る。或は强力者に執へらる、或は縛して將去せらる、或は命難・梵行難あり、若しは與ふる所ありて伴を遣はして遠く去らしむ、若しは伴に病あり、若しは威儀なく、而も語りて言はく『妹汝去れ、我れ當さに食を送りて汝に與ふべし』と、若しは破戒・破見・破威儀、若しは擧せられ、若しは應滅擯、若しは此の事を以て命難・梵行難あるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（八十二）

[四四]爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に比丘尼あり、時に到りて衣を著け鉢を持ちて一居士の家に詣り、到り已りて居士婦一獨坐床を敷いて坐せしむ。已りて捨てゝ屋内に入る。此の比丘尼坐すること須臾にして、主人に語らず、便ち座を捨てゝ去る。適ま門を出づるに、[四五]摩納あり、來りて其の家に入る、四顧するに人を見ず、便ち是の念を作す「此の床座我れに於て益あり」と、即ち取りて持ち去る。居士婦出でゝ比丘尼を見ず、亦獨坐床を見ず、即ち信を遣はして比丘尼に問ふ『獨坐床何處に在りとやせん』と。比丘尼答へて言はく『我れは知らず、我れ出づる時に當り、一摩納あり、來りて汝の家に入れり、或は彼れ持ち去る、彼れより推求すべし』と。即ち往いて推求し、還た床坐を得たり。時に諸の居士譏嫌して言はく『比丘尼慚愧を知らず、外自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある。云何ぞ主人の座床に坐し、語らずし

【四四】八十三、入白衣家已不辭主人去戒。

【四五】摩納（Māṇava）。は學生のこと、儒童と譯す。

の障なり。彼の比丘尼、男子と共に屏障處に入らば波逸提なり、若し同伴盲にして聾ならず、聾にして盲ならざれば突吉羅なり、立ちて住すれば突吉羅なり。比丘は突吉羅・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し二比丘ありて伴となる、或は可知ありて伴となる、若しは餘の女人ありて伴となる、若しは盲せず聾せず、或は行いて住まらず、或は病んで地に倒る、若しは强力者のために將ひ入れらる、或は縛せらる、或は命難・梵行難は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（八十一）

[四三] 時に婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘、村内街巷中の屏處に在りて、男子と共立共語し、若しは伴を遣はして遠く去らしめ、獨り男子と耳語す。時に諸の居士見て皆共に譏嫌して言はく『此の比丘尼慚愧を知らず、梵行を犯し、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、云何ぞ比丘尼、村内街巷中の屏處に入りて、男子と共立共語す。若しは伴を遣はして遠く去らしめ、獨り男子と耳語す、婬女・賊女に如似して異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責す、『云何ぞ村に入りて、巷陌中の屏處に在りて男子と耳語するや』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘世尊に白す。世尊此の因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ比丘尼、村内の巷陌中の屏處に入りて、獨り男子と耳語する』と。時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、村内巷陌の中に入り、伴を遣はして遠く去らしめ、屏處に在りて、男子と共立耳語する者は波逸提なり」と。』

【四三】八十二、遣伴遠去與男子屏處耳語戒。

塵霧闇なり、不聞處とは、乃至常語聲を聞かざるなり。若し比丘尼、村内に入りて、男子と屏處に在りて立ち、共に語らば波逸提なり。若し同伴盲にして聾ならざれば突吉羅、聾にして盲ならざればば突吉羅なり、立つて語らざれば突吉羅なり。比丘は突吉羅・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、若しは二比丘伴となる、若しは可知人伴となる、若しは多くの女人ありて共に立つ、或は不盲不聾、或は行いて住まらず、或は病んで地に倒る、或は强力の爲めに執へらる、或は縛せられて將ひ去らる、或は命難・梵行難は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（八十）

【四二】爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼男子と共に屏障處に入る。時に諸の居士見て皆譏嫌して言はく『此の比丘尼慚愧を知らず、不淨行を犯し、外自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、云何ぞ比丘尼、男子と共に屏障處に入る、婬女賊女の如く異ならず』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責す『云何ぞ汝等、男子と共に屏障處に入る』と。諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ六群比丘尼男子と共に屏障處に入る』と。時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、男子と共に屏障處に入らば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。屏障處とは、若しは樹、若しは牆、若しは籬、若しは衣、若しは復餘物

【四二】八十一、共男子入屏障處戒。

比丘尼の義は上の如し。觀看とは、種々の戯笑を看るなり。彼の比丘尼若し道より道に至り、道より非道に至り、非道より道に至り、高きより下きに至り、下きより高きに至り、往いて伎樂を看、若し見ば波逸提なり、見ざれば突吉羅なり、若し發意して去らんと欲して去らず、若しは去らんと期して、中道より還るは盡く突吉羅なり。比丘は突吉羅・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は啓す所あり、若しは喚ばれて、道邊に由りて過ぎ、或は彼れ宿止の處、或は强力のために將去せられ、或は縛し去られ、或は命難・梵行難は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（七十九）

【四一】爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、村に入りて屏處に在り、男子と共に立語す。諸の居士皆共に譏嫌して言はく『此の比丘尼慚愧を知らず、不淨行を犯し、外自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、村に入りて男子と屏處に共に語る、婬女・賊女と異なることなし』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を嫌責す。『汝等云何ぞ村に入りて屏處に在り、男子と共に立語する』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責す『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等、村に入りて屏處に男子と共に立語する』と。時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、村內に入りて、男子と屏處に在りて共に立語するは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。村とは白衣の舍なり。屏處とは、不見不聞處なり、不見處とは、若しは

【四一】八十、共男子入屏處障戒。

比丘尼、夜器中に大小便し、晝牆外を看ずして棄つる者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼夜器中に大小便し、晝日當さに牆外を看て、然る後に之を棄つべし。若し夜起きんには、先づ彈指謦欬することを要す。若し比丘尼夜器中に大小便し、晝牆外を看ずして棄つる者は波逸提なり。若し夜謦欬せず、彈指せずして棄つる者は突吉羅なり。比丘は突吉羅・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、夜器中に大小便し、晝は則ち牆外を看て之を棄て、若しは夜は彈指謦欬す、若しは彼れに瓦あり、石あり、若しは樹株あり、若しは刺あり、諸不淨の處に捨つ、若しは汪水あり、若しは坑岸あり、若しは糞聚ある者は不犯なり。不犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（七十八）

爾の時、婆伽婆、羅閱祇耆闍崛山中に在しき。時に國人の俗、節會の日に伎樂嬉戲す。時に六群比丘尼往いて看る。時に諸の居士見て皆共に譏嫌す『此の諸の比丘尼慚愧を知らず、不淨行を習ひ、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如き何の正法かある、乃ち共に此の種々の戲事を見る、婬女・賊女と何ぞ異ならん』と。諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を嫌責す『云何ぞ汝等共に戲事を看る』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘、往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責し給ふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等共に戲事を看る』と。時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、往いて伎樂を觀看する者は波逸提なり」と』。

とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（七十七）

［三九］爾の時、婆伽婆、羅閲祇耆闍崛山中に在しき。時に一六群比丘尼あり、夜器中に大小便す。明旦牆外を看ずして之を棄つ。時に不信樂の大臣あり、淸旦車に乘じ、洴沙王を問訊せんと欲し、路、比丘尼精舍の邊に由つて過ぐ。尼棄つる所の大小便、此の大臣の頭上に墮ち、身衣服を汚す。時に大臣念じて言はく、「我れ當さに官の［四〇］斷事人に向つて此の事を說くべし」と。時に篤信知相の婆羅門ありて言はく、『何所に詣らんと欲する』と。大臣答へて言はく、『比丘尼、大小便を以て我れを汚辱す、我れ官の斷事人に向つて言はんと欲す』と。知相の婆羅門諫めて言はく、『且らく止めよ、此の事を以て、官に向つて言ふこと勿れ、或は事を成ぜず、更に其の罪を得ん』と。時に此の大臣語に隨つて便ち還る。彼の知相の婆羅門即ち比丘尼の精舍に詣り、『何等か比丘尼、夜器を以て大小便を盛り、牆外を看ずして之を棄つる』と問ふ。諸の比丘尼答へて言はく、『我等知らず』と。諸の比丘尼言はく、「何が故に此の事を問ふ』と。時に婆羅門此の因緣を以て、具さに諸の比丘尼に向つて說く。『我れ已に此の大臣を呵諫して止めしむ、爾今已後復爾すること莫れ』と。諸の比丘尼即ち自ら相檢校す、『誰か此の事を爲す』と。時に即ち六群比丘尼中此の事を作す者あるを知る。時に諸の比丘尼、六群比丘尼を呵責す、『云何ぞ汝、夜器中に大小便し、明旦牆外を看ずして之を棄つる』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘尼、夜器中に大小便し、牆外を看ずして之を棄つるや』と。時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くへし、「若し

［三九］七十八、不看墻外棄不淨戒。

［四〇］斷事人は、裁判官である。

[三八]爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。比丘尼精舍を去ること遠からず、好結縷草の生ずるあり。時に諸の居士あり、數ば來りて中に在りて坐臥調戲す。或は唄し、或は歌ひ、或は舞ひ、或は啼哭の音聲あり、諸の坐禪の比丘尼を亂る。諸の比丘尼之を患ひ、居士去りて後、大小便糞掃を以て草上に置く。諸の居士還り來りて中に在りて戲る。時に諸の不淨身及び衣服を汚す。此の不淨草を汚すを以ての故に、草遂に枯死す。時に諸の居士此の事を以ての故に皆譏嫌して言はく、『此の諸の比丘尼、受取厭くことなく、慚愧を知らず、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、我等數ば來りて此に在りて戲笑歌舞す、云何ぞ比丘尼、乃ち大小便を以て淨草を汚壞し、復、我が身及び衣服を汚すや』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、此の諸の比丘尼を呵責す。『云何ぞ汝等、居士遊戲する所の處に於て、大小便不淨を以て生草上に置き、居士の身及び衣服を汚し、叉生草をして枯死せしむるや』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、此の比丘尼を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ比丘尼、居士遊戲する所の處、大小便を以て生草上に置き、身及び衣服を汚すや』と。世尊無數の方便を以て此の比丘尼を呵責し、已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の諸の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、生草上にありて大小便するは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、生草上に於て大小便する者は波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は如是病あり、若しは無草處に在りて大小便し、流れて草上に墮つ、或は風吹き、或は鳥銜んで草を汚すは不犯なり。不犯

【三八】七十七、好生草上大小便戒。

比丘尼の義は上の如し。若し彼の比丘尼、比丘病まざるに、食時に水を供給し、前に在りて立ち、扇を以て扇ぐは波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、病比丘を瞻視し、水なければ問ふは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(七十五)

[三七]爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、生穀・胡麻・米若しは大小豆・大小麥を乞求す。時に諸の居士見已りて譏嫌して言はく、『諸の比丘尼乞求して厭くなく慚愧を知らず、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、乃ち是くの如き等の種種の生穀米を乞ふ、婬女賊女に似如して異なることなし』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等、是の種々の生穀米を乞ふや』と。諸の比丘尼往いて比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。時に世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、是の種々の生穀米を乞ふや』と。時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、生穀を乞ふ者は、波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、生穀乃至大小麥を乞ふは、一切波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは親里に從つて乞ひ、若しは出家人より乞ひ、若しは他、已れの爲めに、已れ他の爲めにす、若しは乞はずして自ら得る者は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(七十六)

【三七】 七十六、乞生穀戒。

れて故らに作さず、若しは洗ふ時手觸るゝは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（七十四）

三六 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に一長者あり、婦と共に出家して道を爲す。食時村に詣りて乞食、得已りて持ちて尼僧伽藍の中に還る。食時に本婦比丘尼水を持つて前に在りて立ち、并びに扇ぐ以て扇じ。比丘語つて言はく、『小しく避け去れ、我れ人に羞づ、我が前に在りて立つこと莫れ』と。比丘尼語りて言はく、『大德、何を以て我れを羞づる』と。彼れ復言はく、『何ぞ速に去らざる、我れ比丘尼を羞づ』と。答へて言はく、『我れ前に在りて立てば、便ち言ふ羞づべしと。本來如是如是の事を作すは、何を以て羞ぢざる』と。其の婦比丘尼、瞋恚して扇柄を以て打ち、水を以て頭に澆いて捨てゝ房に入る。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、此の比丘尼を嫌責す。『汝云何ぞ瞋恚して比丘を打つや』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、此の比丘尼を呵責し給ふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ比丘尼、比丘を打つや』と。時に世尊無數の方便を以て此の比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、比丘の食する時、水を供給し扇を以て扇ぐものは波逸提なり」』と。世尊是くの如く比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼疑ひて、敢て病比丘を瞻視せず、人の水を與ふるなく、敢て問はず。佛言はく、『諸の比丘尼の、病比丘を看ることを聽す、水なければ問ふを聽す。自今已去應さに是くの如く結戒すすべし。「若し比丘尼、比丘病なきに、食時に水を供給し、扇を以て扇ぐものは波逸提なり」』と』。

〔三六〕 七十五、供給無病比丘水扇戒。

苦する所ぞ』と。答へて言はく、『願に從はざるを以ての故に』と。問うて言はく、『何の願ありてか從はざる』と。答へて言はく、『我れ婬心熾盛なり』と。諸の婦女言はく、『我等宮內に在り、時時に乃ち男子を得、若し得ざる時は、胡膠雜物を以て男根を作り、女根の中に內れ、既に婬意に適するも、婬を行ずるとは名けず、諸尊何ぞ是くの如く作さゞる』と。諸の比丘尼報へて言はく、『諸姊、世尊戒を制したまひて爾することを得ず』と。彼れ即ち復言はく、『阿姨、我等宮にあり、時々乃ち男子を得、若し男子を得ざる時は、共に相拍ちて以て婬樂に適するも、婬を行ずと名けず。阿姨、何ぞ爾せざる』と。時に二たりの六群比丘尼共に相拍つ。比丘尼見て男子と共に婬を行ずと謂へり。起ち已りて方さに男子に非ることを知る。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘尼を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ共に相拍つや』と。時に諸の比丘尼、往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責し給ふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。汝等云何ぞ共に相拍つ』と。世尊無數の方便を以て、六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、共に相拍つは波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。拍つとは、若しは手掌を以てし、若しは脚にて拍つ、若しは女根相拍つ。若し比丘尼相拍つは、拍つものは突吉羅、拍を受くる者は波逸提なり。若し二女根共に相拍つは、二共に波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は如是病あり、或は來去し、若しは經行し、若しは地を掃き、若しは杖を以て觸

〔一三五〕拍つはたゝくの意であるが、こゝでは弄することを言つたのであらう。女根互に相拍つと言ひ、男子にも此の戒あるところを見ると、男根を拍つと言ふのは、弄することでなければならない。比丘は突吉羅とあるのは、男戒である。後の不犯の文を見ても、之を知ることが出來る。

す、阿姨も亦是くの如く作すべし、既に適意を得るも婬を行ずと名けず』と。時に二りの六群比丘尼あり、是くの如きの男根を作り已りて、共に婬事を行ず。餘の比丘尼見て、男子と共に婬を行ずと謂ひ、起つを見已りて、方さに男子に非ることを知る。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等、胡膠を以て男根を作り、共に婬を行ずるや』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行にあらず、爲すべからざる所なり。云何ぞ六群比丘尼、此の胡膠を以て男根を作り、共に婬を行ずるや』と。時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、胡膠を以て男根を作らば波逸提なり」と。』

比丘尼の義は上の如し。男根を作るとは、諸物を以て作る。或は胡膠を以て作り、若しは飯にて作り、或は麨を用ひて作り、或は蠟にて作る。若し比丘尼、此の諸物を以て男根を作り、女根の中に內るゝものは、一切波逸提なり。若し摩治せずして女根の中に內るゝものは突吉羅なり。式叉摩那・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は如是病ありて果藥及び丸藥を著け、或は衣にて月水を塞ぎ、或は强力者の爲めに執へらるゝは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（七十三）

[三四] 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼欲意熾盛にして顏色憔悴し形體羸瘦し、往いて波斯匿王の宮に詣る。時に宮中の諸の婦女見已りて問うて言はく、『阿姨、何の患

【三四】 七十四、相拍戒。

せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、偸羅難陀比丘尼を嫌責す。『云何ぞ水にて淨を作し、乃ち指を以て水道の中に內れ、內を傷けて血を出し、身衣を汚し、及び臥具を汚すや』と。諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、偸羅難陀比丘尼を呵責し給ふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ汝水を以て淨を作し、欲心を以て指を內れ、爪深く內を傷け、血出でゝ身衣及び臥具を汚すや』と。時に世尊無數の方便を以て偸羅難陀を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の偸羅難陀の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、水を以て淨を作し、應さに兩指各一節を齊るべし、若し過ぐれば波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。水にて淨を作すとは、水を以て內を洗ふなり。彼の比丘尼水を以て淨を作すには、兩指各一節を內れよ、過ぐる者は波逸提なり。式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは兩指各一節を齊り、若しは減一節なり。或は如是病あり、或は內に草あり、或は內に蟲あれば、挽き出すは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(七十二)

[三]爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼欲心熾盛にして、顏色憔悴身體羸瘦し、往いて波斯匿王の宮內に詣る。宮內の諸婦女見已り問うて言はく、『阿姨、何の患苦する所ぞ』と。答へて言く、『我れに色患あり』と。卽ち問うて言はく、『何等の色患かある』と。答へて言はく、『我れ欲心熾盛なり』と。諸の婦女言はく、『我れ宮內に在り、時々乃ち男子を得、若し男子を得ざる時は、或は胡膠を以て男根を作り、女根中に內著し、旣に適意を得るも婬を行ずと名け

【三】　七十三、用胡膠作男形戒。

く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、偸羅難陀比丘尼を嫌責し言はく、『汝云何ぞ乃ち三處の毛を剃る』と。諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、偸羅難陀を呵責す。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ偸羅難陀乃ち三處の毛を剃る』と。時に世尊無數の方便を以て偸羅難陀を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の偸羅難陀比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、三處の毛を剃る者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。三處の毛とは、大小便處及び腋下なり。若し比丘尼三處の毛を剃れば、一動刀一波逸提なり。若しは拔き、若しは揃滅し、若しは燒くは一切突吉羅なり。比丘は偸蘭遮、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は如是病あり、若しは瘡ありて、須らく剃去して藥を著くべし、或は强力者のために執へらるゝは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（七十一）

[三二] 爾の時、婆伽婆、釋翅搜迦維羅衞尼俱律園中に在しき。時に摩訶波闍波提比丘尼往いて世尊の所に詣り、頭面禮足して一面に在りて立ち、佛に白して言さく、『世尊、女人の身は臭穢不淨なり』と。是の語を說き已りて、卽ち佛足を禮し、繞ること三匝にして去る。時に世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘に告げたまはく、自今已去諸の比丘尼に、[三三]水を以て淨を作すことを聽したまふ。時に偸羅難陀此の制を聞き已りて、卽ち、水を以て淨を作し、欲心にて指を水道の中に內れ、指深くして爪內を傷け、血出でゝ、身衣臥具を汚す。諸の比丘尼卽ち問うて言はく、『何の患苦するところぞ』と。卽ち具さに因緣を說く。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學

【三二】 七十二、洗淨過分戒。

【三三】 水を以て淨を爲すとは、女人の陰部を洗ふことを示すのである。

其の端政の婦多く男女を生む者とは、即ち偸羅難陀比丘尼是れなり、男女とは、即ち式叉摩那・沙彌尼等是れなり、本の貪愛を以ての故に、金羽をして盡きしめ、更に白羽を生ず、今復愛の故に蒜をして盡きしめ、更に貧窮を得たり』と。世尊無數の方便を以て偸羅難陀比丘尼を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、蒜を噉ふ者は波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。若し比丘尼、生蒜・熟蒜、若しは雜蒜を噉ふ者は、咽々波逸提なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は如是病あり、餅を以て蒜を裹んで食ふ、若しは餘藥治せざる所、唯須らく蒜を服し差ゆべきは、服することを聽す。若しは瘡に塗るは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(七十竟る)

[三〇]爾の時、婆伽婆、釋翅搜迦維羅衞尼倶律園中に在しき。時に偸羅難陀比丘尼三處の毛を剃り、往いて檀越の家に詣り、婦女の前に在りて座に就いて坐し、自ら身を覆はず、其の形體を露はす。時に彼の婦女見已りて語りて言はく、『阿姨共に洗浴し來れ』と。答へて言はく、『且らく止めよ、便ち供養を得已ると爲す』と。復語りて言はく、『但來れ、共に浴せん』と。答へて言はく、「我れ洗浴を須ひず』と。時に諸の婦女即ち强えて衣を脫せしめ、其の剃處を見、即ち語りて言はく、『阿姨、世人の毛を剃る所以の者は、欲事の爲めなり、阿姨は何を以ての故に之を剃る』と。偸羅難陀答へて言はく、『我れ俗より已來此の法を習ふ、但今のみにあらざるなり』と。時に諸の居士の婦女即ち譏嫌して言はく、『比丘尼慚愧を知らず、不淨行を習ひ、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如き何の正法かある、乃ち三處の毛を剃ること、猶ほ婬女賊女の如し』と。諸の比丘尼聞

【三〇】七十一、剃三處毛戒。

れは上座に與へ、此れは次座に與へ、此れは和上に與へ、此れは阿闍梨に與へ、此れは同和上、同阿闍梨に與へ、此れは親厚知識に與へ、此れは今日の食、此れは明日の食、此れは後日の食なり」と、幷びに復、並せ噉ふ、是を以て園蒜都べて盡くるのみ』と。園主卽ち譏嫌して言はく、『此の比丘尼慚愧あることなし、受くるに厭足なし、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何くに正法かある、正に檀越をして施與せしむ、猶ほ應さに足るを知るべし、況んや主を見ずして取り盡すをや』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、偸羅難陀比丘尼を呵責す。『汝等云何ぞ盡く他の蒜を拔き取り、幷びに並せ噉ひ持ち去りて遺餘を留めざる』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、偸羅難陀比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ主を見ずして、他の蒜を拔き取り盡すや』と。爾の時世尊無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『往昔一婆羅門あり、年百二十、形體羸瘦なり。此の婆羅門の婦端政無比にして、多く男女を生む。此の婆羅門心を其の婦及び諸の男女に繫け、初め捨離せず。此を以て愛著の情篤く遂に命終に至り、便ち雁中に生る。其の身毛羽盡く金色と爲る、前の福の因緣を以ての故に。自ら宿命を識り、內に自ら思惟すらく、「我れ當さに何等の方便を以て此の男女を養活し、貧苦ならざらしむべき」と。日々に其の家に至り、日に一金羽を落して去る。男女之を得て便ち自ら思惟すらく、「何の因緣を以て、此の雁王日に來りて一金羽を落し、我れに與へて去るや、我等寧ろ其の來る時を伺ひ、方便して之を捉へ、盡く金羽を取るべし」と。其の謀る所の如くにして、卽ち捉へて金羽を拔き取り已りて、更に白羽を生ず』と。佛諸の比丘に告げたまはく、『爾の時婆羅門の死して雁と爲る者を知らんと欲せば、豈異人ならんや、異觀を作すこと莫れ、卽ち園主是れなり。

く、『蒜を須む』と。卽時に蒜を與ふ。此の比丘尼蒜を得已りて後、數々復、往去し、彼れ遠からずして行く。其の人見已りて復語りて言はく、『阿姨、更に蒜を須むるや』と。報へて言はく、『須む、我れ若し蒜を得ば、便ち能く食す』と。卽ち復・蒜を與ふ。蒜を與へ已りて守園の人に勅して言はく、『今日より比丘尼人に、各五枚の蒜を給せよ』と。時に園主一人を留めて園を守らしめ、自ら蒜を持つて毘舍離に詣りて賣る。偸羅難陀比丘尼還りて僧伽藍の中に至り、諸の比丘尼に語りて言はく、『汝等知るや不や、某處の某甲檀越、日に比丘尼人に各五枚の蒜を給す、往いて迎へ取るべし』と。時に偸羅難陀・沙彌尼・式叉摩那を將ひて卽ち蒜園に往き、守蒜人に問うて言はく、『園主は何處ぞ』と。報へて言はく、『毘舍離に詣りて蒜を賣る』と。時に守蒜人問うて言はく、『何故に問ふや』と。答へて言はく、『園主日に、比丘尼人に各五枚の蒜を給すと、今、我れに與ふべし』と、守蒜人言はく、『小しく住まり、園主の來るを須て、我れ自在にするを得ず、我れは正に守視すべきのみ』と。比丘尼語りて言はく、『大家施さるゝに、奴は肯て與へず』と。偸羅難陀卽ち沙彌尼に勅し、蒜を拔き取り、數多少を知る、『此れは上座・次座・和上、阿闍梨に與ふ、此れは同和上・同阿闍梨・新厚知識に與ふ、此れは今日の食、これは明日の食、此れは後日の食なり』と。卽時に現園の蒜を取り盡す。蒜主還りて蒜の盡くるを見、守園者に問うて言はく、『蒜何が故に盡くる』と。答へて言はく、『大家、先きに信樂の故に、日に比丘尼僧人に、各五枚の蒜を給す。向きに沙彌尼・式叉摩那あり、我が所に來至して、我れに語つて言はく、「蒜主今所在とせんや」と。我れ答へて言はく、「毘舍離に入りて蒜を賣る」と。我れ問うて言はく、「何の故に問ふ」と。我れに答へて言はく、「蒜主日に我人に各五枚の蒜を與ふと、今我れに與ふべし」と、我れ答へて言はく、「小しく住まり、園主の還るを待て、我れは正に守視するのみ、自由なるを得ず」と。比丘尼言はく、「大家我れに蒜を與ふ、而も奴肯て我れに與へず」と、時に卽ち沙彌尼に勅して蒜を拔き取り已り、數多少を知りて言はく、「此

を與ふ』といふは波逸提なり。(五十八)

[一七] 若し比丘尼、僧事を斷ずる時、與欲せずして起つて去らば波逸提なり。(五十九)

[一八] 若し比丘尼、與欲し竟りて、後更に呵するは波逸提なり。(六十)

[一九] 若し比丘尼、比丘尼と共に鬪諍す、後に此の語を聽き已りて。彼れに向つて說かんと欲するは波逸提なり。(六十一)

[二〇] 若し比丘尼、瞋恚の故に喜ばず、彼の比丘尼を打つ者は波逸提なり。(六十二)

[二一] 若し比丘尼、瞋恚の故に喜ばず、手を以て比丘尼を搏つものは波逸提なり。(六十三)

[二二] 若し比丘尼、瞋恚の故に喜ばず、無根僧伽婆尸沙を以て謗ずるものは波逸提なり。(六十四)

[二三] 若し比丘尼、刹利水澆頭王の、王未だ出さず未だ寶を藏せざるに、若し宮に入り、門閾を過ぐる者は波逸提なり。(六十五)

[二四] 若し比丘尼、寶及び寶莊飾を捉り、自ら捉り、若しは人をして捉らしむるは、僧伽藍の中、及び寄宿の處を除いて波逸提なり。若しは僧伽藍の中、若しは寄宿の處、若しは寶、若しは寶莊飾を以て、自ら捉り、若しは人をして捉らしむ、若し[二五]識る者は當さに捉るべし、是くの如きの因緣は餘に非ず。(六十六)

[二六] 若し比丘尼、非時に聚落に入り、又比丘尼に囑せざれば波逸提なり。(六十七)

[二七] 若し比丘尼、繩床、若しは木床を作らば、高さは佛の八指なるべし、入陛孔上を除く、若し截り竟りて過ぐれば波逸提なり。(六十八)

[二八] 若し比丘尼、兜羅綿の貯※を以て、繩床・木床、若しは臥具、坐具を作るは、波逸提なり。(六十九)

[二九] 爾の時、婆伽婆、毘舍離獼猴江側の高閣堂上に在しき。時に異處に蒜園あり。偸羅難陀比丘尼園を去ることを遠からずして行く。園主向うて言はく、『阿姨、蒜を須めんと欲するや』と。報へて言は

【一七】五十九、不與欲戒。

【一八】六十、與欲後悔戒。

【一九】六十一、屏聽四諍戒。

【二〇】六十二、瞋打比丘尼戒。

【二一】六十三、搏比丘尼戒。

【二二】六十四、無根殘謗戒。

【二三】六十五、突入王宮戒。

【二四】六十六、捉寶戒。

【二五】識る者とは、再び本人に還付する時、寶と言と合ふや否やを試みる時の準備に、其の遺落物の、裹相、內容等を撿して知り置くことである。かゝる場合の捉寶は、欲心もなく、また他に疑はるゝ憂もないので、之を「是くの如きの因緣は、餘に非ず」と言ふのである。

【二六】六十七、非時入聚落戒。

【二七】六十八、過量床足戒。

【二八】六十九、兜羅綿床褥戒。

※貯は紵と同じ意味、綿の類の總稱である。

【二九】第七十、食蒜戒。

[一]若し沙彌尼是くの如く言ふ『我れ佛の說きたまふ所の法を知る、婬欲を行ずるも、障道の法に非ず』と。彼の比丘尼此の沙彌尼を諫めて言はく、『汝是の語を作すこと莫れ、世尊を誹謗すること莫れ、世尊を誹謗するは善からず、世尊は是の語を作したまはず、沙彌尼』と。世尊無數の方便を以て婬欲は是れ障道の法と說きたまふ。婬欲は是れ障道の法なり。彼の比丘尼此の沙彌尼を諫むる時堅持して捨てず、彼の比丘尼應さに乃至呵諫すべし、此の事を捨つるが故に。乃至三諫する時、若し捨つれば善し、捨てざれば、彼の比丘尼應さに是の沙彌尼に語りて言ふべし、『汝は自今已去佛弟子に非ず、餘の比丘尼に隨ふを得ず、諸の沙彌尼の如き、比丘尼と二宿することを得、汝今是の事なし、汝去れ滅し去れ、此の中に住すべからず』と。若し比丘尼、是くの如きの擯沙彌と知り、若しは畜へ、共同に止宿すれば波逸提なり。（五十四）

[二]若し比丘尼如法に諫むる時、是くの如きの語を作す、『我れ今是の戒を學せず、乃至智恵ある持律の者に問ひ、當さに難問すべし』と、波逸提なり。若し解を求めんがためには、應さに難問すべし。（五十五）

[三]若し比丘尼、說戒の時是くの如く語る、『大姉、是の雜碎戒を用ふることをせんや』と。是の戒を說く時、人をして惱愧して疑を懷き、戒を輕毀せしむるが故に波逸提なり。（五十六）

[四]若し比丘尼、說戒の時是くの如きの語を作す。『大姉、我れ今始めて知る、是の戒は半月半月に戒經を說き來ることをと』。餘の比丘尼、是の比丘尼の、若しは二たび、若しは三たび說戒中に坐することを知る、何に況んや多きをや。彼の比丘尼知なく解なし、若し罪を犯さば如法に治すべし、[五]更に重ねて無知法を增す。『大姉、汝、利なくして不善を得、汝、說戒の時心念を用ひず、一心に攝耳聽法せず』と。彼れ無知の故に波逸提なり。（五十七）

[六]若し比丘尼、共同に羯磨し已りて後、是くの如きの說を作す。『諸の比丘尼、親厚に隨つて衆僧物

【一】五十四、隨擯沙彌尼戒。

【二】五十五、拒勸學戒。

【三】五十六、毀毘尼戒。

【四】五十七、恐擧先言戒。

【五】更に重ねて無知法を增すとは、罪を犯して、其の辨解に說戒の席に列しなかつたと言つて、其の罪を免れんとするのであるから、罪は罪として法によつて之を治し、何の罪に當るといふことを裁斷をし、更に說戒の席に居ながら、之を知らなかつたといふのは、聽法に不注意の結果無知なのであるから、其の無知を波逸提罪とするといふのを、無知法を增すと言つたのである。故に終りに「彼れ無知の故に波逸提」としたのである。

【六】五十八、同羯磨後悔戒。

巻の第二十五（二分の四）

一百七十八單提法の二

[一]若し比丘尼、比丘・比丘尼・式叉摩那・沙彌・沙彌尼に衣を淨施し、後主に問はずして取りて著くるものは波逸提なり。（四十四）

[二]若し比丘尼　若し新衣を得んには、當さに三種の染壞色、青・黑・木蘭に作るべし。若し比丘尼新衣を得て、三種の染壞色、青・黑・木蘭に作らず、新衣を持つものは、波逸提なり。（四十五）

[三]若し比丘尼、故らに畜生命を斷ずるものは波逸提なり。（四十六）

[四]若し比丘尼、水に蟲ありと知り、飲む者は波逸提なり。（四十七）

[五]若し比丘尼、故らに他の比丘尼を惱まし、乃至樂まざらしむるは波逸提なり。（四十八）

[六]若し比丘尼、比丘尼に麁罪ありと知り、覆藏する者は波逸提なり。（四十九）

[七]若し比丘尼、諍事を知り、如法に懺悔し已り、後更に發擧するものは波逸提なり。（五十）

[八]若し比丘尼、是れ賊伴と知り、共に一道を行き、乃ち一聚落に至るは波逸提なり。（五十一）

[九]若し比丘尼、是くの如きの語を作す、『我れ佛の説きたまふ所の法を知る、婬欲を行ずるも、是れ障道の法に非ず』と。彼の比丘尼此の比丘尼を諫めて言はく、『大姉是の語を作すこと莫れ、世尊無數に方便して、婬欲は是れ障道の法と説きたまふ、婬を犯せば是れ障道の法なり』と。彼の比丘尼此の比丘尼を諫むる時堅持して捨てず、彼の比丘尼乃至三諫して是の事を捨てしむ、乃至三諫する時、捨つる者は善し、捨てざれば波逸提なり。（五十二）

[一〇]若し比丘尼、如是語を知り、人未だ作法せず、是くの如きの惡邪を捨てざるに、若し畜へて、同一羯磨、同一止宿すれば波逸提なり。（五十三）

【一】四十四、眞實淨不語取取戒。

【二】四十五、著新衣戒。

【三】四十六、奪畜生命戒。

【四】四十七、飲蟲水戒。

【五】四十八、疑惱比丘尼戒。

【六】四十九、覆他麁罪戒。

【七】五十、發諍戒。

【八】五十一、與賊期行戒。

【九】五十二、惡見違諫戒。

【一〇】五十三、隨擧比丘尼戒。

下戯笑に至るまで波逸提なり。(四十三)

四分律巻第二十四

[四七]若し比丘尼、比丘尼に語りて是くの如く言ふ『大姉、汝と共に聚落に至り、汝に食を與ふべし』と。彼の比丘尼竟に教へて是の比丘尼に食を與へず、是くの如く言ふ『我れ汝と一處に共に坐し、共に語るに樂しからず、我れ獨り坐し、獨り語ること樂し』と。是の因縁を以て、餘の方便に非ず、遣去せしむるは波逸提なり。（三十一）

[四八]若し比丘尼、四月藥を與ふ、無病の比丘尼も應さに受くべし。若し過受すれば、常請・更請・分請・盡形請を除いて波逸提なり。（三十二）

[四九]若し比丘尼、往いて軍陣を觀るは、時の因縁を除いて波逸提なり。（三十三）

[五〇]若し比丘尼、因縁ありて軍中に至り、若しは二宿三宿せよ、過ぐれば波逸提なり。（三十四）

[五一]若し比丘尼、軍中に若しは二宿三宿し、或は時に軍陣鬪戰を觀、若しは遊軍象馬の勢力を見るは波逸提なり。（三十五）

[五二]若し比丘尼、酒を飲めば波逸提なり。（三十六）

[五三]若し比丘尼、[五四]水泥中に戯るゝは波逸提なり。（三十七）

[五五]若し比丘尼、指を以て他の比丘尼を撃攊するは、波逸提なり。（三十八）

[五六]若し比丘尼、諫めを受けざるは波逸提なり。（三十九）

[五七]若し比丘尼、他の比丘尼を恐れしむるは波逸提なり。（四十）

[五八]若し比丘尼、半月洗浴は、無病の比丘應さに受くべし、若し過ぎて受くれば、餘時を除いて波逸提なり。餘時とは、熱時・病時・作時・大風雨時・遠行來時、此れは是れ時なり。（四十一）

[五九]若し比丘尼、無病にして、炙の爲めの故に、露地に火を然やす、若しは人をして然やさしむるは、餘時を除いて波逸提なり。（四十二）

[六〇]若し比丘尼、比丘尼の若しは鉢、若しは衣、若しは坐具針筒を藏し、自ら藏し、人をして藏さしむ

【四七】三十一、驅他出聚戒。
【四八】三十二、過受四月藥請戒。
【四九】三十三、觀軍戒。
【五〇】三十四、有緣軍中過限戒。
【五一】三十五、觀軍合戰戒。
【五二】三十六、飲酒戒。
【五三】【五四】三十七、水中戯戒。水泥中の泥字はない方がよいかと思ふ。經の異本に泥字或はあり、或はなし。
【五五】三十八、擊攊戒。
【五六】三十九、不受諫戒。
【五七】四十、怖比丘尼戒。
【五八】四十一、半月浴過戒。
【五九】四十二、露地然火戒。
【六〇】四十三、藏他衣鉢戒。

〔三五〕若し比丘尼、水に蟲あるを知り、自ら用つて泥、若しは草に澆ぎ、若しは人をして澆がしむるは波逸提なり。(十九)

〔三六〕若し比丘尼、大房の戸扉窓牖及び餘の莊飾の具を作り、指授して苫を覆ふこと二三節を齊る、若し過ぐれば波逸提なり。(二十)

〔三七〕若し比丘尼、施一食處に、無病の比丘尼は應さに一食すべし、若し過ぎて受くれば波逸提なり。(二十一)

〔三八〕若し比丘尼、別衆食すれば、餘時を除いて波逸提なり、餘時とは、病時・作衣時、若しは施衣時・行道時・船上時・大會時・沙門施食時、此れは是れ時なり。(二十二)

〔三九〕若し比丘尼、檀越の家に至り、慇懃に餅麨食を與へんことを請ふ。比丘尼須めんと欲すれば、二三鉢應さに受くべし。持つて寺内に至り、餘の比丘尼に分與して食せしむ。若し比丘尼病なくして三鉢を過ぎて受け、持つて寺中に至つて、餘の比丘尼に分與して食せしめざれば、波逸提なり。(二十三)

〔四〇〕若し比丘尼、非時食すれば波逸提なり。(二十四)

〔四一〕若し比丘尼、殘宿食を噉へば波逸提なり。(二十五)

〔四二〕若し比丘尼、不受食及び藥を、口中に著く、水と湯とを除いて波逸提なり。(二十六)

〔四三〕若し比丘尼、先きに請を受け已り、若し前食・後食に餘家に至り、餘の比丘尼に囑せざれば、餘時を除いて波逸提なり。餘時とは、病時・作衣時・施衣時、此れは是れ時なり。(二十七)

〔四四〕若し比丘尼、食家中に寶あり、强えて安坐するは波逸提なり。(二十八)

〔四五〕若し比丘尼、食家中に寶あり、屛處に在りて坐するは波逸提なり。(二十九)

〔四六〕若し比丘尼、獨り男子と、露地に一處に共に坐すれば波逸提なり。(三十)

【三五】十九、用蟲水戒。
【三六】二十、覆屋過三節戒。
【三七】二十一、施一食處過受戒。
【三八】二十二、別衆食戒。
【三九】二十三、取歸婦賈客食戒。
【四〇】二十四、非時食戒。
【四一】二十五、食殘宿戒。
【四二】二十六、不受食戒。
【四三】二十七、不囑同利入聚落戒。
【四四】二十八、食家强坐戒。
【四五】二十九、屛處男子坐戒。
【四六】三十、獨與男子坐戒。

り。（七）

[22] 若し比丘尼、未受大戒人に向つて、過人法を說いて言はく、『我れ是れを知り、我れ是れを見る』と。實なれば波逸提なり。（八）

[23] 若し比丘尼、男子のために說法し、五六語を過ぐれば、有智の女人を除いて波逸提なり。（九）

[24] 若し比丘尼、自ら地を掘り、若しは人をして掘らしむるは波逸提なり。（十）

[25] 若し比丘尼、[26]鬼神の村を壞するは波逸提なり。（十一）

[27] 若し比丘尼、妄に異語を作し、他を惱ます者は波逸提なり。（十二）

[28] 若し比丘尼、嫌罵する者は波逸提なり。（十三）

[29] 若し比丘尼、僧の繩床、若しは木床、若しは臥具坐褥を取り、露地に自ら敷き、若しは人をして敷かしめて捨て去り、自ら擧せず、人をして擧せしめざるは波逸提なり。（十四）

[30] 若し比丘尼、僧房の中に於て僧臥具を取り、自ら敷き、若しは人をして敷かしめ、中にありて若しは坐し、若しは臥し、彼の處より捨て去りて、自ら擧せず、人をして擧せしめざれば波逸提なり。（十五）

[31] 若し比丘尼、比丘尼の先きに住する處を知り、後より來りて中間に於て臥具を敷いて止宿す。念じて言はく、『彼れ若し迮きを嫌はじ、自ら當さに我れを避けて去るべし』と。是くの如き因緣を作すは、[32]餘に非ず、威儀に非ず、波逸提なり。（十六）

[33] 若し比丘尼、他の比丘尼を瞋りて喜ばず、衆僧房中より自ら牽き出す、若しは人をして牽き出さしむるは波逸提なり。（十七）

[34] 若し比丘尼、若し重閣上に在り、脫脚繩床、若しは木床に、若しは坐し、若しは臥すは波逸提なり。（十八）

【二二】八、實得道向未具者說戒。

【二三】九、與男子說法過限戒。

【二四】十、掘地戒。

【二五】十一、壞生種戒。

【二六】鬼神の村といふのは、樹木のことで、樹木には鬼神棲息するといふ、一般の民間信仰よりの名稱であらうが、樹木と言はず、鬼神村と言つてるのは、面白いと思ふ。

【二七】十二、身口綺戒。

【二八】十三、嫌罵僧知事戒。

【二九】十四、露處敷僧物戒。

【三〇】十五、覆處敷僧物戒。

【三一】十六、强敷坐戒。

【三二】餘に非ずとは、かゝることをするのも、別に病氣等の理由があつてのことではない、是れは威儀を破壞するものであるといふ意、餘とは、病等の條件を指す。

【三三】十七、牽他出僧房戒。

【三四】十八、坐脫脚床戒。

比丘尼の義は上の如し。輕衣とは障熱衣なり。衣とは十種上の如し。若し比丘尼輕衣を乞ふ時は、極齊十條に至る。若し比丘尼輕衣を乞ひ、二張半疊を過ぐれば、尼薩耆波逸提なり、此の尼薩耆は、應さに捨てゝ僧に與ふべし、上の如し。捨て竟りて懺悔す、上の法の如し。僧卽ち應さに彼の捨衣を還すべし、白二羯磨還た上の如し。若し還さずして、若しは受けて五衣を作り、乃至非衣を作り、數々著す、一切突吉羅なり、上の如し。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、價直兩張半疊若しは減二張半を乞ふ、若しは出家者より乞ふ、若しは他の爲めに乞ひ、他己れの爲めに乞ふ、乞はずして得るは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第三十竟る)

一百七十八單提法の一

爾の時、婆伽婆、釋翅搜迦維羅衞國尼倶律園中に在しき。時に世尊此の因緣を以て、諸の比丘を集めて告げて言はく、『自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。

[一五] 若し比丘尼、故らに妄語するものは波逸提なり。(一)

[一六] 若し比丘尼、毀呰語するは波逸提なり。(二)

[一七] 若し比丘尼、兩舌語するは波逸提なり。(三)

[一八] 若し比丘尼、男子と同室に宿するは波逸提なり。(四)

[一九] 若し比丘尼、未受戒女人と共に、同一室に宿し、若し三宿を過ぐれば波逸提なり。(五)

[二〇] 若し比丘尼、未受具戒人と共に、法を誦する者は波逸提なり。(六)

[二一] 若し比丘尼、他に麁惡罪あるを知り、未受具大戒人に向つて說くは、僧羯磨を除いて波逸提な

【一五】一、小妄語戒。
【一六】二、罵戒。
【一七】三、兩舌戒。
【一八】四、同男子宿戒。
【一九】五、共未受具人宿過限戒。
【二〇】六、與未受具人同誦戒。
【二一】七、向非具人說麁罪戒。

む、猶ほ應さに足るを知るべし』と。卽ち衣を持つて與へ已り、是くの如く言ふ。『若し我れ往かば、自ら事を辦ずるに足る、乃ち此の衣を失はず』と。時に跋陀迦毘羅比丘尼あり、還りて親里の家に至り、座に就いて坐す。時に居士問うて言はく、『阿姨、何物かを須めんと欲する』と。報へて言はく、『且らく止めよ、便ち我れを供養し已ると爲す』と。復、言はく、『但說け苦なし、何物をか須めんと欲する』と。報へて言はく、『止めよ、說くことを須ひず、正に所須あらんと欲せしむるも、俱に與へられず』と。報へて言はく、『當さに與ふべし、與へずと爲すに非ず、何物をか須めんと欲する』と。卽ち五百張疊の輕衣を指示して言はく、『我れ此の衣を須む』と。時に彼の居士譏嫌して言はく、『此の比丘尼受取して厭くことなし、外に自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、乃ち直五百張疊の輕衣を索め、正に檀越をして施與せしむ、猶ほ應さに足るを知るべし』と。卽ち衣を與へ已りて便ち言はく、『比丘尼何ぞ此の貴價衣を用ふることを爲さん』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、迦羅と跋陀迦毘羅比丘尼とを嫌責す。『云何ぞ乃ち彼れより直五百張疊の輕衣を索むるや』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、迦羅と跋陀迦毘羅比丘尼とを訶責し給ふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等比丘尼、乃ち彼れより、價直五百張疊の輕衣を索むる』と。時に世尊無數の方便を以て訶責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の迦羅と跋陀迦毘羅比丘尼との、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、輕衣を乞はんと欲せば、極價直兩張半疊に至る、過ぐるものは尼薩耆波逸提なり」と』。

集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘尼、重衣を乞はゞ、價直〔一四〕四張疊に齊る、過ぐるものは尼薩耆波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。重衣とは障寒衣なり。衣とは十種上の如し。若し比丘尼重衣を求むる時、極十六條に至る。若し比丘尼重衣を求めて、價直四張疊を過ぐるものは尼薩耆波逸提なり。此の尼薩耆當さに捨てゝ僧に與ふべし、上の如し。衣を捨て竟りて懺悔すること上の法の如し。僧即ち應さに彼の比丘尼の衣を還すべし、白二羯磨を作すこと、與に上の如し。僧若し還さず、若しは受けて五衣を作り、乃至數々著す、一切突吉羅なり、上の如し。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、索むること四張疊に齊り、若しは減ず、若しは出家人に從つて乞ふ、若しは彼れ已れの爲めにし、已れ彼れの爲めにし、若しは索めずして自ら得るは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第二十九竟る）

爾の時、婆伽婆、毘舍離に在しゝ時、毘舍離の梨奢、因緣ありて、應さに一居士より財物を得べし。一迦羅比丘尼あり、常に其の家に出入して以て檀越と爲す。時に梨奢此の迦羅比丘尼に語りて言はく、『阿姨、我れ一財物の事に及ばんと欲す、能く我が爲めに辨ずるや不や』と。答へて言はく、『能くす』と。即ち爲めに之を辨ず。彼れ財物を得て歡喜し、語りて言はく、『阿姨、何物をか得んと欲する』と。報へて言はく『止めよ、此れ便ち我れを供養し已ると爲す』と。彼れ復語つて言はく、『若し所須あらば便ち說け』と。報へて言はく、『且らく止めよ、正さに我れをして所須あらしむるも、俱に與へられず』と。彼れ報へて言はく、『當さに與ふべし、與へずとなすにあらず、但說け』と。即ち一輕衣の價直五百張疊なるを指示し、語りて言はく、『我れ是くの如きの衣を須む』と。時に居士皆共に譏嫌して言はく、『比丘尼受取して厭くことなし、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、乃ち價直五百張疊の衣を索め、正さに檀越をして施與せし

〔一四〕四張疊は、後の文に十六條とあり、同じ價格と思はれる、即ち四條を一張とし、十六條が四張であるから、前には四張に限るといひ、後には、極十六條と言つたのである。四條を一張とし、四張を重ねたのを四張疊と言つたのである。

當さに相與ふべし』と。彼れ卽ち一衣の價直千張疊なるを指示して言はく、『我れ是くの如きの衣を須む』と。時に居士皆譏嫌して言はく、『比丘尼受取して厭くことなし、外に自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、云何ぞ乃ち價直千張疊の衣を索め、正さに檀越をして施與せしむる、猶ほ應さに足るを知るべし』と。彼れ卽ち持ちて與へ、後是の語を作す。『若し我れ往かば、自ら此の事を辦ずるに足る、此の衣を失はざるべし』と。時に跋陀迦毘羅比丘尼、親里の家に至りて座に就いて坐す。諸の居士問うて言はく、『阿姨、何の須欲する所ぞ』と。報へて言はく、『且らく止めよ、便ち我れを供養し已ると爲す』と。復、語つて言はく、『但說け、何物をか須めんと欲する』と。報へて言はく、『何ぞ說くことを須ひん、正さに所須あらんと欲せしむとも、倶に與へられず』と。報へて言はく、『當さに與ふべし、與へずと爲すに非ず、但說け、何物をか須めんと欲する』と。彼れ卽ち價直千張疊の衣を指示し、『我れ此の衣を須む』と。時に諸の居士譏嫌して言はく、『比丘尼受取して厭くなし、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如き何の正法かある、乃ち價直千張疊の衣を索め、正に檀越をして施與せしむ、猶ほ應さに足るを知るべし』と。卽ち衣を與へ已りて語りて言はく、『比丘尼に何ぞ此の貴價衣を用ふることを爲さん』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、跋陀迦毘羅比丘尼を嫌責す。『云何ぞ比丘尼、乃ち彼れより價直千張疊の衣を索む』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、迦羅と跋陀迦毘羅比丘尼とを呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ彼れより價直千張疊の衣を索むるや』と。時に世尊無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の迦羅、跋陀迦毘羅比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼の爲めに結戒し、十句義を

しは縷、若しは碎段物、乃至一丸藥なり。彼の比丘尼、比丘尼と衣を貿へ、後瞋恚して自ら奪ひ、若しは人をして奪はしめ、藏すれば尼薩耆波逸提なり、藏せざれば突吉羅なり。若し彼れ衣を得ば、樹上・牆上・籬上、若しは橛上、若しは象牙杙上、衣架上、若しは繩床上・木床上・大小褥上、若しは地敷上に擧し、若しは取りて處を離すれば尼薩耆なり、處を離せざれば突吉羅なり。此の尼薩耆は當さに捨てゝ、僧に與ふべし上の如し。捨て已りて懺悔す上の如し。僧卽ち應さに彼の衣を還すべし、白二羯磨上の如し。若し還さずして、受けて五衣を作り、乃至數々著す、一切突吉羅なり、上の如し。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、和喩して語る「妹、我れ悔ゆ、我が衣を還せ』と。彼れ悔意あるを知りて衣を還す、若しは餘の比丘尼ありて語つて言はく『此の比丘尼、悔いて汝に衣を還さんと欲す』と。或は彼れ借りて著、道理なきが故に還取す、若しは豫め失ふべきを知り、若しは壞るゝを恐れ、若しは彼の人破戒・破見、若しは破威儀、若しは擧せられ、若しは滅擯、若しは應滅擯、若しは此の事の爲めに命難、梵行難あれば、奪つて藏せざれば不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第二十八竟る)

一三 爾の時、婆伽婆、毘舍離獼猴江側の高閣講堂上に在しき。時に毘舍離の梨舍、因緣ありて一居士より財物を得べし。時に比丘尼あり、迦羅と名づく、常に此の居士の家に出入し、以て檀越となす。時に梨奢、迦羅に語つて言はく『我れ阿姨に一財物の事に及ばんを欲す』と。報へて言はく『爾るべし』と。卽ち爲めに其の事を辨ず。彼れ財物を得て歡喜し、問うて言はく『阿姨、何物をか須めんと欲する』と。報へて言はく『止めよ、此れ便ち我れを供養し已ると爲す』と。彼れ復、問うて言はく『阿姨、若し所須あらば便ち說け』と。報へて言はく『止めよ、何ぞ說くことを須ひん、正さに我れを以て所須あらしむるも、倶に與へられず』と。居士報へて言はく『但說け、所須は我れ當

【一三】第二十九、乞重衣戒。

た上の如し。若し還さずして、受けて五衣を作り、乃至數々著す、一切突吉羅なり、上の如し。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、非時衣は受けて非時衣を作り、時衣は受けて時衣を作るは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第二十七竟る)

三 爾の時、婆伽婆、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に偸羅難陀比丘尼、比丘尼と衣を貿へ、後に瞋恚して還た奪取す。『妹、我が衣を還し來れ、我れ汝に與へず、汝の衣は汝に屬す、我が衣は我れに屬す、汝自ら汝の衣を取れ、我れは自ら我が衣を取る』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、偸羅難陀比丘尼を嫌責す。『汝云何ぞ比丘尼と衣を貿へ、後瞋恚して還た自ら奪取し、「妹、我が衣を還し來れ、我れ汝に與へず、汝の衣は汝に屬す、我が衣は我れに屬す、汝自ら汝の衣を取れ、我れは自ら我が衣を取る」と』。時に諸の比丘尼、往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、偸羅難陀比丘尼を呵責す。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ偸羅難陀比丘尼、比丘尼と衣を貿へ、後瞋恚して還た奪ふや』と。無數の方便を以て偸羅難陀比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の偸羅難陀の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、比丘尼と衣を貿易し、後瞋恚して、還た自ら奪取し、若しは人をして奪はしむ、「妹、我が衣を還し來れ、我れ汝に與へず、汝の衣は汝に屬す、我が衣は我れに還せ」とは、尼薩耆波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。衣とは十種衣、上の如し。貿易とは、或は衣を以て衣に貿へ、或は衣を以て非衣に貿へ、或は非衣を以て衣に貿へ、若しは非衣を以て非衣に貿へ、若しは鍼、若しは刀、若

【三】第二十八、貿衣已後絕奪戒。

を許して與ふ、若しは病衣なし、若しは病衣を作り、若しは浣染打し、擧して牢處にあるは、求めて與へざるも無犯なり。彼の比丘尼、或は破戒、或は破見、或は破威儀、若しは擧せられ、若しは滅擯、若しは應滅擯、若しは此の因緣によりて命難、梵行難は、病衣を許して與へざるも不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第二十六竟る)

二 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、非時衣を以て、受けて時衣を作る。諸の比丘尼見て語つて言はく『世尊比丘尼に五衣を畜ふることを許したまふ。此の衣は是れ誰の衣ぞ』と。答へて言はく『是れ我等の時衣なり』と。卽ち語りて言はく『妹、今は是れ時か非時か』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を嫌責す『云何ぞ汝等、非時衣を以て、受けて時衣を作る』と。諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したまふ。汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ六群比丘尼、非時衣を以て受けて時衣を作るや』と。時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘尼、非時衣を以て受けて時衣を作らば、尼薩耆波逸提なり』と』。

比丘尼の義は上の如し。時とは安居竟り、迦絺那衣なきは一月、迦絺那衣あるは五月なり。非時とは、此れを除いて餘時に於て長衣を得る是れなり。衣とは、十種衣あり上の如し。若し比丘尼、此の非時衣を以て、受けて時衣を作る者は、尼薩耆波逸提なり、此の尼薩耆應さに捨てゝ僧に與ふべし、上の如し。捨て竟りて懺悔す、上の如し。僧卽ち應さに彼の所捨の衣を還すべし、白二羯磨還

【二】第二十七、時攝非時施戒。

語りて言はく、『前に我れに病衣を許す、今與へらるべし』と。答へて言はく、『妹、我れも亦月期水出づ、相與ふることを得ず』と。彼の比丘尼栴檀輸那比丘を嫌責して言はく、『前に我に語るらく、「若し月期水出でなば、我れより病衣を取れ」と、我れ常に衣を得んことを望みて、自ら衣を辨ぜず、而も今往いて索むるに我れに與へざるや』と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、栴檀輸那比丘尼を嫌責す『汝云何ぞ彼の比丘尼に病衣を許し、自ら衣を辨ぜしめず、今索めて與へざる』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、栴檀輸那比丘尼を呵責す。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ栴檀輸那比丘尼、彼れに病衣を許して自ら辨ぜざらしめ、今索めて與へざるや』と。無數の方便を以て、栴檀輸那比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『栴檀輸那比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘尼、他の比丘尼に病衣を許し、後に與へざれば尼薩耆波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。病衣とは、月水出づる時、內身の上を遮り、涅槃僧を著く。衣とは十種衣あり、上の如し。彼の比丘尼、彼れに病衣を許して與へざれば尼薩耆波逸提なり。病衣を除き已りて、餘衣を許して與へざれば突吉羅なり。餘衣を除き已りて、餘の所須物を許して與へざれば突吉羅なり。若し比丘尼、比丘尼に病衣を許して與へざれば、尼薩耆波逸提なり、此の尼薩耆は、應さに捨てゝ僧に與ふべし、上の如し。捨て已りて懺悔すること上の如し。僧卽ち當さに彼の捨衣を還すべし、上の如し。若し還さずして、受けて五衣を作り、乃至數々用ふ、一切突吉羅なり、上の如し。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、病衣

小釜と釜蓋、小瓫と分杓、水瓶と瓶蓋、瓫及び杓、澡瓶と瓶蓋、瓫及び杓なり。若し比丘尼、多器を畜ふる者は、尼薩耆波逸提なり、此の尼薩耆は應さに捨つべし、捨て丶僧に與ふること上の如し。捨て竟りて懺悔すること、上の法の如し。僧卽ち彼の捨器を還すべし、白二羯磨して還すこと上の如し。若し僧還さず、乃至數々用ふれば、一切突吉羅上の如し。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、卽日器を得んには、當さに十六枚を受くべし。餘は當さに淨施し、若しは人に遣與すべし。若しは奪想、若しは失想、若しは破想、若しは漂想して、作淨せず、人に遣與せざるは不犯なり。若しは奪器、若しは失器、若しは破器、若しは漂器は、若しは取りて自ら用ひ、若しは他に器を與へて用ひしめ、若しは彼の器を寄する所の比丘尼命終し、若しは休道し、若しは遠行し、若しは賊將去し、若しは惡獸難あり、若しは水漂にて作淨せず、人に遣與せざるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第二十五竟る）

〔一〇〕爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘尼月期水出で、身衣坐具を汚す。諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて佛に白す。佛言はく、『遮月期衣を著くることを聽す、若し脫せんには、帶を安んずることを聽す』と。月水猶ほ兩邊より出で丶衣を汚す。更に病衣を作りて著け、外に涅槃僧を著くることを聽す。若し白衣の舍に至らば、應さに語りて言ふべし、『我れに病あり』と。若し白衣『但坐せよ苦なし』と語らば、彼の比丘尼當さに涅槃僧を褰げて、此の病衣を以て身を遮りて坐すべし。時に栴檀輸那比丘尼あり、常に自ら謂ふ、欲想あることなしと。餘の一比丘尼に語りて言はく『汝若し月水出づる時は、我れより此の衣を取れ』と。彼れ報へて言はく『爾るべし』と。餘の比丘尼此の衣を望み、更に衣を辨ぜず。異時に於て栴檀輸那比丘尼月期水出づ。餘の比丘尼も亦月水出づ。時に餘の比丘尼使を遣はし、栴檀輸那比丘尼の所に詣りて

て居る、是れは一つは誤りであらう。今之を明にすることが出來ない。或は一本に、後の瓫を小瓫としてるものもあるが、小瓫も前に出て居るから、これも正しくはない筈である。

【一〇】第二十六、先許病衣後違戒。

若しは漂想して、淨施せず、人に遣與せざるは不犯なり。若しは奪鉢、若しは失鉢、若しは破鉢、若しは漂鉢を、若しは自ら取りて用ひ、若しは他に與へて用ひしむるは不犯なり。若しは鉢を寄する所の者命終し、若しは遠行し、若しは休道し、若しは賊のために將去せられ、若しは惡獸の難に遇ひ、水のために漂されて、淨施を作さず、人に遣與せざるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第二十四竟る)

[八]爾の時、婆伽婆舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼多く好色の器を畜へ、不好色の者は留置す。彼れ是くの如きの多器を畜へ、洗治料理せず、狼藉地に在り。時に衆多の居士あり、諸寺に詣りて觀看し、見已りて譏嫌して言はく、『此の六群比丘尼受取厭くることなし、慚愧を知らず、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如き何の正法かある、多く器を畜へて狼藉地に在り、瓦肆の如く異なることなし」と』。諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を呵責す。『云何ぞ汝等多く器を畜へ、狼藉地に在る』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したまふ。『汝等の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ六群比丘尼、多くの器を畜へて狼藉地に在る』と。時に世尊無數の方便を以て、六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是くの如く說くべし。「若し比丘尼、多く好色の器を畜ふるものは、尼薩耆波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、即日器を得んには、應さに即日受くべし、須用すべきものは十六枚なり。餘は當さに淨施し、或は人に遣與すべし。十六とは、大釜と釜蓋、大瓮と及び杓、

【八】第二十五、過畜十枚戒。

【九】瓮及び杓が、二所に出

惱所纒となり。(第二十三竟る)

[七]爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼好色の鉢を受持し、故き者は留置す、彼れ多鉢を畜へて洗治せず、狼藉地に在り。諸の居士、寺に詣りて觀看し、見已りて譏嫌して言はく、『此の比丘尼受取厭くなし、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは、何の正法かある、多く好色の鉢を畜へ、故鉢は狼藉地に在り、瓦肆と異なることなし』と。諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を呵責す。『汝云何ぞ多く好色の鉢を畜へ、故鉢は洗治せずして、狼藉地に在る』と。諸の比丘尼、往いて諸の比丘に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ六群比丘尼、好色の鉢を受持して、故き者は洗治せず、狼藉として地に在るや』と。時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、長鉢を畜ふれば尼薩耆波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、即日鉢を得れば、即日受持すべし、一鉢の餘は淨施し、若しは人に遺與すべし。若し比丘尼、長鉢を畜ふれば尼薩耆波逸提なり。此の尼薩耆は、應さに捨てゝ僧に與ふべし、上の法の如し。捨て竟りて懺悔すること上の如し。僧即ち應さに彼の捨鉢を還すべし、白二羯磨を作すこと上の如し。若し還さず、乃至鉢用に非ざれば一切突吉羅なり、上の如し。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、即日鉢を得んに、即日一鉢を受け、餘鉢は淨施し、或は人に遺與し、若しは奪想、若しは失想、若しは破想、

【七】第二十四、長鉢戒。

は、房を作りて四方僧に施すなり」と』。是の諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、彼の比丘尼を呵責す。『汝等云何ぞ他の舍直を以て、衣に貿へて共に分つや』と。諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘尼を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ比丘尼、檀越舍直を與ふるに、衣に貿へて共に分つや』と。無數の方便を以て諸の比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『彼の諸の比丘尼は癡人なり、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、檀越所爲の施物に異にして自ら求めて、僧の爲めにし廻して餘用を爲さば、尼薩耆波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。所爲の施物に異なりとは、施與して僧房を作らしむるに、用ひて衣を作り、施して衣を作らしむるに、用ひて僧房を作る、若しは餘處の爲めに施せば、乃ち餘處に用ふ。自ら求むとは、自ら處々に乞求す。僧の爲めにすとは、僧物は上に說くが如し。若し比丘尼、所爲の施物に異にして、自ら求めて僧の爲めにし、廻して餘用を爲せば、尼薩耆波逸提なり。此の尼薩耆は、應さに捨てゝ僧に與ふべし、上の法の如し。捨て已りて懺悔すること上の如し。僧卽ち應さに彼の捨衣を還すべし、白二羯磨を作すこと還た上の如し。若し還さずして受けて五衣を作り、乃至非衣を作り、數々著す、一切突吉羅上の如し。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは物主に問ひ、物主の處分に隨つて用ふ、若しは物を與ふる時語りて言はく、『隨意に用ひよ』と。若しは是れ親厚の者語りて言はく、『隨意に用ひよ、我れ當さに主に語るべし』と、不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛

比丘尼の義は上の如し。所爲の施物に異にしてとは、別房を造るに、用ひて衣を作り、施して衣を作らしむるに、用ひて別房を作る、若しは餘處の爲めに施すを、乃ち餘處に用ふるなり。若し比丘尼、所爲の施物に異にして、別房を作るを、廻して餘用を作すは尼薩耆波逸提なり。僧は上の法の如し。捨て竟りて懺悔すること上の如し。僧即ち應さに彼の捨衣を還すべし、白二羯磨すること還た上の如し。若し還さずして、受けて五衣を作り、乃至非衣を作りて用ひ、若しは數々著すれば一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、檀越に問うて用ひ、檀越の處分に隨つて用ひ、若しは與ふる時語つて言はく、『意に隨つて用ひよ』と、若しは親厚の人語りて言はく、『意に隨つて用ひよ、我れ當さに主に語るべし』と、不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第二十二竟る)

[六]爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に衆多の比丘尼、房舍を作らんが爲めの故に、人間に乞求し、處々に乞索して、多く財物を得たり。諸の比丘尼、即ち自ら念じて言はく、『若し我れ此の物を以て屋を作らば、諸事多きが故に。比丘尼の衣服は得難し、應さに五衣を辦ずべし、我等今寧ろ此の物を以て、用ひて衣に貿へて共に分つべし』と。後異時に於て、諸の居士問うて言はく、『前に物を與へて舍を作らしむる者は、竟に舍を作るや不や』と。答へて言はく、『作らず』と。問うて言はく、『何を以ての故に作らざる』と。答へて言はく、『我等自ら念ずるに、「設し屋を作らば、諸事多きが故に。比丘尼は衣服得難し、應さに五衣を具すべし。我等寧ろ此の物を以て、衣に貿へて共に分つべし」と。念じ已りて即ち衣に貿へて共に分つ』と。時に諸の居士聞き已りて皆共に譏嫌して言はく、『此の諸の比丘尼受取厭くことなし、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、我等の舍直を以て、衣に貿へて共に分つ。我等豈比丘尼の衣服得難く、應さに五衣を具すべきを知らざらんや、但我等世尊の說きたまふ所を聞くに、「最第一の福

【六】第二十三、互用房舍直戒。

べきか」と。即ち衣に貿ふ。後異時に於て、安隱比丘尼衣を著け鉢を持ちて居士の家に至り、座に就いて坐す。居士問うて言はく、『阿姨、住止安樂なりや不や』と。答へて言はく、『安樂ならず』と。問うて言はく、『何を以て安樂ならざる』と。答へて言はく、『所止憒閙なるが故に安樂ならず』と。即ち問うて言はく、『別房なきや』と。答へて言はく、『無し』と。復問ふ、『前に與ふる所の舍直は、竟に舍を作らざるや』と。答へて言はく、『作らず』と。復問ふ、『何を以ての故に作らざる』と。答へて言はく、『我れ自ら是の念を作す、「若し此の物を以て舍を作らば、諸の事務多し、比丘尼は衣服得難し、應さに五衣を辦ずべし」と、即ち此の物を以て衣に貿ふ』と。時に居士譏嫌して言はく、『此の比丘尼受けて厭足なし、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある。我れ舍直を與へて舍を作らしむるに、而も乃ち用つて衣に貿ふ。我れ豈比丘尼の衣服得難く、應さに五衣を具すべきを知らざらんや、但我等世尊の說き給ふ所を聞くに。「最第一の福は、房を作りて四方僧に施すなり」と』。時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、安隱を呵責して言はく、『汝云何ぞ檀越物を與へて房舍を作らしむるに、乃ち用ひて衣を作るや』と。諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、安隱比丘尼を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ檀越物を與へて屋を作らしむるに、乃ち用ひて衣を作るや』と。時に世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『安隱比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、檀越所施の物に異にして、迴して餘用を作すものは尼薩耆波逸提なり」と』。

共に分つや』と。時に世尊無數の方便を以て彼の比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「彼の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、爲す所の施物に異にして、自ら求めて僧の爲めにし、迴して餘用を作す者は尼薩耆波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。爲す所の施に異にしてとは、若し食の爲めに施すを、用ひて衣を作る、衣の爲めに施すを、用ひて食を作る、若しは餘處の爲めにするを、乃ち更に餘處の用を爲すなり。自ら求むとは、處々に求むるなり。僧物とは上に說くが如し。若し比丘尼、所爲の施物に異にして、自ら求めて僧の爲めにし、迴して餘用を作す者は尼薩耆波逸提なり、此の尼薩耆は應さに捨て丶僧に與ふべし、上の法の如し。捨て已りて懺悔すること上の如し。僧卽ち應さに彼の捨衣を還すべし、白二羯磨還た上の如し。若し還さずして、受けて五衣を作り、乃至非衣を作り、數々著くるは、一切突吉羅上の如し。比丘は突吉羅なり、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、居士に語りて隨意に用ふ、若しは居士物を與へ已りて語りて言はく、『隨意に用ひよ』と、不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第二十一竟る)

[五] 爾の時、婆伽婆、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に安隱比丘尼に居士ありて檀越たり、時に到りて、衣を著け鉢を持ち、其の家に至り、座を敷いて坐す。時に居士、『住止安樂なりや不や』を問訊す。答へて言はく、『所止の處憒閙なり、是の故に安樂ならず』と。卽ち問ふ、『別房なきや』と。答へて言はく、『無し』と。『若し舍直を與へんには、能く舍を作るや不や』と。答へて言はく、『能くす』と。彼れ卽ち舍直を以て之に與ふ。時に彼の比丘尼是の念を作さく、「我れ若し舍を作らば、諸の事務多し、比丘尼は衣服得難し、應さに五衣を辦ずべし、我れ今寧ろ此の舍直を以て衣に貿ふ

【五】 第二十二、互用別房直戒。

隱比丘尼のために、共に舍衞國に至ることを期し、而も彼れ到らず、比丘尼は衣服得難し、應さに五衣を辨すべし。我等寧ろ此の物を取り、衣に貿へて共に分つべし』と、卽ち五衣を作りて之を分つ。後異時に於て、安隱比丘尼來りて舍衞國に至る。夜過ぎ已りて、時に到り衣を著け鉢を持ち、舍衞城に入りて乞食す。時に諸の居士見て卽ち問ふ、『阿姨、何の求索するところぞ』と。答へて言はく、『乞食す』と。又問ふ『衆僧食なきや』と。答へて言はく、『無し』と。後日居士、舊比丘の所に至りて問うて言はく、『我等各々物を出すは、安隱比丘に供給せんが爲めなり、爲めに食を作るや不や』と。答へて言はく、『作らず』と。問うて言はく、『何が故に作らざる』と。答へて言はく、『我れ先きに安隱比丘尼のために、共に舍衞國に來至することを期す、而も彼れ至らず。我等是の念を作す、「安隱のために、共に舍衞國に至ることを期す、而も彼れ到らず、比丘尼は衣服得難し、應さに五衣を辨すべし。我等寧ろ此の物を以て、衣に貿へて共に分つべし」と。卽ち衣に貿へて共に分つ』と。時に居士共に皆譏嫌して言はく、『此の諸の比丘尼慚愧あることなし、受取して厭くなし、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、云何ぞ先きに安隱比丘尼の爲めに、各々物を出して飮食を作らしむ、而も後に衣に貿へて共に分つ、是くの如き何の正法かある。我等も亦比丘尼の衣服の得難く、應さに五衣を具すべきを知る、而も我等の施す所以の者は、正さに安隱の遠くより至るに、飮食を供給せんが爲めのみ」と』。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、彼の比丘尼を呵責す、『汝等云何ぞ、居士物を施すは、安隱比丘尼に供給する衣を作らんがためなり、乃ち衣に貿へて共に分つや』と。諸の比丘尼、往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ比丘尼、居士の施物は、安隱比丘尼に供給して食を作らんとなり、而も衣に貿へて

て、而も迴して餘用を作し捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧我が某甲比丘尼の懺を受くることを忍聽せよ、白すること是くの如し』と。此の白を作し已りて、然る後に懺を受け、當さに彼の人に語りて言ふべし、『自ら汝の心を責めよ』と。答へて言はく、『爾り』と。僧卽ち應さに此の比丘尼の衣を還し、白二羯磨を作すべし。應さに是くの如く與ふべし。僧中應さに羯磨に堪能なるものを差すべし。上の如く當さに是くの如きの白を作すべし。『大姉僧聽け、此の某甲比丘尼、僧の爲めにする所の施に異にして、迴して餘用を作し捨墮を犯す。今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧某甲比丘尼の衣を還すことを忍聽せよ、白すること是くの如し』と。『大姉僧聽け、此の某甲比丘尼、僧の爲めにする所の施に異にして、迴して餘用を作し、捨墮を犯す。今捨てゝ僧に與ふ、誰か諸の大姉僧、此の某甲比丘尼の衣を還すことを忍する者は、默然せよ、誰か忍せざる者は說け』と。僧已に某甲比丘尼の衣を還すことを忍し竟る、僧忍して默然するが故に、是の事是くの如く持つ。僧中に於て衣を捨て竟り、還さゞる者は突吉羅なり、還す時、若し人ありて、敎へて『還す莫れ』と言はゞ突吉羅なり、若しは受けて五衣を作り、若しは轉じて淨施を作し、若しは餘用を作し、若しは人に遣與し、若しは故壞し、若しは燒き、若しは非衣を作り、若しは數々著くるは一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは主に問うて用ふ、所分の處に隨つて用ふ、若しは物を與ふる時語りて言はく、『意に隨つて用ひよ』と、不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第二十竟る)

[四]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に安隱比丘尼、來りて舍衞に詣らんと欲す。先きに舊住の比丘尼、安隱比丘尼當さに來るべしと聞き、爲めに往いて家々に詣り、乞求して大に財物飲食を得たり。期日に至りて、彼の比丘尼竟に到らず。舊住の比丘尼等自ら相謂つて言はく、『我等安

【四】第二十一、互用爲比丘尼自求施戒。

時に諸の比丘尼聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、彼の比丘尼を呵責す。『云何ぞ汝等、居士說戒堂を作る者を施す、而も衣に貿へて分つや』と。諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、彼の比丘尼を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、居士の作堂物を以て、衣に貿へて共に分つや』と。時に世尊無數の方便を以て、彼の比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『彼の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、檀越の、僧の爲めにする所の施に異なるを知り、迴して餘用を作す者は尼薩耆波逸提なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。僧のためにする所の施の異なるとは、說戒堂を作るの用を與ふるに衣を作り、作衣の用を與ふるに說戒堂を作る、此の處に與ふるに、乃ち彼の處に用ふ。僧物と僧の爲めと僧に屬するとなり。僧物とは、已に僧に許す、僧の爲めとは、僧の爲めに作りて、而も未だ僧に許さゞるなり、僧に屬すとは、已に僧に與ふることを許し、已に捨てゝ僧に與ふるなり。若し比丘尼、檀越僧の爲めにする所の施に異なるを知り、迴して餘用を作す者は、尼薩耆波逸提なり。此の尼薩耆、は應さに捨てゝ僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり。別衆に捨つるを得ざれ、若し捨つるも捨を成ぜず、突吉羅なり。捨てゝ僧に與ふる時は、應さに僧中に往いて、偏露右肩し革屣を脫し、僧足を禮し已りて、右膝地に著けて、合掌して是の語を作す。『大姉僧聽け、我れ某甲比丘尼、僧の爲めにする所の施の異なるを知り、而も迴して餘用を作し、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ』と。捨て已りて、當さに懺悔すべし。前に懺を受くる人、當さに白を作し已りて、然る後に懺を受くべし。是くの如く白す。『大姉僧聽け、此の某甲比丘尼、僧の爲めにする所の施に異にし

故らに壞り、若しは燒き、若しは非物を作り、若しは數々用ふるは、一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し酥を須ひんには酥を索め、若し油を須ひんには油を索め、若し餘物を須ひんには便ち餘物を索め、若しは親里より索め、出家人より索め、若しは己れは彼れが爲めに、彼れは己れが爲めに索め、若しは求めずして得るは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第十九竟る)

〔三〕爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に衆多の比丘尼あり、露地に於て說戒す。居士あり見て問うて言はく、『阿姨、何が故に露地にて說戒するや、說戒堂あることなきや』と。答へて言はく、『無し』と。『若し堂直を與へんには、能く堂を作るや不や』と。答へて言はく、『能くす』と。卽ち說戒堂を作る物を與ふ。時に諸の比丘尼便ち是の念を作さく、「我曹、說戒の時は、坐處を得れば、便ち坐して說戒す、比丘尼の衣服は得難し、應さに五衣を具すべし。我れ今寧ろ此の物を持つて、衣に貿ひて共に分つべし」と。卽ち衣に貿へて分つ。後に異時に於て、諸の比丘尼故ほ露地に在りて說戒す。彼の居士見て卽ち問うて言はく、『何を以ての故に露地に在りて說戒する、堂あることなきや』と。答へて言はく、『無し』と。居士言はく、『我れ前に與ふるところの說戒堂物は、何等をか作るや』と。答へて言はく、『作る所なし』と。復作らざる所由を問ふ。

比丘尼語りて言はく、『我等是の念を作す、「我れ趣ち坐處を得れば便ち說戒することを得、比丘尼の衣服は得難し、應さに五衣を具すべし、我等寧ろ此の物を持つて衣に貿ふべし」と、卽ち此の物を以て衣に貿へて共に分つ』と。時に彼の居士譏嫌して言はく、『此の比丘尼等慚愧を知らず、受取して厭くことなし、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、我が堂物を以て衣に貿へて共に分つ。我れは衣服得難く、當さに五衣を具すべきを知らずと謂へりや。佛の說きたまふ所の如き、「能く第一の福を造る者は、好房を作りて四方僧に施せ」と』。是の

【三】第二十、互用說戒堂直戒。

比丘尼の義は上の如し。是れを索めんと欲し、更に彼れを索むるとは、酥を求め已りて、更に油を索め、油を索め已りて、更に酥を索む。若し餘物を求むるも亦是くの如し。若し比丘尼、是れを索めんと欲して、更に彼れを索むる者は、尼薩耆波逸提なり。此の尼薩耆波逸提は、應さに捨てゝ尼僧に與ふべし、若しは衆多人、若しは一人なり、別衆に捨つることを得ざれ、若し捨つるも捨を成ぜず、突吉羅なり。若し捨てんと欲する時は、應さに僧中に往き、偏露右肩にして革屣を脱し、僧の足を禮し已りて、右膝地に著け、合掌して是くの如きの言を作す。『大姉僧聽け、我れ某甲比丘尼、是れを索めて更に彼れを索め、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ』と。捨て已りて應さに懺悔すべし。前に受懺の人、白已りて然る後に懺を受く。是くの如きの白を作す。『大姉僧聽け、此の某甲比丘尼、是れを索めて、更に彼れを索め捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧忍聽せよ、我れ某甲比丘尼の懺を受くることを、白すること是くの如し』と。是くの如きの白已りて、彼の懺を受くべし、彼れに語りて言はく、『自ら汝の心を責めよ』と。答へて言はく、『爾り』と。比丘尼僧卽ち應さに彼の比丘尼の捨物を還すべし。白二羯磨も應さに是くの如く與ふべし。僧中應さに羯磨に堪能なるものを差すべし、上の如く當さに是くの如く白すべし。『大姉僧聽け、此の某甲比丘尼、是れを索めて更に彼れを索め、捨墮を犯す。今捨てゝ僧に與ふ、若し僧時到らば、僧此の捨物を持つて、某甲比丘尼に還すことを忍聽せよ、白すること是くの如し』と。『大姉僧聽け、此の某甲比丘尼、是れを索めて更に彼れを索め、捨墮を犯す、今捨てゝ僧に與ふ、僧此の捨物を持ちて某甲比丘尼に還す、誰か諸大姉、僧某甲比丘尼に、捨物を還すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け』と。僧已に某甲比丘尼に、捨物を還すことを忍し竟る、僧忍して默然するが故に、是の事是くの如く持つ。物を捨て竟りて還さゞれば突吉羅なり、若しは還す時、人ありて敎へて『還す莫れ』と言はゞ突吉羅なり。若しは還さずして、轉じて淨施を作し、若しは人に還與し、若しは

卷の第二十四（二分の三）

三十捨墮法の二

[一]佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に偸羅難陀比丘尼に檀越あり、晨朝に衣を著け鉢を持ちて其の家に詣りて語りて言はく、『我れ酥を須ふ』と。彼れ言はく、『爾るべし』と。既に酥を買ひて與ふ。而も言ふ、『我れ酥を須ひず、油を須ふ』と。彼れ言はく、『得べし』と。彼れ卽ち賣酥家に往いて語りて言はく、『我れ酥を須ひず、油を須ふ』と。其の人報へて言はく、『當さに[二]買酥の法を作して汝の酥を取るべし、當さに賣油の法を作して、汝に油を與ふべし』と。彼の檀越卽ち譏嫌して言はく、『比丘尼厭足あることなし、慚愧を知らず、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、酥を求めて油を索め、油を求めて蘇を索む、是くの如きは何の正法かある。若し酥を須ひば、直ちに酥を索むべし、油を須ひば、便ち油を索むべし、若し餘物を須ひば、便ち餘物を索むべし』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、偸羅難陀比丘尼を呵責して言はく、『云何ぞ酥を索めて油を求め、油を索めて蘇を求むるや』と。時に諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、偸羅難陀比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。汝云何ぞ酥を求めて油を索め、油を求めて酥を索むるや』と。時に世尊無數の方便を以て、偸羅難陀比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の偸羅難陀比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、是れを索めんと欲し、更に彼れを索むる者は、尼薩耆波逸提なり」と』。

【一】第十九、互乞蘇油戒。

【二】買酥の法を作るとは、汝よりは、買ひ取らう、油の方は、私の方で賣るとしやうといふこと、買ひ取るのは、廉く元方より卸し値にて買ひ取ることで、賣る方は、當然の利潤を取りて賣らうといふことである。卽ちもとのまゝの價で取り換へてはくれなかつたのである。

に至り、下坐の鉢を以て此の比丘尼に與へて言はく、『妹、此の鉢を持ちて、乃ち破するに至れ、此れは是れ時なり』と。(第十二竟る)

[三一] 若し比丘尼、自ら縷を求め、非親里の織師をして、織りて衣を作らしむる者は、尼薩耆波逸提なり。(第十三竟る)

[三二] 若し比丘尼、居士・居士婦の、織師をして比丘尼の爲めに、織りて衣を作らしめんに、彼の比丘尼、先きに自恣請を受けず、便ち往いて彼の所に到り、織師に語りて曰はく、『此の衣は我が爲めに織る、極好にせよ、織りて廣長堅緻齊整にして好ならしめよ。我れ當さに少多汝に價を與ふべし』と。若し比丘尼、價を與ふること、乃至一食なるも、衣を得れば尼薩耆波逸提なり。(第十四竟る)

[三三] 若し比丘尼、比丘尼に衣を與へ已り、後瞋恚して、若しは自ら奪ひ、若しは人をして奪取せしめ、『我が衣を還し來れ、汝に與へず』と。是の比丘尼應さに衣を還すべし、彼れ衣を取れば尼薩耆波逸提なり。(第十五竟る)

[三四] 若し諸の病比丘尼、藥・酥油・生酥・蜜・石蜜を畜へ、殘宿を食することを得、乃至七日服すること得、七日を過ぎて服すれば、尼薩耆波逸提なり。(第十六竟る)

[三五] 若し比丘尼、[三六]十日未だ夏三月を滿ぜず、若し急施衣あらんに、比丘尼是れ急施衣なりと知らば、應さに受くべし。受け已りて、乃至衣時まで應さに畜ふべし。若し過ぐれば尼薩耆波逸提なり。(第十七竟る)

[三七] 若し比丘尼、物の僧に向ふを知り、自ら求めて已れに入るゝは尼薩耆波逸提なり。(第十八竟る)[三八]

四分律卷第二十三

三十捨墮法の一

【三一】第十三、自乞縷使非親里織師織戒。

【三二】十四、勸織師增衣縷戒。

【三三】第十五、奪衣戒。

【三四】第十六。畜藥七日過限戒。

【三五】第十七、過前受急施衣過後畜戒。

【三六】十日未だ夏三月を滿ぜずといふのは、夏安居三ケ月の終りの、十日といふことで、夏安居の終るのは、七月十五日であるから、其の七月十五日より逆に數へて十日目、七月六日より十日間である。

【三七】第十八、迴僧物入已戒。

【三八】以上十八戒は、多少順序に相違があつても、比丘戒と共通で、二者一致するものである。以下十二戒は、比丘尼戒に限るものである。

爲めに衣價を送り、『是くの如きの衣價を以て、某甲比丘尼に與へよ』と。彼の使比丘尼の所に至りて語りて言はく『阿姨、汝が爲めに衣價を送る、受取せよ』と。是の比丘尼、彼の使に語りて是くの如く言ふ。『我れは此の衣價を受くべからず、我れ若し衣を須めんには、時に合し[二五]、清淨にして當さに受くべし』と。彼の使比丘尼に語りて言はく『阿姨、執事の人ありや』と。衣を須めざる比丘尼言はく『若し比伽藍の民、若しは優婆塞あらば、此れは是れ比丘尼の執事の人なり、常に比丘尼の爲めに事を執らん』と。彼の使執事人の所に至り、衣價を與へ已りて、還つて比丘尼の所に到り、是くの如く言ふ。『阿姨、示す所の某甲執事人に、我れ已に衣價を與ふ。大姉、時を知りて、彼れに往いて當さに衣を得べし』と。比丘尼若し衣を須めんには、當さに彼の執事人の所に往いて、二反三反語りて言ふべし『我れ衣を須む』と。若し二反三反爲めに憶念を作して衣を得る者は善し、若し衣を得ざれば、四反五反六反前に在りて默然として住し、彼れをして憶念せしめよ。若し四反・五反・六反・前に在りて默然として住し、衣を得れば善し、若し衣を得ざるに、是れを過ぎて求めて衣を得んには、尼薩耆波逸提なり。若し衣を得ざれば、使の來る所の處に隨ひ、若しは自ら往き、若しは使を遣はして往いて語つて言はく、『汝先きに使を遣はして、衣價を持つて某甲比丘尼に與ふ、是の比丘尼竟に得ず、汝還取せよ失はしむる莫れ、此れは是れ時なり』と。(第八竟る)

[二六] 若し比丘尼、自ら金銀若しは錢を取り、若しは人をして取らしめ、若しは『口受くべし』[二七]と。尼薩耆波逸提なり。(第九竟る)

[二八] 若し比丘尼、種々に寶物を賣買する者は、尼薩耆波逸提なり。(第十竟る)

[二九] 若し比丘尼、種々に販賣する者は、尼薩耆波逸提なり。(第十一竟る)

[三〇] 若し比丘尼、鉢を畜へて、減五綴にして不漏なるに、更に新鉢を求む、好の爲めに故に、尼薩耆波逸提なり。是の比丘尼、當さに此の鉢を持ちて、尼衆中に捨つべし。次第に從つて、貿へて下坐

【二五】時に合しは、適當の時にといふが如し。

【二六】第九、畜錢寶戒。

【二七】口受くべしといふのは、口にてこゝに置けとか執事人にあづけよとかいふのを指すので、直接に受けないまでも、取る意志があつて、間接の手段にて取るのである。比丘戒の方には、受に五種受ありといふことを『薩婆多論』には言つて居る。卽ち手で受け取ること。衣(きれ)にて受け取ること、器にて受け取ること、それから『此の中に置け』と命ずること『淨人に與へよ』といふことの五である。此の中の終りの二は、卽ち、こゝに言ふ所の『口受くべし』に當るのである。

【二八】第十、貿寶戒。

【二九】第十一、販賣戒。

【三〇】第十二、長鉢過限戒。

へて十日を經、浄施せずして持つことを得、若し過ぐれば尼薩耆波逸提なり。（第一竟る）

〔一七〕若し比丘尼、衣已に竟り、迦絺那衣已に捨て、五衣の中、若し一一の衣を離れ、異處に宿して一夜を經ば、僧羯磨を除いて尼薩耆波逸提なり。（第二竟る）

〔一八〕若し比丘尼、衣已に竟り、迦絺那衣已に捨て、若し非時衣を得、須ひんと欲すれば卽ち受けよ、受け已りて疾々に衣を成せ、若し足らば善し、若し足らずんば、畜へて一月なることを得、滿足の爲めの故に。若し過ぐれば尼薩耆波逸提なり。（第三竟る）

〔一九〕若し比丘尼、非親里の居士・居士婦より衣を乞ふ、餘時を除いて尼薩耆波逸提なり。是の中の時とは、若しは奪衣・失衣・燒衣・漂衣是れを時と名づく。（第四竟る）

〔二〇〕若し比丘尼、奪衣・失衣・燒衣・漂衣し、是れ親里の居士、若しは居士婦にあらざるに、〔二一〕自恣に請じて多く衣を與へんに、是の比丘尼當に足るを知りて衣を受くべし、若し過ぐれば尼薩耆波逸提なり。（第五竟る）

〔二二〕若し居士・居士婦、比丘尼の爲めに衣價を辦じ、『是くの如きの衣を買ひて、某甲比丘尼に與へん』と。是の比丘尼先きに自恣請を受けざるに、居士の家に到りて、是くの如きの說を作す『善い哉居士、我が爲めに如是如是の衣價を辦じて我に與へよ、好の爲めの故に』と。若し衣を得れば尼薩耆波逸提なり。（第六竟る）

〔二三〕若し二の居士・居士婦、比丘尼のために衣價を辦じ、『我曹是くの如きの衣價を辦じ、某甲比丘尼に與へん』と。是の比丘尼先きに自恣請を受けざるに、二居士の家に到り、是くの如きの言を作す。『善い哉居士、如是如是の衣價を辦じて我れに與へ、共に一衣を作れ、好の爲めの故に』と。若し衣を得れば、尼薩耆波逸提なり。（第七竟る）

〔二四〕若し比丘尼、若しは王、若しは大臣、若しは婆羅門、若しは居士・居士婦、使を遣はして比丘尼の

【一七】第二、離三衣宿戒。
【一八】第三、月望衣戒。
【一九】第四、取非親里俗人乞衣戒。
【二〇】第五、過分取衣戒。
【二一】自恣請といふのは、他の乞求にあらず、自己の發意にて、比丘・比丘尼に布施せんと申し出づることである。
【二二】第六、勸增衣價戒。
【二三】第七、勸二家增衣價戒。
【二四】第八、過分忽切索衣價戒。

し、『我れ已に初羯磨を作し竟る、餘は二羯磨あり、汝此の事を捨つべし、僧の爲めに呵責せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、當さに二羯磨を作すべし。二羯磨を作し已りて、當さに復語りて言ふべし『我れ已に白二羯磨を作し竟る。餘は一羯磨の在るあり、汝此の事を捨つべし、僧の爲めに呵責せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、三羯磨を作し竟りて僧伽婆尸少なり。白二羯磨竟りて捨つる者は三偸羅遮なり。白初羯磨竟りて捨つる者は二偸羅遮なり、白竟りて捨つる者は一偸羅遮なり、白未だ竟らずして捨つる者は突吉羅なり、未だ白せざる前に、鬪諍を憙び、善く諍事を憶持せず、後に瞋恚して言はく『僧に愛あり恚あり怖あり癡あり』と、一切突吉羅なり。若し比丘尼鬪諍を憙び、僧呵責を與ふる時、比丘『捨つる莫れ』と教へ、若し僧呵責を作せば偸羅遮、若し呵責せざれば突吉羅なり、若し比丘尼教へて『捨つる莫れ』と言ひ、若し呵責を作せば偸羅遮なり、若し呵責を作さゞれば突吉羅なり。比丘・比丘尼を除いて、餘人『捨つる莫れ』と教へんには、一切突吉羅なり。比丘は突吉羅式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、初め語る時に捨つ、非法別衆の呵責、非法和合衆・法別衆・似法別衆・似法和合衆・非法非律非佛所教、若しは一切呵責を作さゞるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第十七竟る)

三十捨墮法の一

[二六] 爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘に告げたまはく『自今已去比丘尼のために結戒す、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに此くの如く說くべし。『若し比丘尼、衣已に竟り、迦絺那衣已に捨て、長衣を畜

【二六】第一、長衣戒。

ち說け』と。是れ初羯磨なり、第二第三も亦是くの如く說く。僧已に黑比丘尼のために呵責を作し、此の事を捨て竟る、僧忍して默然するが故に、是の事是くの如く持つ。僧黑比丘尼のために呵責し、白四羯磨已り、諸の比丘に白す。諸の比丘此の因緣を以て佛に白す。佛言はく、『若し此くの如きの比丘尼あらば、比丘僧亦當さにために呵責白四羯磨を作すべし。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、鬪諍を憙び、善く諍事を憶持せず、後に瞋恚して是の語を作さく、「僧に愛あり、恚あり、怖あり、癡あり」と。是の比丘尼、應さに彼の比丘尼を諫めて言ふべし、「妹、汝鬪諍を憙び、善く諍事を憶持せずして、後に瞋恚して是の語を作す、「僧に愛あり恚あり怖あり癡あり」と。而も僧は愛せず恚らず怖れず癡ならず、汝自ら愛あり恚あり怖あり癡あり」と。是の比丘、彼の比丘を諫むる時堅持して捨てざれば、彼の比丘應さに三諫すべし、此の事を捨つるが故に。乃至三諫して捨つれば善し、捨てざれば是の比丘尼三法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり』と。

比丘尼の義は上の如し。鬪諍に四種あり、言諍、覓諍、犯諍、事諍なり。僧とは、一羯磨一說戒なり。若し比丘尼鬪諍を憙び、善く諍事を憶持せずして、後に瞋恚して是の語を作す『僧に愛あり恚あり怖あり癡あり』と。是の比丘尼、當さに彼の比丘尼を諫めて言ふべし、『大姉、汝鬪諍を憙び、善く諍事を憶持せずして、後に瞋恚して是の語を作すこと莫れ、「僧に愛あり恚あり怖あり癡あり」と、而も僧は愛せず恚らず怖れず癡ならず、汝自ら愛あり、恚あり怖あり癡あり、汝今此の事を捨つべし、僧の爲めに呵責せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はば善し、語に隨はざれば、當さに白を作すべし。白を作し已りて語りて言はく、『我れ已に白竟る、餘は羯磨の在るあり、汝此の事を捨つべし、僧の爲めに呵責せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はば善し、語に隨はざれば、當さに初羯磨を作すべし。初羯磨を作し已りて、當さに復語りて言ふべ

事を憶持せず、後に遂に瞋恚して是の言を作さく、『僧に愛あり恚あり怖あり癡あり』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、黑比丘尼を嫌責して言はく、『云何ぞ鬪諍を憙び、善く諍事を憶持せずして、後に瞋恚して是の語を作すや『僧に愛あり恚あり怖あり癡あり』』と。時に諸の比丘尼往いて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時是の因緣を以て比丘僧を集め、黑比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、汝云何ぞ鬪諍を憙び、善く諍事を憶持せずして、後に瞋恚して是の語を作すや『僧に愛あり恚あり怖あり癡あり」』と』。時に世尊無數の方便を以て、呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『自今已去、僧に黑比丘尼のために、呵責を作すことを聽したまふ、此の事を捨つるが故に』と。白四羯磨當さに是くの如く作すべし。尼衆中應さに羯磨に堪能なる者を差すべし、上の如く當さに是くの如きの白を作すべし。『大姉僧聽け、此の黑比丘尼鬪諍を憙び、善く諍事を憶持せずして、後に瞋恚して是の語を作す、「僧に愛あり恚あり怖あり癡あり」と。若し僧時到らば僧忍聽せよ、僧今黑比丘尼のために呵責を作すことを、此の事を捨つるが故に。大姉、汝鬪諍を憙び、善く諍事を憶持せず、後に瞋恚して是くの如きの語を作すこと莫れ「僧に愛あり恚あり怖あり癡あり」と、而も僧愛せず恚らず怖れず癡ならず、妹、汝自ら愛あり恚あり怖あり癡あり、白すること是くの如し』と。『大姉僧聽け、此の黑比丘尼、鬪諍を憙び、善く諍事を憶持せず、後に瞋恚して是の語を作さく「僧に愛あり恚あり怖あり癡あり」と。今僧黑比丘尼のために呵責を作し、此の事を捨つ。妹、汝鬪諍を憙び、善く諍事を憶持せず、後に瞋恚して是の語を作すこと莫れ、「僧に愛あり恚あり怖あり癡あり」と、而も僧は愛せず、恚らず、怖れず、癡ならず、汝自ら愛あり恚あり怖あり癡あり、誰か諸大姉、僧黑比丘尼のために呵責を作し、此の事を捨つることを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は便

白已りて當さに語りて言ふべし、『我れ已に白竟る、餘は羯磨の在るあり、此の事を捨つべし、僧の爲めに呵責せられて、更に重罪を犯すこと莫れ、若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、當さに初羯磨を作すべし、初羯磨已りて、當さに語りて言ふべし『已に白と初羯磨を作し竟る、餘は二羯磨の在るあり、汝此の事を捨つべし、僧の爲めに呵責せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、當さに第二羯磨を作すべし。第二羯磨を作し已りて、當さに復語りて言ふべし『我れ已に白と二羯磨を作し竟る、餘は一羯磨の在るあり、汝此の事を捨つべし、僧の爲めに呵責せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、三羯磨を作し竟りて僧伽婆尸沙なり。白二羯磨竟りて捨つるものは、三偸羅遮なり、白一羯磨竟りて捨つる者は、二偸羅遮なり、白竟りて捨つる者は一偸羅遮なり、白未だ竟らざるに捨つる者は突吉羅なり、未だ白せざる前に、趣ち一小事を以て、瞋恚して喜ばず、便ち是の語を作す、『我れ佛を捨て、法を捨て、僧を捨つ、獨り沙門釋子あるのみならず、更に餘の沙門婆羅門の梵行を修する者あり、我等も亦彼れに於て梵行を修すべし』と、一切突吉羅なり。若し僧是くの如きの比丘尼の爲めに呵責を作す時、若し比丘教へて『捨つる莫れ』と言ひ、若し僧呵責を作さば偸羅遮なり、若し呵責せざれば突吉羅なり。若し比丘尼教へて捨つる莫れと言ひ、若し僧呵責を作さば偸羅遮なり、若し呵責せざれば突吉羅なり。比丘・比丘尼を除いて、餘人を教へて捨つる莫らしめば、呵責すると、呵責せざると一切突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、初め語る時に捨つ、非法別衆の呵責、非法和合衆・法別衆・似法別衆・似法和合衆の呵責、非法非律非佛所教、若しは一切呵責を作さゞるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第十六竟る)

【一五】爾の時、佛、拘睒彌國瞿師羅園中に在しき。時に比丘尼あり、黑と名つく。鬪諍を憙び、善く諍

【一五】第十七、發起四諍謗僧違諫戒。

三も亦是くの如く說く。僧已に忍し、六群比丘尼のために呵責を作し、此の事を捨て竟る、僧忍して默然するが故に、是の事是くの如く持つ、僧是くの如きの呵責を作し、六群比丘尼此の事を捨て、白四羯磨已り、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊諸の比丘に告げたまはく、『若し是くの如きの比丘尼あらば、僧當さに呵責白四羯磨を與ふべし。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、趣ち一小事を以て瞋恚して喜ばず、便ち是の語を作さく、「我れ佛を捨て、法を捨て、僧を捨つ、獨り此の沙門釋子あるのみならず、亦更に餘の沙門婆羅門の梵行を修する者あり、我等亦彼れに於て梵行を修すべし」と。是の比丘尼、當さに彼の比丘尼を諫めて言ふべし、「大姉、汝趣ち一小事を以て瞋恚して喜ばず、便ち是の語を作すこと莫れ、「我れ佛を捨て、法を捨て、僧を捨つ、獨り此の沙門釋子あるのみならず、亦更に餘の沙門婆羅門の梵行を修するものあり、我等も亦彼れに於て梵行を修すべし」と」。若し是の比丘尼彼の比丘尼を諫むる時堅持して捨てざれば、彼の比丘尼應さに三諫すべし、此の事を捨つるが故に。乃至三諫して捨つれば善し、捨てざれば、是の比丘尼三法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。若し比丘尼趣ち一小事を以て瞋恚して喜ばず、便ち是の語をなさく、『我れ佛を捨て、法を捨て、僧を捨つ、獨り此の沙門釋子あるのみならず、亦更に餘の沙門婆羅門の梵行を修する者あり、我等も亦彼れに於て梵行を修すべし』と。是の比丘尼、彼の比丘尼を諫めて是の語を作す。『大姉、汝趣ち一小事を以て瞋恚して喜ばず、便ち是の語を作すこと莫れ、「我れ佛を捨て、法を捨て、僧を捨つ、獨り此の沙門釋子あるのみならず、更に餘の沙門婆羅門の梵行を修する者あり、我等も亦彼れに於て梵行を修すべし」と。汝此の事を捨つべし、僧の爲めに呵責せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、當さに白を爲すべし。

彼れに於て梵行を修すべし」と』時に諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て諸の比丘僧を集め、六群比丘尼を呵責して言はく、『云何ぞ汝等、趣ち一小事を以て瞋恚して喜ばず、是の語を作す、「我れ佛を捨て、法を捨て、僧を捨つ、獨り沙門釋子あるのみならず、更に餘の沙門婆羅門ありて梵行を修す。我等も亦彼れに於て梵行を修すべし」と』時に世尊無數の方便を以て六群比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『僧の、六群比丘尼のために、呵責を作すことを聽す、此の事を捨つるが故に』と。白四羯磨當さに是くの如く呵責すべし。衆中應さに羯磨に堪能なるものを差すべし。上の如く當さに是くの如きの白を作すべし。『大姉僧聽け、此の六群比丘尼、趣ち一小事を以て瞋恚して喜ばず、便ち是の語を作す、「我れ佛を捨て、法を捨て、僧を捨つ、獨り此の沙門釋子あるのみならず、亦更に餘の沙門婆羅門の梵行を修する者あり、我等亦彼れに於て梵行を修すべし」と。若し僧時到らば僧忍聽せよ、僧今六群比丘尼を呵責し、此の事を捨つることを。大妹、趣ち一小事を以て瞋恚して喜ばず、便ち是の語を作すこと莫れ、「我れ佛を捨て、法を捨て、僧を捨つ、獨り此の沙門釋子あるのみならず、更に餘の沙門婆羅門ありて梵行を修す、我等も亦彼れに於て梵行を修すべし」と。白すること是くの如し』と『大姉僧聽け、此の六群比丘尼趣ち一小事を以て瞋恚して喜ばず、便ち是の語を作さく、「我れ佛を捨て、法を捨て、僧を捨つ、獨り此の沙門釋子あるのみならず、更に餘の沙門婆羅門の梵行を修するものあり、我等も亦彼れに於て梵行を修すべし」と。今僧六群比丘尼のために呵責を作す。此の事を捨つるが故に。大姉、趣ち一小事を以て、瞋恚して喜ばず、便ち是の語を作すこと莫れ、「我れ佛を捨て、法を捨て、僧を捨つ、獨り此の沙門釋子あるのみならず、更に餘の沙門婆羅門の梵行を修するものあり、我等も亦彼れに於て梵行を修すべし」と。誰か諸大姉、僧六群比丘尼の爲めに呵責を作し、此の事を捨つることを忍するものは默然せよ、若し忍せざるものは便ち說け』と、是れは初羯磨なり、第二第

は二羯磨の在るあり、汝此の事を捨つべし、僧の爲めに呵諫せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、當さに二羯磨を作すべし、二羯磨を作し已りて、當さに語りて言ふべし『妹、已に白と二羯磨竟る、餘は一羯磨の在るあり、汝此の事を捨つべし、僧の爲めに呵諫せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、三羯磨を作し竟りて僧伽婆尸沙なり。白と二羯磨竟りて捨つるものは、三偸蘭遮なり、白と一羯磨竟りて捨つるものは、二偸蘭遮なり、白已りて捨つる者は一偸蘭遮なり、白未だ竟らずして捨つるものは突吉羅なり。白せざる前に教へて言はく『汝別住すること莫れ、我れ亦餘の比丘尼を見るに、共に住し、共に惡行をなし、惡聲流布し、共に罪を相覆ふ、僧恚を以ての故に、汝をして別住せしむ』と、一切突吉羅なり。若し是くの如きの比丘尼あり、僧ために呵諫を作す時、若し比丘あり、捨つる莫らしむ。若し呵責すれば偸蘭遮なり、若し呵責せざれば突吉羅なり、若し比丘尼捨つるなからしむ。若し呵責すれば偸蘭遮なり、若し呵せざれば突吉羅なり。比丘は突吉羅・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は、突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、初め語る時捨つ、非法別衆呵責す、非法和合衆・法別衆・似法別衆・似法和合衆・非法非律非佛所教呵責す、若しは一切呵責せざるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第十五竟る）

[一四] 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘尼、趣ち一小事を以て瞋恚して喜ばず、便ち是の語を作さく『我れ佛を捨て法を捨て僧を捨つ、獨り沙門釋子あるのみならず、更に餘の沙門婆羅門の梵行を修するものあり、我れ亦彼れに於て梵行を修すべし』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼を嫌責す。『云何ぞ汝等、趣ち一小事を以て瞋恚して喜ばず、是くの如きの語を作す「我れ佛を捨て、法を捨て、僧を捨つ、獨り沙門釋子あるのみならず、更に餘の沙門婆羅門ありて梵行を修す、我等も亦

【一四】第十六、瞋心捨三寶違諫戒。

をして別住せしむ」と。是の比丘尼應さに彼の比丘尼を諫めて言ふべし、「大姉、汝餘の比丘尼を教へて言ふことなかれ、「汝等別住すること莫れ、我れ亦餘の比丘尼を見るに、共に住し、共に惡行を作し、惡聲流布し、共に罪を相覆ふ。僧恚を以ての故に、汝をして別住せしむ」と。今正に此の二比丘尼あり、共に住し、共に惡行を作し、惡聲流布し、共に罪を相覆うて、更に餘あることなし、若し此の比丘尼別住すれば、佛法の中に於て、增益ありて安樂に住せん」と。是の比丘尼、彼の比丘尼を諫むる時、堅持して捨てず、是の比丘尼應さに三諫すべし、此の事を捨てしむるが故に、乃至三諫して捨つる者は善し、捨てざれば、是の比丘尼三法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり」と』。

　比丘尼の義は上の如し、僧とは上の如し。若し比丘尼僧爲めに呵諫を作す時、餘の比丘尼教へて是くの如きの言を作す、『汝等別住すること莫れ、惡聲流布し、當さに共を住すべし、我れ亦餘の比丘尼を見るに、共に相親近して住し、共に惡行を作し、惡聲流布し、共に罪を相覆ふ。僧恚を以ての故に、汝等をして別住せしむ』と。是の比丘尼、彼の比丘尼を諫めて言はく、『大姉、餘の比丘尼を教へて言ふこと莫れ、「汝等別住すること莫れ、當さに共に住すべし、我れ亦餘の比丘尼を見るに、共に相親近し、共に惡行を作し、惡聲流布し、共に罪を相覆ふ、僧恚を以ての故に、汝をして別住せしむ」と。今正に此の二比丘尼ありて、更に餘あることなし。汝等共に相親近し、共に惡行を作し、惡聲流布し、共に罪を相覆ふ、若し此の比丘尼別住すれば、佛法に於て增益ありて、安樂に住せん、汝今此の事を捨つべし、僧のために呵せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば當さに白を作すべし。白をなし竟りて、當さに語りて言ふべし、『大妹、我れ已に白を作し竟る、餘は羯磨の在るあり、汝此の事を捨つべし』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、當さに初羯磨を作すべし、初羯磨を作し竟りて、當さに語りて言ふべし、『已に白と初羯磨竟る、餘

親近し、共に惡行を作し、惡聲流布し、共に罪を相覆うて、更に餘あることなし。若し此の比丘尼、相親近して共に惡行を作し、惡聲流布せざれば、佛法の中に於て增益ありて安樂に住すせん、白すること是くの如し』と。『大姉僧聽け、此の六群比丘尼及び偷羅難陀比丘尼、僧蘇摩・婆頗夷比丘尼のために、呵諫を作す。而も敎へて是くの如きの言を作す、「汝等別住すること莫れ、當さに共に住すべし、我れ亦諸の比丘尼を見るに、共に相親近し、惡行を作し、惡聲流布し、共に罪を相覆ふ、僧恚を以ての故に、汝等をして別住せしむ」と。僧今六群比丘尼と及び偷羅難陀比丘尼のために、呵責を作す、此の事を捨つるが故に。〔三〕汝等別住すること莫れ、當さに共に住すべし。（言ふこと莫れ）我れ亦諸の比丘尼を見るに、共に相親近し、共に惡行を作し、惡聲流布し、共に罪を相覆ふ、僧恚を以ての故に、汝等をして別住せしむ」と。今正に此の二比丘尼あり、共に相親近し、惡行を作し、惡聲流布し、共に罪を相覆うて、更に餘あることなし、若し此の比丘尼相親近せずんば、佛法に於て增益ありて安樂に住せん、誰か諸大姉、僧六群比丘尼及び偷羅難陀比丘尼のために呵諫を作すことを忍し、此の事を捨つる者は默然せよ、若し忍せざるものは說け』と。是れ初羯磨なり、第二第三亦是くの如く說く。僧已に六群比丘尼及び偷羅難陀比丘尼を訶諫す、此の事を捨てしむるが故に、竟る、僧忍して默然するが故に、是の事是くの如く持つ。僧六群比丘尼及び偷羅難陀比丘尼の爲めに呵諫を作し、白四羯磨竟る。諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて佛に白す。佛言はく『若し復此くの如きの比丘尼あらば、僧亦當さにために呵諫を作して此の事を捨て、白四羯磨すべし。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘尼、比丘尼僧爲めに呵諫を作す時、餘の比丘尼僧敎へて是くの如きの言を作す。『汝等別住すること莫れ、當さに共に住すべし、我れ亦餘の比丘尼を見るに、別住せず、共に住して惡行を作し、惡聲流布し、共に罪を相覆ふ、僧恚を以ての故に、汝

〔三〕「汝等別住すること莫れ」の上に、「言ふこと莫れ」の一語がなければならぬ樣である。或は下の語を上に轉ずべきか。

共に罪を相覆ふ。衆僧恚を以ての故に、汝等をして別住せしむ』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘尼、及び偸羅難陀比丘尼を嫌責す『僧蘇摩・婆頗夷比丘尼のために呵諫を作し已る、云何ぞ汝等是くの如きの言を作す「汝等別住すること莫れ、何を以ての故に、我れ亦諸の比丘尼を見るに、共に相親近し、惡行を作し、惡聲流布し、共に罪を相覆ふ、僧恚を以ての故に、汝等をして別住せしむ」と』。時に諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以ての故に、比丘僧を集めて六群と及び偸羅難陀比丘尼とを嫌責呵責したまふ『僧蘇摩・婆頗夷比丘尼のために呵諫を作す、汝等云何ぞ教へて是くの如きの言を作す「汝等別住すること莫れ、當さに共に住すべし、何を以ての故に、我れ亦諸の比丘尼を見るに、共に住し、惡行を作し、惡聲流布し、共に罪を相覆ふ、僧恚を以ての故に、汝等をして別住せしむ」と。』時に世尊無數の方便を以て、六群と及び偸羅難陀比丘尼とを呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『比丘尼僧に、六群及び偸羅難陀比丘尼のために、呵責白四羯磨白四羯磨を作すことを聽す』と。當さに是くの如きの呵を作すべし、尼衆中應さに羯磨を作すに堪能なるものを差すべし、上の如く當さに是くの如きの白を作すべし。『大姉僧聽け、此の六群比丘尼及び偸羅難陀比丘尼、僧蘇摩・婆頗夷比丘尼のために呵諫を作す、而も教へて是くの如きの言を作す、「汝等別住すること莫れ、當さに共に住すべし、何を以ての故に、我れ亦諸の比丘尼を見るに、共に相親近し、共に惡行を作し、惡聲流布し、共に罪を相覆ふ、僧恚を以ての故に、汝等をして別住せしむ」と。若し僧時到らば、僧忍聽せよ、僧六群及び偸羅難陀比丘尼のために呵責を作すことを、此の事を捨つるが故に、汝是くの如きの語言を作すこと莫れ、「別住すること莫れ、共に住すべし」と。亦言ふこと莫れ、「我れ亦諸の比丘尼を見るに、共に相親近し、共に惡行を作し、惡聲流布し、共に罪を相覆ふ、僧恚を以ての故に、汝をして別住せしむ」と。今正に此の二比丘尼あり、共に相

て言ふべし。『大姉、汝等共に相親近して、共に惡行を作し、惡聲流布して共に罪を相覆ふこと莫れ、汝等若し相親近して共に惡行を作し、惡聲流布せざれば、佛法の中に於て增益を得て、安樂に住することを得ん、汝等宜しく此の事を捨つべし、僧のために呵せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、當さに白を作すべし、白已りて當さに語りて言ふべし、『妹、我れ已に白竟る、餘は羯磨の在るあり、宜しく此の事を捨つべし、僧の爲めに呵諫せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、當さに初羯磨を作すべし。初羯磨を作し已りて、當さに復語りて言ふべし、『妹、已に白と初羯磨とを作し竟る、餘は二羯磨の在るあり、此の事を捨つべし、僧の爲めに呵諫せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、當さに二羯磨を作すべし。二羯磨を作し已りて、當さに語りて言ふべし、『妹、已に白と二羯磨竟る、餘は一羯磨の在るあり、此の事を捨つべし、僧の爲めに呵諫せられ、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、三羯磨を說き竟りて僧伽婆尸沙なり。白已り、二羯磨竟りて捨つれば三偸羅遮なり、白已り、一羯磨竟りて捨つれば二偸羅遮なり、白竟りて捨つれば一偸羅遮なり、白未だ竟らず捨つれば突吉羅なり、未だ白せざる前、共に相親近し、共に惡行を作し、惡聲流布すれば突吉羅なり。比丘は所犯に隨ふ、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、初め語る時捨つ、非法別衆呵諫・非法和合衆・法別衆・似法別衆・似法和合衆・非法非律非佛所敎の呵諫、若しは一切呵諫を作さゞるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第十四竟る)

三 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に蘇摩と婆頗夷比丘尼と、僧の爲めに呵諫せられ已る。六群比丘尼、偸羅難陀比丘尼敎へて是くの如きの言を作す。『汝等當さに共に住すべし、何を以ての故に。我れ亦餘の比丘尼を見るに共に住し、共に相親近し、共に惡行を作し、惡聲流布し、

【三】第十五、謗僧勸習近住違僧三諫戒。

是くの如く說く。僧已に蘇摩・婆頗夷比丘尼のために呵諫を作すことを忍す、此の事を捨て竟る。僧忍して默然するが故に、是の事是くの如く持つ。僧是くの如く呵諫白四羯磨を作し已りて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて佛に白す。佛言はく、『若し是くの如きの比丘尼あらば、比丘尼僧亦當さにために是くの如きの呵責白四羯磨を作すべし。自今已去比丘尼のために結戒す、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、相親近して住して、共に惡行を作し、惡聲流布して展轉して共に罪を相覆ふ、是の比丘尼當さに彼の比丘尼を諫めて言ふべし、「大姉、相親近して共に惡行を作し、惡聲流布して共に罪を相覆ふこと莫れ、汝等若し相親近せざれば、佛法の中に於て、增益を得て安樂に住せん」と。是の比丘尼、彼の比丘尼を諫むる時、堅持して捨てざれば、是の比丘尼應さに三諫すべし、此の事を捨つるが故に。乃至三諫して捨つれば善し、捨てざれば、是の比丘尼三法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。親近とは、數々共に戲笑し、數々共に相調し、數々共に相語る。[一]惡行とは、自ら華樹を植え、人をして植えしめ、自ら漑灌し、人をして漑灌せしめ、自ら華を採り、人をして華を採らしめ、自ら華鬘を作り、人をして作らしめ、自ら線を以て貫き、人をして貫かしめ、自ら持ちて去り、人をして持ちて去らしめ、自ら鬘を持ちて去り、人をして持ちて去らしめ、自ら線を以て貫きて持ち去らしめ、人をして線貫して持ち去らしめ、設し彼の村中の、若しは人、若しは童子と、共に同一床に坐起し、同一器に飲食し、言語戲笑し、自ら歌舞唱伎し、他作し己れ唱和し、或は俳說し、或は皷簧を彈じ、貝を吹き、孔雀鳴を作し、衆鳥の鳴を作し、或は走り、或は佯りて跛行し、或は嘯き、或は自ら弄身を作し、或は雇を受けて戲笑す。惡聲とは、惡言流れて四方に遍く聞かざるものなし。罪とは、八波羅夷法を除き、餘罪を覆ふもの是れなり。若し比丘尼、共に相親近して共に惡行を作し、惡聲流布して共に罪を相覆ふ。餘の比丘尼當さに此の比丘尼を諫め

【一】惡行のことは、比丘戒の僧殘の第十二汙家擯謗戒を參照すべし。

れ、惡聲流布すれば、展轉して共罪を相覆ふこと莫れ、汝等若し相親近して共に惡行を作し、惡聲流布して、展轉して共に罪を相覆ふことなければ、佛法の中に於て增益ありて安樂に住せん」と。而も猶ほ改悔せざるや』と。時に世尊無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『僧蘇摩と婆頗夷比丘尼のために、呵諫を作すことを聽す、此の事を捨つるが故に』と。白四羯磨應さに是くの如く呵諫すべし。尼衆中にて應さに羯磨を作すに堪能なる人を差すべし、上の如し。當さに是くの如き白を作すべし『大姉僧聽け、此の蘇摩・婆頗夷比丘尼相親近し住して、共に惡行を作す、惡聲流布して展轉共に罪を相覆ふ。餘の比丘尼諫めて言はく、「汝等相親近して共に惡行を作すこと莫れ、惡聲流布して、罪を相覆ふこと莫れ、汝等若し相親近して共に善行を作し、惡聲流布せざれば、佛法の中に於て增益ありて、安樂に住せん」と。而も彼れ猶ほ改悔せず。若し僧時到らば、僧忍聽せよ、僧蘇摩、婆頗夷比丘尼のために呵諫を作すことを、此の事を捨つるが故に。汝等相親近して共に惡行を作すこと莫れ、惡聲流布して共に罪を相覆ふこと莫れ、汝等若し相親近せず、惡行を作して惡聲流布せざれば、佛法の中に於て增益ありて安樂に住せん、白すること是くの如し』と。『大姉僧聽け、此の蘇摩・婆頗夷比丘尼、共に相親近して共に惡行を作し、惡聲流布して、展轉して共に罪を相覆ふ。餘の比丘尼語りて言はく、「大姉、相親近して共に惡行を作し、惡聲流布して、轉展して共に罪を相覆ふこと莫れ、汝等若し相親近して共に惡行を作し、惡聲流布せざれば、佛法の中に於て增益を得て安樂に住せん」と。而も彼れ猶ほ改悔せず、今僧蘇摩・婆頗夷比丘尼のために呵諫を作す、此の事を捨つるが故に。汝相親近して共に惡行を作すこと莫れ、惡聲流布して、展轉して共に罪を相覆ふこと莫れ、汝等若し相親近して共に惡行を作し、惡聲流布せざれば、佛法の中に於て增益ありて安樂に住せん。誰か諸大姉、僧蘇摩・婆頗夷比丘尼のために呵諫を作すことを忍し、此の事を捨つる者は默然せよ、誰か忍せざる者は聽け』と、是れ初羯磨なり、第二、第三も

よ我れを諫むること莫れ』と。是の比丘尼當さに彼の比丘尼を諫めて言ふべし、『大姉、汝自身に諫語を受けざること莫れ、大姉、自身當さに諫語を受くべし。大姉、如法に諸の比丘尼を諫めよ、諸の比丘尼亦當さに如法に大姉を諫むべし、是くの如くにして、佛弟子衆增益を得ん。展轉相諫め、展轉相教へ、展轉懺悔せん』と。是の比丘尼是くの如く諫むる時、堅持して捨てざれば、是の比丘尼應さに三諫すべし、此の事を捨つるが故に。乃至三諫して捨つる者は善し、捨てざれば是の比丘尼三法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり。(第十三竟る)

〔一〇〕爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に二比丘尼あり、一を蘇摩と名づけ、二を婆頗夷と名づく、常に相親近して住し、共に惡行を作し、惡聲相流布するも、展轉して共に罪を相覆ふ。餘の比丘尼語りて言はく、『大姉、汝等二人、相親近して共に惡行を作し、惡聲流布し、展轉して共に罪を相覆ふこと莫れ。汝等若し相親近して共に惡行を作して惡聲流布し、展轉して共に罪を相覆はざれば、佛法の中に於て增益ありて安樂に住せんと。而も彼れ猶ほ故ほ改悔せず』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、蘇摩と婆頗夷比丘尼とを嫌責す、『云何ぞ汝等相親近して共に惡行を作し、惡聲流布すれば展轉して共に罪を相覆ふ。餘の比丘尼語りて言はく、「大姉、汝相親近して共に惡行を作し、惡聲流布し、展轉して其れ罪を相覆ふこと莫れ、若し相親近して共に惡行を作し、惡聲流布し、共に罪を相覆はざれば、佛法の中に於て增益ありて安樂に住す。而も彼れ猶ほ改悔せず」と』。時に諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て諸の比丘僧を集め、蘇摩と婆頗夷比丘尼とを呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等共に相親近して共に惡行を作し、惡聲流布すれば、展轉して共に罪を相覆ふ。餘の比丘尼語りて言はく、「大姉、汝相親近して共に惡行を作すこと莫

【一〇】第十四、習近住違僧三諫戒。

に告げたまはく、『自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、城邑若しは村落に依りて住し、他家を汚し惡行を行ず、惡行を行ずること、亦は見亦は聞く、他家を汚すことも、亦見、亦聞く。是の比丘尼、彼の比丘尼を諫めて言はく、「大姉、汝他家を汚し、惡行を行ず、惡行を行ずることは亦見、亦聞く、他家を汚すことも亦見、亦聞く。大姉、汝他家を汚し、惡行を行ず、今此の村落を離れて去るべし、此に住すべからず』と。彼の比丘尼、此の比丘尼に語りて是の言を作す。『大姉、諸の比丘尼愛あり、恚あり、怖あり、癡あり、是くの如き同罪の比丘尼あるも、驅るものあり、驅らざるものあり』と。是の諸の比丘尼、彼の比丘尼に語りて言はく、『大姉、是の語を作すこと莫れ、「愛あり、恚あり、怖あり、癡あり」と。亦言ふこと莫れ、「是くの如き同罪の比丘尼あるも、驅るものあり、驅らざるものあり」と。何を以ての故に、而も諸の比丘尼、愛せず、恚らず、怖れず、癡ならず、是くの如き同罪の比丘尼あらんに、驅る者あり、驅らざるものあらんや。大姉、他家を汚し、惡行を行ず、惡行を行ずることは、亦見、亦聞く、他家を汚すことも、亦見、亦聞く』と。是の比丘尼、彼の比丘尼を諫むる時、堅持して捨てざれば、是の比丘尼應さに三諫すべし、此の事を捨つるが故に。乃至三諫して捨つれば善し、捨てざれば是の比丘尼は、三法を犯す。應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり。(第十二竟る)

[九]爾の時、佛、拘睒彌國瞿師羅園中に在しき。時に世尊此の因緣を以て比丘尼を集め、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼惡性にして人の語を受けず、戒法の中に於て、諸の比丘尼如法に諫め已るも、自身は諫語を受けずして言はく、『大姉、汝我れに向つて、若しは好、若しは惡を說くこと莫れ、我れも亦汝に向つて、若しは好、若しは惡を說かず、諸姉、止め

【九】第十三、惡性拒僧違諫戒。

け、堅持して捨てざれば、是の比丘尼、應さに彼の比丘尼を諫めて言ふべし、『大姉、汝和合僧を壞すること莫れ、方便して和合僧を壞すること莫れ、破僧法を受けて、堅持して捨てざること莫れ、大姉、應さに僧と和合すべし、僧と和合して歡喜して諍はざれば、同一師學は水乳の合するが如く、佛法の中に於て增益ありて安樂に住す』と。是の比丘尼、彼の比丘尼を諫むる時、堅持して捨てざれば、是の比丘尼應さに三諫すべし、此の事を捨つるが故に。乃至三諫して捨つる者は善し、捨てざれば、是の比丘尼[六]三法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり。(第十竟る)

[七]爾の時、佛、羅閱城耆闍崛山中に在しき。時に世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、餘の比丘尼の群黨あり、若しは一、若しは二、若しは三、乃至無數なり。彼の比丘尼、是の比丘尼に語りて言はく、『大姉、汝此の比丘尼を諫むること莫れ、此の比丘尼は、是れ法語の比丘尼、律語の比丘尼なり、此の比丘尼の所說は、我等の心に喜樂す、此の比丘尼の所說は我等忍可す』と。是の比丘尼、彼の比丘尼に語りて言はく、『大姉、是の說言を作すこと莫れ、「此の比丘尼は是れ法語の比丘尼、律語の比丘尼なり、此の比丘尼の所說は、我等喜樂す、此の比丘尼の所說は我等忍可す」と、何を以ての故に、此の比丘尼の所說は、法語に非ず、律語に非ず。大姉、和合僧を破壞すること莫れ、當さに和合僧を樂欲すべし。大姉、僧と和合し、歡喜して諍はざれば、同一師學は水乳の合するが如く、佛法の中に於て增益ありて安樂に住す』と、是の比丘尼、彼の比丘尼を諫むる時、堅持して捨てざれば、是の比丘尼應さに三諫すべし、此の事を捨つるが故に。乃至三諫して捨つる者は善し、捨てざれば是の比丘尼、三法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり」と』。(第十一竟る)

[八]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に世尊此の因緣を以て比丘僧を集めて、諸の比丘

【六】三法といふのは、三諫の法であるから言ふので、前の初法と相對した言葉である。
【七】第十一、助破僧違諫戒。
【八】第十二、汙家擯謗違諫戒。

を得んには、但時を以て清淨に受けよ』と。時に諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て諸の比丘僧を集め、六群と偸羅難陀と及び提舍比丘尼の母とを呵責したまふ、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等提舍比丘尼に語りて言ふ、正に彼れをして、染汚心あらしむるも、染汚心なからしむるも、能く汝を那何にせん、汝自ら染汚心なくんば、若し食を得んには、但時を以て清淨に受けよ』と。時に世尊無數の方便を以て、六群と偸偸難陀と、及び提舍比丘尼の母とを呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、比丘尼を敎へて是くの如きの語を作す。「大姉、彼れに染汚心あるも染汚心なきも、能く汝を那何せん、汝自ら染汚心なくんば、彼れに於て若し食を得んには、時を以て清淨に受取せよと。此の比丘尼初法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。彼の比丘尼、比丘尼に語りて言はく、『正に彼れをして染汚心あらしむるも、染汚心なからしむるも、能く汝を那何せん。汝自ら染汚心なくんば、若し食を得んには、但時を以て清淨に受取せよ』と。說いて了々たるは僧伽婆尸沙なり、說いて不了々は偸蘭遮なり。比丘は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは或は戲笑して說く、若しは疾々に說き、獨處して說き、夢中に說き、此れを說かんと欲して、錯りて彼れを說くは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第九竟る）

[五] 爾の時、佛、羅閱城耆闍崛山中に在しき。時に世尊此の因緣を以て比丘僧を集めて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼和合僧を壞せんと欲し、方便して破僧法を受

【五】第十、破僧違諫戒。

は、彼れ與へ此れ受くれば僧伽婆尸沙なり、彼れ與へ此れ受けざれば偸蘭遮なり、方便して與へんと欲して與へず、若しは共に期し、若しは悔いて還る、一切偸蘭遮なり。天子阿修羅子・揵闥婆子・夜叉子・餓鬼子・畜生の能變化の者に、從つて可食の者及び食并びに餘物を受けんに、彼れ與へ此れ受くれば偸蘭遮なり。不能變化の者は突吉羅なり。染汚心の女人より、可食の者及び食と并びに餘物とを受くれば突吉羅なり。染汚心に染汚心想するは僧伽婆尸沙なり、染汚心の疑あるは偸蘭遮なり、不染汚心に染汚心想するは偸蘭遮なり。不染汚心の疑あるは突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、先きに知らず、若しは已れ染汚心なく、彼れも亦染汚心なければ不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第八竟る）

[四]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に世の穀米勇貴して乞食得難し。時に諸の比丘尼城に入りて乞食し、空鉢にして還る。提舍難陀比丘尼亦城に入りて乞食し、空鉢にして還る。諸の比丘尼見已りて提舍比丘尼に問うて言はく、『汝常に乞食し滿鉢にして歸る、今何を以て空鉢にして歸る、乞求得難きや』と。答へて言はく、『實に爾り』と。問うて言はく、『何を以ての故に爾るや』と。答へて言はく、『諸妹、我れ前に常に販賣人に詣りて乞ふ、故に得易し、而も今は往いて從つて乞はず、是を以て得難し』と。時に六群比丘尼、偸羅難陀、及び提舍比丘尼の母、提舍比丘尼に語りて言はく、『正に彼れをして染汚心あらしむるも、染汚心なからしむるも、能く汝を那何せん、汝自ら染汚心なくんば、若し食を得んには、但時を以て清淨に受取せよ』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群と偸羅難陀と及び提舍比丘尼の母とを嫌責して言はく、『汝等云何ぞ提舍比丘尼に語りて言ふ、正に彼れをして染汚心あらしむるも、染汚心なからしむるも、能く汝を那何せん、汝自ら染汚心なくんば、若し食

【四】第九、勸受染心男子衣食戒。

人比丘尼に問うて言はく、『汝實に爾るや不や』と。答へて言はく、『實に爾り』と。彼れ比丘尼に問うて言はく、『汝彼れが汝に食を與ふるの意を知れりや不や』と。答へて言はく、『知る』と彼れ復言はく、『汝若し知らば、何が故に大に喚ぶ』と。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、提舍難陀比丘尼を嫌責す、『云何ぞ比丘尼、染汚心にて、染汚心の人の食を受くるや』と。諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、提舍難陀比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ染汚心を以て、染汚心の人の食を受くる』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の提舍難陀比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼染汚心あり、染汚心の男子より、可食の者と[二]、及び食と幷びに餘物とを受くれば、是の比丘尼初法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり」と』。是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。時に諸の比丘尼、亦有染汚心か無染汚心かを知らず、後に方さに染汚心あることを知る、或は言ふあり、僧伽婆尸沙を犯すと、或は疑ふ者あり。『知らざるは不犯なり。自今已去當さに是くの如く戒を說くべし、「若し比丘尼、染汚心にて、染汚心の男子を知り、彼れより可食の者、及び食と幷びに餘物を受くれば、是の比丘尼初法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。染汚心とは、欲染著の心なり。染汚心の男子とは、亦欲心染著なり。可食の者とは、根食・莖食・葉食・華食・果食・油食・胡麻食・黑石蜜食・細末食なり。食とは、飯[三]・麨・乾飯・魚及び肉なり。餘物とは、金銀・珍寶・摩尼・眞珠・毘瑠璃・珂貝・璧玉・珊瑚、若しは錢、正像金なり。若し比丘尼、染汚心にて染汚心の男子と知り、從つて可食の者及び食と幷びに餘物とを受くると

【二】可食の者と食と餘物との區別は、後の文に解釋して居る。食は正食、可食は副食物ともいふべき者、餘物は食物以外の者である。

【三】飯等の五は、卽ち五種正食すること、前に詳にせり。

卷の第二十三（二分の二）

十七僧殘法の餘

[一]爾の時、佛舍衞國に在しき。時に世の穀米勇貴して乞食得難し、時に比丘尼あり、城に入りて乞食し、空鉢にして還る。時に提舍難陀比丘尼、時に到りて衣を著け鉢を持ち城に入りて乞食す。漸次に一販賣人の家に到り、默然として立つ。是の提舍尼顏貌端政なり、販賣人見已りて便ち心を繫けて彼れにあり。卽ち問うて言はく、『阿夷何の求索する所ぞ』と。報へて言はく、『我れ食を乞はんと欲す』と。彼れ言はく、『鉢を授け來れ』と。卽ち鉢を與ふ。彼れ鉢に羹飯を盛滿し、提舍比丘尼に授與す。提舍比丘尼復數々衣を著け鉢を持ち、販賣人の家に詣り、默然として立つ、彼れ復問うて言はく、『阿姨何の求索するところぞ』と。報へて言はく、『我れ食を乞はんと欲す』と。彼れ卽ち復鉢に羹飯を盛滿して授與す。諸の比丘尼見已りて便ち問うて言はく、『如何穀米勇貴して乞食するも得難し、我等諸人、城に入りて乞食し、空鉢にして還る。汝は日々滿鉢にして來る、何に由りてか爾ることを得る』と。報へて言はく、『諸妹、乞食得べきのみ』と。提舍尼復異時に於て、時に到りて衣を著け鉢を持ち、販賣人の家に詣る。彼の人遙に比丘尼の來るを見、便ち自ら計り念ずらく、『我れ前後此の比丘尼に與ふる食の如き、價を計るに五百金錢ばかりなり、一女人に直するに足る』と。卽ち前んで比丘尼を捉へて婬を行ぜんと欲す。比丘尼卽ち喚んで言はく、『爾すること莫れ、爾すること莫れ』と。比近の販賣者卽ち問うて言はく、『向きに何が故に大に喚ぶ』と。答へて言はく、『此の人我れを捉ふ』と。彼れ問うて言はく、『汝何が故に比丘尼を捉ふるや』と。販賣人答へて言はく、『我れ前後此の比丘尼に與ふる食は、其の價を計るに五百金錢ばかりなり、一女人を直するに足る、若し此の比丘尼、意に我れを貪樂せずんば、何を以て我が食を受くる』と。彼の

【一】第八、受漏心男子食戒。

四分律卷第二十二

中を行いて一界なれば突吉羅なり。方便を求めて、行かんと欲して去らず、若しは伴を結んで、去らんと欲して去らざるは一切突吉羅なり。彼の比丘尼、共に宿せんには、當さに舒手相及處に在るべし、彼の比丘尼獨り宿し、脇地に著けば僧伽婆尸沙なり、轉側するに隨つて僧伽婆尸沙なり。若し比丘尼共に村中に在りて宿せんに、臥す時舒手をして相及ばしめよ、若し舒手相及ばざれば、一々轉側は一々僧伽婆尸沙なり。彼の比丘尼共に道に在りて行くに、見聞處を離れて行くことを得ざれ、若し比丘尼道に在りて行くに、見聞處を離るれば僧伽婆尸沙なり。見處を離れて聞處を離れざれば偸蘭遮なり、聞處を離れて見處を離れざれば偸蘭遮なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、二比丘尼共に水を渡る、水に入る時は、水の深淺に隨ひ、漸々に衣を褰げ、後伴の水に入るを待ち、去る時は疾々に去らずして伴を待つ、岸に上る時は、漸々に衣を下して後伴を待つ、或は神足渡・乘船度、或は橋上渡・蹋梁渡、若しは伴比丘尼命終し、若しは休道し、若しは遠行し、若しは賊將ひ去る、若しは命難・梵行難、或は惡獸難、或は強力者の爲めに將ひ去らる、縛せられて將ひ去らる、或は水のために漂はさるゝは無犯なり。若しは二比丘尼村に入る、若しは村の中間に於て、一伴比丘尼死し、或は休道し、或は遠行し、或は賊のために將ひ去らる、乃至水に漂はさること上の如きは無罪なり。若し二比丘尼と共に、舒手相及處に宿し、若し一比尼丘大小便を出し、或は受經 誦經し、若しは靜を樂ひて獨處經行す、或は病尼の爲めに、羹粥を煮、飯を作る、若しは命終し、或は休道し、若しは遠行し、若しは賊將ひ去る、乃至水のために漂はさるゝは、亦上の如く無犯なり。二比丘尼と共に行いて、見聞處を離れざれば不犯なり。若し一比丘尼大小便を出し、或は命終し、或は休道し、或は賊のために將ひ去られ、乃至水の爲めに漂はさるゝは、上の如く不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第七竟る)

言はく、『知らず』と。彼れ言はく、『我等後にありて行く所以は、男子を得んと欲するなり』と。諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ慚愧を知る者あり、彼の比丘尼を嫌責す。『云何ぞ比丘尼、高く衣を褰げて水を渡り、獨り村落に行詣じ、獨り宿し、共に伴ひ行いて獨り後に在る』と。時に諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、無數の方便を以て、彼の比丘尼を呵責したまふ、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼、獨り高く衣を褰げて水を渡り、獨り村に行詣し、獨り宿し、共に伴ひ行いて獨り後に在る』と。時に世尊無數の方便を以て彼の比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、[二七]獨り水を渡り、獨り村に入り、獨り宿し、獨り後に在りて行かば、初法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり」と。』

比丘尼の義は上の如し、水とは河水獨り渡る能はず、彼の比丘尼、當さに一比丘尼を求めて共に渡るべし。比丘尼應さに漸く衣を褰げて水に入り、伴を待つべし。前の比丘尼疾々に水に入り、伴をして及ばざらしむれば僧伽婆尸沙なり。若し水に入る時は、水の深淺に隨ひ、衣を褰げて後伴を待て。若し疾々に水に入りて、後伴を待たざれば偸蘭遮なり。若し彼の岸に至らば、漸々に衣を下して後伴を待て、若し發意して速疾にし、漸々に衣を下さず、岸に上りて後伴を待たざれば偸蘭遮なり。彼の比丘尼當さに一比丘尼を求めて、共に村に行詣すべし、若し比丘尼、獨り村に行詣すれば、所至の村に隨つて僧伽婆尸沙なり。若し村無くして獨り空曠無道の處に詣らば、[二八]一鼓聲間は僧伽婆尸沙なり。獨り行いて、未だ村に至らざれば偸蘭遮なり、減一鼓聲間は偸蘭遮なり、獨り村

【二七】獨り水を渡り、獨り村に入り、獨り宿し、獨り後に在りて行く、これ四獨戒の名稱ある所以である。

【二八】一鼓聲間とは、一鼓聲の聞こゆる範圍內といふことで、それは一拘屢捨(Krośa)のことである。一拘屢捨は、五百弓とある。一弓は四肘で一肘は唐の大尺で一尺五寸といふから、五百弓は三千尺であつて、卽ち五百間に當るわけである。

突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、衆僧に白し、僧の約勅を被る、若しは能く下意して本罪を悔ひ、若しは僧悲を以ての故に解罪を與へず、彼の人解を與ふるは無犯なり。若し先きに僧ために羯磨を作し竟り、此の僧移り、或は死し、若しは遠行し、若しは休道し、賊のために將ひ去られ、水の爲めに漂はされんに、彼れ解罪を與ふるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第六竟る）

二六 爾の時、世尊、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に比丘尼あり、獨り高く衣を褰げて水を渡り、此の岸より彼の岸に至る。然も彼の比丘尼顏貌端正なり。時に賊あり、見已りて意を繫けて彼れにあり、水を渡らしめ竟りて、便ち捉へて觸嬈す。諸の居士見て、皆共に之を嫌ふ。『此の比丘尼慚愧を知らず、不淨法を行じ、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、而も獨り自ら行くに、高く衣を褰げて水を渡ること、婬女の如く異なることなし、是くの如き何の正法かある』と。

爾の時差摩比丘尼諸の弟子多し。彼の僧伽藍を去ること遠からずして、親里の村あり、少事緣ありて、衆を捨てゝ獨り村に入る。諸の居士見て共に相謂つて言はく、『此の差摩比丘尼の獨り行く所以の者は、男子を得んと欲するが故のみ』と。彼の比丘尼卽ち彼の村中に於て獨り宿して還らず、諸の居士復言はく、『獨り宿する所以の者は、正に男子を須むるが故のみ』と。

二七 時に六群比丘尼及び偸羅難陀あり、衆多の比丘尼と、拘薩羅曠野の中に於て行く。時に六群比丘尼及び偸羅難陀比丘尼、常に後に在りて、獨り行いて道を下る。諸の比丘尼見已りて語つて言はく、『諸妹、汝等何が故に後に在して行き、我等と倶にせざる。』答へて言はく、『汝等但自ら行け、何ぞ汝の事に關せん』と。彼れ卽ち問うて言はく、『汝等、佛當さに共に伴うて相逐行すべしと結戒し給ふを聞かざるや』と。六群比丘尼、偸羅難陀答へて言はく、『汝等我れを知らざるや』と。答へて

【二六】 第七、四獨戒。

白さず、僧約勅せず、輒ち自ら界に出で、尉次のために解罪羯磨を作す。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、偸羅難陀比丘尼を呵責す。『云何ぞ尼僧如法如律如佛所教に、尉次比丘尼を擧す、而も順從せず、罪あるも懺悔せず、僧未だために共住を作さず、尼僧約勅せざるに、汝輒ち自ら界外に出で丶解罪を與ふるや』と。爾の時諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て、諸の比丘僧を集め、偸羅難陀を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ偸羅難陀、尼僧如法如律如佛所教に尉次比丘尼を擧す、而も順從せず、罪あるも悔ひず、僧未だために共住を作さず、尼僧約勅せず、汝輒ち自ら界外に出で丶、ために羯磨解罪を爲すや』と。爾の時世尊諸の比丘に告げたまはく、『偸羅難陀の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、比丘尼の僧のために擧せらる丶を知り、如法如律如佛所教に順從せず、懺悔せず、僧未だために共住を作さず、羯磨は愛の爲めの故に、僧に問はず、僧約勅せず、界外に出で丶羯磨を作して解罪を與ふ、是の比丘尼は初法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尼沙なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。僧とは上に說くが如し。擧とは、僧の擧するところの白四羯磨なり。法とは、如法如律如佛所教なり。順從せずとは、佛の制したまふ所の治罪法なり。行せず悔いずとは、罪あるも、人に向つて說かず。未だために共住を作さずとは、僧の爲めに擧せられて、未だ解罪を與へざるなり。愛の故に僧に問はず、僧約勅せず、界外に出で丶羯磨を作し、解罪を與ふ、三羯磨竟れば僧伽婆尸沙なり、白二羯磨竟れば三偸羅遮なり、白一羯磨竟れば二偸羅遮なり、白竟ればば一偸羅遮なり、白未だ竟らざれば突吉羅なり、未だ白せざる前に、衆を集めて衆滿ずれば、一切

か賊にあらざるか、應さに死すべきか、應さに死すべからざるか、人知るか知らざるかを知らず、後に是れ賊にして應さに死すべく、人の知るところなることを知る。或は言ふものあり、僧伽婆尸沙を犯すと、或は疑ふ。佛言はく、『知らざるは不犯なり、自今已去當さに是くの如く說戒すべし、若し比丘尼、先きに是れ賊女にして應さに死すべく、人の知る所なるを知り、王大臣に問はず、種姓に問はず、便ち度して出家し、具足戒を受けしむれば、是の比丘尼は初法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり』と。

比丘尼の義は上の如し。賊とは、若しは五錢、若しは過五錢を盜む。應に死すべしとは、處して死中に在り。多人知るとは、王の知る所、大臣の知る所、庶民共に知る。王とは、人に依りて食はず。大臣とは、王の重位を受けて國事を佐理す。種姓とは、[二三]舍夷・拘離・彌寧・跋耆・滿羅・蘇摩なり。彼の比丘尼、賊女の罪應さに死すべく、多人の知る所なるを知り、王・大臣種姓に問はず、便ち度して道を爲さしめ、三羯磨を作し竟れば、和上尼は僧伽婆尸沙なり。若し白二羯磨を作し竟れば、三偸羅遮なり、白一羯磨竟れば、二偸羅遮なり、白竟れば一偸羅遮なり、若し白未だ竟らざれば突吉羅なり、若し未だ白せざる前に、若しは剃髮を與へ、若しは出家を與へ、受戒を與へんとて、衆僧を集むるは一切突吉羅なり、[二四]衆滿ずるも亦突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは知らず、或は王・大臣種姓に白す、若しは罪應さに死すべきも、王出家を聽す、若しは罪あるも出家を聽す、若しは繫縛中に於て、放つて出家せしむ、若しは救ひて脫することを得しめしは不犯なり。不犯とは、最初未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第五竟る)

[二五]爾の時、世尊、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に尉次比丘尼、僧のために擧せらる、如法如律如佛所敎に順從せず、罪あるも懺悔せず、僧未だために共住を作さず。時に偸羅難陀比丘尼、尼僧に

[二三] 舍夷(Sakya)、拘離(Koliya)、彌寧(Mineya)、跋耆(Vrji)、滿羅(Malla)、蘇摩(Sumana)、『名義標釋』には、舍夷は釋迦族の住地によつて名づけられし姓、拘離は羅摩伽國人の姓として居る、彌寧は未詳、跋耆は譯して金剛、滿羅は譯して力士、蘇摩は譯語月であると。

[二四] 衆滿すとは、羯磨に要する僧衆の具備すること。

[二五] 第六、界外解擧戒。

家を貪樂す』と。諸尼聞き已りて、卽ち度して出家し、具足戒を受けしむ。時に諸の離奢聞く、「此の賊女逃走して王舍城に詣る」と。卽ち往いて摩竭國瓶沙王に告ぐ。『此に賊女あり、我が婦女の財物を取り、逃走して此に來る、願はくは王我がために求覓せよ』と。時に洴沙王卽ち左右に勅し、檢校して之を求めしむ。左右王に白して言さく、『賊女あり、已に尼僧伽藍の中に在り、出家して道を爲す』と。時に洴沙王、賊女ありて此に來る、比丘尼已に度して出家して道を爲すと聞き、卽ち信を遣はして諸の離奢に語る、『賊女あり、尼僧伽藍の中に在り、「已に出家して道を爲す、」と聞く、我れ語ること能はず』と。諸に諸の離奢皆共に譏嫌して言はく、『諸の比丘尼慚愧を知らず、皆是れ賊女なり、外に自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、云何ぞ他の賊女を度する。其の罪應さに死すべきは、多人の知るところ、度して出家して具足戒を受けしむ、是くの如きは何の正法かある』と。諸の比丘尼聞く、其の中少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、彼の比丘尼を嫌責し、『云何ぞ賊女を度して、出家して道を爲さしむるや』と。時に諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て諸の比丘を集め、彼の比丘尼を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。是れ賊女と知りて、云何ぞ度して出家して、具足戒を受けしむるや』と。爾の時世尊無數の方便を以て、彼の比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『是の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、他の賊女の、應さに死すべし、多人の知るところなるを度し、度して出家し、具足戒を受けしむれば、是の比丘尼は、初法を犯す應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり」と』と。是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。彼の城中に賊を作して外村に出で、外村に賊を作して城内に入るあり、時に諸の比丘尼、賊

の時波斯匿王聞く、比丘尼是くの如く說き、諸斷事官是くの如く答へ、世尊是くの如きの語を作したまふと。時に王諸斷事官を罰し、財物は盡く官に入る。諸の比丘聞き、往いて世尊に白す。世尊爾の時諸の比丘に告げたまはく、『自今已去當さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘尼官に詣りて言さば、居士若しは居士兒、若しは奴、若しは客作人、若しは晝、若しは夜、若しは一念頃、若しは彈指頃、若しは須臾頃も、此の比丘尼初法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり」と』。

比丘尼の義は上の如し。相言すとは、官に詣りて共に曲直を諍ふなり、居士とは、出家せざる人、兒とは居士の所生なり、奴とは、或は買得或は家の所生、客作とは、財雇して作さしむるなり。女梵志とは、此の法の外にありて出家する者是れなり。若し比丘尼人を言さば、若しは居士・居士兒、若しは奴、客作人、若しは晝、若しは夜、若しは一念頃、若しは彈指頃、若しは須臾頃も、女梵志の如く、官に詣りて其の事を稱し、若し斷事官[三〇]手を下して事を疏すれば、僧伽婆尸沙なり、口說して名字を著さゞれば偸羅遮なり、比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは喚ばれ、若しは啓す所あらんと欲し、若しは强力のために持ち去られ、若しは繫がれて將ひ去られ、若しは命難、若しは梵行難、口に說くといへども、官に告げざれば不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第四竟る)

[三一]爾の時、世尊、毘舍離の獼猴江側に在し、樓閣堂上に在しき。時に[三二]離奢の婦女外に出でゝ遊戲す、時に賊女あり、是の衆中に在りて共に行く。其の樂戲を作す時を伺ひ、彼の財物を偸んで逃走す。時に諸の婦女、使を遣はして往いて離奢に告く。『此に賊女あり、我が財物を取りて走り去る、願はくは我がために求覓せよ』と。時に諸の離奢、人を遣はして求覓し、『得ば便ち當さに之を殺すべし』と。時に賊女此の語を聞く、『人を遣はして求覓し、得ば便ち殺さん』と。卽ち毘舍離を捨てゝ逃走し、王舍城に詣り、比丘尼僧伽藍の中に至りて、諸尼に語りて言はく、『我れ信心ありて出

【三〇】手を下して事を疏するとは、斷事官卽ち裁判官が、訴訟を受理することである。口說して名を著さずとは、口頭で訴訟をしても自己の名を示さない、無名の形で訴訟することである。

【三一】第五、度賊女戒。

【三二】離奢は、毘舍離の貴族なり。

夜、若しは一念頃、若しは彈指頃、若しは須臾頃も、是の比丘尼は初法を犯す應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり。是くの如く世尊比丘尼のために結戒したまふ。爾の時拘薩羅國の波斯匿王の小婦一精舍を作りて比丘尼に施與す、彼の比丘尼受けて住し已る。後に捨てゝ人間に遊行す。時に王の小婦、比丘尼精舍を捨てゝ人間に遊行すと聞き、輙ち復此の精舍を以て、轉じて女梵志に與ふ。時に彼の比丘尼聞き、念じて言はく、「我れ行いて在らず、輙ち我が精舍を以て人に與ふ」と。時に彼の比丘尼卽ち精舍に還り、女梵志に語りて言はく、『我れを避けて去れ、我が精舍に住すること莫れ』と。彼の女梵志答へて言はく、『此れ實に是れ汝の精舍なり、施主汝が爲めに作る、汝出でゝ人間に遊行す、持つて用ひて我れに與ふ、我れ今出で去ること能はず』と。時に彼の比丘尼瞋りて卽ち牽曳して出でしむ。時に女梵志卽ち斷事官に詣りて言す。時に諸の斷事官比丘尼を喚ぶ。比丘尼疑難去らず、自ら念ずらく、「世尊戒を制し給ひ、斷事官に詣りて相言すことを得ず」と。爾の時比丘尼諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、若し喚ぶあらば往くべし』と。時に彼の比丘尼卽ち斷事官の所に往く。諸の斷事官問うて言はく、『阿姨、此の事云何、好く說け』と。比丘尼答へて言はく、『此の一切の地は皆王に屬す、家事は居士に屬す、房舍は施主に屬す、床座臥具も亦爾り、房舍を修治して、衆僧をして住止せしむるに、福を得ること多し。何を以ての故に、其の我れに施して安住を得せしむるに由るが故に』と。諸の斷事官答へて言はく、『阿姨の所說の如くんば、「一切の地は王に屬し、家事は居士に屬し、屋舍は施主に屬し、床座臥具も亦爾り、房舍を修治して僧をして住止せしむれば、福を得ること多し、何を以ての故に、其の我れに施して安住を得せしむるに由るが故に」と。今此の精舍は應さに女梵志に與へて住せしむべし』と。爾の時諸の比丘往いて世尊に白す。世尊諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼善說せず、斷事官もまた善答せず、何を以ての故に。前施は是れ法、後施は非法なり』と。爾

るものは、應さに是くの如 、說くべし、『若し比丘尼、瞋恚して喜ばず、異分事の中に於て片を取り、非波羅夷比丘尼を、無根波羅夷法を以て謗じ、彼の人の梵行を破せんと欲し、後異時に於て、若しは問ひ、若しは問はざるを、是の異分事中片を取るを知り、彼の比丘尼瞋恚法に住するが故に、是くの如きの說を作すは、是の比丘尼初法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり。（第三竟る）

[一八]爾の時、世尊、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。比丘尼あり、阿蘭若處に在りて住す。一居士あり、此處に於て一精舍を作り、比丘尼僧に施與して住せしむ。後異時に、阿蘭若處の比丘尼惡事ありて出づ、諸の比丘尼此の精舍を捨てゝ去る。居士後に命終す。時に居士兒卽ち此の精舍の地を耕す。比丘尼見て語つて言はく、『此れは是れ衆僧の地なり、耕すこと莫れ』と。居士兒答へて言はく、『實に爾り、我が父在す時此の精舍を作りて比丘尼僧に與ふ、比丘尼僧捨て去り、我が父命終す、我今自由なり、何ぞ此の處の地を空うして、彼此用ふるなきをせんや』と。時に居士兒故の如く之を耕す。諸の比丘尼卽ち斷事官の所に往いて言す、爾の時諸の斷事官卽ち居士兒を喚び、法によりて決斷し、其の財貨を罰して盡く官に入る。爾の時比丘尼聞く、其の中少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、彼の比丘尼を嫌責す『云何ぞ比丘尼官に詣りて言し、居士兒をして、財物を官に入れしむるや』と。爾の時諸の比丘尼諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、彼の比丘尼を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘尼官に詣りて人を[一九]言すや』と。爾の時世尊無數の方便を以て彼の比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と、戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼人を言さば、若しは居士・居士兒、若しは奴、若しは客作人、若しは晝、若しは

【一八】第四、言人戒。

【一九】言 とは、訴ふること。

莫れ』と。若し僧ために呵責すれば偸蘭遮なり、若し呵責せざれば突吉羅なり。比丘・比丘尼を除いて、餘人捨つる莫れと敎ふれば、呵責すると、呵責せざると一切突吉羅なり。比丘は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、初め諫むる時捨つ、非法別衆・非法和合衆・法別衆・似法別衆・似法和合衆・異法・異毘尼・異佛所敎と、一切未だ呵責を作さゞる前とは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第八竟る)

十七僧殘法の初

[一四]爾の時世尊羅閱城耆闍崛山中に在り、時に世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘尼のために結戒す、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、媒嫁して、男語を持つて女に語り、女語を持つて男に語り、若しは婦事を成ぜんが爲め、若しは私通の爲め、乃至須臾の間も、是の比丘尼[一五]初法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり。(第一竟る)

[一六]爾の時世尊、羅閱城耆闍崛山中に在しき。時に世尊此の因緣を以て比丘僧を集めて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、瞋恚して喜ばず、無根波羅夷法を以て謗じ、彼の淸淨行を破せんと欲し、後異時に於て、若しは問ひ、若しは問はざるも、「此の事の無根なるを知り、我れ瞋恚す、故に是くの如く語る」と說かば、是の比丘尼初法を犯す、應さに捨つべし、僧伽婆尸沙なり。(第二竟る)

[一七]爾の時世尊、羅閱城耆闍崛山中に在しき。時に世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲す

【一四】第一、媒嫁戒。

【一五】初法とは、三諫するまでもなく、罪となるものゝ意で、僧祇律には初罪とある。

【一六】第二、無根謗戒。

【一七】第三、假根謗戒。

は、如法如律如佛所教なり。順從せずとは、治罪法に順はず。懺悔せずとは、所犯の罪未だ懺悔清淨ならず。僧未だために共住を作さずとは、僧未だ解罪羯磨を與へず。隨順とは二種あり、一には法、二には衣食なり。法隨順とは、增戒・增心・增慧を敎へ、敎へて學問誦經を語る。衣食とは、飲食・衣服・床臥具病瘦の醫藥を與ふ。若し比丘尼、比丘の僧のために擧せられ、如法如律如佛所敎に隨順せず、僧未だために共住を作さず、而も隨順す。諸の比丘尼語りて言はく、『此の比丘、僧ために擧を作し、如法如律如佛所敎に、順從せず、懺悔せず、僧未だために共住を作さず、汝隨順すること莫れ、此の事を捨つべし、僧の爲めに擧せられて、重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ、善し、語に隨はざれば、當さに白を作すべし、白已りて當さに復た語りて言ふべし、『妹當さに知るべし、我が白已りて、餘は羯磨の在るあり、汝此の事を捨てよ、僧の爲めに擧せられて、更に重罪を犯すことを莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、當さに初羯磨を作すべし。初羯磨を作し已りて、當さに語りて言ふべし、『妹、我れ已に汝のために、白と初羯磨とを作し竟る。餘は二羯磨の在るあり、汝此の事を捨つべし、僧の爲めに擧せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と、若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、當さに第二羯磨を作すべし、第二羯磨を作し已りて、當さに復語りて言ふべし、『妹知るや不や、我れ已に白と二羯磨とを作し竟る、餘一羯磨の在るあり、汝此の事を捨てよ、僧の爲めに擧せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はず、第三羯磨を作し竟らば波羅夷なり。白二羯磨竟りて捨つる者は三偸蘭遮なり、白一羯磨竟りて捨つる者は二偸蘭遮なり、白竟りて捨つるものは一偸蘭遮なり、若し白未だ竟らざるに捨つる者は突吉羅なり、若し白せざる前、所擧の比丘に隨順する者は、一切突吉羅なり。若し僧隨擧比丘尼の爲めに呵責を作す時、比丘ありて敎へて、『汝捨つること莫れ』と言ひ、若し僧ために呵責を作さば偸蘭遮なり、若し呵責せざれば突吉羅なり。若し比丘尼語りて言はく『捨つること

ること是くの如し』と。『大姉僧聽け、是の尉次比丘尼、闡陀比丘は、僧爲めに擧をなし、如法如律如佛所教に、順從せず、懺悔せず、僧未だために共住を作さず、而も闡陀比丘に順從す。諸の比丘尼語りて言はく、『闡陀比丘は、僧爲めに擧を作し、如法如律如佛所教に、順從せず、懺悔せず、僧未だために共住を作さず、汝隨順すること莫れと、而も故らに隨順す、僧今尉次比丘尼のために呵責を作す、此の事を捨つるが故に、闡陀比丘は、僧爲めに擧を作し、如法如律如佛所教に、順從せず、懺悔せず、僧未だために共住を作さず、汝隨順すること莫れ」と、誰か諸大姉忍せよ、僧尉次比丘のために呵責を作すことを。此の事を捨つるものは默然せよ、誰か忍せざる者は說け』と。是れ初羯磨なり、第二第三も亦是くの如く說く。僧已に尉次比丘のために呵責を作し、此の事を捨て竟る、僧忍して默然するが故に、是の事是くの如く持つ。當さに是くの如くの呵責を作すべし。尉次比丘尼、僧ために白四羯磨を作し竟りて諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊言はく、『若し此くの如きの比丘尼あり、僧のために擧せらるゝ比丘に順從する者は、僧亦應さに是くの如く、ために呵責白四羯磨を作すべし。自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘尼、比丘僧ために擧を作して如法如律如佛所教に順從せず、懺悔せず、僧未だために共住を作さゞることを知りて順從す。諸の比丘尼語りて言はく、「大姉、此の比丘は僧のために擧せられ、如法如律如佛所教に順從せず。懺悔せず、僧未だために共住を作さず、汝順從する莫れ」と。是くの如く比丘尼、彼の比丘尼を諫むる時、是の事堅持して捨てざれば、彼の比丘尼應さに乃至第二第三諫すべし、此の事を捨てしむるが故に。若し乃至三諫して捨つる者は善し、若し捨てざれば、是の比丘尼は波羅夷不共住なり、隨擧を犯す」と』。

比丘尼の義は上の如し。僧とは上の如し。擧とは僧の爲めに擧せらる、白四羯磨是れなり。法と

佛所教に、順從ならず、懺悔せず、僧未だために共住を作さず。時に比丘尼あり、尉次と名づく、往返して闡陀比丘に承事す。諸の比丘尼語りて言はく、『闡陀比丘、僧爲めに擧を作し、如法如律如佛所教に順從ならず、懺悔せず、僧未だために共住を作さず、汝順從なる莫れ』と。尉次答へて言はく、『諸大姉、此れは是れ我が見なり、今日供養せずんば更に何の時をか待たん』と。猶ほ故らに隨順して止まず。時に諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、尉次比丘尼を嫌責して言はく、『闡陀比丘、僧爲めに擧を作し、如法如律如佛所教に而も順從ならず、懺悔せず、僧未だために共住を作さず、汝今云何ぞ故らに順從なるや』と。爾の時諸の比丘尼、諸の比丘に語る。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊此の因緣を以て諸の比丘僧を集め、尉次比丘尼を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、闡陀比丘は僧爲めに擧を作し、如法如律如佛所教に、而も順從ならず、懺悔せず、僧未だ與めに共住を作さず、云何ぞ故らに順從する』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『僧の尉次比丘尼のために、呵責白四羯磨を作すことを聽す』と。當さに是くの如く呵責すべし、尼衆中應さに堪能なる人、若しは上座、若しは次座、若しは誦律、若しは誦律せざる羯磨を作すに堪能なる者を差すべし。是くの如きの白を作せ。『大姉聽け、是の尉次比丘尼、闡陀比丘は、僧ために擧を作し、如法如律如佛所教に、而も順從せず、懺悔せず、僧未だために共住を作さざることを知り、而も闡陀比丘に順從なり。諸の比丘尼語りて言はく、「闡陀比丘は僧爲めに擧を作し、如法如律如佛所教に順從せず、懺悔せず、僧未だ與めに共住を作さず、汝從順する莫れ」と、而も故らに順從す。若し僧時到らば僧忍聽せよ、僧尉次比丘尼のために呵責を作すことを、此の事を捨つるが故に、大姉、闡陀比丘、僧爲めに擧を作し、如法如律如佛所教に、而も順從せず、懺悔せず、僧未だために共住を作さず、汝隨順すること莫れ、白す

戒したまふ。或は城內に於て波羅夷を犯し、出でゝ村中に至り、或は村中に波羅夷を犯し、來りて城內に入る。時に諸の比丘尼亦波羅夷を犯すや犯さゞるやを知らず、後に乃ち波羅夷を犯すことを知り、或は波羅夷を犯すといふものあり、或は疑ふものあり。佛言はく『知らざる者は無犯なり、自今已去當さに是くの如く說戒すべし、若し比丘尼、比丘尼の波羅夷を犯すを知り、自ら發露せず、衆人に語らず、大衆に白さず、若し異時に於て、彼の比丘尼或は命終し、或は衆中に擧し、或は休道し、或は外道衆に入る、後に是の言を作さく「我れ先きに如是如是の罪あることを知る」と、此の比丘尼波羅夷不共住なり、重罪を覆藏するが故に」と』。

比丘尼の義は上の如し、知るとは、如是如是の罪を犯すを知るなり。僧とは一羯磨一說戒なり。大衆とは、或は四人、或は過四人なり。休道とは、此の法の外に出づるなり。滅擯とは、僧ために白四羯磨を作して除去す。遮とは、衆中に罪を斷決する時、遮して衆に入るを聽さゞるなり、外道に入るとは、外道の法を受く。重罪とは八波羅夷なり。八法の中に於て一々の罪を犯し、彼の比丘尼、是の比丘尼の波羅夷を犯すことを知り、前食時に知りて、後食時に說くは偸蘭遮なり、後食時に知りて、初夜に說くは偸蘭遮なり、初夜に知りて、中夜に說くは偸蘭遮なり、中夜に知りて、後夜に說くは偸蘭遮なり。後夜に知りて說かず、明相出づるに至れば波羅夷なり。八波羅夷を除き、餘の罪を覆うて說かざるは、所犯に隨ふ。自ら重罪を覆ふは偸蘭遮なり。比丘・比丘尼を除いて、餘人の罪を覆ふは突吉羅なり。比丘は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは知らず、若しは人に向つて說く、若しは人の向つて說くべきなく、意說かんと欲するも、而も未だ說かざるに明相出づ、若しは說かば命難あり、梵行難ありて說くことを得ざるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第七竟る)

〔三〕爾の時、世尊、拘睒彌瞿師羅園中に在しき。時に尊者闡陀比丘、僧爲めに擧を作し、如法如律如

【三】第八、隨順被擧比丘違尼僧三諫戒。

波羅夷法を犯す。時に偸羅難陀比丘尼知りて便ち是の念を作す。「此の抵舍難陀は是れ我が妹、今波羅夷法を犯す、我れ正さに人に向つて說かんと欲するに、彼れの惡名稱を得るを懼る、若し彼れ惡名稱を得れば、我れに於ても亦惡し」と、遂に默然として說かず。彼れ異時に於て、抵舍比丘尼休道す。諸の比丘尼見て偸羅難陀に語つて言はく『汝の妹已に道を捨つるを見るや不や』と。答へて言はく『彼れの所作は、不是と爲すに非ず』と。諸の比丘尼問ふ『云何ぞ所作是なる』と。偸羅難陀答へて言はく『我れ先きに彼れに如是如是の事あるを知る』と。諸の比丘尼言はく『汝若し先きに知らば、何を以て諸の比丘尼に向つて說かざる』と。偸羅難陀答へて言はく『抵舍は是れ我が妹、彼羅夷法を犯すに、卽ち人に向つて說かんと欲するに、惡名稱を得んことを懼る。若し彼れ惡名稱を得れば、我れに於てもまた惡し、是を以ての故に、我れ人に向つて說かず』と。爾の時諸の比丘尼聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、偸羅難陀を呵責して言はく『汝云何ぞ抵舍の重罪を覆藏するや』と。諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て諸の比丘僧を集め、偸羅難陀比丘尼を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ偸羅難陀、汝乃ち抵舍比丘尼の重罪を覆藏するや』と。爾の時に世尊無數の方便を以て偸羅難陀比丘尼を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『偸羅難陀比丘尼の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、他の波羅夷を犯すを知り、自ら擧せず、僧に白さず、人に語らず、彼れ異時に於て、彼の比丘尼或は休道し、若しは滅擯し、若しは衆僧遮し、若しは外道に入る、後に是の言を作さく、「我れ先きに如是如是の罪あることを知る」と、是の比丘尼波羅夷不共住なり、重罪を覆ふが故に」と』。是くの如く世尊比丘尼のために制

比丘尼の義は上の如し。染汚心とは、心に染著あり、染汚心の男子にも亦染著あるなり。捉手とは、手乃至、腕を捉る。捉衣とは、身上の衣を捉る。屏處に入るとは、見聞處を離るゝなり。屏處に共に立つとは、見聞處を離るゝなり。共に語るとは、亦見聞處を離るゝなり。共に行くとは、亦見聞處を離るゝなり、身相倚るとは、身相及ぶを得る處なり、共に期すとは、共に婬を行ずる處を得るなり。彼の比丘尼染汚心あり、染汚心の男子の捉手を受くるは偸羅遮なり、捉衣も偸羅遮なり、屏處に入り、屏處に共に立ち、屏處に共に語る、屏處に共に行く、樂の爲めを以て身を以て相倚る、一々偸羅遮なり。七事の中に於て、若し發露懺悔せず、罪未だ除かざるに、若し第八事を犯せば波羅夷なり。天子・龍子・阿修羅子・夜叉子・餓鬼・畜生・能變形者と七事を犯すは、一々突吉羅なり、若し第八事を犯せば偸羅遮なり。畜生の不能變形者は、第八事を犯せば突吉羅なり。染汚心の女人と第八事を犯せば突吉羅なり。比丘は所犯に隨ふ。式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯をなす。不犯とは、取與する所ありて、時に手相觸る、或は戲笑し、或は救解する所ありて衣を捉る、若しは施與する所あり、若しは禮拜し、若しは悔過し、若しは受法に屏處に入りて共住し、若しは施與する所あり、若しは禮拜し、若しは悔過し、若しは受法に屏處に入りて共立し、若しは施與する所あり、若しは禮拜し、若しは悔過し、若しは受法に屏處に入りて共語し、若しは施與する所あり、若しは禮拜し、若しは懺悔し、若しは受法に屏處に入りて共行し、若しは人の爲めに打たれ、若しは賊來り、若しは象ありて來り、若しは惡獸來り、若しは刺の來るあり、身を廻らして避く、若しは來りて敎授を求む、若しは法を聽く、若しは請を受く、若しは來りて寺內に至る。若しは共に惡事を作すべからざる處を期するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第六竟る)

三 爾の時、舍衞國祇樹給孤獨國に在しき。時に偸羅難陀比丘尼の妹を、坻舍難陀と名づく。其の人

【三】 第七、覆比丘尼重罪戒。

に人男想するは波羅夷なり、人男に疑ひあるは偸蘭遮なり、人男に非人男想するは偸蘭遮なり、非人男に人男想するは偸蘭遮なり。非人男に疑あるは偸蘭遮なり。比丘は僧伽婆尸沙、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは取與する時に身に觸れ、若しは戲笑の時に觸れ、若しは救解する所ある時に觸れ、一切欲心なきは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第五竟る）

〔一〇〕爾の時、世尊、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時舍衛城中に長者あり、沙樓鹿樂と名づく、顏貌端正なり、偸羅難陀尼も亦顏貌端正なり。鹿樂長者心を偸羅難陀の所に繫け、偸羅難陀も亦心を鹿樂の所に繫ぐ。爾の時偸羅難陀尼、欲心にて長者の捉手捉衣を受け、共に屛處に入り、共に立ち共に語り共に行き、身を以て相倚り共に期す。爾の時諸の比丘尼聞く。其の中少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、偸羅難陀比丘尼を嫌責す『汝云何ぞ欲心にて、長者の捉手捉衣を受け、屛處に入りて共に立ち共に語り共に行き、身を以て相倚り共に期するや』と。爾の時諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て諸の比丘僧を集め、偸羅難陀を呵責したまひ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ偸羅難陀比丘尼、欲心にて此の長者の捉手捉衣を受け、乃至共に期するや』と。爾の時世尊無數の方便を以て偸羅難陀を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の偸羅難陀の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼染汚心あり、男子の染汚心を知り、〔一一〕捉手・捉衣を受け、屛處に入りて共に立ち共に語り共に行き、或は身相倚り、或は共に期すれば、是の比丘尼は波羅夷不共住なり、此の八事を犯すが故に」と』。

〔一〇〕第六、八事成重戒。

〔一一〕捉手・捉衣・入屛處・屛處・共立・共語・共行・身倚・共期・之を八事とし、此の八事を皆犯すものは波羅夷である。故に八事成重戒と名づけられるのである。

欲心染著して觸樂を受くれば偸蘭遮なり。若し男に男想を作し、男の身衣瓔珞具を以て尼の身に觸れ、欲心染著して觸樂を受けざれば偸蘭遮なり。男に男想を作し、身を以て男の身衣瓔珞具に觸れ、欲心染著して身を動かし、觸樂を受けず、偸蘭遮なり。若し男に男想を作し、身を以て男の身衣瓔珞具に觸れ、欲心染著し、身を動かさず、觸樂を受くれば偸蘭遮なり。若し男に男想を作し、男の身衣瓔珞具を以て尼の身に觸れ、欲心染著し、身を動かし、觸樂を受けず偸蘭遮なり。男に男想を作し、男の身衣瓔珞具を以て尼の身に觸れ、欲心染著して觸樂を受け、身を動かさゞるは偸蘭遮なり。若し男に男想を作し、身相觸れ欲心染著して觸樂を受けず、身を動かさば偸蘭遮なり。男に男想を作し、身相觸れ、欲心染著して觸樂を受け、身を動かさゞれば、偸蘭遮なり。是くの如く、捉摩乃至捺すは一切偸蘭遮なり。若し男の疑は突吉羅なり。男に男想を作し、身衣を以て、身衣瓔珞具に觸れ、欲心染著して觸樂を受くるは突吉羅なり。男に男想を作し、身衣を以て身衣瓔珞具に觸れ、欲心染著して觸樂を受けざるは突吉羅なり。男に男想を作し、身衣を以て身衣瓔珞具に觸れ、欲心染著して觸樂を受けず、身を動かすは突吉羅なり。男に男想を作し、身衣を以て身衣瓔珞具に觸れ、欲心染著して觸樂を受け、身を動かさゞるは突吉羅なり。男に男想を作し、身衣を以て身衣瓔珞具に觸れ、欲心染著して觸樂を受けず、身を動かさゞるは突吉羅なり。男に男想を作し、身衣を以て身衣瓔珞具に觸れ、欲心染著して觸樂を受け、身を動かすは突吉羅なり。乃至捉捺一切突吉羅なり、是れ男の疑ひは突吉羅なり。若し比丘尼、男子と身相觸るれば、一觸一波羅夷なり、觸の多少に隨つて一々波羅夷なり。若し天男・阿修羅男・乃至畜生男の能變形の者に、身相觸るれば偸蘭遮なり、不能變形の者と相觸るれば突吉羅なり、若し女人と身相觸るれば突吉羅なり、若し二形人と身相觸るれば偸蘭遮なり。若し男子に作禮して足を捉り、觸樂を覺え　身を動かさゞれば突吉羅なり。若し比丘尼に欲心あり、衣鉢・尼師壇・針筒・革屣に觸れ、乃至自ら身に觸るれば一切突吉羅なり。人男

比丘僧を集め、無數の方便を以て偸羅難陀比丘尼を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ偸羅難陀、汝長者と此くの如きの事を作す』と。爾の時世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の偸羅難陀比丘尼は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘尼、染汚心にして、染汚心の男子と共に、腋已下より膝已上まで、身相觸れ、若しは捉摩し、若しは牽き、若しは推し、若しは上摩し、若しは下摩し、若しは擧げ、若しは下し、若しは捉り、若しは捺す、是の比丘尼は、波羅夷不共住なり、是れ身相觸るゝなり」と』。

比丘尼の義は上の如し。染汚心とは、意相染著するなり。染汚心の男子も亦是くの如し。腋已下とは、腋已下の身分、膝已上とは、膝已上の身分なり。身とは、足指より乃至頭髮までなり。身相觸るゝとは、二身若しは捉摩し、若しは牽き、若しは推し、若しは逆摩し、若しは順摩し、若しは擧げ、若しは下し、若しは捉り、若しは捺すなり。捉摩とは、手にて身の前後を摩す。牽くとは前に牽く、推すとは推却す、逆摩とは、下より上に至る、順摩とは、上より下に至る、擧ぐとは、抱き擧ぐ、下すとは、抱き下して、或は坐し、或は立たしむ、捉るとは、前を捉り後を捉る、或は髖を捉り、或は乳を捉る、捺すとは、前を捺し、後を捺し、乳を捺し、髀を捺すなり、男子に男子想し、男子手を以、尼を摩し、身々相觸れて欲意染著し、觸樂を受くれば波羅夷たり。男子に男子想し、男子手を以て尼の身に觸れ、身を動かし、欲意染著して觸樂を受くれば波羅夷なり。乃至捉捺も亦是くの如し。是の男子に疑あるは偸蘭遮なり。若し男に男想を作し、身を以て彼の衣瓔珞具に觸れ、欲心染著して觸樂を受くれば偸蘭遮なり。若し男に男想を作し、身を以て彼の衣瓔珞具に觸れ欲心染著して觸樂を受けざれば偸蘭遮なり。若し男に男想を作し、男の身衣瓔珞具を以て尼の身に觸れ、

言はく、『我れ過人法を得たり、聖智勝法を得たり、我れ是れを知る、我れ是れを見る』と。後異時に於て、若しは問うも、若しは問はざるも、清淨を求めんと欲するが故に、是くの如きの言を作す。『諸大姉、我れ實に知らず見ず、而も我れ知る、我れ見るといふは、虚誑の妄語なり』と。増上慢を除いて、是の比丘尼は波羅夷不共住なり。（第四竟る）

[八]爾の時、世尊、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に大豪貴の長者あり、大善鹿樂と名づく。顏貌端正なり。偸羅難陀比丘尼も亦顏貌端正なり。長者鹿樂心を偸羅難陀の所に繫け、偸羅難陀も亦、心を長者の所に繫く。後異時に於て、偸羅難陀の爲めの故に、諸の比丘尼と及び偸羅難陀を請じて食を設け、卽ち其の夜に於て種々の飮食を辦具し、淸旦往いて『時到る』と白す。偸羅難陀は長者の已れの爲めの故に僧を請ずることを知り、彼れ卽ち自ら寺に住して往かず。諸の比丘尼時に到りて衣を著け鉢を持ち、長者の家に詣りて坐に就き已る。時に長者遍く尼衆を觀るに偸羅難陀を見ず。卽ち問ふ、『偸羅難陀は何處にして來らざるや』と。答へて言はく、『寺に在りて來らず』と。是に於て長者疾々に食を行じ已り、卽ち寺中に往き、偸羅難陀の所に至る。偸羅難陀遙に長者の來るを見て、卽ち床上に臥す。長者前んで問ふ。『阿姨何の患苦する所ぞ』と。答へて言はく『患苦するところなし、我が欲する所、而も彼れ欲せず』と。彼れ言はく、『我れも欲す、欲せざるにあらず』と。時に長者卽ち前んで抱き臥し、手を以て摩捉して[九]嗚す。長者坐に還りて問うて言はく『阿姨の須むる所は何物ぞ』と。答へて言はく、『我れ酸棗を得んと欲す』と。長者言はく『得んと欲せば、明日當さに送るべし』と。時に守房の小沙彌あり、此くの如きの事を作すを見る。諸尼食して還り已る、具さに向きに之を說く。比丘尼衆聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、偸羅難陀比丘尼を嫌責して言はく、『云何ぞ汝、長者と此くの如きの事を作すや』と。諸の比丘尼、諸の比丘に白す。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊卽ち此の因緣を以て

【八】第五、摩觸戒。

【九】嗚は、接吻のこと。

作さゞれば突吉羅なり、比丘尼、比丘尼を教へて婬を犯さしむるに、作さば偸蘭遮、作さゞれば突吉羅なり。比丘・比丘尼を除き、餘の者を教ふ、作すと作さゞると一切突吉羅なり。比丘は波羅夷、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は、突吉羅滅擯なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、眠りて覺知する所なし、樂を受けず、一切欲心なきは不犯なり。不犯とは、最初に未だ結戒せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第一竟る）

五 爾の時、世尊、羅閱城耆闍崛山中に在しき。爾の時世尊此の因縁を以て比丘僧を集めて告げて言はく、『自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、聚落若しは空處に在りて、與へざるに盜心を懷きて取る、所盜の物に隨つて、若しは王、若しは王の大臣の爲めに捉へられ、若しは縛せられ、若しは殺され、若しは國を驅出せられ、汝は賊なり、汝は癡なり」と』。若し比丘尼、是くの如き不與取を作さば、是の比丘尼波羅夷不共住なり。（第二竟る）

六 爾の時、世尊、毘舍離に在しき。此の因縁を以て諸の比丘僧を集めて諸の比丘に告げたまはく、『自今已去諸の比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、故らに自手にて人命を斷じ、若しは刀を以て人に授與し、若しは死を歎じ、死を譽め、死を勸む、咄、人此の惡活を用ふることを爲さんや、寧ろ死すとも生きず」と』。是くの如きの心念を作し、無數に方便して、死を歎じ、死を譽め、死を勸む、此の比丘尼は波羅夷不共住なり。（第三竟る）

七 爾の時、世尊、毘舍離の、獼猴江邊の樓閣講堂上に在しき。此の因縁を以て諸の比丘僧を集めて諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘尼のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘尼、實に所知なくして、自ら歎譽して

はないかと思ふ。こゝの比丘尼戒でも、七句とすべきものゝ樣である。

【五】第二、盜戒。

【六】第三、殺戒。

【七】第四、妄語戒。

に於て婬を行ずれば波羅夷なり、人黄門と非人黄門と畜生黄門となり、此の三處に於て婬を行ずれば波羅夷なり。比丘尼婬心あり人男の根を捉り、三處大小便道及び口に著けて入るゝ者は犯なり、入れざれば不犯なり。有隔有隔と有隔無隔と無隔有隔と無隔無隔と波羅夷なり。非人男・畜生男・二形男・黄門も亦是くの如し。比丘尼婬心あり、眠れる男子、及び死者の身未だ壞せざる者、少しく壞する者の男根を捉りて三處に入れ、入るれば犯、入れざれば不犯なり。有隔有隔と、有隔無隔と、無隔有隔と無隔無隔と波羅夷となり。非人男・畜生男・二形男・黄門も亦上の如し。若し比丘尼賊の爲めに捉へられ、將ひて人男の所に詣り、彼の男根を以て三處に著け、初め入れて樂を覺え、入れ已つて樂、出づる時樂ならば波羅夷なり。初め入れて樂、入れ已りて樂、出づる時不樂ならば波羅夷なり。初め入れて樂入れ已りて不樂、出づる時樂ならば波羅夷なり。初め入れて樂、入れ已りて不樂、出づる時不樂ならば波羅夷なり。初め入れて不樂、入れ已りて不樂、出づる時樂ならば波羅夷なり。初め入れて不樂、入れ已りて樂、出づる時不樂ならば波羅夷なり。初め入れて不樂、入れ已りて樂、出づる時樂ならば波羅夷なり、[四]此れは是れ第六句なり、有隔乃至無隔無隔も亦上の如し。非人男・畜生男・二形男・黄門・有隔乃至無隔無隔も亦上の如し。若し比丘尼賊の爲めに捉へられ、將ひて眠れる男子の所、及び死者の身未だ壞せず、少しく壞する者の所に至り、彼の男根を以て三處に著けんに、初め入れて樂、入れ已りて樂、乃至初め入れて不樂、入れ已りて不樂、出づる時樂も亦是の如し、有隔有隔、乃至無隔無隔も亦上の如し。乃至黄門も亦上の如し、有隔有隔乃至無隔無隔も亦上の如し。若し比丘尼賊の爲に捉へられ、三處に於て婬を行じ初め入れて樂、入れ已りて樂、出づる時樂より、乃至初め入れて不樂、入れ已りて不樂、出づる時樂も亦上の如し、有隔有隔乃至無隔無隔も亦上の如し。若し比丘尼方便して不淨を行ぜんと欲し、若し作さば波羅夷なり、作さゞれば偸蘭遮なり。比丘方便して比丘尼を教へて婬を犯さしむるに、作さば偸蘭遮なり、

【四】此れは是れ第六句なりとは、此の入已出の關係は六句ありとの意の如くなるもこゝには七句あり。以つて此の對句の種類を列擧すれば、樂を初句とするもの四句、不樂を初句とするもの四句にて、論理的には總べて八句あるべき理である。即ち

入樂四句　　不樂四句

(一)已樂　出樂―1　7
(二)已不樂　出不樂―4　(これは罪とならず)
(三)已樂　出不樂―2　6　(比丘戒になし)
(四)已不樂　出樂―3　5

是れが入樂の四句であつて、今の本文に當てれば、下の1 4 2 3の順序になつて居る。更に初句を不樂とする句に配して、また此の四句あるべきである。不樂の四句は、本文に當てれば、最下の數字の如く、7 6 5の順序になつて居る。不樂の初句の、已ると出づると共に不樂なるは、三共に不樂故罪とならないから、これは除いてよいわけである。故にこゝには七句あることを知るべきである。尤も比丘戒の方では、不樂初句の第三の、已樂出不樂が除かれて、六句になつて居る。何かの誤りで

巻の第二十二（二分の一尼の戒法を明す）

八波羅夷法

爾の時、世尊、毘舍離獮猴江邊の樓閣講堂上に在しき。此の因緣を以て諸の比丘僧を集めて告げて言はく、『自今已去、我れ諸の比丘尼のために結戒し、十句義を集め、一には僧を攝取し、二には僧をして歡喜せしめ、三には僧をして安樂ならしめ、四には未信者をして信ぜしめ、五には已信者をして增長せしめ、六には難調者をして調順ならしめ、七には慚愧者をして安樂を得しめ、八には現在の有漏を斷じ、九には未來の有漏を斷じ、十には正法久住を得しむ。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。[一]「若し比丘尼、婬欲を作して不淨行を犯し、乃至畜生と共にす、是の比丘尼は波羅夷不共住なり」と』。若し比丘尼とは、[二]名字爲比丘尼・相似比丘尼・自稱比丘尼・善來比丘尼・乞求比丘尼・著割截衣比丘尼・破結使比丘尼・受大戒白四羯磨如法成就得處所比丘尼なり。此の中若し受大戒白四羯磨如法成就得處所にして比丘尼法の中に住する、是れを比丘尼の義と謂ふ。婬欲を作して不淨行を犯し、乃至畜生と共にすとは、婬を行ずるを得べき所の處の者是れなり。波羅夷とは、譬へば人の頭を斷ちて、復起つべからざるが如し、比丘尼も亦復是くの如し、波羅夷を犯し已りて、復、比丘尼を成ぜず、故に波羅夷と名づく。云何が[三]不共住と名づくる。二の不共住あり、一に羯磨、一は說戒なり。彼の比丘尼此の二事の中に於て住することを得ず、是の故に不共住と名づく。三處の行婬波羅夷あり、人と非人と畜生となり、此の三處に於て共に婬を行ずれば波羅夷を犯す。復三種の男に於て婬を行ずれば波羅夷を犯す。人男と非人男と畜生男となり。此の三處に於て、共に婬を行ずれば波羅夷を犯す。三種の二行に於て婬を行ずれば波羅夷を犯す、人二形・非人二形・畜生二形なり、此の三種の二形に於て、共に婬を行ずれば波羅夷なり。三種の黃門

【一】第一、婬戒。

【二】名字爲比丘尼以下、八種の比丘尼あるも、白四羯磨の法により、正式に大戒を受けしものを、眞の比丘尼の義とするといふのである。名字は、受戒せずして名のみ比丘尼と稱するもの、相似は、形のみ比丘尼にして受戒せず、自稱も自ら比丘尼と稱するも、正式のものではない、乞求は、他より乞食するため、僞りて比丘尼と稱するもの、著割截は、衣のみ比丘尼の衣を着くるもの、善來は、佛在世の時、佛に歸依して、大戒を受けざるも、佛の善來といふ語により、受戒同樣の効果ありて比丘尼となりし特殊のもの、結使は煩惱のこと、煩惱を破除して受戒と同樣の効果ありし特殊のものは破結使である。

【三】不共住の意は、僧衆の中に共に住すべからずとの義にて、主として羯磨を行ふ時、說戒の際に、僧衆の中に加へられないことから、不共住といふとの意である。つまり僧團の中より排斥されて、特にかゝる重要の式には共に加へられないといふことである。

六三 人、鉢を持つ、應さに說法を爲すべからず、病を除き、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第九十八竟る）

六四 人、刀を持つ、應さに說法を爲すべからず、病を除き、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第九十九竟る）

六五 人、蓋を持つ、應さに說法を爲すべからず、病を除き、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第一百竟る）

六六 七滅諍法

是くの如く七悔過法、半月半月に戒經を說き來る。若し諍事の起るあらば、即ち應さに除滅すべし。應さに現前毘尼を與ふべきは、當さに現前毘尼を與ふべし、應さに憶念毘尼を與ふべきは、當さに憶念毘尼を與ふべし。應さに不癡毘尼を與ふべきは、當さに不癡毘尼を與ふべし、應さに自言治を與ふべきは、當さに自言治を與ふべし、應さに覓罪相を與ふべきは、當さに覓罪相を與ふべし、應さに多人覓罪を與ふべきは、當さに多人覓罪を與ふべし、應さに如草覆地を與ふべきは、當さに如草覆地を與ふべし。

四分律卷第二十一

【六三】第九十八、持鉢人說法戒。

【六四】第九十九、持刀人說法戒。

【六五】第一百、持蓋人說法戒。

【六六】七滅諍法は、止持門に屬するものではなくして、作持門に屬するものであるから、委細は後の滅淨犍度のところで述べて居る。之をこゝに出したのは、七滅諍法の適用に關する罪を知らしむるため、之を止持門の終りに列擧したものであらう。現前は、罪を犯せしといふ人の、居らぬ所にて、羯磨を行ふは無効である故、現前にて行ふべし、本人不在の所の判罪は効がないのである。憶念は寃罪の場合、强えて問詰せしめざる爲め、此の法あり、不痴は、狂亂心にて行ふ罪は無罪とする法、自言治は當人の自白による法、覓罪は、罪跡の明瞭な場合、之に制裁を與ふる法、多人覓罪は多人の判斷によつて罪を定むる法、如草覆地は、相互より諍論を撤回する法である。

肩上に擔ひ行き、諸居士をして道を下りて之を避けしむるや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『是の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「絡囊に鉢を盛り、杖頭に貫いて肩上に著けて行くことを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘故作あらば應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し故作ならざれば突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は强力のために逼られ、若しは繫縛せられ、若しは命難・梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第九十五竟る)

[六一]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘あり、執杖不恭敬者のために說法す。時に諸の比丘聞く、呵責すること上の如し。往いて世尊に白す。世尊爾の時亦呵責したまふこと上の如し。已りて諸の比丘に告げたまはく、『自今已去諸の比丘のために結戒し、十句義を集め乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「人杖を持つには、應さに說法を爲すべからず、尸叉罽賴尼なり」と』。彼れ疑ひて、敢て病人の杖を持つ者の爲めに說法せず。佛言はく、『病人の爲めにするは無犯なり、自今已去諸の比丘のために結戒す、人杖を持ちて恭敬せざれば、說法を爲すべからず、病を除き、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘故らに持杖者の爲めに說法すれば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は王及び大臣の爲めにするは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第九十六竟る)

[六二]人劍を持つ、應さに說法を爲すべからず、病を除き、尸叉罽賴尼なり、上の如し。(第九十七竟る)

【六一】第九十六、持杖人說法戒。

【六二】第九十七、持劍人說法戒。

若し先きに大小便處ありて大小便するは無犯なり』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「樹に上りて人に過ぐることを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。爾の時諸の比丘拘薩羅國に向つて遊行す。道中に於て惡獸に値ひ、恐怖して樹に上り人に齊しうす。自ら念じて言はく、「世尊戒を制したまひ、樹に上りて人に過ぐることを得ざれ」と。敢て過ぎて上らず、惡獸に害せらる。爾の時諸の比丘此の因緣を以て往いて佛に白す。佛言はく、『自今已去、諸の比丘の若しは命難・梵行難には、樹に上りて人に過ぐることを得。自今已去當さに是くの如く說戒すべし。「樹に上りて人に過ぐることを得ざれ、時の因緣を除き、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘故らに樹に上りて人に過ぐることを作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は命難梵行難に、樹に上りて人に過ぐるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第九十四竟る）

[六〇]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時跋難陀、絡囊中に鉢を盛り、杖頭に貫著して肩上に擔ふ。爾の時諸の居士、見已りて皆是れ官人なりと謂ひ、皆道を下りて屏處に避けて之を看る。乃ち是れ跋難陀なることを知る。時に諸の居士皆嫌つて言はく、『此の沙門釋子慚愧を知らず、云何ぞ絡囊に鉢を盛りて肩上に擔ひ、道に在りて行く、官人に如似し、我れをして道を下りて之を避けしむるや』と。時に比丘ありて聞く、呵責し已りて往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝、絡囊に鉢を盛り、杖頭に貫きて

【六〇】第九十五、杖絡囊戒。

[五七] 人は道に在り、已れは非道に在り、爲めに說法すべからず、病を除き、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第九十二竟る）

[五八] 爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在りき。時に六群比丘手を携へて道に在りて行き、或は他の男女を遮る。諸の居士見已りて皆譏嫌して言はく、『沙門釋子慚愧を知らず、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と。是くの如きは何の正法かある、手を携へて道に在りて行く、王、王の大臣、豪貴長者に似たり」と』。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて住し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒なり。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「手を携へて道に在りて行くことを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘故らに作さば、應懺突吉羅を犯し、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は時に比丘ありて眼を患ひて闇し、扶接することを須ふるは、無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第九十三竟る）

[五九] 爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に一比丘あり、大樹の上に在りて夏安居を受け、樹上に於て大小便を下す。爾の時樹神瞋り、其の便を伺つて其の命根を斷たんと欲す。爾の時諸の比丘聞く、嫌責し已りて往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く此の一比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ乃ち樹上に於て大小便する』と。呵責し已りて諸比丘に告げたまはく、『自今已去樹上に安居することを得ざれ、樹を遶りて大小便することを得ざれ、

【五七】第九十二、人在道說法戒。

【五八】第九十三、携手道行戒。

【五九】第九十四、上樹戒。

命難・梵行難は無犯なり。（第八十五竟る）

[五一] 人坐し、己れ立ちて、爲めに說法することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。彼れ疑ひて、敢て病人の爲めに說法せず。佛言はく『聽す、自今已去應さに是くの如く說戒すべし、「人坐し己れ立つて、爲めに說法することを得ざれ、病を除き、尸叉罽賴尼なり」と』。上の如し。彼れ疑ひ、敢て病人の爲めに說法せず。佛言はく、『聽す、自今已去應さに是くの如く說戒すべし。「人坐し、己れ立ちて說法することを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘、人坐し己れ立ち、故らに說法を爲さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、若しは王、王の大臣は、*捉立するも無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第八十　竟る）

[五二] 人臥し己れ坐し、爲めに說法することを得ざれ、病を除き、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第八十七竟る）

[五三] 人は座に在り、己れ座に在るに非ず、爲めに說法することを得ざれ、病を除き、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第八十八竟る）

[五四] 人は高座に在り、己れ下座に在りて、爲めに說法することを得ざれ、病を除き、尸叉罽賴尼なり。上の如し。（第八十九竟る）

[五五] 人は前に在りて行く、己れは後に在りて、爲めに說法することを得ざれ、病を除いて尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第九十竟る）

[五六] 人は高經行處に在り、己れ下經行處にありて、爲めに說法すべからず、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第九十一竟る）

【五一】第八十六、人坐已立說法戒。

*捉立は足立の誤りか。

【五二】第八十七、人臥已坐說法戒。

【五三】第八十八、人坐已非在座說法戒。

【五四】第八十九、人在高座說法戒。

【五五】第九十、人在前行說法戒。

【五六】第九十一、人在高經行處說法戒。

て比丘僧を集め、六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒上の如し。已りて諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘の爲めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「塔に向ひ、脚を舒はして坐することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。』是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。彼の比丘疑ひ、敢て塔間に向つて脚を舒ばさず。佛言はく、『中間に隔あれば犯さず。自今已去當さに是くの如く說戒すべし。「塔に向つて脚を舒ばして坐することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘、故らに塔に向つて脚を舒ばすことを作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、若しは中間に隔障あり、或は强力者の爲めに持せらるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第八十四竟る）

五〇 爾の時、佛、拘薩羅國にありて遊行し、都子婆羅門村に向ひたまふ。爾の時六群比丘、佛塔を安んじて下房に在き、已れは上房に在りて住す。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責し已り、世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責し、『乃至最初の犯戒たり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「佛塔を安んじて下房に在き、已れ上房に在りて住することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘、故らに佛塔を安んじて下房に在き、已れ上房に在りて住することを爲さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、佛塔を持ちて下房に在き、已れ上房に在りて住す、或は

【五〇】 第八十五、安佛下房戒。

或は時に如是病あり、或は時に道、中に由りて過ぐ、或は强力者のために持ちて將ひ去らるゝは無犯なり。（第七十七竟る）

[四三]佛塔下に在りて*楊枝を嚼むことを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第七十八竟る）

[四四]佛塔に向つて楊枝を嚼むことを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第七十九竟る）

[四五]佛塔の四邊にて、楊枝を嚼むことを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第八十竟る）

[四六]佛塔下に在りて、涕唾することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第八十一竟る）

[四七]佛塔に向つて涕唾することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第八十二竟る）

[四八]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘、佛塔の四邊に涕唾す。時に諸の比丘見已りて嫌責して言はく、『汝等云何ぞ四邊に涕唾するや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責し、『乃至最初の犯戒なり』と。上の如く諸の比丘に告げたまひ『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「塔の四邊に涕唾することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘、故らに塔の四邊に涕唾を爲さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若しは不故作は突吉羅なり。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は大鳥の爲めに、銜んで塔邊に置かれ、或は風の爲めに吹き去らるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第八十三竟る）

[四九]爾の時、佛、舍衞國に在しき。時に六群比丘塔に向つて舒脚す。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、嫌責し已りて往いて佛所に詣り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以

【四三】　第七十八、塔下嚼楊枝戒。

※楊枝を嚼むといふのは、齒を磨く爲めに、其時は印度では、楊の枝を切つて、之を嚼んで齒を磨く、所謂齒楊枝とするのである。

【四四】　第七十九、向塔嚼楊枝戒。

【四五】　第八十、塔四邊嚼楊枝戒。

【四六】　第八十一、塔下涕唾戒。

【四七】　第八十二、向塔涕唾戒。

【四八】　第八十三、塔四邊涕唾戒。

【四九】　第四十八、向塔舒脚坐戒。

し。（第七十二竟る）

[三八] 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘あり、死人の衣及び床を持つて塔下より過ぐ。彼の所住の處の神瞋る。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、嫌責し已りて往いて佛所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し『乃至最初の犯戒なり。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「死人の衣及び床を持ちて、塔下より過ぐることを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。爾の時諸の糞掃衣の比丘疑ひ、敢て是くの如きの衣を持ちて塔下より過ぎず。比丘佛に白す。佛言はく、『浣染香熏し已らば、持ちて來り入ることを聽す、自今已去應さに是くの如く說戒すべし、「死人の衣及び床を持ちて、塔下より過ぐることを得ざれ、浣染香熏を除き、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘、故らに死人の糞掃衣の、不浣・不染・不熏なるを持ちて、塔下より過ぐれば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、若しは浣染香熏する者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第七十三竟る）

[三九] 佛塔下に、大小便することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第七十四竟る）

[四〇] 佛塔に向つて、大小便することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第七十五竟る）

[四一] 佛塔の四邊を遶りて大小便し、臭氣をして來り入らしむることを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第七十六竟る）

[四二] 佛像を持ちて、大小便處に至ることを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。三事ありて不犯なり。

【三八】第七十三、持衣床塔下過戒。
【三九】第七十四、塔下大小便戒。
【四〇】第七十五、向塔大小便戒。
【四一】第七十六、塔四邊大小便戒。
【四二】第七十七、持佛像至大小便戒。

下に坐して食し、草及び食を留めて地を汚すことを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。若し比丘、故らに塔下に在りて食し、已りて草及び殘食を留めて地を汚すものは、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は時に一處に聚め、出づる時持つて棄つるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第六十七竟る）

三三 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘、死屍を擔ひて塔下より過ぐ、護塔神嗔る。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等、佛搭下に於て死屍を擔ひて過ぐる』と。呵責し已りて往いて佛所に詣り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、『乃至最初の犯戒なり。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「死屍を擔ひて搭下より過ぐることを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘、故らに死屍を擔ひて塔下より過ぐる者は、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は時に此の道より行くを須ふ。或は强力者の爲めに將ひ去らるゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第六十八竟る）

三四 塔中に死屍を埋むることを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第六十九竟る）

三五 塔下にありて、死屍を燒くことを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第七十竟る）

三六 塔に向つて死屍を燒くことを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第七十一竟る）

三七 佛塔の四邊に死屍を燒き、臭氣をして來り入らしむることを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如

【三三】第六十八、塔下擔死屍戒。

【三四】第六十九、塔中埋屍戒塔中、或は塔下となす、塔下とする方正しきが如し。南山も此の戒を塔下埋屍戒として居る。

【三五】第七十、塔下燒死屍戒。

【三六】第七十一、向塔燒死屍戒。

【三七】第七十二、塔四邊燒屍戒。

けて佛塔中に入ることを爲さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は强力者のために執へられて、將ひて塔中に入るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第六十二竟る）

［二七］手に革屣を捉りて、佛塔中に入ることを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第六十三竟る）

［二八］革屣を着け、塔を遶りて行くことを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第六十四竟る）

［二九］富羅を著けて、佛塔中に入ることを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第六十五竟る）

［三〇］手に富羅を捉りて、佛塔中に入ることを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第六十六竟る）

［三一］爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘と塔下に在りて坐して食し、已りて殘食及び草を留め、地を汚して去る。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責し已りて、世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふこと上の如し『乃至最初の犯戒なり、自今已去、比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當さに是くの如く説くべし、「塔下に坐して食することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。是くの如く世尊、比丘のために結戒したまふ。時に諸の比丘、塔を作り已りて食を施し、房を作り已りて食を施し、若しは池井を施すに、若し衆集まり坐する處迮狹なり、疑ふに「佛未だ我等に塔下坐食を聽し給はず」と。往いて佛に白す。佛言はく、『坐して食することを聽す、草及び食を留めて地を汚すべからず』と。［三二］一坐食の比丘、若しは餘食法を作して食はざる比丘あり、若しは病比丘あり、敢て殘食と草とを留めて地を汚さず。佛言はく、『脚邊に聚著して、出づる時持ちて之を棄つることを聽す。自今已去當さに是くの如く說戒すべし、「塔

【二七】第六十三、捉革屣入塔戒。

【二八】第六十四、著革屣繞塔戒。

【二九】第六十五、著富羅入塔戒。富羅（Pādu）は短靴の類としてある。

【三〇】第六十六、捉富羅入塔戒。

【三一】第六十七、塔下坐留食戒。

【三二】一坐食の比丘は、食終れば再食がないから、殘食は之を棄つる外はない。餘食法を作して食はざる比丘も、また殘食は之を棄つる外はないのである。病比丘のことは言ふに及ばない。是等は去る時之を持つて出で、外に棄てることを聽したのである。草とは、其の食を包むために、食と共に持つものであらう。

の比丘聞く、共の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當さに是くの如く說くべし、「財物を藏して、佛塔中に置くことを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に比丘疑ありて、敢て堅牢の爲めの故に、財物を藏して佛塔中に著かず。佛言はく、『若し堅牢の爲めにするは無犯なり。自今已去應さに是くの如く說戒すべし、財物を藏して佛塔中に置くことを得ざれ、堅牢の爲めにすることを除く、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘故らに財物を持つて、佛塔中に置くことを爲さば、堅牢の爲めにするを除いて、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、堅牢の爲めの故に佛塔中に藏著す、或は强力者の爲めに執へられ、或は命難、梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第六十一竟る）

〔二六〕爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘革屣を著けて佛塔中に入る。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責す、『云何ぞ汝等、革屣を著けて佛塔中に入る』と。諸の比丘呵責し已りて、往いて世尊の所に詣り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、『乃至最初の犯戒なり。自今已去諸の比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如くすべし、「革屣を著けて佛塔中に入ることを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘、故らに革屣を著

【二六】第六十二、著革屣從入塔戒。

[19]裹頭者の爲めに說法することを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第五十五竟る）

[20]叉腰者の爲めに說法することを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第五十六竟る）

[21]著革屣者のために說法することを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第五十七竟る）

[22]著木屐者の爲めに說法することを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第五十八竟る）

[23]騎乘者の爲めに說法することを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第五十九竟る）

[24]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘佛塔中に止宿す。時に諸の比丘ありて聞く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ佛塔中に止宿する』と。世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群を呵責し、『乃至最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「佛塔中に在りて止宿することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に比丘ありて疑ひ、敢て守護の爲めの故に、佛塔中に止宿せず。佛言はく、『守護の爲めにするは無犯なり、自今已去應さに是くの如く說戒すべし、「佛塔中に在りて止宿することを得ざれ、守護の爲めの故を除く、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘、故らに佛塔中に止宿することを爲さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、若しは守護の爲めの故に止宿す、或は强力の者の爲めに執へられ、或は命難・梵行難に止宿するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第六十竟る）

[25]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘あり、財物を藏して佛塔中に置く。諸

【一九】第五十五、裹頭說法戒。
【二〇】第五十六、叉腰說法戒。
【二一】第五十七、著革屣說法戒。
【二二】第五十八、著木屐說法戒。
【二三】第五十九、騎乘說法戒。
【二四】第六十、佛塔宿戒。
【二五】第六十一、藏物塔中戒。

病を除く、尸叉罽賴尼なり」と。』若し比丘、故らに立大小便を作すものは、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、繫縛せられ、或は時に〔一五〕脚蹋に垢膩あり、若しは泥汚あるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第五十一竟る）

〔一六〕爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘あり、不恭敬反抄衣人のために說法す。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群を嫌責し已りて、世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「反抄衣不恭敬人のために說法することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。爾の時諸の比丘疑あり、病みて反抄衣する者に、敢て爲めに說法せず。佛言はく、『病者は無犯なり、自今已去反抄衣不恭敬人のために說法することを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり』と。若し比丘故らに、反抄衣不恭敬無病人のために說法すれば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、若しは王、王の大臣の爲めにするは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第五十二竟る）

〔一七〕衣纒頸者のために說法することを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり。上の如し。（第五十三竟る）

〔一八〕覆頭者の爲めに說法することを得ざれ病を除く、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（第五十四竟る）

〔一五〕脚蹋に垢膩あり、泥汚ありとは、此の汚れのあるため、蹋むことの出來ない時をいふのである。蹋はカヽトである。

〔一六〕第五十二、反抄衣說法戒。

〔一七〕第五十三、衣纒頸說法戒。

〔一八〕第五十四、覆頭說法戒。

尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「水中に大小便涕唾することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に病比丘、水ある處を避けしに疲極す。佛言はく『病者は無犯なり、自今已去當さに是くの如く說戒すべし、「淨水中に、大小便涕唾することを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘故らに水中に於て大小便涕唾すれば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は時に岸上に於て大小便せんに流れて水中に墮つ、或は時に風の爲めに吹かれ、鳥銜んで水中に墮つるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せず、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第五十竟る)

[一四] 爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘立ちて大小便す。居士見已りて嫌つて言はく、『此の沙門釋子慚愧あることなし、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは、何くに正法かある、立ちて大小便すること、牛馬・猪羊・駱駝に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責し已りて、世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊、爾の時、此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「立ちて大小便することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に諸の病比丘、疲極して蹲まるに堪へず。佛言はく、『病者は無犯なり、自今已去當さに是くの如く說戒すべし、「立ちて大小便することを得ざれ、

【一四】 第五十一、立大小便戒。

居士あり、見已りて嫌つて言はく、『沙門釋子慚愧あることなし、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは、何の正法かある、生草菜上に大小便及び涕唾すること、猪狗・駱駝・牛驢の如し』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當さに是くの如く說くべし、「生草菜上に、大小便涕唾することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒し已る。病比丘生草菜を避くるに堪へず、疲極す。佛言はく、『病比丘は無犯なり。自今已去當さに是くの如く結戒すべし、「生草菜上に、大小便涕唾することを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘病まずして故らに生草菜上に大小便する者は、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、若しは草菜なき處にありて大小便し、生草菜上に流墮す、或は時に風の爲めに吹かれ、或は時に鳥に銜まれて生草菜中に墮つるものは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第四十九竟る）

[三]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘、水中に大小便涕唾す。居士見已りて嫌つて言はく、『此の沙門釋子慚愧あることなし、外に自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何くに正法かある、水中に大小便すること、猪狗・牛驢・駱駝に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責し已りて、世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世

【三】第五十、水中大小便戒。

「汚手にて飲器を捉ることを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。是の中汚手とは、膩飯の手に著くあるなり。若し比丘故らに不淨膩手にて飲器を捉らば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌。沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は草上に受け、葉上に受け、手を洗つて受くるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第四十七竟る）

一〇

爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘あり、時に居士家に在り、食し已りて鉢を洗ひ、洗鉢の水及び餘食を棄て、狼藉地に在り。居士見已りて譏嫌して言はく、『沙門釋子慚愧あることなし、乃至何くにか正法ある、上の如く多く飲食を受くること飢餓の人の如く、而も捐棄狼藉なること王大臣の如し。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「洗鉢の水を白衣の舍內に棄つることを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」』と。是の中洗鉢の水とは、飯を雜ふる水なり。若し比丘、故らに洗鉢の水を白衣の舍內に棄つることを作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は時に器、若しは湼槃を以て水を承取し、持つて外に棄つるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第四十八竟る）

一一

爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘、生草菜上に大小便、涕唾す。時に

【一〇】第四十八、棄鉢戒。

【一一】第四十九、生草上大小便戒。

【一二】涕唾の涕は涙である。涙を草の上に流すといふことはない、涕は蓋し洟か、洟は音テイであつて、鼻汁である。

如く食して鷄鳥に如似するをや』と。時に諸の比丘聞く、其の中少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く、說くべし、「手把して飯食を散ずることを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。把散飯とは、飯を散棄するなり。若し比丘故らに、手把して飯食を散ずることを爲せば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は時に食中に草あり蟲あり、或は不淨ありて汚す、或は未受食ありて捨棄するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第四十六竟る)

[九] 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に居士あり、諸の比丘を請じて、種々の好食を供設し、卽夜辨具し、明日往いて『時到る』と白す。諸の比丘衣を著け鉢を持ちて往いて其の家に至り、座に就いて坐す。居士手に自ら飲食を斟酌す。時に六群比丘あり、不淨膩手を以て飲器を捉りて食す。居士見已りて嫌つて言はく『沙門釋子慚愧あることなし、乃至何くにか正法ある、上の如く不淨手を以て飲器を捉る、王王の大臣に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。

【九】 第四十七、汚手捉器戒。

苦にて舐取するも無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第四十四竟る）

〔七〕爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時居士あり、諸の比丘を請じて、種々の好食を供設し、卽夜に辦具し、明日往いて『時到る』と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持ちて往いて其の家に詣り、座に就いて坐す。居士手に自ら飲食を斟酌す、時に六群比丘あり、手を振つて食す。居士見已りて嫌つて言はく、『此の沙門釋子慚愧あることなし、乃至何くにか正法ある、上の如く食するは、王若しは王の大臣に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、嫌責し已りて、世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く呵責し、乃至最初の犯戒已りて諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘のために結戒し、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「手を振つて食することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘故らに振手食を作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は食中に草あり、蟲あり、或は時に手に不淨ありて、振つて之を去らんと欲し、或は未受食あり、手觸れて手を汚す、振つて、之を去るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第四十五竟る）

〔八〕爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に居士あり、諸の比丘を請じて、種々の好食を供設し、卽夜辦具し、明日往いて『時到る』と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持ちて往いて其の家に詣り、座に就いて坐す。居士手づから自ら飲食を斟酌す。時に六群比丘あり、手に把りて飯食を散す。居士見已りて嫌つて言はく、『此の沙門釋子慚愧あることなし、乃至何くにか正法ある。上の

【七】第四十五、振手食戒。

【八】第四十六、把散飯戒。

戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「大に飯食を噏ふことを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。是の中飯を噏ふとは、口を張りて遙に呼噏して食するなり。若し比丘故らに飯食を噏はゞ、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、若しは口痛あり、若しは羹を食す。若しは酪・酪漿・※酥毘羅漿、若しは苦酒は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第四十三竟る）

六 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に居士あり、諸の比丘を請じて種々の好食を供設し、卽ち其の夜に辦具し、明日往いて『時到る』と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持ちて往いて其の家に詣り、座に就いて坐す。居士手に自ら飮食を斟酌す。六群比丘舌を吐いて食を舐む。時に居士見已りて嫌つて言はく、『此の沙門釋子慚愧あることなし、乃至何くにか正法ある、上の如く食するは、猪狗・駱駝・牛驢・烏鳥に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げて言はく、『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「舌舐することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と』。舌舐とは、舌を以て飯摶を舐めて食するなり。若し比丘故らに舌舐食を作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は時に縛せられ、或は手に泥あり及び垢膩ありて手を汚さば、

※酥毘羅漿は、麥を搗いて水に入れ、菓物を加へて醱酵せしめしもの〻樣である。其の製法は『毘尼母經』『善見律』『摩得勒伽』等に見へて居る。苦酒とは、酢のことである。

【六】第四十四、舌舐食戒。

て嫌つて言はく、『此の沙門釋子慚愧あることなし、乃至何くに正法かある、上の如く食するは、猪狗・駱駝・牛驢・烏鳥に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ飯を嚼して聲を作して食するや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げて言はく、『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「飯を嚼し、聲を作して食すべからず、[三]尸叉罽賴尼なり」と』。若し比丘、故らに飯を嚼して、聲を作して食すれば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、乾飯及び燋飯・肉・甘蔗・花果・菴婆羅果・閻蔔果・葡萄・胡桃・[四]椑桃・梨、風梨は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第四十二竟る)

[五]爾の時、世尊舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に居士あり、諸の比丘を請じて、種々の好食を供設し、卽夜に辨具し、明日往いて『時到る』と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持ちて往いて其の家に詣り、座に就いて坐す。居士手に自ら飲食を斟酌す。六群比丘大に飯食を噏ふ。居士見已りて嫌つて言はく、『此の沙門釋子慚愧あることなし、乃至何くにか正法ある、上の如く食すること、猪狗・駱駝・牛驢・烏鳥に如似す』と。時に諸の比丘聞く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責し已りて、世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘のために結

【三】尸叉罽賴尼は、式叉迦羅尼と、同一原語の音譯であることは、百衆學の最初の註に明せしごとくである。
【四】椑桃は、『名義標釋』に、また椑柿、嶺南にては牛心柿といふとあり、實に毛あり、青黑にして狀牛心の如し、柿に似て居ると言つてある。
【五】第四十三、噏飯食戒。

巻の第二十一（初分の二十一）

百衆學法の三

[一]爾の時、佛、舎衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に居士あり、諸の比丘を請じて、種々の飲食を供設せんと欲し、卽ち其の夜に辦具し、明日往いて『時到る』と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持ちて其の家に往き、座に就いて坐す。居士手に自ら飲食を斟酌す。時に六群比丘ありて頰食す。居士見已りて嫌つて言はく、『此の沙門釋子慚愧を知らず、食すること獼猴に如似す』と。時に諸の比丘聞く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「頰食することを得ざれ、食すれば尸叉罽賴尼なり」と』。

是の中頰食とは、兩頰を鼓起せしめ、獼猴の狀に如似するか。若し故らに大滿口を作して、鼓起頰食すれば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを犯と爲す。不犯とは、或は時に如是の病あり、或は日時過ぎんと欲す、或は命難梵行難に疾々に食するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第四十一竟る）

[二]爾の時、佛、舎衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に居士あり、諸の比丘を請じて、種々の好美食を供設し、卽夜辦具し、明日往いて『時到る』と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持ちて其の家に往き、座に就いて坐す。居士手に自ら飯食を斟酌す。六群比丘、飯を嚼して聲を作して食す。居士見已り

【一】第四十一、頰食戒。

【二】第四十二、嚼食作聲戒。

好食供養を設けんと欲し、即夜辨具し、明日往いて『時到る』と白す。時に諸の比丘、衣を著け鉢を持ちて其の家に往き、座に就いて坐す。居士手に自ら飯食を斟酌す。時に六群比丘、受食如法ならず、手に飯摶を把り、半ばを嚙みて食す。居士見已りて譏嫌して言はく、『此の沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭足なく、食すること猪狗・駱駝・驢牛・烏鳥の如し』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、無數に方便して上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「飯食を遺落することを得ざれ、式叉迦羅尼なり」』と。

是の中の遺落とは、半ば口に入れ、半ば手中に在るなり。若し比丘故らに手に飯摶を把り、半ばを食し半ばを留むる者は、應懺波羅夷を犯し、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病ありて、薄餅・燋飯を噉ひ、或は時に肉、若しは[四三]芥、若しは甘蔗を噉ひ、菜、菴婆羅果・梨・焆蔔果・蒲桃・蘂葉心を噉ふは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第四十竟る)

四分律卷第二十

【四三】芥は、瓜としてある本もある。菴婆羅は、菴摩羅(Amala)といふも同じ、閻蔔は閻浮(Jambu)に同じ。蘂は華の中心の雌蕊、蘂や葉や心を食ふものは、遺落食にはならないといふのである。

彼れ飯を含んで語るとは、飯口中にありて、語了すべからず、人をして解せざらしむるなり。若し比丘故らに含飯語を作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は時に噎んで水を索め、或は命難・梵行難に、聲を作して食するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せず、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第三十八竟る）

四〇 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時居士あり、諸の比丘を請じて、羹飯と種々の好食供養を設けんと欲し、卽夜に辨具し、明日往いて『時到る』と白す。諸の比丘衣を著け鉢を持ち、往いて其の家に至り、座に就いて坐す。居士手に自ら飲食を斟酌す。六群比丘搏飯を遙に口中に擲つ。居士見已りて譏嫌して言はく『此の沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭くことなし、幻師に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、嫌責すること上の如くし已りて、世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因縁を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因縁を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて諸の比丘に告げて言はく『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集めて、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「搏飯を遙に口中に擲つことを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。若し比丘故らに遙に飯搏を口中に擲つことを作すものは、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、若しは繫縛せられて、口中に擲ち食する者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第三十九竟る）

四一 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時居士あり、諸の比丘を請じて、羹飯と種々の

【四〇】 第三十九、遙擲口中戒。

【四一】 第四十、遺落食戒。遺落食といふのは、一塊を一口一口に食ふに反し、嚙りて食ひかけることである。遺落といふのは、食ひ遺しのことで、半分食つて、半分は殘る、其の殘つたのが遺落である。故に藥物などは丸呑みには出來ないから、それは已むを得ない、これは遺落食にはならないのである。飯のかたまりを、半分食ひかけて、半分を殘す、それは飯搏の遺落食である、搏は團と同一の意で、かたまりのことである。

欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「大に口を張りて、飯食を待つことを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

大に口を張るとは、飯摶未だ至らざるに、先づ大に口を張りて待つなり。若し比丘故らに、大に口を張りて飯を待つことを作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す、若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は日時過ぎんと欲し、或は命難・梵行難に、疾々に食するは無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第三十七竟る）

[三九]爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に居士あり、衆僧を請じて、羹飯と種々の好食を設けんと欲し、卽夜辨具し已り、明日往いて『時到る』と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持ちて居士の家に往き、座に就いて坐す。居士手に自ら飯食を斟酌して供養す。時に六群比丘、食を受けて食し、飯を含んで語る。居士見已りて譏嫌して言はく『此の沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭くことなし、云何ぞ飯を含んで語る、猪狗・駱駝・烏鳥の食するに如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく『汝等云何ぞ飯を含んで語るや』と。諸の比丘往いて世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て、比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等飯を含んで語る』と。無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去諸の比丘のために結戒し。十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是の如く說くべし。「飯を含んで語ることを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

【三九】第三十八、含飯語戒。

まはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「大摶飯を食することを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。大摶飯とは、口に容受せざるなり。若し比丘、故らに大摶飯を食することを作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は如是の病あり、或は日時過ぎんと欲し、或は命難・梵行難に、疾々に食ふは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第三十六竟る）

【三八】　第三十七、張口待食戒。

三八 爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に居士あり、諸の比丘を請じて種々の好食を供設せんと欲し、即夜辨具し、明日往いて『時到る』と白す。諸の比丘衣を著け鉢を持ちて居士の家に詣り、座に就いて坐す。居士手づから自ら飯食を斟酌す。六群比丘食を受け、食未だ至らざるに、先づ大に口を張る。居士見已りて譏嫌して言はく、『沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭くことなし、云何ぞ食未だ至らざるに、先づ大に口を張る、猪狗・駱駝・牛驢・烏鳥の如し』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ、大に口を張りて食を待つ』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等大に口に張りて食を待つや』と。無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと

左右を顧視する』と。無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「當さに鉢に想を繫けて食すべし、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。不繫鉢想とは、左右を顧視するなり。若し比丘故らに不繫鉢想食を作さば、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は比坐の比丘病む、若しは眼闇くして受取を爲し、淨不淨、得未得、受未受を瞻看す、或は日時を看、或は命難・梵行難に、逃避せんと欲して左右を看視する者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第三十五竟る）

三七 爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に居士あり、諸の比丘を請うて、種々の多くの美飮食を設けんと欲し、卽夜に辦具已りて、晨朝に往いて『時到る』と白す。諸の比丘衣を著け鉢を持ちて居士の家に往き、座に就いて坐す。時に居士手づから自から飯食を斟酌す。六群比丘大摶飯を食して、口をして受けざらしむ、居士見て譏嫌して言はく、『沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭くことなし、猪狗・駱駝・驢牛・烏鳥の食に如似す』と。諸の比丘聞く、其の中少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ大摶飯を食すること乃ち是くの如くなるや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して却いて一面に坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等大摶飯を食する』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げた

【三七】 第三十六、大摶食戒。

比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「比坐の鉢中を視ることを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。是の中に比坐の鉢中を視るとは、誰か多、誰か少ぞやとなり。若し比丘故らに比坐の多少を視ることを爲さば、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し故作ならざれば突吉羅を犯す。比丘尼・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、若しは比坐病み、若しは眼闇くして、食を得ると食を得ざると、淨と不淨と、受と未受とを看んがためにす、是くの如きは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第三十四竟る)

三六 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時居士あり、比丘僧を請じて種々の好食を供設せんと欲し、卽夜辨具已り、晨朝に往いて『時到る』と白す。諸の比丘衣を著け鉢を持ち、往いて居士の家に詣り、座に就いて坐す。居士手づから自ら種々の飲食を斟酌す。六群比丘あり、羹飯を受け已り、左右を顧視して、比坐の比丘の、其の羹を取りて之を藏せしことを覺らず。彼れ自ら看て羹を見ず、問うて言はく『我れ向きに羹を受く、今何處にあるや』と。比坐の比丘言はく『汝何處より來るや』と。彼れ答へて言はく『我れ此に在り、羹を置いて前に在りき、左右を看視するに、而も今無し』と。爾の時諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく『云何ぞ汝、羹を受けて左右を顧視する』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、羹食を受けて

【三六】 第三十五、繫鉢戒。

し、鉢を汚し、衣手巾を汚す、疑ありて敢て飯を以て羹を覆はず。佛言はく、『自今已去、請食の者を聴す、無犯なり、戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「飯を以て羹を覆ひ、更に望むことを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。若し彼れ故らに飯を以て羹を覆ひ、更に得んことを望むことを爲さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し故作ならざれば突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是の病あり、若しは請食、或は時に正さに羹を須め、時ありて正さに飯を須むるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第三十三竟る）

三五 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在り。爾の時居士あり、諸の比丘を請じ、羹飯幷びに種々の好食を設けんと欲し、卽夜に辨具し已り、晨朝に往いて『時到る』と白す。時に諸の比丘、衣を著け鉢を持ち、往いて居士の家に詣り、座に就いて坐す。時に居士手づから自ら羹飯種々の好食を斟酌す。時に六群比丘中の一比丘、食分を得ること少く、比坐の分多きを見、卽ち居士に語りて言はく、『汝、今僧を請じて食を與ふるに自恣なり、多くを與へんと欲する者には多くを與へ、少なく與へんと欲する者には、便ち少なく與ふ、汝居士愛ありや』と。居士報へて言はく、『我れ平等想に與ふるのみ、何が故に我れに愛ありや』と。爾の時比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を呵責して言はく、『汝云何ぞ、左右に比坐の鉢中を視るや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等左右に、比坐鉢中の多少を視るや』と。無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の

【三五】 第三十四、視比坐戒。

比丘の義は上の如し。彼の比丘、病せず、故らに自ら己れの爲めに羹飯を索むれば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し故作ならざれば突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは病者自ら索む、若しは他の爲めに索む、他己れの爲めに索む、若しは求めずして得るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第三十二竟る）

〔三三〕爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時居士あり、衆僧を請じて種々の羹飯を供設し、卽夜に辦具し已り、晨朝に往いて『時到る』と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持ちて居士の家に往き、座に就いて坐す居士手に自ら羹飯を斟酌す。時に居士、一の六群比丘に羹を與へ已り、〔三四〕識りて次ぎに更に羹を取る。比丘後に於て、卽ち飯を以て羹を覆ふ。居士還つて問うて言はく、『羹何處に在る』と。比丘默然たり。時に居士卽ち嫌つて言はく、『此の沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭くことなし、外自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と。飯を以て羹を覆ふ、飢餓の人に如似す、是くの如きは何の正法かある』と。時に諸の比丘聞き已り、皆共に六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ食を受けて、飯を以て羹を覆ひ、更に得んことを望むや』と。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等飯を以て羹を覆ひ、更に得んことを望むや』と。無數の方便を以て、六群比丘を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「飯を以て羹を覆ふことを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に比丘あり、請食に、羹手を汚

【三三】第三十三、飯覆羹戒。

【三四】識りて次ぎに更に羹を取るとは、已に一人に羹を與へ、其の與へしことを記臆して居つて、更に次ぎの人のために羹を取りに行つたと言ふことである。然るに其の羹を受けし比丘が、已一度羹を取らうとして、其の居士の行つてる間に、飯を以て羹を覆ひ見へぬ樣にしたのである。時に居士が次ぎの人の羹を取り來りて見るに、今與へし比丘の羹が見へぬ故、羹は何處にあると問うたといふのである。

に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第三十一竟る）

【三二】爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時居士あり、衆僧を請じて種々の好食を供設せんと欲し、即夜辨具し已りて、晨朝に往いて『時到る』と白す。時に諸の比丘衣を著け鉢を持ちて居士の家に詣り、座に就いて坐す。爾の時居士手づから自ら種々の羹飯を斟酌す。爾の時に六群比丘自ら已れの爲めに食を索め、飢餓に如似す。時に諸の居士見已りて皆譏嫌して言はく『此の沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭くことなし、外に自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく『汝等云何ぞ自ら已れの爲めに食を索むる』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面に禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、汝等云何ぞ自ら已れの爲めに食を索むる』と。無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「自ら已れのために、羹飯を索むることを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。是くの如く世尊比丘の爲めに結戒し給ふ。時に諸の病比丘皆疑あり、敢て自ら已れの爲めに食を索めず、亦他の爲めに索めず。若し他食を索めて與ふるも亦敢て食はず。佛言はく『自今已去、病比丘の、自ら已れの爲めに食を索め、他【三三】の爲めに索め、若し他已れの爲めに索むる者は食することを得るを聽す、自今已去當さに是くの如く說戒すべし、「若し比丘、病せず、自ら已れの爲めに羹飯を索むることを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

【三二】第三十二、自索食戒。此の戒は、次第の配給を俟たずして、自ら早く索めることで、給與の順序を亂すことを戒むるものである。

【三三】他の爲めに索むるは、他の病者のために索むること、他人が、自己の病氣の時は索めくれしもの、之を他已れの爲めに索むと言つたのである。

犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第三十竟る)

三〇 爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時居士あり、衆僧を請じて種々の羹飯を供設せんと欲し、卽夜に供具を辨じ、明日往いて『時到る』と白す。諸の比丘衣を著け鉢を持ち、往いて其の家に詣り、座に就いて坐す。居士手に自ら種々の飲食を斟酌す。時に六群比丘、食を受けて、當さに鉢中を挑して食すべく、空を現ぜしむ。時に居士譏嫌して言はく『此の沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭くことなし、外自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と、是くの如き何の正法かある』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく『云何ぞ汝等鉢中を挑して食ふべき』と。時に諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等食を受けて、當さに鉢中を挑して食すべき』と。無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「鉢中を挑して食することを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。彼れ鉢中を挑して食すとは、四邊を置き、中央を挑して鉢底に至るなり。若し比丘故らに挑鉢中食を爲す者は、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し故作ならざれば、突吉羅を犯す。式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、或は時に如是病あり、若しは食の熱きを患ひて、中を開いて冷ならしむ、若しは日時過ぎんと欲し、若しは命難・梵行難に、疾々に鉢中を刳して食ふ者は無犯なり。無犯とは、最初

【三〇】第三十一、挑鉢中食戒。此の戒は、鉢中の飯の中央に穴をあけて、そこから食ひはじめるのを禁ずるので、挑はかゞけるといふ意で、卽ち穴を掘りて、飯を摘み上げることである。故に空を現ぜしむといふのである。

るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第二十九竟る)

二九 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に居士あり、僧を請じて飯食を供設す、即夜種々の美飲食を辦具す。晨朝に往いて『時到る』と白す。時に諸の比丘、衣を著け鉢を持ちて居士の家に詣り、座に就いて坐す。時に居士手づから自ら飲食を斟酌す。時に六群比丘次第に食を取りて食せず。時に諸の居士見て皆譏嫌して言はく、『此の沙門釋子、慚愧を知らず、受取して厭くことなし、外自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と、是くの如き何の正法かある、次第に食を取りて食せず、譬へば猪狗の食するが如く、亦、牛驢・烏鳥の食するが如し』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ不次第に食を受くる』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ不次第に食する』と。無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「次を以て食せよ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。彼れ不次第に食すとは、鉢中の處々を、食を取りて食するなり。彼の比丘故らに不次第を爲して、食を取りて食する者は、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す、若し故作ならざれば突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是の病あり、或は時に飯の熱きを患ひ、冷處を挑取して食ふ、若しは日時過ぎんと欲し、若しは命難・梵行難、是くの如きは、疾々に食するも無

【二九】第三十、以次食戒。此の戒は、鉢中の食を、一方より順次に食ふべく、處々を亂雜に摘んで食ふことを禁ずるものである、之を次第を以て食ふといふのである。

く、『飯は何處に在る』と。比丘報へて言はく、『我れ已に食ひ盡す』と。時に居士羹を與へ已りて、復、還りて飯を取る。飯を取りて還る比ひ、羹を食ひて已に盡く。居士問うて言はく、『羹何處にか在る』と。報へて言はく、『我れ已に食ひ盡す』と。時に居士卽ち嫌つて言はく、『沙門釋子慚愧を知らず、受けて厭足なし。外に自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と。是くの如き何の正法かある。飯至りて羹未だ至らざるに、飯已に盡き、羹至りて飯未だ至らざるに、羹已に盡く、飢餓の人に如似す』と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ、飯を受けて羹未だ至らざるに、飯已に盡き、羹至りて飯未だ至らざるに、羹已に盡くる』と。諸の比丘世尊の所に至り、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、飯を受けて羹未だ至らざるに、飯已に盡き、羹至りて飯未だ至らざるに、羹已に盡くる』と。無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げて言はく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「羹飯等食せよ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。彼の不等とは、飯至りて、羹未だ至らざるに飯已に盡き、羹至りて、飯未だ至らざるに羹已に盡くるなり。若し比丘、故らに不等に羹飯の食を作す者は、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是の病あり、或は時に正しく飯を須ひて羹を須ひず、或は時に正しく羹を須ひて飯を須ひず、或は[二八]日時過ぎんと欲す、或は命難・梵行難に疾々に食す

【二八】日時過ぎんと欲すとは、大食は正午までゞ、正午を過ぎて食するは非時食なれば、律に禁ずること前に述べたり。此の正午の過ぎんとするに當り、非時食を犯さゞらんとして、急いで食ふ時は、必ずしも羹と飯とを、兩つながら等食せねばならぬことはないのである。

取して厭くことなし、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と。是くの如きは何の正法かある。飯を受くること過多にして受羹を容れず、飢餓して食を貪る人に如似す』と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等、飯食を受くること過多にして受羹を容れざる』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等飯を受くること過多にして、受羹を容れざる』と。佛無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「平鉢に羹を受けよ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。彼の比丘故らに不平鉢に受羹を作せば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是の病あり、或は時に鉢小にして食、案上に墮す、若しは等に受くるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第二十八竟る)

[二七] 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に居士あり、衆僧を請じて飯食を供設し、即夜に種々の甘饍を辨具す。晨朝に往いて『時到る』と白す。時に諸の比丘、時に到りて衣を著け鉢を持ちて居士の家に往き、座に就いて坐す。居士手に自ら種々の飲食及び羹を斟酌す。時に居士下飯し已りて、内に入りて羹を取る。羹を取りて還る比ひ、六群比丘飯を食ひて已に盡く。居士問うて言は

【二七】第二十九、羹飯等食戒。

捐棄す。時に居士見已りて皆譏嫌して言はく、「此の沙門釋子慚愧あることなく、受取して厭くことなし、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、食を受けて鉢に溢る、飢餓の人の多きを貪るが如し」と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ鉢に溢れて食を受け、羹飯を棄捐するや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、食を受けて鉢に溢れ、羹飯を棄捐する』と。無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「當さに〔二五〕平鉢にして食を受くべし、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。不平鉢とは溢滿するなり。若し比丘、故らに不平鉢受食を作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是の病あり、或は時に鉢小、或は時に還た案上に墮すは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第二十七竟る）

〔二六〕爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に居士あり、衆僧を請じて飯食を設けんと欲し、其の夜食具を供辦し、明日往いて『時到る』と白す。時に諸の比丘、衣を著け鉢を持ちて、居士の家に往き、座に就いて坐す。時に居士手に自ら種々の飯食羹飯を斟酌す。六群比丘飯を取ること過多にして、受羹を容れず。時に諸の居士之を見て、皆譏嫌して言はく、『此の沙門釋子慚愧を知らず、受

〔二五〕平鉢は、鉢と平らに受けることで、鉢より高く多く受けるのは不平鉢である。故に後に、不平鉢とは、溢滿のことと、釋するのである。

〔二六〕第二十八、平鉢受羹戒。

の家に詣り、座に就いて坐す。居士手に自ら種々の飲食を斟酌す。六群比丘不用意にして食を受け、羹飯を捐棄す。時に諸の居士見已りて自ら相謂つて言はく、『此の沙門釋子は慚愧を知らず、受取して厭くことなく、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、云何ぞ不用意にして食を受け、貪心にして多く受くること、穀貴き時の如くする』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ不用意にして食を受くる』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等不用意にして食を受けて、羹飯を捐棄する』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘の爲めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「意を用ひて食を受けよ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。彼れ不用意にして食を受くるとは、羹飯食を棄つるなり。若し比丘、故らに不用意受食を作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は鉢小なるが故に、食する時に飯を棄つ、或は還た[二三]案上に墮すは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第二十六竟る)

[二四]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に居士あり、衆僧を請じて飯食を設く。卽ち其の夜飯食を辨具し、晨朝に往いて『時到る』と白す。爾の時諸の比丘、時に到りて衣を著け鉢を持ちて居士の家に往き、座に就いて坐す。時に居士自ら羹飯を斟酌す。六群比丘鉢に溢れて食を受け、羹飯を

【二三】案上に墮すは、棄つる意志なくして、偶然にこぼすのを無罪とするのである。
【二四】第二十七、平鉢受食戒。

〔二〇〕爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘戲笑して行いて白衣の舍に入る。時に諸の居士見て皆譏嫌して言はく『此の沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭くことなし、外に自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と。是くの如きは何の正法かある、戲笑して行いて白衣の舍に入る、獼猴に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく『云何ぞ汝等戲笑して行いて白衣の舍に入るや』と。時に諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等戲笑して行いて白衣の舍に入る』と。無數の方便を以て、六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘の爲めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「戲笑して白衣の舍に入ることを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。戲笑とは、齒を露はして笑ふ。若し比丘、故らに戲笑を作し、行いて白衣の舍に入れば應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は脣痛ありて齒を覆はず、或は念法歡喜して笑ふは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第二十四竟る)

〔二一〕坐も亦是くの如し。(第二十五竟る)

〔二二〕爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時居士あり、衆僧を請じて飮食を供設す。卽ち其の夜種々の美食を辦具し、晨朝に往いて『時到る』と白す。爾の時諸の比丘、衣を著け鉢を持ちて居士

【二〇】第二十四、戲笑戒。
【二一】第二十五、戲笑坐戒。
【二二】第二十六、用意受食戒。

〔一七〕坐も亦是くの如し。(第二十一竟る)

〔一八〕爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘高聲に大に喚び、行いて白衣の舍に入る。時に諸の居士見て皆譏嫌して言はく『此の沙門釋子は慚愧を知らず、受取して厭くことなし、外に自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、高聲に大に喚び、婆羅門衆に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を呵責して言はく『汝等云何ぞ高聲にして白衣の舍に入るや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等高聲にして白衣の舍に入るや』と。無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし「靜默にして、白衣の舍に入れ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。是の中の靜默ならずとは、高聲にて大に喚び、若しは囑授し、若しは高聲にて施食するなり。若し彼れ故作して、高聲に大に喚ばゞ、應懺突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、若しは聾にして聲を聞かざれば、須らく高聲に喚び、或は高聲に囑授し、若しは高聲に施食すべし、若しは命難・梵行難に、高聲にして走るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第二十二竟る)

〔一九〕坐も亦是くの如し。(第二十三竟る)

【一七】第二十一、左右顧視坐戒。
【一八】第二十二、靜默戒。
【一九】第二十三、靜默坐戒。

〔一五〕坐も亦是くの如し。（第十九竟る）

〔一六〕爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘、左右を顧視して行いて白衣の舍に入る諸の居士見て皆譏嫌して言はく『此の沙門釋子慚愧を知らず、＊受取して厭くことなし、外自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と。是くの如きは何の正法かある、盜竊の人に如似す、左右を顧視して、行いて白衣の舍に入る』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく『汝等云何ぞ左右を顧視して、行いて白衣の舍に入るや』と。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足し已りて一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等、左右を顧視して行いて白衣の舍に入るや』と。無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし「左右を顧視して、行いて白衣の舍に入るを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。白衣の舍とは村落なり。彼れ左右を顧視すとは、處々を看るなり。若し比丘、故作して左右を顧視し、行いて白衣の舍に入れば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は仰いで日の時節を見、或は命難梵行難に、左右處々に、方便道を伺求し、逃走せんと欲するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第二十竟る）

【一五】第十九、覆身坐戒。

【一六】第二十、左右顧視戒。

【＊】受取して厭くことなしとは、他の財を貪求して足るを知らざることである。比丘を非難する條目の一つとして、こゝに始めて此の一項を加へ、此の後にも出て居る、前には此の受取無厭の語はなかつた。

に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第十六竟る）

〔一三〕坐も亦上の如し。（第十七竟る）

〔一四〕爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘、好く身を覆はずして、行いて白衣の舍に入る。諸の居士見て皆譏嫌して言はく『此の沙門釋子は慚愧を知らず、著くる所の衣服好く身を覆はず、行いて白衣の舍に入る、婆羅門に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく『汝等云何ぞ好く身を覆はずして、行いて白衣の舍に入るや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等、衣を著けて、好く身を覆はず、行いて白衣の舍に入るや』と。爾の時世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし「好く身を覆ひて白衣の舍に入れ、式叉迦羅尼なり」と』。

　比丘の義は上の如し。白衣の舍とは村落なり。好く身を覆はずとは、處々露はるゝなり。若し比丘故作して好く身を覆はず、行いて白衣の舍に入れば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は時に縛せらる、若しは風衣を吹きて體を離るゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第十八竟る）

〔一三〕第十七、掉臂坐戒。
〔一四〕第十八、覆身戒

〔一〇〕身を搖して、行いて白衣の舍に入りて坐することを得ざれ、式叉迦羅尼亦是くの如し。（第十五竟る）

〔一一〕爾の時、世尊、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘臂を掉つて行いて白衣の舍に入る。時に諸の居士皆譏嫌して言はく、『此の沙門釋子慚愧を知らず、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは、何の正法かある、今臂を掉つて行いて白衣の舍に入る、國王・大臣・長者・居士種に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ臂を掉つて行いて白衣の舍に入るや』と。呵責し已りて世尊の所に往き、頭面禮足一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、臂を掉つて白衣の舍に入るや』と。爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「臂を掉つて、行いて白衣の舍に入ることを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。臂を掉ふとは、臂を垂れて〔一二〕前却するなり。若し比丘故作して臂を掉ひ、行いて、白衣の舍に入らば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は人の爲めに打たれ、手を擧げて遮る、或は暴象の來るに値ひ、或は師子・惡獸・盜賊あり、或は棘刺を荷ふ人の來るに逢ひ、手を擧げて遮る、或は河水を浮渡し、或は坑塹、或は泥水を跳渡し、或は共伴の行及ばず、手を以て招喚するは無犯なり。無犯とは、最初

〔一〇〕第十五、搖身坐戒。

〔一一〕第十六、掉臂戒。

〔一二〕前却は、前へ出すこと。

居士見て皆譏嫌して言はく『此の沙門釋子慚愧を知らず、外自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、身を搖かして行いて白衣の舍に入る。國王大臣に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく『汝等云何ぞ身を搖かして、行いて白衣の舍に入るや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面に禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等身を搖かし、趁り行いて白衣の舍に入るや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし「身を搖かして、行いて白衣の舍に入ることを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。白衣の舍は上の如し。身を搖かすとは、戾身趁行するなり。若し比丘、故作して身を搖かし、左右に戾身して趁行し、白衣の舍に入らば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、之を謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は時に人の爲めに打たれ、身を迴戾して杖を避く、或は惡象來り、或は賊を被り、或は師子惡獸に偪れらる、或は棘刺を擔ふ人に逢ふ、是くの如き事に身を戾して避け、或は坑渠泥水の處を渡り、中に於て身を搖して過ぐ、或は時に衣を著け、身を迴らして衣の齊整にして、高下を犯さゞるや、象鼻多羅樹葉細襵ならざるやを看る、是くの如く身を迴らして看ることを作すは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第十四竟る)

【九】趁は、趂と同じ、早足にて行くことである。

時に諸の居士見て皆譏嫌して言はく『沙門釋子慚愧を知らず、外に自ら稱して言ふ、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、世人の新に婚娶して、志を得て憍恣なるに如似す』と。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく『汝等云何ぞ是くの如く、手を腰に叉して、行いて白衣の舍に入るや』と。時に諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、手にて腰に叉し、行いて白衣の舍に入るや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「腰に叉して、行いて白衣の舍に入ることを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。白衣の舍は上の如し。腰に叉すとは、手を以て腰に叉して[六]䠊肘す。若し比丘、故作して腰に叉し、行いて白衣の舍に入れば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、脇下に瘡を生ず、若しは僧伽藍內、若しは村外、若しは作時、若しは道路にありて行くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第十二竟る)

[七]手を腰に叉し、白衣の舍に入りて坐することを得ざれ、式叉迦羅尼なり、手を腰に叉して䠊肘し、白衣の舍に入りて比坐を妨ぐるも亦是くの如し。(第十三竟る)

[八]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘、身を搖して白衣の舍に入る。時に諸の

【六】䠊肘は、肘を張りて方正にし、威嚴を示し、得意の狀をなすのである。䠊肘を『資持記』に釋して「兩肘匡器の如し」と言つて居る。匡は方なりと辭書に見ゆ。兩肘を腰のところに張りしさま、匡器の方なるが如しといふのである。

【七】第十三、叉腰坐戒。

【八】第十四、搖身戒。

[三] 爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に居士あり衆僧を請じて飲食を設けんと欲す。卽ち其の夜甘饍好食を辦具す。晨朝に往いて『時到る』と白す。時に諸の比丘、時に到りて衣を著け、鉢を持ち居士の家に詣りて座に就いて坐す。時に六群比丘、白衣の舍內にありて蹲坐す。比坐の比丘手を以て之に觸るゝに、卽時に却倒して形體を露はす。諸の居士之を見て譏嫌して言はく『此の沙門釋子慚愧を知らず、外自ら稱して言はく「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、蹲まりて舍內にあり、裸形婆羅門に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく『汝等云何ぞ白衣の舍內にありて蹲坐するや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等白衣の舍內にありて蹲坐する』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「白衣の舍內に蹲坐することを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。白衣の舍とは上の如し。蹲坐とは、若しは地に在り、若しは床上に在りて尻地に至らず。若し比丘故らに蹲坐を作し、白衣の舍內に在らば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す、若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は尻邊に瘡を生ず、若しは [四] 與ふる所あり、若しは禮し、若しは懺悔し、若しは敎誡を受くるは無犯なり。（第十一竟る）

[五] 爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘、手を腰に叉し、行いて白衣の舍に入る。

【三】第十一、蹲坐戒。
【四】與ふる所ありとは、他に物を與ふるに、蹲居して捧ぐる場合をいふのである。
【五】第十二、叉腰戒。

卷の第二十（初分の二十）

百種學法の二

【一】爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘、跳行して白衣の舍に入る。諸の居士見て皆譏嫌して言はく、『此の沙門釋子慚愧を知らず、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如き何の正法かある、跳行して舍に入る、鳥雀に如似す』と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等如何ぞ跳行して白衣の舍に入るや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等跳行して白衣の舍に入るや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「跳行して、白衣の舍に入ることを得ざれ、式叉迦羅尼なり」』と。

比丘の義は上の如し。跳行とは、雙脚にて跳ぶ。若し比丘、故らに跳行を作して白衣の舍に入らば、應懺突吉羅を犯す、若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、若しは人のために打たれ、或は、賊あり、若しは惡獸あり、若しは棘刺あり、或は渠を渡り、或は坑塹を渡り、或は泥を渡り、跳過する者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第九竟る）

【二】跳行して、白衣の舍に入りて坐することを得ざれ、式叉迦羅尼亦是くの如し。（第十竟る）

【一】第九、跳行戒。

【二】第十、跳行坐戒。

の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲するものは、當さに是くの如く説くべし。「頭を覆うて、白衣の舍に入ることを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。白衣の舍とは村落なり。頭を覆ふとは、若しは樹葉を以て、若しは碎段物を以て、若くは衣にて頭を覆ひ、行いて白衣の舍に入るなり。故作は應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是の病あり、或は時に寒を患ふ、或は頭上に瘡生じ、或は命難、梵行難に、頭を覆うて走るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第七竟る)

[四三]頭を覆うて白衣の舍に入り坐することを得ざれ、式叉迦羅尼亦是くの如し。(第八竟る)

【四三】第八、覆頭坐戒。

『汝の所爲は非なり、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、衣を頸に纒ひて白衣の舍に入るや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「衣を頸に纒ひて、白衣の舍に入ることを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。頸に纒ふとは、總じて衣の兩角を捉りて左肩上に著く、故作して、衣を頸に纒ひ白衣の舍に入る、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、肩臂瘡あり、若しは僧伽藍內、若しは村外、或は作時、或は道にありて行くは無犯なり。無犯とは、未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第五竟る)

四〇 衣を頸に纒ひ、白衣の舍に入りて坐することを得ざれ、式叉迦羅尼亦是くの如し。(第六竟る)

四一 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘衣を以て頭を覆ひ、白衣の舍に入る。諸の居士見已りて皆譏嫌して言はく、『此の沙門釋子慚愧を知らず、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、衣にて頭を覆うて行く、盜賊に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ衣を持つて頭を覆ひ、白衣の舍に入るや』と。比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊、爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、衣にて頭を覆ひ、白衣の舍に入るや』と。無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人

【四〇】第六、衣纒頸坐戒。
【四一】第七、覆頭戒。

入るや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て、比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、衣を反抄して白衣の舍に入るや』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒す、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「衣を反抄して、行いて白衣の舍に入ることを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。白衣の舍とは村落なり。衣を反抄すとは、或は左右に衣を反抄して肩上に著くるなり。若し比丘、故らに左右に衣を反抄して肩上に著け、白衣の舍に入る、故作は應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す、若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、或は時に如是の病あり、脇肋の邊に瘡あり、若しは僧伽藍內、若しは村外、若しは道に在りて行く、若しは作時は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第三竟る）

〔三八〕衣を反抄して、白衣の舍に入りて坐することを得ざれ、式叉迦羅尼上の如し。（第四竟る）

〔三九〕爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘衣を以て頸に纏ひ、白衣の舍に入る。諸の居士見已りて皆譏嫌して言はく、『此の沙門釋子慚愧を知らず、乃ち衣を以て頸に纏ひ、白衣の舍に入る、國王・大臣・長者・居士種に如似す』と。諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ、衣を頸に纏ひて白衣の舍に入るや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、

【三八】第四、反抄衣坐戒。
【三九】第五、衣纏頸戒。

爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等衣を著けて、或は高著し、或は下著し、或は象鼻を作し、或は多羅樹葉を作し、或は時に細襵するや』と。無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「當さに齊整に三衣を著すべし、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。此の中の不齊とは、或は高著し、或は下著し、或は象鼻を作し、或は多羅樹葉を作し、或は時に細襵す。衣を下著すとは、下垂して肘を過ぎ脇を露はすなり。衣を高著すとは、脚蹲の上を過ぐるなり。象鼻とは下に一角を垂る。多羅樹葉とは、前の兩角を垂れて、後ろは褰高するなり。細襵とは、細襵し已りて緣を安んず。若し比丘、故らに高著し下著し、象鼻を作し、或は多羅樹葉を作し、或は時に細襵す、故作は應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す、若し不故作は突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、或は時に肩に瘡ありて下著し、或は時に脚蹲に瘡ありて高著す。若しは僧伽藍內、若しは村外、若しは道に在りて行く、作時は無犯なり。無犯とは、最初未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第二竟る)

[三六]爾の時、佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘、三衣を[三七]反抄して行いて白衣の舍に入る。諸の居士見て皆共に譏嫌して言はく、『此の沙門釋子慚愧を知らず、外自ら稱して言ふ、「我れ正法を持つ」と。是くの如きは何の正法がある、云何ぞ衣を反抄して白衣の舍に入るや、國王・大臣・長者、居士種に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を呵責して言はく、『云何ぞ汝等衣を反抄して白衣の舍に

【三六】第三、反抄衣戒。
【三七】反抄は、衣の一端より、裏返して着ること、即ち衣をまくることである。

戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、
「當さに齊整して涅槃僧を著くべし、式叉迦羅尼なり」と』。

比丘の義は上の如し。是の中齊整著せず、或時は下著し、或時は高著し、或は象鼻となし、或は多羅樹葉となし、或時は細襵す。下くとは、帶に繫けて臍下にあり、高くとは、褰げて膝に齊し。象鼻とは、前の一角を垂る、多羅樹葉とは、前の二角を垂る、細襵とは、腰を繞りて襵皺す。若し比丘、涅槃僧を高著し下著し、或は象鼻となし、或は多羅樹葉となし、或時は細襵す。[三四]故作犯は應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は時に如是病あり、臍中に瘡を生じて下著す、若しは脚腨瘡あり、高著す、若しは村外、若しは作時、若しは道に在りて行くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。

(第一竟る)

[三五]爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘の著くるところの衣、或は高著し、或は下著し、或は象鼻をなし、或は多羅樹葉をなし、或は細襵す。諸の長者見已りて皆譏嫌して言はく、『此の沙門釋子慚愧を知らず、外に自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如き何の正法かある。云何ぞ衣を著くるに、或は高著し、或は下著し、或は象鼻を作し、或は多羅樹葉を作し、或は時に細襵す、國王・大臣・長者・居士種に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等三衣を著くるに、或は高著し、或は下著し、或は象鼻を作し、或は多羅樹葉を作し、或は時に細襵するや』と。時に諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所

【三四】 故作は、僧衆に對して、一定の懺悔の法あり、之を應懺突吉羅といふ、不故作は、唯反省自責するのみで、最も輕罪である。

【三五】 第二、齊整著三衣戒。

しは地に置いて與ふ、若しは人をして與へしむ、若しは來りて教勅を受け、法を聽く時、比丘に自ら私食あり、授與せしむるものは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第四竟る）

〔三〇〕式叉迦羅尼法

〔三一〕胡音正しからず、應さに式叉迦羅尼と言ふべし。諸ろ讀寫する者あり、盡く此の式叉迦羅尼に從ふべし、一一文に就いて治する能はず、故に之を班ち出す。丹本は卽ち百衆學法の一といふ。

〔三二〕爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘涅槃僧を著け、或時は下著し、或時は高著し、或は象鼻を作し、或は多羅樹葉を作し、或は細襵す。諸の居士見已りて皆譏嫌して言はく、『此の沙門釋子慚愧あることなし、外自ら稱して言はく、「我れ正法を知る」と、是くの如きは何の正法かある、云何ぞ涅槃僧を著くるに、或時は下く、或時は高く、或時は象鼻となし、或は多羅樹葉となし、或時は細襵し、國王長者大臣居士に如似し、節會の戲笑俳說人の著衣に如似す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等涅槃僧を著くるに、或時は下く、或時は高く、或時は象鼻となし、或は多羅樹葉となし、或時は細襵するや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、涅槃僧を著くるに、或時は下著し、或時は高著し、或は象鼻となし、或は〔三三〕多羅樹葉となし、或時は細襵する』と。無數の方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結

【三〇】式叉迦羅尼（Śaikṣakaraṇi）衆學と譯して居る。

【三一】此の註は誰人が加へしものかを知らないが、衆學の原音譯が式叉迦羅尼ともあり、また尸叉罽賴尼ともなつて居るので、前者を正しいものとし、後者に就いては、本文中に於て、一々に正さないことを言つたのである。

【三二】第一、齊整著涅槃僧戒。涅槃僧（Nivāsana）。是は裙と譯せられ、腰に纏ふ。

【三三】多羅（Tāra）。樹の名。

出づる莫れ、賊の恐怖あり、若し已に城を出でば、應さに語りて言ふべし、『僧伽藍の中に至ること莫れ、道路に賊の恐怖あり』と。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。『若し比丘阿蘭若に在り、恐怖ある所に住し、僧伽藍外に食を受けず、僧伽藍內に食を受けて食せば、當さに餘の比丘に向つて悔過して言ふべし、「大德、我れ可呵法を犯す、我れ今大德に向つて悔過す」と。是の法を悔過法と名づく』と。是くの如く世尊諸の比丘のために結戒したまふ。時に諸の檀越、先きに恐怖を疑ふあり、而も故らに食を持ちて來る、諸の比丘疑つて敢て食を受けず。佛言はく、『自今已去、諸の比丘に、是くの如きの食を受くることを聽す』と。時に諸の病比丘、亦疑つて敢て是くの如きの食を受けず。佛言はく、『自今已去、諸の病比丘の、是くの如きの食を受くることを聽す』と。時に施主あり、食を以て地に置いて與ふ、若しは人をして與へしむ、諸の比丘疑つて敢て受けず。佛言はく、『自今已去、諸の比丘に、是くの如きの食を受くることを聽す』と。『自今已去、當さに是くの如く說戒すべし、若し比丘阿蘭若の、逈遠にして、恐怖を疑ふある處に在り、若し比丘是くの如き阿蘭若處にありて住し、先きに檀越に語らず、若しは僧伽藍外に食を受けず、僧伽藍內にありて、病なくして、自手に食を受けて食する者は、應さに餘の比丘に向つて悔過して言ふべし、「大德、我れ可呵法を犯す、我れ今大德に向つて悔過す」と。是の法を悔過法と名づく』と。

比丘の義は上の如し。阿蘭若處とは、村を去ること五百弓は、遮摩羅國の弓量の法なり。恐怖に疑ありとは、賊盜の恐怖あるを疑ふなり。病とは、上に說くが如し。若し阿蘭若の比丘、是くの如く逈遠の處にありて住し、若し先きに檀越に語らず、僧伽藍外に於て食を受けず、僧伽藍內にて、病なく、自手に食を受けて食すれば、咽々波羅提々舍尼なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは先きに檀越に語り、若しは病あり、若

けず、又病なし、是くの如き學家の中に於て、自手に食を受けて食する者は、咽々波羅提々舍尼なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは先きに請を受け、若しは病あり、若しは地に置いて與ふ、若しは人より受取す、若し學家施與の後、財物還た多きは無犯なり。彼の學家財物還た多し、僧に從つて學家羯磨を解かんことを乞ふ。諸の比丘佛に白す。佛言はく、『若し彼の學家財物還た多し、僧に從つて學家羯磨を解かんことを乞はゞ、僧應さにために白二羯磨を作すべし』と。衆中應さに羯磨に堪能なるものを差すべし、上の如く當さに是くの如きの白を作すべし、『大德僧聽け、此の羅閱城中に一居士夫婦あり、信を得て佛弟子と爲る、施を好んで財物竭盡す。僧先きにために學家羯磨を作す。今財物還た多し、僧に從つて學家羯磨を解かんことを乞ふ、若し僧時到らば、僧忍聽せよ、僧今學家羯磨を解かんことを、白すること是くの如し』と。『大德僧聽け、此の羅閱城中の一居士家の夫婦、信を得て佛弟子と爲り、施を好んで財物竭盡す。僧先きにために學家羯磨を作す、今財物還た多し、僧に從つて學家羯磨を解かんことを乞ふ、僧今彼の居士のために學家羯磨を解く、誰か諸の長老、僧彼の居士のために、學家羯磨を解くことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け』と。僧已に彼の居士のために、學家羯磨を解くことを忍し竟る、僧默然するが故に、是の事是くの如く持つ。時に諸の比丘皆疑ひ、敢て已解學家羯磨居士の食を受けず、佛に白す。佛言はく、『自今已去、諸の比丘に食を受くることを聽す、無犯なり』と。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第三竟る）

[二八] 爾の時佛釋翅搜國迦維羅衛尼拘類園中に在しき。舍夷城中の諸の婦女[二九]、倶梨の諸の女人、飲食を持ちて僧伽藍の中に詣りて供養す。時に諸の盜賊之を聞き、道路に於て嬈觸す。時に諸の比丘聞く、往いて世尊に白す。世尊の言はく、『自今已去、諸の比丘應さに諸の婦女に語るべし、「道路に

【二八】第四、有難蘭若受食戒。
【二九】倶利（Koli）は、釋尊の生れ給ひし迦維羅衛と同種の釋迦族の國、此の二國は相隣接して存せしといふ、釋尊の御母摩耶は、此の倶梨國王の女である。

財物竭盡す。若し僧時到らば僧忍聽せよ、僧今學家羯磨を爲すことを。諸の比丘、其の家に在りて、食を受けて食することを得ず、白すること是くの如し』と。『大德僧聽け、此の羅閲城中の一居士家の夫婦、信を得て佛弟子と爲り、財物竭盡す。僧今ために學家羯磨を爲す。諸の比丘、其の家に在りて、食を受けて食することを得ず、誰か諸の長老、僧彼の居士のために、學家羯磨を作すこと忍するものは默然せよ、誰か忍せざるものは說け』と。僧已に、彼の居士のために、學家羯磨を作すことを忍し竟る、僧忍して默然するが故に、是の事是くの如く持つ。『自今已去、諸の比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、是れ學家と知り、僧ために學家羯磨を作し竟り、而も其の家に在りて、飲食を受けて食せんには、當さに餘の比丘に向つて悔過して言ふべし、「大德、我れ可呵法を犯す、我れ今大德に向つて悔過す」と。是の法を悔過法と名づく」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。其の中の比丘、先きに學家の請を受く、皆疑あり、敢て往かず。佛言はく、『先請の者は往くことを聽す』と。時に病比丘、疑つて敢て學家の食を受けず。佛言はく、『自今已去諸の病比丘の、學家の食を受けて食することを聽す』と。時に諸の比丘、施食者の地に置いて與ふるを見、疑つて敢て取らず、若しは人をして與へしむるに、亦敢て受けず。佛言はく、『受くることを聽す』。自今已去當さに是くの如く說戒すべし、『若し先きに學家羯磨を作す、若し比丘、是くの如き學家に於て、先請ぜず、無病にして、自手に食を受けて食せんに、是の比丘應さに餘の比丘に向つて悔過して言ふべし。「我れ可呵法を犯す、爲すべからざる所なり、我れ今大德に向つて悔過す」と。是の法を悔過法と名づく」と』。

比丘の義は上の如し。學家とは、僧ために白二羯磨を作すなり。居士家とは上の如し。病とは亦上の如し。若し比丘、是くの如きの學家、僧先きにために學家羯磨を作し已り、比丘先きに請を受

舍尼なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは語りて、『大姊且らく止めよ、諸比丘の食し竟るを須て』と言ひ、若しは比丘尼自ら檀越となり、若しは檀越食を設けて、比丘尼をして處分せしむ、若しは故らに、偏へに此れに與ふるが爲めに、彼れを置くことを作さず、是くの如きは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第二竟る）

【二七】第三、學家受食戒。

爾の時、佛、羅閱城耆闍崛山中に在しき。時に居士家の夫婦あり、倶に信樂を得て佛弟子と爲る。諸佛見諦の弟子の常法は、諸の比丘に於て愛惜する所なし、乃ち身肉に至る。若し諸の比丘家に至らば、常に飯食及び諸の供養を與ふるが故に、其れをして貧窮にして、衣食をして乏盡せしむ。比居の諸人皆此の言を作す。『彼の家先きに大に富み、多財饒寶なりき。沙門釋子を供養してより已來、財物竭盡して貧窮なること乃ち爾り。是くの如く恭敬供養して、乃ち反つて貧弊を得たり』と。爾の時諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、諸の比丘を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ數ば居士の家に至り、飲食供養を受けて足ることを知らず、彼の居士をして、財物竭盡し、乃ち爾せしむるや』と。時に諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。汝等云何ぞ數ば居士の家に至り、供養及び飲食を受け、乃ち彼の家をして、貧窮ならしむる』と。是くの如く無數の方便を以て諸の比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、僧の彼の居士のために學家白二羯磨を作すことを聽す』と。作すこと是くの如くにして與ふ。衆中當さに羯磨に堪能なる者を差すべし、上の如く當さに是くの如きの白を作すべし。『大德僧聽け、此の羅閱城中の一居士家の夫婦、信を得て佛弟子となり、

共に食す。時に六群比丘尼、六群比丘の爲めに羹飯を索めて語りて言はく、『此の羹を與へよ、此の飯を與へよ』と。而も中間を捨てゝ與へず、乃ち次を越えて六群比丘に與へて之を食せしむ。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等、六群比丘尼の索むる所の羹飯を食して食するや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因縁を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、六群比丘尼の索むる所の羹飯を食し、而も中間比丘をして食を得ざらしむる」と。無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲するものは、當さに是くの如く説くべし「若し比丘、白衣の家内に至りて食す、是の中に比丘尼ありて指示す、「某甲に羹を與へよ、某甲に飯を與へよ」と。比丘應さに彼の比丘尼に語りて、是くの如く言ふべし。「大姉且らく止めよ、比丘の食し竟るを須て」と。若し一比丘の、彼の比丘尼に語りて、是くの如く、「大姉且らく止めよ、比丘の食し竟るを須て」と言ふもの無ければ、是の比丘應さに悔過して言ふべし、「大德、我れ可呵法を犯す、爲すべからざる所なり、我れ今諸大德に向つて悔過す」と。此の法を悔過法と名づく」と』。

比丘の義は上の如し。家内とは男女あるもの是れなり。食とは上に説くが如し。彼の比丘、白衣の家内に於て食す、是の中に比丘尼ありて指示す、『某甲に羹を與へよ、某甲に飯を與へよ』と。彼の比丘當さに語りて言ふべし、『大姉小しく止めよ、諸比丘の食し竟るを須て』と。若し一比丘の、語りて、『大姉小しく止めよ、諸比丘の食し竟るを須ちて食せん』と。言ふ者なければ、咽々波羅提々

正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、『若し比丘、村中に入りて自ら比丘尼食を受けて食せば、彼の比丘應さに餘の比丘に向つて說くべし、「大德、我れ可呵法を犯す、應さに爲すべからざる所なり、今大德に向つて悔過す」と。是の法を悔過法と名づく』と。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。爾の時に諸の比丘に疑あり、敢て親里の比丘尼の食を取らず。佛言はく、『自今已去、親里の比丘尼の食を受くることを聽す』と。時に諸の病比丘に復疑あり、敢て非親里比丘尼の食を受けず。佛言はく、『自今已去、病比丘の非親里比丘尼の食を受くるを聽す』と。時に諸の比丘に復疑あり、非親里比丘尼食を持つて地に置く、敢て取らず、或は人をして授與せしむ、亦敢て取らず。佛言はく、『自今已去、諸の比丘の、是くの如きの食を受くることを聽す、自今已去當さに、是くの如く戒を說くべし、「若し比丘、村中に入りて、非親里比丘尼より、若しは病なくして自手に食を取りて食すれば、是の比丘應さに餘の比丘に向つて、悔過して言ふべし、「大德、我れ可呵法を犯す、爲すべからざる所なり、今大德に向つて悔過す」と、是の法を悔過法と名づく」と』と。

比丘の義は上の如し。非親里と親里も亦上の如し。病とは亦上の如し。食とは、二種食亦上の如し。彼の比丘村中に入り、非親里比丘尼より、若しは病せずして、自手に是くの如きの食を受けて食すれば、咽々波羅提提舍尼なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、親里比丘尼の食を受く、若しは病あり、若しは地に置いて與ふ、若しは人をして授與せしむ、若しは僧伽藍の中に在りて與ふ、若しは村外にありて與ふ、若しは比丘尼寺內に在りて與ふ、是くの如きは、受取して食するも無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第一竟る)

【二六】第二、在俗偏心受食戒

二六　爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に衆多の比丘、六群比丘と、白衣の家內にありて

求得難し。爾の時蓮華色比丘尼、時到りて衣を著け鉢を持し、舍衞城に入りて乞食す。所得の初日食は、持つて比丘に與へ、二日食・三日食を得て、亦比丘に與ふ。蓮華色比丘尼復異時に於て、衣を著け鉢を持して、舍衞城に入りて乞食す。時に長者あり、乘車將從して、往いて波斯匿王を問訊す、從者人を驅りて道を避けしむ。時に蓮華色比丘尼、見已りて道を避け、深泥の中に墮ち、面地を奄うて臥す。長者之を見て、慈愍して卽ち車を止め、左右の人に勅して扶け出さしむ。長者問うて言はく、『阿姨何の患苦かある』と。報へて言はく、「我れ患ふる所なし、飢乏するが故のみ』と。爾の時長者問うて曰く、『何故に飢乏する、乞食得難きか』と。答へて言はく、『得易きのみ、我れ初日食を得て持つて比丘に與へ、二日三日食亦持つて比丘に與ふ、故に我れ飢ゆるのみ』と。時に長者嫌つて言はく、『沙門釋子受くること厭足なく慚愧を知らず、外に自ら稱して言く、「我れ正法を知る」と、是くの如くんば何くに正法かある、此の比丘尼の乞ひ得る所の食を受け、義讓を知らず、施すもの厭ふなしと雖、而も受くるもの應さに足るを知るべし』と。時に長者卽ち此の比丘尼と將に家に還り、衣服を浣濯し、爲めに酥粥を作り、所須を供給し、語りて言はく、『自今已去、常に我が家にありて食すべし、復餘に去ること勿れ、若し外に所得あらば、隨意に人に與へよ』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、彼の比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等、比丘尼の邊に於て食を受くる』と。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて坐す。此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、彼の比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ彼の蓮華色比丘尼の食を受け、止足を知らざる』と。無數の方便を以て彼の比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至

六群比丘、如來と等量に衣を作り、或は過量に作る。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責す。『汝等云何ぞ如來と等量に衣を作り、或は過量に作るや』と。時に諸の比丘世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふ、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、如來と等量に衣を作り、或は過量に作る』と。無數に方便して六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、如來と等量に衣を作り、或は過量に作る者は波逸提なり。是の中如來衣量とは、長さ佛十搩手、廣さ六搩手なり、是れを[二四]如來衣量と謂ふ」と』。

比丘の義は上の如し。衣とは十種衣、上の如し。若し比丘、如來衣量に等しく、長さの中不應量にして廣さの中應量、廣さの中不應量にして長さの中應量、若しは廣長倶に不應量に、自ら作りて成らば波逸提なり、成らざれば突吉羅なり、若し他をして作らしめば、成らば波逸提、成らざれば突吉羅なり、若し他の爲めに作らば、成ると成らざると亦、突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、他より作成衣を得て、當さに裁割して量の如くすべし、若し裁割せざれば、疊んで兩重に作るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第九十竟る）

四提舍尼

[二五]爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に世儉に穀貴く、人民飢餓し、死する者限りなく、乞

【二四】如來衣量は、長さ小尺二丈、廣さ一丈二尺である。

【二五】第一、在俗家從非親尼取食戒。

戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ乃ち多く廣大の雨浴衣を作るや』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐す。此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざるところなり、云何ぞ汝等廣大の雨浴衣を作るや』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、雨浴衣を作らば、〔二二〕應量に作れ、是の中の量とは、長さ佛六搩手、廣さ二搩手半なり、過ぐる者は、裁し竟らば波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。雨浴衣とは、諸の比丘著けて雨中に在りて洗浴す。若し比丘、雨浴衣を作らば、長さの中不應量にして、廣さの中應量、廣さの中不應量にして、長さの中應量、若しは廣長中倶に不應量に、自ら作りて成らば波逸提なり、成らざれば突吉羅なり、若し他をして作らしめば、成らば波逸提、成らざれば突吉羅なり、若し他の爲めに作らば、成ると成らざると盡く突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、應量に作り、減應量に作り、若しは他より得て裁割して量の如くす、若しは疊んで兩重と作すは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第八十九竟る)

〔二三〕爾の時、佛、釋翅搜尼拘類園中に在しき。爾の時尊者難陀、佛より短きこと四指、諸の比丘遙に難陀の來るを見、皆是れ佛來りたまふと謂ひ、卽ち起ちて奉迎す、至れば乃ち是れ難陀なることを知り、諸の比丘皆慚愧を懷く、時に難陀も亦慚愧を懷く。爾の時諸の比丘、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、難陀比丘の〔二三〕黑衣を著くることを制す』と。時に

【二二】應量は小尺一丈二尺の長さと、五尺の廣さとである。

【二三】第九十、與佛等量作衣戒。

【二三】黑衣を着くることを制すとあるによれば、佛も餘の比丘も等しく不觸衣を着けしものであらう。難陀と佛とを區別せしむるために、難陀には、常に、黑衣を着けしむることゝしたのである。黑と言つても純黑でないことは、前の衣色のところで詳にした如く、皂色衣で所謂、泥染なるものである。

初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし『若し比丘、[一七]覆瘡衣を作らば、當さに應量に作るべし、是の中の量とは、長さ佛四搩手、廣さ二搩手なり、裁し竟りて、過ぐるものは波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。覆瘡衣とは、種々の瘡病あれば、持用して身を覆ふなり。若しは長さの中應量にして、廣さの中應量ならず、廣さの中應量にして、長さの中應量ならず、若しは廣長倶に應量ならず、自ら作りて成らば波逸提なり、成らざれば突吉羅なり、人をして作らしむ、成れば波逸提、成らざれば突吉羅なり、若し他の爲めに作る、成るも成らざるも盡く突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、應量に作り、或は減量に作り、若しは他より得て、裁割して量の如くし、若しは疊んで兩重となすは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第八十八竟る）

[一八]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時毘舍佉母、如來の諸の比丘に、雨浴衣を作ることを聽したまふと聞き、卽ち大に雨浴衣を作り、人を遣はして持つて僧伽藍の中に詣り、諸の比丘に與ふ。諸の比丘得て便ち分つ。佛言はく、『此の衣は分つべからず、自今已去若し雨浴衣を得ば、上座の次に隨つて付與せよ、若し足らざれば[一九]憶せよ。次いで更に得ば、次を續いで與へて彼れに遍からしめよ』と。時に[二〇]貴價衣を得たり、次を續いで與ふ。佛言はく『爾るべからず、應さに上座に與へて之を易ふべし、上座先きに得るものを以て、轉次に下座に與へ、若し遍からざれば、當さに僧の可分衣物を以て之に與へて遍からしむべし』と。時に六群比丘戒を制し、諸の比丘に雨浴衣を作ることを聽したまふと聞き、輒ち自ら廣大の雨浴衣を作る。時に諸の比丘、見已りて卽ち問うて言はく、『如來戒を制したまひて、三衣を畜ふ、過長を得ず、此れは是れ誰が衣ぞ』と。六群比丘報へて言はく、『是れ我等の雨浴衣』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、

【一七】覆瘡衣の應量とは、卽ち長さ八尺と廣さ五尺であることを知る。

【一八】第八十九、雨衣過量戒。

【一九】憶せよは、上座より次第に與へ、誰までゞ不足となつたといふことを記憶せよといふのである。次を續いで與へよといふのは、前の誰まで濟んだかといふことを記憶して居て其の未だ與へないものへ、順序で上座より下座へと與へ、結局全部に行き渡る樣にするのが宜しいといふのである。

【二〇】貴價衣の分配法は、雨浴衣の如く、後に得た際に、前に受けなかつた人より、續いて與へてはならない。後に再び得たならば、今度も之を上座に與へ、先きに得たものと交換し、上座の先きに得た分は、之を次座に轉じて與へ、或は交換さして、同樣手段により、下座までの分を遍からしむるのである。若し不足なれば、僧の可分衣物を分配して、不足なき樣にせよといふのである。可分僧物とは、僧伽藍の常住としての不可分僧物と、僧に分配すべく布施せられしものとあつて、之を藏中に存するのである。こゝに可分僧物といふのは　此の二種の僧物の一つである。

中に量を過ぎ、廣さの中に量を過ぎず、若しは廣さの中量を過ぎ、長さの中を量を過ぎず、廣長倶に量を過ぎ、自ら作りて成らば波逸提なり、成らざるは突吉羅なり。他をして作らしめて、成らば波逸提、成らざれば突吉羅なり、他のために作らば、成るも成らざるも突吉羅なり。比丘尼は突吉羅、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、應量に作り、或は減量に作る、若しは他より已成の者を得、裁割して量の如くし、若しは疊んで兩重となすは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第八十七竟る)

[一六]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に諸の比丘癰瘡疥の種々の瘡病を患ひ、膿血流出して身を汚し、衣を汚し、臥具を汚す。諸の比丘往いて佛に白す。佛言はく、『自今已去、諸の比丘に、覆瘡衣を畜ふることを聽す』と。時に諸の比丘の覆瘡衣麁にして、多毛瘡に著き、衣を擧するとき痛みを患ふ。比丘佛に白す。佛言はく、『自今已去諸の比丘、大價の細軟衣を以て瘡上を覆ひ、涅槃僧を著くることを聽す』と。若し白衣の家に至り、坐に請ずる時は、應さに語りて言ふべし、『我れに患あり』と。若し主人語りて『但坐せよ』と言はゞ、當さに涅槃僧を褰げ、此の衣を以て瘡を覆うて坐すべし。時に六群比丘、世尊の覆瘡衣を作ることを聽したまふと聞き、便ち多く廣長の覆瘡衣を作る。時に諸の比丘見て卽ち問うて言はく、『世尊戒を制したまひ、三衣を畜へ、過長することを得ずと、此れは是れ何の衣ぞや』と。六群比丘報へて言はく、『是れ我等の覆瘡衣なり』と。諸の比丘聞いて六群比丘を嫌責す。『云何ぞ汝等、多く廣長の覆瘡衣を作る。時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何が汝等、多く廣長の覆瘡衣を作る』と。爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく、『此の癡人の、多種の有漏處の最

【一六】第八十八、覆瘡衣過量戒。

三衣を畜ふることを聽し、過長を得ず、此れは是れ何の衣ぞ』と。六群比丘報へて言はく、『是れ我等の尼師壇なり』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等、多く廣長の尼師壇を作る』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊、爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等廣長の尼師壇を作る』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、尼師壇を作らば、當さに應量に作るべし、此の中の量とは、長さ佛二搩手、廣さ一搩手半なり、過ぐる者は、裁し竟れば波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に尊者迦留陀夷、體大に、尼師壇小にして坐することを得ず。世尊の此の道より來りたまふと知り、便ち道邊に在りて、手に尼師壇を挽き、廣大ならしめんと欲す。世尊迦留陀夷の、手にて尼師壇を挽くを見已り、知りて故らに問うて言はく、『汝何が故に此の尼師壇を挽くや』と。答へて言さく、『廣大ならしめんと欲し、是の故に挽くのみ』と。爾の時世尊此の事を以て、諸の比丘のために隨順說法したまひ、頭陀少欲知足にして、出離を樂ふ者を讃歎し、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、諸の比丘の、更に廣長を益すこと、各半搩手することを聽す。自今已去、當さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘、尼師壇を作らば、當さに應量に作るべし、是の中の量とは、長さ佛二搩手、廣さ一搩手半、更に廣長各半搩手を增す、若し過ぎて裁し竟れば波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し、尼師壇とは、下に敷いて坐するなり。若し比丘、尼師壇を作らば、長さの

【一五】佛一搩手は、小尺二尺であるから、二搩手は四尺である。長さ四尺に、廣さは三尺といふことになる。それに迦留陀夷の因緣より、長廣各半搩手、卽ち一尺を增すといふから、つまりは五尺に四尺といふものが定量である。但し其の一尺を增すといふのは出來上りのもの丶上に、一尺づ丶を增すのであるから、一尺のキレを其のま丶一方に加へるので、中央から見れば、一方に偏長することになるのである。支那では道宣律師が、此の偏長の加へ方を改めて、一尺を二分し、五寸づ丶を四方に加へて、長廣各一尺を增すの說に一致するものとしたのである。これは佛說を改めることを憚り、道宣が天人の說により之を改めたと稱するもので、其の由來は、天人の告示といふ奇跡的の事實に基くとする、此の事は道宣の『感通傳』に出て居る有名な傳說である。

羅なり、若し他をして作らしめて、成るは波逸提なり、成らざるは突吉羅なり、若し他の爲めに作るは、成ると成らざると一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは鐵、若しは銅、若しは鉛錫、若しは白鑞、若しは竹、若しは木、若しは葦、若しは[一二]舍羅草を用ひて針筒を作るは不犯なり。若しは錫杖頭の鏢鑽を作る、若しは傘蓋子、及び斗頭鏢を作る、若しは曲鉤を作る、若しは刮汚刀を作る、若しは如意を作る、若しは玦玶を作る、若しは匙を作る、若しは杓を作る、若しは鉤衣鉤を作る、若しは眼藥篦を作る、若しは刮舌刀を作る、若しは擿齒物を作る、若しは挑耳篦、若しは禪鎭を作る、若しは熏鼻筒を作る、是くの如きは一切無犯なり。無犯とは、最初に戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第八十六竟る)

[一三]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に世尊請を受けたまはず、檀越食を送る。諸佛の常法、若し受請せざれば、遍く房舍に行きて異處を見たまふ。衆僧の臥具を以て敷いて露地にあり、[一四]不淨に汚さる。時に天大に暴雨す、世尊卽ち神力を以て、衆僧の臥具をして、雨の爲めに漬さゞらしむ。諸の比丘還る。世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、告げて言はく、『我れ向きに遍く房舍に行き、異ある處を看見するに、衆僧の臥具を敷いて露地にあり、不淨に汚さる、時に天大に雨ふる、我れ神力を以て雨をして漬さゞらしむ、當さに知るべし、此の汚れは是れ有欲の人にして、是れ無欲の人に非ず、是れ瞋恚の人にして、是れ無瞋恚の人にあらず、是れ癡人にして、是れ無癡にあらず、若し離欲の外道仙人すら、離欲の者には此の事あることなし、況んや阿羅漢をや。若し比丘、不散亂にして睡眠するものは、此の事あることなし、況んや阿羅漢をや。自今已去、諸の比丘に、障具・障衣・障臥具の爲めの故に、尼師壇を作ることを聽す』と。世尊既に尼師壇を作ることを聽し給ふ。六群比丘便ち多く廣長の尼師壇を作る。時に諸の比丘見て問うて言はく、『世尊戒を制したまひ、

【一二】舍羅草(Śara)。葦蘆草とあり。

【一三】第八十七、過量尼師壇戒。

【一四】不淨に汚さるとは、比丘等夜不淨を以て臥具を汚して居たといふのである。不淨は、陽物より漏れし精液を指す。

して作らしむれば、成らば波逸提なり、成らざれば突吉羅なり、若し他のために作らば、成ると成らざると一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、若しは、〔九〕鳩羅耶草・文若草・裟婆草、若しは毳、劫貝、碎弊物を以て、若しは用ひて〔一〇〕揩肩物を作り、輿上の枕を作るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第八十五竟る）

〔一一〕爾の時、佛、羅閲城耆闍崛山中に在しき。時に信樂の工師あり、比丘の爲めに骨牙角の針筒を作る。是を以ての故に、此の工師をして、家の事業を廢せしめ、財物竭盡して復、衣食なし。時に諸の世人皆此の言を作す『此の工師未だ釋子を供養せざる時は、多財饒寶なりき、沙門釋子を供養してより已來は、居家貧匱食噉する所なし、供養する所以は、其の福を得んことを望めばなり、而も反つて殃を得たり』と。時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、諸の比丘を嫌責す『汝等云何ぞ彼の工師をして、骨牙角の針筒を作らしめ、家の事業を廢し、財物をして竭盡せしむるや』と。時に諸の比丘、往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘を呵責す。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ諸の比丘、工師をして骨牙角の針筒を作らしめ、財物をして竭盡せしむるや』と。世尊無數の方便を以て、諸の比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、骨牙角の針筒を作り、刳刮するものは波逸提なり」と』

比丘の義は上の如し。若し比丘、骨牙角を自ら刳刮し、作りて成るは波逸提なり、成らざるは突吉

【九】鳩羅耶草以下、柔軟にして、綿に代用さるべき草の名なれども、之を詳にせず。

【一〇】揩肩物は、物を荷ふ時に肩にあてゝ、物を支ふる爲めのもの。

【一一】第八十六、骨牙角針筒戒。

と成らざると一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは足高八指、若しは減八指に作り、若しは他より已成の者を施さんに、截りて之を用ふ、若しは脚を脱し却くるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第八十四竟る)

【六】爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘、兜羅綿綵の縄床・木床・大小褥を作る。諸の居士見て皆共に之を嫌ふ。自ら相謂つて言はく、『此の沙門釋子慚愧を知らず、慈心あることなし、衆生の命を斷じ、外には自ら稱して言はく、「我れ正法を修す」と、乃ち兜羅綵の木床・及び縄床・大小褥を作る、國王に如似し、亦大臣の如し、是くの如きは何の正法かある』と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責す、『云何ぞ兜羅綵の縄床・木床・大小褥を作るや』と。時に諸の比丘世尊の所に往至し、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因縁を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責す、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ兜羅綵の縄床・木床・大小褥を作り、居士をして嫌はしむるや』と。六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲するものは、當さに是くの如く説くべし、「若し比丘、兜羅綵の縄床・木床・大小褥を作り、成らば波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。兜羅とは、白楊樹華・楊柳華の蒲臺なり。大床とは五種あり、上の如し。縄床とは五種あり、上の如し。大褥とは坐臥の爲めの故に。小褥とは坐の爲めの故に。兜羅綵の縄床・木床・大小褥を以て、若しは自ら作りて成る者は波逸提なり、成らざれば突吉羅なり、若し他を

【六】第八十五、兜羅綿床褥戒。

【七】兜羅(Tūla)は、白楊樹の花とある。或は『薩婆多論』には、草木華綿の總稱とある。褥床の中に入れる、綿の種類である。此の綿は、非常に蟲を生じ易い、故に之を綿として褥等に用ふるは、殺生に當るといふ非難である。

【八】蒲臺といふのは、『薩婆多論』に、蒲花抽出して臺の如し」とあり、花の蕚ならん、此の蕚より莖を出して居るを抽出と言つたのである。

未だ出でざるに至るまでなり。村聚落とは、四種の村は上の如し。比丘ありとは、同住の客、囑及び處を得るなり。若し比丘非時に村に入り、比丘あるも囑授せず、動足初めて村門に入れば波逸提なり、一脚門內に在り、一脚門外に在り、方便して去るを欲して去らず、若しは共に期して去らざるは、一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し比丘、衆僧事・塔寺事・瞻病人事を營む、比丘に囑授す、若しは道、村によりて過ぐ、若しは啓白する所あり、若しは喚ばれ、若しは請を受け、或は力勢の爲めに執へられ、或は繫縛將去せられ、或は命難・梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第八十三竟る）

[三]爾の時、佛、祇樹給孤獨園に在しき。時に尊者迦留陀夷、預め世尊の必ず此の道より來りたまふことを知り、卽ち道中に於て高妙の床座を敷く。迦留陀夷遙に世尊の來りたまふを見、佛に白して言さく、『世尊我が床座を看たまへ、[四]善逝我が床座を看たまへ』と。佛言はく、『此の癡人、內に弊惡を懷く』と。爾の時世尊此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人迦留陀夷、高廣の大床を敷き、但自ら已れの爲めにす』と。爾の時世尊無數の方便を以て迦留陀夷を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、繩床・木床を作らば、足は應さに高さ如來の[五]八指なるべし、入陛孔上を除いて截り竟れ、若し過ぐれば波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。床とは、五種の床上の如し。若し比丘、自ら繩床・木床を作らば、足は高さ八指に截るべし、過ぐる者は波逸提なり。作りて成らざれば突吉羅なり、若し人をして作らしめ、八指を過ぎて截り竟れば波逸提なり、作りて成らざれば突吉羅なり、若し他の爲めに作るは、成る

【三】第八十四、過量床足戒。

【四】善逝(Sugata)は、佛のこと、卽ち佛の十號の一なり。智慧の力で煩惱を斷じ、其の最後の結果に到達した人といふので、之を善逝と呼ぶのである。

【五】八指は、唐の小尺の一指は二寸であるから、一尺六寸、大尺では一尺三寸五分强である。入陛孔上を除くといふのは、其の一尺六寸といふ足の長さは、上部を、穿つた孔にさし込んで、其の孔にはいる部分を除き、孔の外だけの寸法だといふことである。

九十單提法の九（并びに四提舍尼と衆學法の初め）

爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に跋難陀釋子非時に村に入り、諸居士と共に樗蒲す、比丘勝ち諸居士如かず。居士慳嫉を以ての故に便ち言ふ、『比丘晨朝に村に入るは乞食の爲めの故なり、非時に村に入りて何事をか爲すや』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行し、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、跋難陀釋子を嫌責す、『云何ぞ非時に村に入り、諸居士と共に樗蒲戲する』と。諸の比丘、往いて世尊の所に至り、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀釋子を呵責す、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ跋難陀釋子、非時に村に入りて、諸居士と共に樗蒲戲する』と。世尊無數の方便を以て跋難陀釋子を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、非時に聚落に入らば波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。其の中の比丘、或は僧事、或は塔事、或は瞻病人事あり、佛言はく、『自今已去、諸の比丘事緣あり、囑授し已りて聚落に入ることを聽す』と。諸の比丘、何人に囑授すべきかを知らず。佛言はく、『當さに還りて比丘に囑すべし、若し一房に獨處するは、當さに比房に囑授すべし。自今已去當さに是くの如く戒を說くべし、「若し比丘、非時に聚落に入り、比丘に囑せざる者は波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。時とは、明相出でゝより中時に至るまでなり、非時とは、中後より、明相

【一】第八十三、非時入聚落戒。
【二】樗蒲は、博戲である。つまり金をかけて勝負を爭ふ惡戲である。

は寶莊飾を、若しは自ら捉り、若しは人をして捉らしめ、若し嚢相・裹相・繫相を識らざれば突吉羅なり。若し嚢を解いて、幾くか連綴、幾くか未連綴、幾くか方、幾くか圓、幾くか新、幾くか故なるやを看ざれば一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは僧伽藍內若しは宿處に至り、若しは寶若しは寶莊飾を、若しは自ら捉り、若しは人をして捉らしめ、嚢相・裹相・繫相を識り、嚢を解いて、幾くか連綴、幾くか未連綴、幾くか方、幾くか圓、幾くか新、幾くか故なるやを看る、若し二人倶に來りて索めんには、問うて言はく、『汝の物形何の似ぞ』と、若し語相應せば還し、若し相應せざれば、當さに語りて言ふべし、『我れ是くの如きの物を見ず』と、若し二人の語倶に相應せば、當さに物を持つて前に著きて語りて言ふべし、『是れは汝の物なり持ち去れ』と、若し是れ塔寺を供養する莊嚴の具にして、堅牢の爲めの故に收擧する、是くの如きは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第八十二竟る）

四分律卷第十八

ぞ。夜過ぎ已りて、巧師來りて屋に入り、諸の比丘に問訊して言はく、『諸尊、夜安眠を得るや不や』と。比丘報へて言はく、『眠ることを得ず』と。即ち問うて言はく、『何故に眠ることを得ざる』と。比丘報へて言はて、『汝此の雜物を留めて屋中に置く、我等竟夜守護の爲めの故に眠ることを得ず』と。時に諸の比丘、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊告げて言はく、『自今已去、諸の比丘の、他家に在りて止宿する時、若しは屋中に物あらんに、不失堅牢の爲めの故に、應さに收擧すべし、自今已去當さに是くの如く戒を說くべし、「若し比丘、若しは寶及び寶莊飾を、自ら捉り、若しは人をして捉らしむるは、僧伽藍の中及び寄宿の處を除いて波逸提なり」と』。『若し比丘、僧伽藍の中、若しは寄宿の處に在り、寶を捉り、若しは寶莊嚴を以て自ら捉り、人をして捉らしめんには、當さに是の意を作すべし、「若し〔二九〕主の識るものあらば當さに取るべし、是くの如きの因緣を作すは餘に非ず」と。』

比丘の義は上の如し。寶とは、金銀・眞珠・虎珀・車渠・馬瑙・琉璃・貝玉・生像金なり。寶莊嚴とは、銅鐵・鉛錫・白鑞の諸寶を以て莊飾するなり。若し比丘、僧伽藍內若しは舍內にあり、若しは寶と寶莊飾とを、自ら捉り、若しは人をして捉らしめんには、當さに囊器の相を識り、裹相を識り、繫相を識るべし、應さに囊器を解いて看、幾くは連綴、幾くは未連綴、幾くは方、幾くは圓、幾くは故、幾くは新なるやを知るべし。若し求索する者あれば、應さに問うて言ふべし、『汝の物は何の似ぞ』と。若し相應すれば應さに還すべし、若し相應せざれば、應さに語りて言ふべし、『我れ是くの如きの物を見ず』と。若し二人ありて、俱に來り索めば、應さに問うて言ふべし、『汝の物は其の形何似に』と。若し言相應せば應さに還すべし、若し相應せざれば、當さに語りて言ふべし、『我れ是くの如き物を見ず』と。若し二人の語俱に相應すれば、應さに物を持つて前に著きて語りて言ふべし、『是れは汝等の物なり、各取り去れ』と。若し比丘、僧伽藍內若しは舍內にありて、若しは寶若し

〔二九〕主の識る者は、所有主である。當さに取るべし等とは、其の所有者の明かになりし場合は、之を返却するがために、今姑らく、之を捉ると心に念ぜよとの義である。

まつるべからず、今當さに先づ脫却し、然る後に乃ち見たてまつりて、世尊を禮拜すべし」と。時に將從して一樹下に在り、身の寶衣瓔珞を脫し、樹下に積み置き、乃ち大積と成し、世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて立つ。爾の時世尊、即ちために方便して說法開化し、歡喜せしめたまふ。時に毘舍佉母如來の說法を聞き、甚大歡喜し、前んで佛足を禮し、遶り已りて去る。心、法に存し、直ちに祇洹の門を出で、瓔珞・寶衣・嚴身の具を取ることを忘れ、家に還りて乃ち憶し、是の念を作して言はく、「若し我れ信を遣はし、往いて衣を取らんに、頗し得ざれば、便ち能く諸の比丘を辱しめん」と。即ち止めて、使を遣はして往いて取らず。一比丘あり、毘舍佉母の祇洹に入り、樹下に詣る時を見、又出づる時を見るに、竟に此の樹下に詣らず、彼の比丘便ち樹の所に往き、諸の寶衣、瓔珞の一處に積在するを見、見已りて、心疑ひて敢て取らず念じて言はく、『世尊戒を制したまふ、「若し比丘、寶若しは寶莊飾を捉り、自ら捉り、若しは人を捉らしむるは波逸提なり」と』。彼の比丘往いて世尊に白す。世尊告げて言はく、『自今已去、僧伽藍の內に在りて遺物あるを見、不失堅牢の爲めの故に、當さに取りて之を擧することを聽す、自今已去當さに是くの如く戒を說くべし、「若し比丘、金寶若しは寶莊嚴を捉り、自ら捉り、若しは人を捉らしむるは、僧伽藍の中を除いて波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。爾の時衆多の比丘あり、拘薩羅國より道に在りて行く。道を下りて一無住處村に至り、彼の人に問うて言はく、『此の中、何處にか空房舍ありて、止宿すべき所ぞ』と。諸人語りて言はく、『此に某甲巧師の家あり、空房舍あり往いて止宿すべし』と。諸の比丘、巧師の舍に往いて語りて言はく、『我れ寄宿せんと欲す、爾るべきや不や』と。報へて言はく、『爾るべし』と。諸の比丘即ち其の舍內に入り、草蓐を敷いて坐し、正身正意繫念して前に在り。爾の時、巧師に、已成金・未成金・已成未成金・已成銀・未成銀・已成未成銀あり、舍內に置いて捨て去る。時に諸の比丘、守護の爲めに竟夜眠らず、人の此の金銀を盜みて去らんことを恐

て尋ね斷ず、信を遣はして諸の比丘を喚ぶ。諸の比丘往く。問うて言はく、『諸大德、此の事云何、此れ彼の人の語るが如くなるや不や』と。諸の比丘王に白して言さく、『我等得るところ正にあり、此れのみ、更に無し』と。時に居士言はく、『我が所有の者は乃ち若干あり』と。王卽ち人に勅し、彼の所說の斤兩の如く、庫中の金を取りて來りて此の囊中に盛著せしむ。卽ち敎の如く金を取りて之を盛る。其の囊受けず。王、居士に語りて言はく、『此れ汝の物に非ず、汝更に自ら求め去れ』と。卽ち其の罪を治し、更に家財物に稅し、幷びに此の金は一切官に入る。爾の時諸の比丘聞く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、諸の比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ自手に金銀を捉り、居士をして官の爲めに罪を治せしめ、幷びに家財物に稅し、盡く官に沒入せしむるや』と。時に諸の比丘、往いて世尊の所に至り。頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。云何ぞ汝等、自手に金銀を捉り、王をして居士を罰謫し、幷びに財物を官に沒入せしむるや』と。世尊無數の方便を以て諸の比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是の如く說くべし、「若し比丘、若しは寶、若しは寶莊嚴を、自ら捉り、若しは人をして捉らしむるは波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。爾の時舍衞城中の世俗の常法として、婦女節會の日に、毘舍佉母自ら瓔珞を莊嚴し、祇洹の邊より過ぐ。而も彼れ信樂の心を得、復是の念を作さく、「我れ何ぞ女人節會を用ふることを爲さん、我れ今寧ろ世尊の所に往きて、禮拜問訊したてまつるべし」と。彼れ卽ち迴還して祇洹精舍に入り、心に自ら念じて言はく、「我れ宜しく瓔珞莊嚴の具を著けて、往いて世尊を見たて

く。未だ出さずは、王未だ婇女を出さず、未だ本處に還さゞるなり。未だ寶を藏せずとは、[一七]金銀・眞珠・車渠・瑪瑙・水精・琉璃・貝玉一切の衆寶瓔を、而も未だ藏擧せざるなり。若し王宮に入りて、門閾を過ぐるものは波逸提、若し一足外に在り、一足內に在り、發意して去らんと欲し、若しは共に期して去らざるものは一切突吉羅なり。王刹種を除き、若しは餘の粟散小王豪貴長者の家に入り、入りて門閾を過ぐる者は一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは王已に出で、若しは婇女本處に還り、有らゆる金寶瓔珞已に藏擧し、若しは奏白する所あり、若しは請喚せられ、或は力勢の爲めに執へて將に去られ、若しは命難・梵行難は一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第八十一竟る)

[二八]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時、外道の弟子居士あり、拘薩羅國より道にありて行く。道邊に止息し、千兩金囊を忘れて去る。時に衆多の比丘あり、亦彼の道より行く。後に來りて亦道邊に止息し、此の金囊の地に在るを見、自ら相謂つて言はく、『且らく持ち去るとせん、主の識る者あらば當さに還すべし』と。卽ち持ちて去る。時に彼の居士、此の金囊を忘れ、前行數里にして乃ち憶し、疾々にして還る。諸の比丘、遙に見て自ら相謂つて言はく、『此の人の來る者、行くこと疾し、必ずそれ金主ならん』と。諸の比丘卽ち問うて言はく、『何所にか至らんと欲する』と。居士報へて言はく、『汝自ら去れ、何ぞ我れに問ふことを爲すを須ひん』と。諸の比丘言はく、『往く所の處を語るも、何の苦を見んや』と。報へて言はく、『我れ乃ち某處に於て止息し、千兩の金囊を忘る、故に今彼れに往いて之を取る』と。諸の比丘卽ち金囊を出して之を示して言はく、『是れ汝の物か非か』と。居士報へて言はく、『是れ我が囊のみ、但、此の中の物、何故に少きや』と。諸の比丘言はく、『我等實正に爾許を得るのみ』と。居士卽ち宮に詣りて之を了す。時に王波斯匿、身自ら座にあり

【一七】金銀等は、寶の字を表面上の文字通りに說明したのである。此の文によれば、王の未だ臥蓐を出でざる時、其の四邊に種々の寶物の散亂するものゝ如く見ゆるのである。但し此の寶の字の眞義は蓋しそんなことではない、是れは前に說明してあるから、重ねてこゝには省略する。

【二八】第八十二、提寶戒。

に墮し、形露はれ、慚愧して蹲る。時に迦留陀夷見已りて、尋いで還りて宮を出づ。王夫人に問ふ、『向きの比丘は、汝の形を見るや』と。夫人王に白して言さく、『見ると雖、兄弟姉妹の如く異なることなし、此の事苦なし』と。時に迦留陀夷還りて僧伽藍の中に至り、諸の比丘に語る、『波斯匿王第一の寶は、我れ今悉く見る』と。比丘問うて言はく、『汝何等の寶を見るや』と。迦留陀夷答へて言はく、『我れ末利夫人の形露はるゝを見、悉く之を見ることを得たり』と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、迦留陀夷を嫌責して言はく、『云何ぞ乃ち王宮に入り、婇女の間に至るや』と。諸の比丘、世尊の所に往き、頭面禮足一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊、爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに迦留陀夷に問うて言はく、『汝實に王宮に入り、乃ち婇女の間に至るや』と。答へて言はく、『實に爾り世尊』と。世尊無數の方便を以て迦留陀夷を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ乃ち王宮婇女の間に入るや』と。世尊無數の方便を以て、迦留陀夷を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、[二五]刹利水澆頭の王種、王[二六]未だ出さず、未だ寶を藏せざるに、而かも入りて若し宮門を過ぐる者は波逸提なり」と。』

比丘の義は上の如し。王刹利水澆頭種とは、四大海水を取りて、白牛の右角を取り、一切の種子を收拾し中に盛滿し、金輦の上に置き、諸の小王をして輦を輿がしめ、王は第一夫人と共に輦上に坐せしむ。大婆羅門水を以て王の頂上に灌ぐ。若し是れ刹利種ならば、水を頂上に灌ぐ、作すこと是くの如くにして王を立つ、故に名けて刹利王水澆頂種と名づく。若し是れ婆羅門種・毘舍・守陀羅種も、水を以て灌頂し、作すこと是くの如くにして王を立つ、亦名けて刹利王水澆頭種と名づ

【二五】刹利は、刹帝利種のこと、卽ち武人階級である。澆頭は、所謂灌頂のことで國王卽位の式に、此の灌頂の式を行ふのである。故に水澆頭階級は、卽ち王族のことで、武人階級中の王族といふ意味を刹利水澆頭の王種といふのである。

【二六】未だ出さずとは、王が婇女と倶に眠りて、女を出して後宮に還さゞる間のことである。寶を藏せずとは、婦人を去らざることを示す一種の隱語である。寶とは女陰を指す隱語であることは、前の彊坐戒のところで既に示したところである。

力あり。此の因緣を以て、女人顏貌端正にして、資財乏しきことなく、大威力あり』と。爾の時末利夫人、重ねて佛に白して言さく、『大德、我れ前世の時、瞋恚多くして喜んで人を惱まし、少言に而かも大瞋恚を現じ、多言を以て亦大瞋恚を現ず。何を以ての故に。而かも今我れ受形醜陋にして人好喜せず、是を以ての故に知る。大德、我れ前世の時、能く沙門・婆羅門・貧窮・孤老の來りて乞求する者に布施し、衣服・飲食・乃至燈燭皆之を給與す。是の故に我れ今日資財乏しきことなし。大德、我れ前世の時、他の利養を得るを見て、嫉妬の心を生ぜず、故に今日大威力あり。今此の波斯匿王の宮中の五百の女人は、皆是れ刹利種姓なり、而も我れ中に於て尊貴自在なり。大德、我れ自今已去、復、瞋恚して他人を惱まさず。少言・多言を以て大瞋恚を現ぜず、常に當さに沙門・婆羅門・貧窮・孤老の來りて乞求するものに布施し、衣服・象馬・車乘、乃至燈燭皆之を給與すべし、若し他の利養を得るを見ては、心に嫉妬を生ぜず。大德、我れ自今已去盡形壽佛法僧に歸依したてまつる。憂婆私と爲ることを聽したまへ、自今已去盡形壽、〔一四〕殺生せず、乃至飲酒せず』と。爾の時世尊、末利夫人のために無數に方便して說法開化し、勸めて歡喜せしむ。所謂說法とは、施を說き、戒を說き、生天の法を說き、欲を呵して過と爲し、欲を不淨上漏の纏縛と爲し、出離を讚歎し、解脫を樂となす。即ち座上に於て諸の塵垢盡きて法眼淨を得たり。法を見、法を得已りて果證を得。時に末利夫人重ねて佛に白して言さく『我れ今第二・第三佛法僧に歸依したてまつる。優婆私と爲ることを聽したまへ。自今已去、盡形壽殺生せず、乃至飲酒せず』と。坐より起ちて、頭面禮足し、遶ること三匝にして去り、還りて宮中に至り、波斯匿王を勸喩して、信樂を得しむ。王既に信樂し已り、便ち諸比丘の、宮閤に入出することを聽し。障閡あることなし。時に迦留陀夷、時に到りて衣を著け鉢を持し、往いて波斯匿王の宮に入る。時に王、夫人と晝日共に眠る。夫人遙に迦留陀夷の來るを見、即ち起ちて衣を被り、所被の大價衣を以て、床座を拂拭して座せしむ。時に夫人衣を失して地

【一四】殺生せず乃至等とは、優婆夷として、殺生・偸盜・邪婬・妄語・飲酒の五戒を持つことを言ったのである。憂婆私は、新しい譯では優婆塞と音譯す、同一である。

じゝて大に威力ある』と。爾の時世尊末利夫人に告げたまはく、『或は女人あり、心瞋恚多く、喜んで人を惱まし、若しは少言を以て大瞋恚を現じ、若しは多言を以て亦大瞋恚を現じ、亦沙門・婆羅門・貧窮、孤老の來りて乞求するものに布施せず、衣服・飮食・象馬・車乘・香華・瓔珞・房舍・臥具・燈燭、一切皆施與せず、若し他の利養を得るを見れば、而かも嫉心を生ず、是の故に末利夫人、多瞋恚の故に顏貌醜陋にして見る者歡ばず、布施せざるを以ての故に資財乏少なり、他の利養を得るを見て嫉妬を生ずるが故に威力あることなし。若し末利、女人の心に瞋恚多く、喜んで人を惱まし、少言を以て大瞋恚を現じ多言を以て亦大瞋恚を現ず、而も能く沙門・婆羅門・貧窮・孤老の來りて乞求するものに布施し、衣服・飮食・象馬・車乘・香華・瓔珞・房舍・臥具、皆之を給與す、他の利養を得るを見ては、而も嫉妬を生ず。是の故に女人多瞋恚の故に顏貌醜陋なり、布施するを以ての故に、資財乏しきことなし。心嫉妬を生ずるが故に、威力あることなし。若し末利、女人の心に瞋恚多く、喜んで人を惱まし、少言を以て大瞋恚を現じ、多言を以て亦大瞋恚を現ず、而も能く沙門・婆羅門・貧窮・孤老の來りて乞求するものに布施し、衣服・飮食・華香・瓔珞、乃至房舍・臥具・燈燭皆之を給與し、他の利養を得るを見て心嫉妬せず、是の故に、女人瞋恚を以ての故に顏貌醜陋なり、布施を以ての故に資財乏しきことなし、他の利養を得るを見て嫉妬を生ぜず、故に大威力あり。若し末利、女人瞋恚あることなく、人を惱まさず若し少言多言を聞くも、亦大瞋恚を現ぜず、而も能く沙門・婆羅門・貧窮・孤老の來りて乞求する者に布施し、象馬・車乘・衣服・飮食、乃至燈燭皆之を給與し、他の利を得るを見て、嫉妬を生ぜず、是の故に末利、女人不瞋恚の故に顏貌端正なり、布施を以ての故に資財乏しきことなし、嫉妬せざるが故に大威力あり。是くの如く末利、此の因緣を以ての故に、女人顏貌醜陋にして資財乏少に、威力あることなし。此の因緣を以て、女人顏貌醜陋にして、資財乏しきことなく、威力あることなし。此の因緣を以て、女人顏貌醜陋にして、資財乏しきことなく、大威

價直を取るべけんや、今持つて大王に奉上す』と。王言はく、『爾らず、我れ今取りて婦と爲す、云何ぞ價を與へざらん』と。王卽ち百千兩金を出して婆羅門に與へ已り、使を遣はして宮に詣り、種々の瓔珞衣裳服飾を取り、沐浴澡洗して女身を莊嚴し、同じく載せて宮に入り、衆臣衞從す。時に黃頭心に自ら念じて言はく、「此れ餘人に非ず、乃ち是れ王波斯匿なり」と。旣に宮裏に處することを得、種々の技術・書算・印畫・衆形像・歌舞戲樂を習學し、事として知らざるなし。末利園中より將來するが故に、卽ち之を號して末利夫人と爲す。年遂に長大し、王甚だ愛敬す。復、異時に於て、王五百女人中に於て、立てゝ第一夫人と爲す。高殿の上に在つて、便ち自ら念じて言はく、「我れ何の業報因緣を以て婢を免るゝことを得、今是くの如きの快樂を受くる」と。復是の念を作さく、「我れ先きに和蜜乾飯を以て、分ちて沙門に施與するをもつて、此の因緣を以て今婢を免るゝことを得、是くの如きの快樂を受くるのみ」と。卽ち左右の人に問うて言はく、『舍衞城中に、頗し此くの如きの像貌の沙門ありや不や』と。答へて言はく、『有り、是れ如來無所著至眞等正覺なり』と。夫人聞き已りて歡喜し、便ち往いて佛所に至らんと欲す。卽ち王波斯匿に詣りて白して言はく、『我れ佛を見て禮拜問訊せんと欲す』と。王報へて言はく、『宜しく知るべし是れ時なることを』と。末利夫人卽ち五百の乘車に嚴駕し、婇女侍從し、舍衞城を出でゝ、祇洹精舍に詣り、到り已りて車を下り、步して園中に入り、遙に如來を見たてまつるに、顏貌端正にして諸根寂定なり、上調伏を得ること調象王の如く、又澄淵の淸淨にして無穢なるが如し。見已りて歡喜して佛所に來詣し、頭面禮足して一面に在りて坐し、佛に白して言さく、『何の因緣を以て女人の身を受け、顏貌醜陋にして見る者喜ばず、資財乏少にして威力あることなき。復、何の因緣ありて顏貌醜陋にして見る者歡ばず、資財乏しきことなきも、威力あることなき。復何の因緣ありて、顏貌醜陋にして見る者歡ばず、資財乏しきことなくして大に威力ある。復、何の因緣ありて顏貌端正にして見る者歡喜し、資財乏しきことな

て外に在き、歩して園中に入る。時に黃頭遙に王波斯匿の來るを見、卽ち念を生ず。「彼の人の來る者は、行步擧動是れ常人に非ず」と。卽ち前んで奉迎して言はく、『善來大人、此處の坐に就くべし』と。卽ち一衣を脫して之を敷き、王をして坐せしむ。黃頭問うて言はく『不審し、水を須つて脚を洗ふや不や』と。王言はく『爾るべし』と。黃頭卽ち藕葉を以て水を取りて王に與ふ。王自ら水を以て洗ふ。黃頭、王のために脚を揩す。黃頭復、王に問うて言はく『面を洗はんと欲するや不や』と。王言はく『爾るべし』と。黃頭卽ち更に藕葉を以て水を盛り、王に與へて面を洗はしむ。黃頭復、王に問うて言はく、『水を飮まんと欲するや不や』と。王言はく『飮まんと欲す』と。黃頭卽ち池に詣りて更に手を洗ひ、好藕葉を取りて水を盛り、王に與へて飮ましむ。黃頭復、王に問うて言はく、『不審し、小しく臥息することを欲するや不や』と。王言はく、『臥息せんと欲す』と。卽ち復更に一衣を脫して王に與へ、之を敷いて、王をして臥息せしむ。時に黃頭、王の臥すを見已りて、前に在りて長跪し、脚及び處々の支節を按じて王の疲勞を解く。黃頭の身は天身の如く細軟妙好なり。王細滑に著し、心に念じて言はく、「未曾有なり此くの如き女の聰明なること、我が敎へざる所を、而も悉く之を爲す」と。王卽ち問うて言はく、『汝は是れ誰が家の女ぞ』と。黃頭報へて言はく、『我れは是れ耶若達が家の婢なり、我れを差して常に此の末利園を守らしむ』と。是くの如く語る頃に、波斯匿王の大臣、王の車跡を尋ねて來りて園中に詣り、王の足を跪拜し已りて、各一面に在りて立つ。王一人に勅して言はく、『汝速に耶若達婆羅門を喚び來れ』と。卽ち王の敎を受け、婆羅門を喚びて、將に王所に來詣、王足を跪拜して一面に在りて立つ。王問うて言はく、『此の女人は是れ汝の婢か』と。答へて言はく、『是なり』と。王言はく、『吾れ今取りて婦と爲さんと欲す、汝の意云何』と。婆羅門答へて言はく、『此れは是れ婢使なり、云何ぞ婦と爲さん』と。王言はく、『苦なし、但共に價直を論ぜよ』と。婆羅門報へて言はく、『價直を論ぜんと欲せば、百千兩金を直す、我れ豈王の

爲す。云何が聞中生疑なる。或は闇處に動床の聲を聞く、草蓐の聲を聞く、喘息の聲を聞く、語聲を聞く、或は交會の聲を聞く、或は彼の人の自ら『我れ失精を犯す』と言ひ或は『我れ女人と身相觸るゝ』といひ、或は『我れ婦女と麁惡語す』と言ひ、或は『我れ婦女の前に於て、自ら身を歎說す』と言ひ、或は『我れ男女を媒嫁す』と言ふを聞く。聞くこと是くの如き等、中に於て疑を生ず、此の三根を除き已りて、餘を以て謗ずる者、是れを無根と爲す。若し比丘、瞋恚の故に、無根僧伽婆尸沙を以て謗じ、說いて了々たるものは波逸提なり、不了々は突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、見根・聞根・疑根・若しは其の實事を說いて改悔せしめんと欲して、而も誹謗せず、若しは戲笑語し、疾々語し、獨處語し、夢中語し、若しは此れを說かんと欲して、錯りて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第八十竟る）

[三一]

爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に舍衞城中の一大姓の婆羅門あり、[三二]耶若達と名づく。財寶多饒にして生業無量なり、田地穀食は稱計すべからず、金・銀・車𤦲・馬瑙・眞珠・虎珀・水晶・瑠璃・象馬・奴婢、庫藏に溢滿して威相具足す。時に一婢あり、名を黃頭といふ、常に[三三]末利園を守る。時に彼の婢常に愁憂して言はく『我れ何の時か婢を免れ出づることを得ん』と。時に彼の婢晨朝に己れの食分の乾飯を得、持ちて園中に詣る。爾の時世尊、時到り衣を著け鉢を持ちて、城に入りて乞食せんと欲す。時に黃頭婢遙に如來を見たてまつり、心に自ら念じて言はく、「我れ今寧ろ此の飯を持つて、彼の沙門に施すべし、或は此の婢使を脫すべし」と。卽ち飯を持つて如來に施したてまつる。爾の時世尊、慈愍の故に、爲めに受けて精舍に還る。時に黃頭婢卽ち前進して末利園中に入る。時に波斯匿王四兵を嚴にし、外に出でゝ遊獵す。人に從ひ、各々に分張して群鹿を馳逐す。天時に大に熱し。王疲乏し、遙に末利園の相去ること遠からざるを見、卽ち車を廻して往き、車を留め

【三一】第八十一、突入王宮戒。
【三二】耶若達多(yajñadatta)
【三三】末利(malli)

【二〇】 第八十、無根殘謗戒。

切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と痛惱所纏となり。（第七十九竟る）

二〇 爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘、瞋恚の故に無根僧伽婆尸沙を以て十七群比丘を謗ず。時に諸の比丘聞き已る。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『汝云何ぞ、瞋恚の故に、無根僧伽婆尸沙を以て十七群比丘を謗ずるや』と。諸の比丘、世尊の所の往き、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり。汝云何ぞ瞋恚を以ての故に、無根僧伽婆尸沙を以て、十七群比丘を謗ずるや』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし「若し比丘、瞋恚の故に無根僧伽婆尸沙を以て謗ずる者は波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。根とは三根あり、見根と聞根と疑根となり。見根とは、實に陰を弄し精を失するを見る、或は婦女身と相觸るゝを見る、或は婦女と麁惡語するを見る、或は婦女と、前に身を歎譽するを見る、或は共に相媒嫁するを見る時、若しは餘人見て、彼の人より聞かば是れを見根と謂ふ。聞根とは、陰を弄し精を失するを聞く、或は婦女と身相近づくを聞く、或は婦女麁惡語するを聞く、或は婦女の前に自ら身を歎譽するを聞く、或は共に相媒嫁するを聞く、若しは彼の人聞き、彼れに從つて聞く、是れを聞根と謂ふ。疑根とは二の因緣あり、見生疑と聞生疑となり。云何が見生疑なる。其の人婦女と共に林を出づる時を見、林に入る時を見る。或は露身にして衣なく、不淨流出して身を汚すを見る、或は惡知識と事に從ひ、或は共に戲るゝを見ると、是れを見生疑と

戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第七十八竟る)

一六 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘、手を以て十七群比丘を一七搏つ。其の搏たるゝ人、高聲に大に喚んで言はく『止めよ、止めよ、爾すること莫れ』と。比房の比丘聞き、卽ち問うて言はく『汝何が故に大に喚ぶ』と。報へて言はく『此の比丘、手を以て我れを搏つが故に大に喚ぶ』と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく『汝云何ぞ手を以て十七群比丘を搏つや』と。時に諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、手を以て十七群比丘を打つや』と。世尊無數の方便を以て、六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、瞋恚して喜ばず、手を以て比丘を搏つものは波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。手とは兩手なり。彼の比丘瞋恚し、手を以て比丘を搏つは波逸提なり。手を除き已りて、若しは戶鑰、拂柄、香爐の柄挃一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し他打たんと欲するに、手を擧げて遮る、若しは象來る、若しは盜賊來る、若しは惡獸來る、若しは刺を持ちて來らんに、手を擧げて遮るは無犯なり。若しは水を渡る、若しは一八溝瀆泥水の處より過ぎて相近づき、手を擧げて餘の比丘を招喚し、彼れに觸れしむるは無犯なり。若しは彼れ語ることを聞かず、手一九挃して聞かしむ、若しは眠る時、若しは行來入出、若しは地を掃ふ、若しは杖を以て誤つて觸るゝは、故作ならざれば、一

【一六】第七十九、搏比丘戒。

【一七】「搏つ」とは、前戒の「打つ」と如何なる區別があるかといふと、前戒は正しく打つこと、此の戒は打たんとする擬勢を示して威嚇することである。故に搏は其の手等が、他の比丘の身に觸れないのである。「僧祇」には「掌刀を側てゝ擬す」とあるので明であるが、掌刀は掌を開いた、卽ち平手である。

【一八】溝瀆泥水を渡り、向ふに居る比丘の相近かんとし、手を擧げて招喚し、向ふの比丘にとゞいて手が觸れる場合の無犯なることをいふ。

【一九】挃は、擣なりと辭書にある、手でつゝくことである。

るに、之を知るを得んと欲して往いて聽くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第七十七竟る)

【一五】第七十八、瞋打比丘戒。

一五 爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘中に一比丘あり、瞋恚して十七群比丘を打つ。其の打たるゝ人、高聲にして大に喚びて言はく『止めよ止めよ、我れを打つこと莫れ』と。時に比房の比丘聞く。卽ち問うて言はく『汝何が故に大に喚ぶ』と。時に打たるゝ比丘答へて言はく『向きに彼の比丘の爲めに打たる』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく『云何ぞ瞋恚を以て十七群比丘を打つや』と。時に諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等乃ち十七群比丘を打つや』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此の六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘、瞋恚の故に喜ばず比丘を打つものは波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。打つとは、若しは手、若しは石、若しは杖なり。若し比丘、手石杖を以て比丘を打つ者は一切波逸提なり。杖手石を除いて、若しは餘の戶鑰・曲鉤・拂柄・香燈の柄梃を以てする者は、一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは病ありて人の推打を須ふ、若しは食噎びて須らく脊を推すべし、若しは共に語りて聞えず、而も觸れて聞かしむ、若しは睡る時身を以て他の上に委す、若しは來往經行の時、共に相觸る、若しは地を掃ふ時、杖頭誤りて觸るゝは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ

に在りて坐し、此の因縁を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、諸の比丘の諍を聞き已りて、而も彼れに向つて說き、僧の未だ諍事あらざるに、而も諍事あらしめ、已に諍事あるは、而も除滅せざる』と。世尊無數の方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當に是くの如く說くべし「若し比丘、比丘共に鬪諍し已り、此の語を聽いて彼れに向つて說く者は波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。鬪諍に四種あり、言諍・覓諍・犯諍・事諍なり。聽とは、他の語を屛聽するなり。若し比丘、往いて他の諍比丘の語を聽き、道より道に至り、道より非道に至り、非道より道に至り、高きより下きに至り、下きより高きに至り、往いて聞けば波逸提なり、聞かざれば突吉羅なり。若しは方便して去らんと欲して去らず、若しは去るを期して去らざるは、一切突吉羅なり。若し二人共に闇地に在りて語らば、當さに彈指し、若しくは謦欬して之を驚かすべし、若し爾せざれば突吉羅なり。若し二人隱處に語らば、亦當さに彈指謦欬すべし、若しせざれば突吉羅なり。若し道にありて行くに、二人ありて前に在りて共に語らば、亦當さに彈指謦欬すべし、若しせざれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは二人闇處に在りて共に語らば、謦欬彈指す、若しは二人屛處に在りて語らば、彈指謦欬す、道に在りて行くに、二人前にあり行いて共に語るに、若し後より來らば謦欬彈指す、若しは非法羯磨・非毘尼羯磨を作さんと欲し、若しは衆僧の爲め、若しは塔寺の爲め、若しは和上、同和上、若しは阿闍梨、同阿闍梨、親厚の知識の爲め、損減無利、無住處是くの如き等の羯磨を作さんと欲す、

前には與欲し已りて、後には相悔いて、「我れ彼の事を以て與欲す、此の事を以てせずといふや」と』」世尊無數の方便を以て、呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲するものは、當さに是くの如く説くべし。「若し比丘、與欲し已りて後、悔ゆる者は波逸提なり」と』」

比丘の義は上の如し。若し比丘與欲し已りて後に悔い、是の言を作さく、『汝等羯磨を作すも羯磨に非ず、羯磨成ぜず、我れ彼の事を以ての故に、與欲するも、此の事を以てせず』。説いて了々たるものは波逸提なり、不了々は突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、其の事實に爾り、羯磨に非ず、羯磨成ぜざるが故に、便ち是の言を作さく「羯磨に非ず、羯磨成ぜず」と、不犯なり。若しは戲笑して語り、疾々に語り、獨語して語り、夢中に語り、此れを説かんと欲して、乃ち錯りて彼を説くは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第七十六竟る）

【一四】爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘、諸の比丘の鬪諍言語するを聞き已りて、彼の人に向つて説き、僧未だ諍事あらざるに、而かも諍事あらしめ、已に諍事あれば、而かも除滅せず、諸の比丘是くの如きの念を作す、「何の因縁を以て、僧未だ諍事あらざるに、而かも諍事あらしめ、已に諍事あれば、而かも除滅せざる」と。諸の比丘之を察知す。「是の六群比丘、諸の比丘の鬪諍言語するを聞き已りて、彼れに向つて説くが故のみ」と。爾の時諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ、諸の比丘の鬪諍するを聞き已りて、彼れに向つて説き、僧の未だ諍事あらざるに、而かも諍事あらしめ、已に諍事あるは、而も除滅せず』と。諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面

【一四】第七十七、屏聴四諍戒。

す、是くの如きは與欲せずして去るも一切無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第七十五竟る）

〔二〕爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘中に犯事のものあり、衆僧の六人を彈擧せんことを恐れ、便ち共に相隨つて大食小食上に至る。若しは衆僧大に集まりて說法する時、若しは說戒の時、六人共に倶に相離れず、諸の比丘をして、ために羯磨を作すに由なからしむ。後に異時に於て、六群比丘衣を作る。諸の比丘自ら相謂つて言はく、此の六群比丘、今此に在りて衣を作る、羯磨を作さんと欲せば、今正に是れ時なり。即ち使を遣はして喚んで言はく『汝等來れ、衆僧事あり』と。六群比丘報へて言はく『僧に何等の事かある、我等停まりて衣を作る、往くことを得ず』と。僧報へて言はく『汝等若し來るを得ずんば、一二の比丘をして、欲を持つて來らしむべし』と。六群比丘即ち一比丘をして、欲を受けて來らしむ。爾の時衆僧即ち一比丘のために羯磨を作し、羯磨を作し已る。即ち還りて、彼の六群比丘の所に至る。彼れ問うて言はく『衆僧、何の作爲する所ぞ』と。此の比丘報へて言はく『我が身に於て利なし』と。問うて言はく『何の事を以て、汝の身に於て利なきや』と。報へて言はく『衆僧我がために羯磨を作す』と。六群比丘前に與欲し已りて、後に便ち悔いて言はく『〔三〕彼れ羯磨を作すとは、羯磨を爲すにあらず、羯磨成ぜず、我れ彼の事を以ての故に欲を與ふ、此の事を以てせず』と。時に諸の比丘聞く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく『云何ぞ汝等、與欲し已りて後に自ら悔いて言はく「我れ彼の事を以て與欲す、此の事を以てせず」と』。

爾の時諸の比丘、世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ

【二】第七十六、與欲後悔戒。

【三】「彼れ羯磨を作す」とはたとひ羯磨をなしても、我が與欲せしは、そんなことがあらうとは思はずに與欲したのである。我が與欲は、別に斯く／＼のことありとして與欲したので、自分の與欲せし本意でない、故に是れは羯磨は不成立とすべきであるといふのである。因みに與欲といふのは、自分の意志を他に托して代表して其の意志を通ずることで、欲は自分の意志のことである。其の欲を與へるといふのは、意志のある所を托することである。

且らく住まりて去ること勿れ』と。衆僧事あり、而も故らに去りて住まらず。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『衆僧集まりて法事を論ぜんと欲す、云何ぞ坐より起ちて去るや』と。爾の時諸の比丘、往いて世尊の所に至り、頭面に禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、衆僧集まりて法事を論ぜんと欲するに、坐より起ちて去るや』と。世尊無數の方便を以て、呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘の癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、衆僧事を斷じて、未だ竟らざるに、起ちて去る者は波逸提なり」と。』是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。諸の比丘、或は僧事を營み、或は塔事を營み、或は病比丘を瞻視する事ありて疑ふ。佛言はく、『自今已去與欲することを聽す、自今已去當さに是くの如く戒を說くべし。「若し比丘、衆僧事を斷じて未だ竟らざるに、與欲せずして起ちて去らば波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。[九]僧とは、一說戒一羯磨なり。事とは、[一〇]十八破僧事、法非法乃至說不說あり。若し比丘、僧事を斷じ、未だ竟らざるに而も起ちて去り、足を動かして戶外に出づれば波逸提なり。一足戶外に在り一足戶內に在り、方便して去らんと欲して去らず、若しは共に期して、而も去らざるは一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、僧事、塔寺事あり、瞻病人事あり、與欲するは無犯なり。若しは口噤して與欲する能はず、若しは非法羯磨・非毘尼羯磨、或は僧事の爲め、或は塔寺事の爲め、或は和上・同和上・阿闍梨・同阿闍梨の爲め、或は智識親厚の爲め、方便して、爲めに[一一]損減無利を作し、無住處羯磨を作

【八】衆僧に事ありといふのは、羯磨を行ふ必要の事があるので、此の羯磨を行ふ時に、故なく其の衆中より去ることは許されないのである。

【九】僧とは、一說戒、一羯磨といふは、僧は四人已上の衆を指すので、四人已上でなければ、說戒することも、羯磨することも出來ないのである。故に一說戒・一羯磨を作し得るだけの人類の揃つたものを僧といふ意味である。

【一〇】十八破僧事のことは、後の犍度に至りて詳である。

【一一】損減無利等とは、僧衆が共和上乃至親厚智識の爲め、無利有害のことを爲さんとする羯磨であるとか、或は住處を奪はんとする羯磨を作さんとする場合であれば、それは非理不法の僧衆の行爲であるから、與欲せずして去るも無犯であるといふのである。

の比丘、世尊の所に往いて頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因縁を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、共に一處に集まりて白羯磨を作し、衣を以て彼れに與へ、既に衣を與へ已りて後に方さに、「諸の比丘、所親に隨つて、衆僧の衣を以て之に與ふ」と言ふや』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は當さに是くの如く説くべし、「若し比丘、共同に羯磨し已りて後、是くの如く、「諸の比丘、親厚に隨つて衆僧物を以て與ふ」と語る者は波逸提なり』と。』

比丘の義は上の如し。親厚とは、同和上・同阿闍梨・坐起言語親厚なるもの是れなり。僧物とは、上の所説の如し。物とは、衣・鉢・針筒・尼師壇より、下は飲水器に至る。彼の比丘先きに共に衆中に羯磨を作し已り、後に悔いて言はく、『諸の比丘、親厚に隨つて、僧の衣物を以て之に與ふ』と。説いて了々たる者は波逸提なり、不了々は突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、其の事實に爾り、親厚に隨つて、僧物を以て之に與ふるは無犯なり。或は戲笑して語り或は疾々に語り或は獨處して語り、或は夢中に語り、或は此れを説かんと欲して、乃ち錯りて彼れを説くは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第七十四竟る)

[七]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に衆多の比丘あり、集まりて一處に在り、共に法毘尼を論ず。時に六群比丘自ら相謂つて言はく、『此の諸の比丘を看よ、共に一處に集まりて、我等がために羯磨を作さんと欲するに似たり』と、即ち坐より起ちて去る。諸の比丘語りて言はく、『汝等

【七】第七十五、不與欲戒。

の如きの語を作す。『長老、我れ今始めて、是の法の戒經に載する所、半月半月に戒經を說き來ることを知る』と。餘の比丘、是の比丘の、二三たび布薩中にありて坐することを知る、何に況んや多きをや。彼の比丘知なく解なし、所犯の罪に隨つて、應さに法の如く治すべし、無知の故に重ねて波逸提を與ふ。若し與へざれば、彼の比丘は突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯となす。不犯とは、若し未だ曾て說戒を聞かず、今始めて聞く、若しは未だ廣說を聞かず、今始めて聞く、若しは戲笑して語り、若しは疾々に語り、若しは獨語し、若しは夢中に語り、此れを說かんと欲して、錯りて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第七十三竟る)

[六]爾の時、佛、羅閱城耆闍崛山中に在しき。爾の時尊者沓婆摩羅子比丘、衆中差して、衆僧の床座・臥具を典り、及び飲食を分たしむ。彼れ僧事を以て、塔事を以ての故に、外人初めて寺を立て、初めて房を立て、初めて池井を作りて、會を設けて布施を爲すことあるも、往いて彼れに赴くことを得ず。衣服破壞して垢膩不淨なり。異時に於て人あり、衆僧に貴價衣を施す。衆僧自ら相謂つて言はく、『此の尊者沓婆摩羅子比丘、衆僧差して床座・臥具を典り、及び飲食を分たしむ。彼れ僧事・塔事を以ての故に、外人初めて寺を立て、初めて房を立て、初めて池井を作りて、會を設け布施することあるも、彼の請に赴くことを得ず、衣服破壞して垢膩不淨なり。我等宜しく此の衣を以て之に與ふべし』と。時に衆僧白二羯磨し已りて、衣を以て之に與ふ。白二羯磨の時に當り、六群比丘亦衆中に在り、既に衣を與へ已りて便ち是の語を作さく、『此の諸の比丘、所親に隨つて、衆僧の衣を以て之に與ふ』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等、共に衆中にありて羯磨を作し、彼の衣を施與し、後に方さに、「諸の比丘、所親に隨つて、衆僧の衣を與ふ」と言ふや』と。爾の時諸

【六】第七十四、同羯磨後悔戒。

よ』と。六群比丘布薩の時に戒を犯す。自ら罪障を知り、清淨比丘の發擧を恐れ、便ち先づ清淨比丘の所に詣りて語りて言はく、『我れ今始めて、此の法の戒經の載する所、半月半月に戒經を說き來ることを知る』と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等、說戒の時に罪を犯して、而も自ら罪障を知り、清淨比丘の發擧せんを恐れ、便ち先づ清淨比丘の所に至りて語りて言はく、「半月半月に戒經を說き來る、我れ今始めて此の法の、戒經の載する所なることを知る」と』。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應さに爲すべからざる所なり、云何ぞ說戒の時に罪を犯し、自ら罪障を知り、清淨比丘の發擧せんを恐れ、便ち先づ清淨比丘の所に詣りて語りて言はく、「我れ今始めて、此の法の戒經の載する所なること、半月半月に戒經を說き來ることを知る」と。』爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘中の一比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく、『此の愚癡の人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘、說戒の時是くの如きの語を作す、「我れ今始めて此の法の戒經の載する所なること、半月半月に戒經を說き來ることを知る」と餘の比丘、是の比丘の、若し二たび、若しは三たび說戒中に坐することを知る、何に況んや多きをや、彼の比丘知なく解なし、若し罪を犯さば、法の如く治すべし、更に重ねて[五]無知の罪を增す。語りて言はく、「汝は利なし、善得せず、汝、說戒の時心念を用ひず、一心に耳を攝して法を聽かず、彼れ無知の故に波逸提なり」と。』

比丘の義は上の如し。彼の比丘、若し自ら說戒の時、若しは他說戒の時、若しは誦戒の時、是く

【五】無知の罪といふのは、既に犯した罪については、當然それ〳〵處斷せらるべきであるが、尙ほ其の外に、無知の罪として更に波逸提を加ふべきであるといふのである。其の所謂無知といふのは當人自らは布薩の時に說戒の席に出たことがないので知らなかつたといふから無知といふのであるが、然しそれは全く虛言で、實は布薩說戒の席に出て居たのが、一心に耳を澄まして聞いて居ないから、かゝる無知にして犯罪することになるといふので、其の說戒に不注意であつたといふことに制裁を加へて、此の無知の罪を定めたのである。故に無知といふけれども、實に一心に聞いて居なかつた罪といふことにもなる。故に他の釋家は、之を攝耳不聽戒とも言つて居るのである。

等、法を滅せんと欲するが故に是くの如きの語を作すや』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、說戒の時、是の語を作す、「大德、何を用つてか是の雜碎戒を說くことを爲さん、是の戒を說く時、人をして惱愧懷疑せしむ」と、戒を輕呵するが故に波逸提なり」と。』

比丘の義は上の如し。彼の比丘、若しは自ら說戒の時、若しは他說く時、若しは誦する時、是くの如きの語を作す、「長老、何を用つてか此の雜碎戒を誦することを爲さん、若し誦せんと欲する者は、當さに四事を誦すべし、若し必ず誦せば、當さに四事・十三事を誦すべし、何を以ての故に、若し此の戒を誦する時は、人をして懷疑惱愧せしむ」と。說いて了々たるものは波逸提なり、不了々たる者は突吉羅なり、毘尼を毀呰する者は波逸提なり、阿毘曇を毀呰する者は突吉羅なり、及び餘の契經を毀呰する者は突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し語つて言はく、『先きに阿毘曇を誦し、然る後に律を誦せよ、先きに餘の契經を誦して、然る後に律を誦せよ、若しは病あるものは、須らく差して然る後に律を誦すべし、當さに勤めて方便を求め、佛法の中に於て四沙門果を成ずべし、然る後に當さに律を誦すべし』と、滅法を欲せざるが故に是の語を作す、或は戲笑して語り、或は疾々に語り、或は夢中語し、或は獨語し、此れを說かんと欲して彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第七十二竟る)

「爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘の中に一比丘あり、說戒の時に當りて罪を犯す。自ら罪障を知り、清淨比丘の發擧を恐れ、便ち先づ清淨比丘の所に詣りて語りて言はく、『我れ今始めて、是の法の戒經の載する所、半月半月に、戒經を說き來ることを知る、諸比丘察知せ

【四】第七十三、恐擧先言戒。

提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、彼の諫むる比丘癡にして解せざるが故に、此の比丘是くの如きの語を作す、『汝還りて汝の和上阿闍梨に問へ、汝更に學問誦經すべし』と、其の事實に爾り、或は戲笑して語り、或は疾々に語り、或は獨語し、或は夢中語し、或は是れを說かんと欲して、錯りて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第七十一竟る）

【二】爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時衆多の比丘ありて、共に集まりて一處に在り、正法を誦し、毘尼を誦せり。時に六群比丘自ら相謂つて言はく、『此の比丘等集まりて一處にあり、正法を誦し、毘尼を誦す。彼の諸の比丘律を誦して通利すれば、必ず當さに數々我が罪を擧すべし、我れ今寧ろ往いて彼の比丘に語るべし、『長老、何ぞ此の雜碎戒を用ふることをせん、若し誦せんと欲せば、當さに【三】四事を誦すべし、若し誦せんと欲せば、當さに四事十三事を誦すべし、其の餘は誦すべからず、何を以ての故に、汝等若し誦せば、人をして疑を懷いて憂惱せしむ』と。時に六群比丘便ち往いて彼の比丘に語りて言はく、『長老、何を用つて此の雜碎戒を誦することをせん、若し誦せんと欲せば、當さに四事を誦すべし、若し誦せんと欲せば、當さに四事十三事を誦すべし、餘は誦すべからず、何を以ての故に、是の戒を說く時、人をして疑を懷いて憂惱せしむ』と。餘の比丘即ち觀察す、「此の六群比丘は、法を滅せんと欲するが故に是の語を作さくのみ」と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を責めて言はく、『云何ぞ汝等、法を滅せんと欲するが故に、是くの如きの語を作すや』と。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝

【二】第七十二、毀毘尼戒。

【三】四事は、四波羅夷、十三事は、十三僧殘である。此の二つ麁罪を除いた、捨墮、單墮以下の諸罪をこゝで、雜碎戒と呼んで居るのである。

巻の十八（初分の十八）

九十單提法の八

爾の時佛拘睒毘國瞿師羅園中に在しき。爾の時闡陀比丘、餘の比丘如法に諫むる時、是くの如きの言を作す。『我れ今此の戒を學せず、當さに餘の智慧持律の比丘に問ふべし』と。時に諸の比丘聞く、其の中に、少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、闡陀比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ諸の比丘、如法に諫むる時、便ち是くの如きの言を作す、「我れ今此の戒を學せず、當さに餘の智慧持律の比丘に問ふべし」と』。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、闡陀比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ闡陀比丘、餘の比丘如法に諫むる時、是くの如きの語を作す、「我れ今此の戒を學せず、餘の智慧持律の比丘に問ふべし」と』。無數の方便を以て闡陀を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、餘の比丘如法に諫むる時、是くの如く「我れ今此の戒を學せず、當さに餘の智慧持律の比丘に難問すべし」と語らば波逸提なり」、と若し知の爲め、學の爲めの故には、應さに難問すべし』と。

比丘の義は上の如し。如法とは、法の如く、律の如く、佛の所敎の如くするなり。彼の比丘如法に此の比丘を諫むる時、此の比丘是の語を作す、「我れ今此の戒を學せず、當さに餘の智慧持律の比丘に難問すべし」と。若し說いて了々たらば波逸提なり、不了々ならば突吉羅なり。比丘尼は波逸

【一】第七十一、拒勸學戒。

擯かを知らず、後に乃ち方さに是れ滅擯なることを知り、或は波逸提懺を作す者あり、或は疑ふ者あり、佛言はく、『知らざる者は無犯なり、自今已去應さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘、沙彌の是くの如きの言を作す、「我れ佛に從つて法を聞く、若し婬欲を行ずるは、障道の法に非ず」と。彼の比丘、此の沙彌を諫めて是くの如く言ふ、「汝世尊を誹謗すること莫れ、世尊を誹謗するは不善なり、世尊は是の語を作したまはず、沙彌、世尊は無數に方便して、「婬欲は是れ障道の法なり」と說き給ふ。彼の比丘、此の沙彌を諫むる時、堅持して捨てず、彼の比丘乃至再三呵諫すべし、此の事を捨てしむるが故に。乃至三諫して捨つれば善し、捨てざれば、彼の比丘應さに彼の沙彌に語りて言ふべし、「汝自今已去、「佛は是れ我が世尊」と言ふことを得ず、餘の比丘に隨逐することを得ず、諸の沙彌の、比丘と二三宿することを得るが如く、汝に今此の事なし、汝出で去れ滅し去れ、此に住すべからず。若し比丘、是くの如く衆中被擯の沙彌と知りて、誘將畜養して共に止宿するものは波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。滅擯とは、僧ために滅擯白四羯磨を作すなり。畜養とは、若しは自ら畜へ、若しは人に與ふ。誘ふとは、若しは自ら誘ひ、若しは人を誘はしむ。共に宿するとは、上に說くが如し。若しは比丘先づ宿に入り、滅擯の者後に至る、若しは滅擯のもの先きに至り、比丘後に至る、或は二人倶に至る。脇地に著くに隨つて輾側すれば波逸提なり。式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、先きに知らず、若しは比丘先きに至り、滅擯者後に至り、比丘知らず、若しは房の四方障なく、上に覆あり、廣く說くこと上の如し、露地は無犯なり。若しは顚蹶りて地に倒れ、若しは病みて動轉し、或は力勢の爲めに持せられ、繫閉せられ、命難・梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第七十竟る）

四分律卷第十七

て共に止宿す。諸の比丘聞く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等、僧此の二沙彌のために惡見不捨滅擯羯磨を作すことを知り、而も誘將畜養して共に止宿するや』と。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ世尊、僧の此の二沙彌のために惡見不捨滅擯羯磨を作すことを知り、而も誘將畜養して共に止宿するや』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し沙彌是の言を作さん、「我れ世尊の說きたまふ所の法を知る、婬欲を行ずるも障道の法に非ず」と。彼の比丘此の沙彌を諫めて是くの如く言はん、「汝是の語を作すこと莫れ、世尊を誹謗すること莫れ、世尊を誹謗する者は不善なり、世尊は是の語を作したまはず、世尊は無數に方便して、婬欲を行ずるは、是れ障道の法なりと說き給ふ」と、彼の比丘是くの如きの諫めを作す時、此の沙彌堅持して捨てず、彼の比丘應さに乃至再三呵諫すべし、此の事を捨てしむるが故に。若し乃至三諫して捨つれば善し、捨てざれば彼の比丘當さに彼の沙彌に語りて言ふべし、「汝自今已去、佛は是れ我が世尊と言ふことを得ず、餘の比丘に隨逐することを得ず、諸の沙彌の、比丘と二宿三宿することを得るが如く、汝は今是の事なし汝出で去れ滅し去れ、此に住すべからず」と。若し比丘、是くの如く衆中被擯の沙彌なることを知り、而も誘將畜養して、共に止宿するものは波逸提なり」と。』是くの如く世尊、比丘のために結戒したまふ。彼の二沙彌城中より擯出せられて便ち外村に往き、城外より擯出せられて、還つて城中に入る。爾の時諸の比丘、是れ滅擯か不滅

事是くの如く持つ。彼の二沙彌、衆僧呵責して、而も故ほ此の事を捨てず。時に諸の比丘聞く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、二沙彌を嫌責す、『云何ぞ汝等、僧呵責して、而も故ほ惡見を捨てざるや』と。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、二沙彌を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等二沙彌、衆僧呵責して而も故ほ惡見を捨てざる』と。世尊無數の方便を以て、二沙彌を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『衆僧應さに此の二沙彌に、惡見不捨滅擯白四羯磨を與ふべし』と。應さに是くの如く作すべし。二沙彌を將つて衆僧の前に至り、見處・不聞處に立著せしめ、衆中當さに「」磨に堪能なるものを差し、上の如く是くの如きの白を作すべし。『大德僧聽け、此の二沙彌、衆僧呵責するも、故ほ惡見を捨てず、若し僧時到らば、僧忍聽せよ、僧今二沙彌のために、惡見不捨滅擯を作すことを。自今已去此の二沙彌、「佛は是れ我が世尊」と言ふべからず、餘の比丘に隨逐することを得ざれ、諸の沙彌の、比丘と二宿三宿することを得るが如く、汝等は得ず、汝出で去れ滅し去れ此に住すべからず、白すること是くの如し』と。『大德僧聽け、此の二沙彌、衆僧呵責すれども故ほ惡見を捨てず、衆僧今二沙彌のために、惡見不捨滅擯羯磨を作す、自今已去此の二沙彌は、「佛は是れ我が世尊」と言ふことを得ず、餘の比丘に隨逐すべからず、諸の沙彌の、比丘と二宿三宿することを得るが如く、汝は今得ず、汝出で去れ滅し去れ、此に住すべからず、誰か長老、僧二沙彌の爲めに惡見不捨滅擯を作すことを忍するものは默然せよ、誰か忍せざるものは說け』と。是れ初羯磨なり、第二第三も亦是くの如く說く。僧已に二沙彌のために惡見不捨滅擯を作すことを忍し竟る、僧默然するが故に、是の事是くの如く持つ。時に六群比丘、僧此の二沙彌の爲めに惡見不捨滅擯羯磨を作すを知る、而も便ち誘將畜養し

其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、二沙彌を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等、自ら相謂つて言はく、「我れ佛に從つて法を聞く、婬欲を行ずるも障道の法にあらず」と』。爾の時比丘、世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、此の二沙彌を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等自ら相謂つて言はく、「我れ佛に從つて法を聞く、其の婬欲を行ずる者も、障道の法にあらず」と』。爾の時世尊無數の方便を以て此の二沙彌を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、此の二沙彌のために呵諫羯磨を作せ、此の事を捨つるが故に』と。白四羯磨して應さに是くの如く呵諫を作すべし。此の二沙彌を、衆僧の前、眼見・耳不聞處に立たしめ、衆中當さに羯磨に堪能なるものを差し、上の如く、是くの如きの白を作すべし。『大德僧聽け、彼の二沙彌自ら相謂つて言はく、「我れ世尊に從つて法を聞く、婬欲を行ずる者も、障道の法にはあらず」と。若し僧時到らば、彼の二沙彌を呵責することを忍聽せよ、此の事を捨つるが故に。沙彌、是の語を作すこと莫れ、世尊を誹謗すること莫れ、世尊を誹謗するは不善なり、世尊は是の語を作したまはず、沙彌、世尊は無數に方便して、「婬欲を行ずるは、是れ障道の法なり」と。白すること是くの如し』と。『大德僧聽け、彼の二沙彌自ら相謂つて言はく、「我れ世尊に從つて法を聞く、婬欲を行ずる者は障道の法に非ず』と。僧今彼の二沙彌のために呵諫を作す、此の事を捨てしむるが故に。汝沙彌、世尊を誹謗すること莫れ、世尊を誹謗するは不善なり、世尊は是の語を作したまはず、世尊は無數に方便して、「婬欲は是れ障道の法なりと說きたまふ。誰か長老、僧今二沙彌を呵責し、此の事を捨てしむることを忍する者は默然せよ、誰か忍せざるものは說け」と』。是れ初羯磨なり、第二第三も亦是くの如く說く。衆僧已に二沙彌を呵責し竟る、僧忍して默然するが故に、是の

羯磨し、止宿し、言語する者は波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。如是語とは、是くの如きの語を作す『我れ、世尊の說法に、婬欲を行ずるは、障道の法にあらずと聞く』と。未だ作法せずとは、若し擧せられて未だ解を爲さゞるなり。是くの如きの見とは、是くの如きの見を作す「世尊の說きたまふ所の法は、障道の法にあらずと知る」と。惡見を捨てずとは、衆僧呵諫して而も惡見を捨てざるなり。所須を供給すとは二種あり、若しは法、若くは財なり。法とは、增上戒・增上意・增上智、を修習し學問誦經せしむ。財とは、衣服飮食・床臥具・病瘦の醫藥を供給するなり。同羯磨とは、同じく說戒するなり、止宿とは、屋に四壁あり、一切覆一切障、或は一切覆にして一切障ならず、或は一切障にして一切覆ならず、或は盡く覆はず、盡く障へず。若し比丘先づ屋に入り、後に如是語の人來るあり、若しは如是の人先づ入り、比丘後に來る、若しは二人倶に宿に入る。脇を著くるに隨つて一切波逸提なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、比丘知らずして便ち宿に入る、若しは比丘先きに屋に在り、如是語の人後より來りて屋に入るを、比丘知らず、若しは屋一切覆にして四壁なし、或は一切覆にして半ば障ふ、或は一切覆にして少しく障ふ、或は一切障にして覆なし、或は一切障にして半ば覆ひ、或は一切障にして少しく覆ひ、或は半覆半障、或は少覆少障、或は不覆不障、或は露地、是くの如く一切知らざるは無犯なり。若しは病んで地に倒れ、或は病んで轉側し、若しは力勢の爲めに持せられ、或は繫閉せられ、或は命難・梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第六十九竟る)

[二一]爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園にあり、時に跋難陀釋子に二沙彌あり、一を[二二]羯那と名づけ、二を[二三]摩睺迦と名づく。慚愧を知らず、共に不淨を行ず。爾の時羯那・摩睺迦自ら相謂つて言はく、『我等佛に隨つて法を聞く、其の婬欲を行ずるあるも、障道の法にあらず』と。時に諸の比丘聞く、

【二一】第七十、隨擯沙彌戒。
【二二】羯那(Kaṇḍaka)。
【二三】摩睺迦(Mahaka)。

ば僧忍聽せよ、僧今阿梨吒比丘のために、惡見不捨擧羯磨を作す、白すること是くの如し』と。『大德僧聽け、此の阿梨吒比丘の惡見、衆僧呵諫すれども、而も故ほ捨てず、僧今阿梨吒比丘の爲めに、惡見不捨擧羯磨を作す、誰か諸の長老、僧今阿梨吒比丘の爲めに、惡見不捨擧羯磨を作すことを忍する者は默然せよ、誰か忍せざるものは說け』と。是れ初羯磨なり、第二第三も亦是くの如く說く。僧已に忍し、阿梨吒比丘のために、惡見不捨擧羯磨を作し竟る、僧默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。時に阿梨吒比丘、僧惡見不捨擧羯磨を作すも、六群比丘所須を供給して、共同に羯磨し、止宿し、言語す。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を呵責し、『阿梨吒比丘、僧ために惡見不捨擧羯磨を作す、云何ぞ所須を供給し、共に止宿し、言語するや』と。爾の時諸の比丘、世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、阿梨吒比丘は、僧爲めに惡見不捨擧羯磨を作す、而も所須を供給し、止宿し、言語するや』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、[二〇]如是語の人のために、未だ作法せざるに、是の惡見ありて捨てざるを、所須を供給し、共同に羯磨し、止宿し言語するは波逸提なり」と』。時に諸の比丘、如是語と不如是語とあるを知らず、後に如是語あるを知り、或は波逸提懺を作すものあり、或は疑ふものあり。佛言はく、『知らざる者は無犯なり、自今已去當さに是くの如く戒を說くべし、「若し比丘、如是語を知り、人未だ作法せざるに、是くの如きの邪見を而も捨てざるを、所須を供給し、共同に

【二〇】如是語とは、惡見の語である。未だ作法せずといふのは、一旦擯出せられたるものを、未だ解羯磨の作法を作さゞる中に、之と共同に止宿する等のことを爲す故、作法せずといふのである。此の作法は解羯磨のことである。

り、白を作し一羯磨竟りて捨つるものは二突吉羅なり、白已りて捨つる者は一突吉羅なり、若し白未だ竟らずして捨つる者は突吉羅なり、若し未だ白を作さゞるに、是の語を作さん『我れ佛の說きたまふ所は、婬欲を行ずる者は、障道の法にあらずと知る』と。一切突吉羅なり。彼の比丘、此の比丘を諫むる時、餘の比丘遮し、若しは比丘尼遮する者あり、若しは餘人ありて遮す『汝此の事を捨つること莫れ』と。衆僧諫め已り、諫めず、遮する者は一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、初め語る時に捨つ、若しは非法別衆諫む、若しは非法和合衆諫む、法別衆・法相似別衆・法相似和合衆・非法非毘尼非佛所教なり、若しは諫むるなければ無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第六十八竟る）

一八 爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に阿梨吒比丘の惡見、衆僧呵諫するも、而も故ほ捨てず、時に諸の比丘聞く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、阿梨吒比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ汝の惡見、衆僧呵諫すれども、而も故ほ捨てざる』と。時に諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、阿梨吒比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ阿梨吒比丘の惡見、衆僧呵諫するも、而も故ほ捨てざるや』と。世尊無數の方便を以て阿梨吒比丘を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく『自今已去、衆僧阿梨吒比丘のために、一九 惡見不捨擧白四羯磨を作せ』と。應さに是くの如く作すべし。阿梨吒比丘のために擧を作し、擧を作し已りて憶念を作し、憶念を作し已りて罪を與へよ。衆中應さに羯磨に堪能なるものを差し、上の如く是くの如きの白を作せ。『大德僧聽け、此の阿梨吒惡見、衆僧呵諫すれども、而も故ほ捨てず、若し僧時到ら

【一八】 第六十九、隨擧戒。

【一九】 惡見不捨擧白四羯磨は、惡見を呵諫羯磨によりても捨てないので、更に其の事を指摘し、之を衆外に放逐して其の反省を求めるのである、故に此の擧羯磨は、一種の擯出の處分である。擧といふのは、其の罪を衆僧の中にて、公に指摘することである。若し之によりて反省して、其の罪を懺悔すれば、解羯磨を用ひて、再び衆中に復歸することを聽すのである。

今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、是くの如きの語を作す、「我れ佛の說きたまふ所の法は、婬欲を行ずるも障道の法にあらずといふことを知る」と。彼の比丘、此の比丘を諫めて言はく、「大德、是の語を作すこと莫れ、世尊を謗ずること莫れ、世尊を謗ずるは不善なり、世尊は是の語を作したまはず、世尊は無數に方便して、婬欲を行ずるは是れ障道の法なりと說き給ふ」と。彼の比丘、此の比丘を諫むる時、堅持して捨てず、彼の比丘乃至三諫す、此の事を捨つるが故に。若し三諫して捨つれば善し、捨てざれば波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。彼の比丘是くの如きの言を作す、『我れ佛所說の法に、婬欲を行ずるも、障道の法にはあらずと知る』と。彼の比丘、此の比丘を諫めて言はく、『汝是の語を作すこと莫れ、世尊を謗ずること莫れ、世尊を謗ずるは不善なり、世尊は是の語をなしたまはず、世尊は無數に方便して、婬欲を行ずるは、是れ障道の法なりと說きたまふ。汝今此の事を捨つべし、僧のために呵せられて、更に重罪を犯すこと莫れ」と。若し語を受くれば善し、語に隨はざる者は、應さに白すべし。白已りて語りて言ふべし、『我れ已に白竟る、餘は羯磨の在るあり、汝此の事を捨つべし、衆僧のために呵責せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、當さに初羯磨を作すべし。初羯磨已りて當さに語りて言ふべし、『我れ已に白と初羯磨を竟る、餘は二羯磨の在るあり、汝當さに是の事を捨つべし、僧の爲めに呵責せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、當さに第二羯磨を作すべし。第二羯磨を作し竟りて當さに語りて言ふべし、『已に白と二羯磨とを作し竟る、餘は一羯磨の在るあり、汝是の事を捨つべし、衆僧のために呵責せられて、更に重罪を犯すこと莫れ』と。若し語に隨はゞ善し、語に隨はざれば、三羯磨を唱へよ、竟りて波逸提なり。白を作し已り、二羯磨已りて捨つる者は三突吉羅な

に是の語ありや、我れ佛所說の法、婬欲を行ずるも障道の法に非ずと知る』と。阿梨吒答へて言はく、『大德、實に是くの如きの語あり』と。佛阿梨吒に告げたまはく、『汝云何ぞ我が所說是くの如しと知る。我れ無數に方便して、欲愛を斷ずる法を說く』と。上に說くところの如し。爾の時世尊無數の方便を以て阿梨吒比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『衆僧阿梨吒比丘の爲めに呵諫を作すことを聽す、此の事を捨つるが故に』と。白四羯磨呵諫せよ、應さに是くの如く諫むべし。衆中應さに羯磨に堪能なる者を差し、上の如く。是くの如きの白を作すべし。『大德僧聽け、此の阿梨吒是くの如きの語を作す、「我れ佛所說の法、婬欲を行ずるも、障道の法にはあらずと知る」と。若し僧時到らば、僧忍聽せよ、僧今阿梨吒比丘のために呵諫を作す、此の事を捨つるが故に。阿梨吒、汝是の語を作すこと莫れ、世尊を謗ずること莫れ、世尊を謗ずる者は不善なり、世尊は是の語を作したまはず、世尊無數に方便して、婬欲は是れ障道の法と說きたまふ。若し婬欲を犯せば、卽ち是れ障道の法なり、白すること是くの如し』と。『大德僧聽け、此の阿梨吒比丘是くの如きの語を作す、「我れ佛所說の法に、婬欲を犯すも、障道の法にはあらず」と、僧今ために呵諫を作す、此の事を捨つるが故に。阿梨吒是の語を作すこと莫れ、世尊を謗ずること莫れ、世尊を謗ずるは不善なり、世尊は是の語を作したまはず、世尊は無數に方便して、婬欲は是れ障道の法」と說きたまふ、若し婬欲を犯せば、卽ち是れ障道の法なり。誰か長老忍せよ、僧阿梨吒比丘のために呵諫を作し、此の事を捨つるものは默然せよ、誰か忍せざるものは說け』と。是れは初羯磨なり、第二第三も亦是くの如く說く。僧已に阿梨吒比丘の爲めに呵諫を作し竟る。僧默然たるが故に、是の事是くの如く持つ。應さに是くの如きの呵責を作すべし、阿梨吒比丘此の事を捨つるが故に、白四羯磨す。諸の比丘佛に白す、佛言はく、『若し餘の比丘あり、是の言を作さん、「我れ佛の說きたまふ所は、婬欲を行ずるも、障道の法にあらずと知る」と。衆僧、亦、應さに呵諫白四羯磨すべし。自

すも、障道の法にあらずといふことを知る」と。時に諸の比丘聞き、阿梨吒比丘の惡見を除去せんと欲し、卽ち阿梨吒の所に往き、恭敬問訊し已りて一面に在りて坐す。時に諸の比丘、阿梨吒比丘に語りて言はく、『汝實に世尊の說法に、婬欲を犯すも、障道の法にあらずといふことを知るや』と。阿梨吒報へて言はく、『我れ實に、世尊の說法に、婬欲を犯すも障道の法に非ずといふことを知る』と。時に、諸の比丘、阿梨吒の惡見を除かんと欲し、卽ち慇懃に之を問ふ。『阿梨吒、是くの如きの語を作すこと莫れ、世尊を謗ずること莫れ、世尊を謗ずる者は不善なり、世尊は是の語をなし給はず、阿梨吒、世尊は無數に方便して說法し、欲愛を斷じ、欲想を知らしめ、愛欲を除き、愛欲の想を斷ぜしめ、愛欲の所燒を除き、愛結を度せしむ。世尊無數に方便して說きたまふ。「欲は大火坑の如し、欲は炬火の如し、亦果の熟するが如し。欲は假借の如く、欲は枯骨の如く、欲は段肉の如く、夢の所見の如し。欲は利刀の如く、欲は新瓦器に水を盛りて日中に置くが如く、欲は毒蛇の頭の如く、欲は利劍を捉るが如く、欲は利戟の如し。世尊は是くの如く欲を說くことを作す。阿梨吒、世尊は是くの如く善く說法したまひ、欲を斷じ、欲なく、垢を去り、垢なし。渴愛を調伏し、巢窟を滅除し、一切の諸結縛を出離するは、愛盡涅槃なり」と。佛は是くの如く說法したまふ。汝云何ぞ、婬欲を犯すも、障道の法にあらずといふや』と。時に諸の比丘、慇懃に阿梨吒に問ひて是くの如く說く時、阿梨吒堅く惡見を持し、實に定んで言ふ、『此れは是れ眞實、餘は皆虛妄なり』と。爾の時諸の比丘、阿梨吒比丘の惡見を除くこと能はず、便ち世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時一比丘に告げたまはく、『汝我が言を持ちて往いて速に阿梨吒比丘を喚び來れ』と。彼の比丘教を受けて、卽ち阿梨吒比丘の所に往いて語つて言はく、『世尊敎あり、汝を喚びたまふ』と。時に阿梨吒比丘、世尊の喚びたまふを聞き、卽ち世尊の所に往き、頭面禮足一面に在りて坐す。佛阿梨吒比丘に問ひたまひて言はく、『汝實

世尊比丘のために結戒したまふ。諸の比丘、是れ賊か、以て賊にあらざるかを知らずして共に伴行す。後に乃ち是れ賊伴なるを知り、或は波逸提懺を作す者あり、或は疑ふ者あり。佛言はく、『知らざるものは不犯なり、自今已去當さに是くの如く戒を說くべし、「若し比丘、是れ賊伴と知り、共に道を同うして行き、乃ち一村の間に至らば波逸提なり。」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。彼の比丘[一五]結要せずして疑ふ。佛言はく、『結要せざれば不犯なり、自今已去應さに是くの如く結戒すべし、「若し比丘、賊伴と知りて結要し、共に道を同うして行き、乃ち一村の間に至らば波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。賊伴とは、若しは賊を作して還り、若しは方さに去らんと欲す。結要とは、共に要して城に至り、若しは村に至る。道とは、村間の處々の道なり。若し比丘、是れ賊伴と知り、共に要して道を同うして行き、村間に至り、處々の道に向つて行く、一一の道に至れば波逸提なり。無村にして空曠無界の處は、共に行いて十里に至れば波逸提なり。若し共に村間の半道に行けば突吉羅なり。減十里は突吉羅、村間の一道を行けば突吉羅、方便して去らんと欲して去らず、共に去るを要して去らざるは一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し先きに知らず、共に結伴せず、若しは[一六]逐行すれば安穩にして至るところあり、若しは力勢の爲めに持せられ、若しは繫縛して將ち去られ、若しは命難梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。

(第六十七竟る)

[一七] 爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時に比丘あり、阿梨吒と字づく。是くの如きの惡見ありて生ず。「我れ世尊の說法に、其の婬欲を犯すあるも、障道の法にはあらずといふことを知る」と。時に諸の比丘聞く阿梨吒比丘是くの如きの惡見ありて生ず、「我れ世尊の說法に婬欲を犯

【一五】 結要は、此の賊伴と同行すべき約定を結ぶことである。これは、彼の賊伴が、約束もせざるに、我が伴と合して、同伴のやうに見せることもあるから、同じ同伴でも、結要なきものは、同伴と見做さないわけである。

【一六】 逐行すれば云々といふのは、賊伴でも、之と約束して同行するのでなく、其の團體の後に附隨して行く時は、目的の地まで安全に行き得るといふ豫想のある時は、却つて之を利用して行くのは差支がないといふのである。

【一七】 第六十八、惡見違諫戒。

に賈客の伴あり、私に關を度りて、王稅を輸さゞらんと欲す。時に賈客諸の比丘に問うて言はく、『大德、何所に至らんと欲する』と、比丘報へて言はく、『毘舍離に至らんと欲す』と。賈客人言はく、『我等諸尊と共に伴たることを得べきや不や』と。諸の比丘報へて言はく、『爾るべし』と。爾の時諸の比丘、此の賊賈客と共に伴行して、私に關を度る。時に關を守る人捉へ得已り、即ち將に波斯匿王の所に至り、王に白して言さく、『此の人等私に關を度りて稅を輸さず』と。王即ち問うて言はく、『此の賈客私に關を度りて稅を輸さず、此の沙門は復何の事かある』と。關を守る人報へて言はく、『此の人のために伴となる』と。王復諸の比丘に問うて言はく、『大德、實に此の賈客のために伴となるや』と。報へて言はく、『實に爾り』と。復問うて言はく、『諸尊、此の人の王稅を輸さゞるを知るや不や』と。報へて言はく、『知る』と。王言はく、『若し實に知らば、法應さに死すべし』と。時王自ら念じて言はく、「我れ今水澆頂王種たり、豈當さに沙門釋子を殺すべけんや』と。時に無數に方便して諸の比丘を呵責し已り、衆人の前に於て、即ち傍人に勅し、比丘を放ちて去らしむ、教を受けて卽ち放つ。時に王の衆中皆大聲に稱へて言はく、『沙門釋子王の重法を犯す、罪應さに死に入るべし、然かも王直ちに小々呵責して放つ』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責す『汝等云何ぞ、賊賈客と共に伴行する』と。爾の時諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足し已りて一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘を呵責して言はく、『汝等云何ぞ賊賈客と共に伴行するや』と。無數の方便を以て、諸の比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、賊伴と道を同うして行く、乃ち一村の間に至らば波逸提なり」と』。是くの如く、

多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、鬪諍如法に滅し已りて後、更に發起するものは波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。爾の時諸の比丘、諍事如法に滅するや、不如法に滅するやを知らず、後に乃ち如法に滅することを知り、或は波逸提懺を作す者あり、或は疑ひあり。佛言はく、『知らざる者は無犯なり、自今已去當さに是くの如く結戒すべし、「若し比丘、諍事如法に懺悔し已ると知り、後更に發起する者は波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。如法とは、法の如く毘尼の如く佛の教ふる所の如し。諍とは〔二〕四種あり、言諍・覓諍・犯諍・事諍なり。彼の比丘諍事を知り、如法に滅し已つて後、更に發起して是くの如きの言を作す、『觀を善くせず、觀を成ぜず、解を善くせず、解を成ぜず、滅を善くせず、滅を成ぜず』と。說いて了々たる者は波逸提なり、不了々の者は突吉羅なり。此の諍ひを除き已りて、若し〔三〕餘の鬪諍罵詈を作す者をして、後更に發起せしむるは一切突吉羅なり。若し自ら發起し已りて鬪諍する事は突吉羅なり。比丘比、丘尼を除き已りて、餘人と共に鬪諍罵詈し、後更に發起する者は突吉羅なり。觀に觀想を作すものは波逸提、觀に疑あるものは突吉羅、不成觀に觀想あるものは突吉羅、不成觀に疑あるものは突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは先きに知らず、若しは觀に不觀の想を作す、若しは事實に爾り觀を善くせず、觀を成ぜず、解を善くせず、解を成ぜず、滅を善くせず、滅を成ぜず、便ち是の言を作さく、『觀を善くせず、乃至滅を善くせず成ぜず』と、若しは戲笑して語り、若しは疾々に語り、若しは夢中に語り、此れを說かんと欲して、錯りて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第六十六竟る)

〔四〕爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。衆多の比丘あり、舍衞國より毘舍離に至らんと欲す。時

其の方法を解せざるにより、適用を誤るは、解成せずである。隨つて此の諍ひを滅するの道を缺き、眞の諍事の根本除滅とはならないといふのである。要するに六群比丘は、一旦靜まつた諍事を、其の滅諍法に手落ちありしといふの口實を設け、煽動して之を再燃せしめたといふのである。更に發起すとは、再燃の意である。

【二】四種諍のこと、言論は一切の論議で、これは律に合する、合せぬ、それは佛說である、佛說でない、それは麁罪である、麁罪でない、道理に合ふ、合はぬ、それは皆言諍といふものである。覓諍とは、議論ではなく、事實として、汝は過去に於て、曾て波羅夷を犯したとか、僧殘を犯したとかいふ諍で、之を犯さぬと一方は主張するのである。犯諍は、現に罪を犯したことに就いての諍ひである、事諍は羯磨作法に關し、羯磨成ぜぬとか、それで成じてるとかいふ類の諍ひである。

【三】餘の鬪諍は、四諍以外の諍ひである。四諍以外の諍ひは、總べて突吉羅とするのである。

【四】第六十七、與賊期行戒。

疑ふ。佛言はく、當さに〔九〕胎中の年月を數へ、閏月を數ふることを聽すべし、若し一切の十四日の說戒を數へて以て年數と爲すは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第六十五竟る)

〔一〇〕爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘、鬪諍如法に滅し已りて後、更に發起して是の言を作さく『汝〔一一〕觀を善くせず、觀を成ぜず、解を善くせず、解を成ぜず、滅を善くせず、滅を成ぜず』と、僧未だ諍事あらず、而も諍事ありて起らしめ、已に諍事あり、而も除滅せざらしむ』と。時に諸の比丘是くの如きの念を作す。言はく、「何が故に衆僧未だ諍事あらざるに、而も諍事ありて起り、已に諍事ありて而も除滅せざる」と。時に諸の比丘卽ち觀察して、六群比丘の、諍事如法に滅し已りて後、更に發起し是くの如きの言を作すことを知る『汝觀を善くせず、觀を成ぜず、解を善くせず、解を成ぜず、滅を善くせず、滅を成ぜず』と。僧未だ諍事あらざるに、而も諍事ありて起らしめ、已に諍事ありて而も除滅せざらしむ。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何ぞ、鬪諍の事如法に滅し已りて後、更に發起して言はく、「汝觀を善くせず、觀を成ぜず、乃至滅を成ぜず」と。僧をして未だ諍事あらざるに、而も諍事あらしめ、已に諍事あり、而も除滅せざらしむる』と。時に諸の比丘往いて世尊の所に至り、頭面禮足し已りて、一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ鬪諍の事如法に滅し已りて後、更に發起して言はく、「汝等觀を善くせず、觀を成ぜず、乃至滅を成ぜず」と、僧をして未だ諍事あらざるに而も諍事あらしめ、已に諍事あれば、而も除滅せざらしむる』と。世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、

〔九〕胎中の年月等といふのは、二十歲の計算をするについて、生れた日から滿二十年に達しないでも、胎中九ケ月を加へて二十年とすることを聽すといふので、倚ほそれに更に閏月と、十四日の布薩の說戒日を數へて、加へてもよいといふのである。更に詳に言へば

在胎　九ケ月と四日、卽ち二百七十日

閏月は七ケ月(三年一閏とするのであるから、十九年間には七閏月あり)

布薩日は、大月二、小月一で、大六月に十二日、小六月に六日、合して十八日であるから、十九年間には、三百四十餘日となる。

假りに十九年、卽ち數へ年の二十歲として、之に以上の三を加へて、滿二十に達すれば、受戒を聽すといふのである。

〔一〇〕第六十六、發諍戒。

〔一一〕觀を善くせず等とは、觀は諍事の由來を觀察察知することである。觀察の方法を誤る故に、眞の由來を觀察し得ざるは、觀を善くせず觀を成ぜずといふのである。解を善くせずとは、此の諍ひを止むるについて、滅諍法を適用する正當の方法を知らざることである。故に七滅諍に於て、

と、或は『未だ滿ぜず』と、或は疑ふ、或は默然たり、衆或は問はず、和上は波逸提、衆僧は無犯なり。13其の受戒人年未だ二十に滿ぜず、和上は知らず、衆僧及び受戒人年未だ二十に滿ぜざることを知る、衆中に問うて言はく『汝年二十に滿ずるや未だしや』と、受戒人報へて言はく、或は『二十に滿ず』と、或は『未だ二十に滿ぜず』と、或は疑ふ、或は知らず、或は默然たり、衆或は問はず、和上は無犯、衆僧は突吉羅なり。14其の受戒人年未だ二十に滿ぜず、和上は知らず、衆僧及び受戒人は年二十に滿ずと謂へり、衆中に問うて言はく『汝年二十に滿ずるや未だしや』と、受戒人報へて言はく、或は『二十に滿ず』と或は『未だ滿ぜず』と、或は疑ふ、或は知らず、或は默然たり、衆或は問はず、和上及び衆僧無犯なり。15其の受戒人年未だ二十に滿ぜず、和上知らず、衆僧及び受戒人疑ふ、衆中に問うて言はく『汝年二十に滿ずるや未だしや』と、受戒人報へて言はく、或は『二十に滿ず』と、或は『未だ滿ぜず』と、或は疑ふ、或は知らず、或は默然たり、衆或は問はず、和上は無犯、衆僧は突吉羅なり。16其の受戒人年二十に滿ぜず、和上は知らず、衆僧及び受戒人も亦知らず、衆中に問うて言はく『汝年二十に滿ずるや未だしや』と、受戒人報へて言はく、或は『二十に滿ず』と、或は『未だ滿ぜず』と、或は疑ふ、或は知らず、或は默然たり、衆或は問はず、和上と衆僧と無犯なり。

彼の比丘年未だ二十に滿ぜざるを知り、大戒を授けて三羯磨竟れば、和上は波逸提なり、白已りて二羯磨竟れば、和上は三突吉羅なり、白已りて一羯磨竟れば、和上は二突吉羅なり、白已れば、和上は一突吉羅なり、白未だ竟らざれば、和上は突吉羅なり、若し未だ白せず、爲めに方便を作して剃髮し、若しは衆を集めんと欲すれば、和上は一切突吉羅なり、若し衆僧集まれば、和上は突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、先きに知らずして受戒人の語を信ず、若しは傍人證す、若しは父母を信ず、若しは受戒已りて

を滿ずと謂へり、衆僧及び受戒人も年二十を滿ずと謂へり、衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや』と。受戒人報へて言はく、或は『二十に滿ず』と、或は『未だ二十に滿ぜず』と、或は疑ふ、或は知らず、或は默然たり、僧或は問はず、和上は無犯、衆僧も亦無犯なり。7其の受戒人年未だ二十に滿ぜず、和上年二十に滿ずと謂へり、衆僧及び受戒人疑ふ、衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや』と。受戒人報へて言はく、或は『二十に滿ず』と、或は『二十に滿ぜず』と、或は疑ふ、或は知らず、或は默然たり、衆僧或は問はず、和上は無犯、衆僧は突吉羅なり。8其の受戒人年未だ二十に滿ぜず。和上は年二十に滿ずと謂へり、衆僧及び受戒人は知らず。衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや』と、受戒人報へて言はく、或は『二十に滿ず』と、或は『二十に滿ぜず』と、或は疑ふ、或は知らず、或は默然たり、衆僧或は問はず、和上及び衆僧は無犯なり。9其の受戒人年未だ二十に滿ぜず和上疑ふ、衆僧及び受戒人は二十に滿ぜざるを知る、衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや』と。受戒人報へて言はく、或は『二十に滿ず』と、或は『滿ぜず』と、或は疑ふ、或は知らず、或は默然たり、衆或は問はず、和上は波逸提、衆僧は突吉羅なり。10其の受戒人年未だ二十に滿ぜず、和上疑ふ、衆僧及び受戒人は年二十に滿ずと謂へり、衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや』と。受戒人報へて言はく、或は『滿ず』と、或は『未だ滿ぜず』と、或は疑ふ、或は知らず、或は默然たり、衆或は問はず、和上は波逸提、衆僧は無犯なり。11其の受戒人年未だ二十に滿ぜず、和上は疑ふ、衆僧及び受戒人も亦疑ふ、衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや』と。受戒人報へて言はく、或は『二十に滿ず』と、或は『未だ滿ぜず』と、或は疑ふ、或は默然たり、衆或は問はず、和上は波逸提、衆僧は突吉羅なり。12其の受戒人年未だ二十に滿ぜず、和上は疑ふ、衆僧及び受戒人は知らず、衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや』と、受戒人報へて言はく、或は『二十に滿ず』

く、『知らざるものは無犯なり、自今已去當さに是くの如く結戒すべし、「年二十に滿じて應さに大戒を受くべし、若し比丘年二十に滿ぜざるを知り、與めに大戒を受くれば、此の人戒を得ず、彼の比丘擬を呵すべきが故に波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。八 1 其の受戒の人年二十に滿ぜず、和上年二十に滿ぜざるを知り、衆僧及び受戒人も、亦二十に滿ぜざるを知り、衆中に於て問ふ、『汝年二十に滿ずるや未だしや』と。受戒人報へて言はく、『或は「二十に滿ず」と』、或は『二十に滿ぜず』と、或は疑ふ、或は年數を知らず、或は默然たり、或は衆僧問はず、和上は波逸提なり、衆僧は突吉羅なり。2 其の受戒人年未だ二十に滿ぜず、和上年未だ二十に滿ぜざることを知り、衆僧及び受戒人は、年二十に滿ずと謂へり。衆僧問ふ、『汝年二十に滿ずるや未だしや』と。受戒人報へて言はく、或は『二十に滿ず』と、或は『滿ぜず』と、或は疑ひ、或は知らず、或は默然たり、僧或は問はず、和上は波逸提なり、衆僧は無犯なり、3 其の受戒人年未だ二十年に滿ぜず、衆僧及び受戒人疑ふ。衆中に問うて言はく、『汝二十に滿ずるや未だしや』と。受戒人報へて言はく、或は『二十に滿ず』と、或は『二十に滿ぜず』と、或は疑ふ、或は知らず、或は默然たり、僧或は問はず、和上は波逸提、衆僧は突吉羅なり。4 其の受戒人年未だ二十に滿ぜず。和上も亦年未だ二十に滿ぜざるを知る、衆僧及び受戒人は知らず、衆中に問うて言はく『汝年二十に滿ずるや未だしや』と。受戒人報へて言はく、或は『二十に滿ず』と、或は『二十に滿ぜず』と、或は疑ふ、或は知らず、或は默然たり、僧或は問はず、和上は波逸提なり、衆僧は無犯なり。5 其の受戒人年未だ二十に滿ぜず、和上年二十に滿ずと謂ひ、衆僧及び受戒人は、年未だ二十に滿ぜざるを知る、衆中に問うて言はく『汝年二十に滿ずるや未だしや』と。受戒人報へて言はく、或は『二十に滿ず』と、或は『二十に滿ぜず』と、或は疑ふ、或は知らず、或は默然たり、僧或は問はず、和上は無犯衆僧は突吉羅なり。6 其の受戒人年未だ二十を滿ぜず、和上は年二十

【八】以下十六項に分ちて、和上と衆僧との、年未滿のものに戒を授けし場合の、罪の對配を説いて居る。此の十六項は、四段に分れる。初めの四項は、其の年未滿のことを、和上の知れる場合、次ぎの四項は、和上の滿二十と謂へる場合、次ぎの四項は、和上の疑へる場合、終りの四項は、和上の知らざりし場合である。即ち和上知・謂・疑・不知の四について、衆僧と受戒人にまた知・謂・疑・不知あり、之を配すること左の如し。

和上 ─ 知・謂・疑・不知 ── 知・謂・疑・不知 ─ 衆僧

むれば、快く生活することを得て衆苦あることなし」と。時に父母即ち兒に報へて言はく、『今正に是れ時なり、汝の出家することを聽す』と。時に優波離童子、十七群童子の所に還り至りて語りて言はく、『我が父母已に我れに出家を聽せり、汝等去らんと欲すれば、今正に是れ時なり」と。時に諸の童子即ち僧伽藍の中に往き、諸の比丘に白して言さく、『大德、我等出家して道を學せんと欲す、願はくは諸尊度せられて道を爲さん』と。爾の時諸の比丘、即ち度して出家せしめて大戒を受けしむ。時に諸の童子小來りて樂を習ふ、一食に堪へず、夜半に至り飢を患へて高聲にして大に喚び、啼哭して言はく、『我れに食を與へ來れ、我れに食を與へ來れ』と。諸の比丘語りて言はく、『小兒待ちて天明くるを須て、若し衆僧食あらば當さに共に食すべし、若し食なければ、當さに共に乞食すべし、何を以ての故に、此の間先きに都べて作食處なければなり』と。爾の時世尊、夜時靜處にありて思惟す、小兒の啼聲を聞き、知りて故らに阿難に問ひたまはく、『何等の小兒が夜半に啼聲する』と。爾の時阿難此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊阿難に告げたまはく、『年未だ二十に滿ぜざるものに大戒を授くべからず、何を以ての故に、若し年未だ二十に滿ぜざる者は、寒熱・飢渴・暴風・蚊虻・毒蟲に堪忍せず、及び惡言に忍びず、若し身に種々の苦痛あるも、堪忍すること能はず、又復持戒に堪へず、一食に堪へず、阿難當さに知るべし、年二十に滿ずるものは、上の如きの衆事に堪忍す』と。爾の時世尊。夜過ぎ已りて比丘僧を集め、此の因緣を以て諸の比丘に告げたまはく、『自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、年二十に滿じて當さに大戒を受くべし、若し年未だ二十に滿ぜずして大戒を受くるも、此の人は戒を得せず、彼の比丘癡を呵責すべきが故に波逸提なり」と。』是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。彼の比丘、年二十に滿ずるや二十に滿ぜざるやを知らず、後に乃ち二十に滿ぜざることを知り、或は波逸提懺を作す者あり、或は疑ふものあり。佛言は

すらく、「今敢へて畫を學ばしむ、恐らくは兒の眼力をして疲勞せしめん、當さに此の兒に教へて更に何の技術を學ばしむべき、我等の死後快く生活することを得て、乏短するところなからしめ、眼をして疲苦せざらしめん」と。即ち自ら念じて言はく、「沙門釋子善く自ら身を養ひ、安樂にして衆の苦惱なし、若し當さに此の兒に教へて、沙門釋子の法の中に於て、出家して道を爲さしむべし、我等の死後快く生活することを得て、乏短する所なく、身をして疲苦せざらしめん」と。後異時に於て、十七群童子、優波離童子に語つて言はく、『汝我等に隨つて出家して道を爲すべし』と。答へて言はく、『我れ何ぞ出家を用ふることをせん、汝自ら出家せよ』と。十七群童子第二第三に優波離に語つて言はく、『共に出家すべし、道を爲し來れ、何を以ての故に、我等今日共に相娛樂するが如く、彼れに於ても亦當さに是くの如く共に相娛樂嬉戲すべし』と。時に優波離童子、諸の童子に語りて言はく、『汝等小しく待て、我が往いて父母に白すべし』と。優波離童子即ち父母の所に往きて白して言さく、『我れ今出家して道を爲さんと欲す、願はくは父母聽されよ』と。父母報へて言はく、『我等唯汝一子あり、心甚だ愛念す、乃至死別せしむるを欲せず、而も況んや生別すべけんや』と。優波離童子是くの如く再三父母に白して言はく、『唯願はくは我が出家を聽したまへ』と。父母も亦是くの如く報へて言はく、『我等唯汝一子あり、心甚だ愛念す、死別せしむるを欲せず、況んや生別すべけんや』と。爾の時父母、優波離童子の再三の慇懃を得て、便ち是の念を作さく、『我等先きに已に此の意あり、當さに此の兒に教へて何の技術を學ばしむべき、我等の死後兒をして快く生活することを得、乏短するところなからしめ、身力をして疲苦せざらしむるのみ』と。即ち是の念を作さく、『若し教へて書乃至畫像を學ばしめば、我等の死後快く生活することを得て、乏短する所なく、身力をして疲苦せざらしむ』と。而かも兒の身力視力を勞し、以て疲苦を致すを恐る。念じて言はく、『唯沙門釋子あり、善く自ら身を養ひ、衆の苦惱なし、若し此の兒をして、中に在りて出家せし

覆ふは突吉羅なり。比丘比丘尼を除いて、餘人の麁罪を覆ふは突吉羅なり。麁罪に麁罪想するは波逸提なり、麁罪の疑あるは突吉羅なり、非麁罪に麁罪想するは突吉羅なり、非麁罪に疑あるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、先きに麁罪を知らず不麁罪想す、若しは人に向つて說く、或は人の向つて說くべきなし、發心して言はく、「我に當さに說くべし」と、未だ說かざるの間に明相已に出づ、若しは說けば命難・梵行難ありて說かざるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。

(第六十四竟る)

〔七〕爾の時世尊羅閱城迦蘭陀竹園に在しき。爾の時羅閱城中に十七群童子あり。先きに親厚たり。最も大なる者は年十七、最も小なる者は年十二、最も富める者は八十百千、最も貧しきものは八十千なり。中に一童子あり優波離と名づく、父母は唯此の一子あり、愛念して未だ曾て目前を離れず。父母念じて言はく、「我等此の兒を敎へて、當さに何の技術をか學ばしめ。我等の死後快く生活することを得て、乏短するところなからしむべき」と。卽ち自ら念ずらく、「當さに敎へて、先づ書を學ばしむべし、我等の死後快く生活することを得て、乏短することなく、身力をして疲苦せしめず」と。復是の念を作さく、「兒に書を敎ふ、亦身力の疲苦あるのみ、更に何の技術をか學ばしめ、我等の死後兒をして快く生活することを得て、乏短するところなく、身力をして疲苦せざらしむる」と。念じて言はく、「今當さに敎へて、兒に算數の技術を學ばしむべし、我等の死後快く生活することを得て乏短する所なく、身疲苦せず」と。父母念じて言はく、「兒に敎へて算數を學ばしむるも、亦身力の疲苦あるのみ、今更に此の兒に敎へて、何の技術を學ばしめ、我等の死後快く生活することを得て、乏短する所無からしめ、身力をして疲苦せざらしむべき、今當さに此の兒に敎へて畫像の技術を學ばしむべし、我等の死後快く生活することを得て、乏短するところなからしめん」と。復念

【七】第六十五、與年不滿戒。

と。彼の比丘報へて言はく、『爾るべし』と。復餘時に於て、跋難陀釋子彼の比丘と共に闘ふ。時に彼の比丘餘の比丘に向つて說く、『跋難陀釋子は如是如是の罪を犯す』と。諸の比丘彼の比丘に問うて言はく、『汝云何が知るや』と。比丘報へて言はく、『跋難陀釋子我れに向つて說く』と。諸の比丘問うて言はく、『汝何ぞ餘の比丘に向つて說かざるや』と。彼の比丘報へて言はく、『我れ先きに忍んで便ち說かず、今忍びざるが故に說く』と。時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、彼の比丘を呵責して言はく、『云何ぞ汝等跋難陀釋子の罪を覆藏するや』と。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、彼の比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ比丘跋難陀釋子の罪を覆ふや』と。爾の時世尊無數の方便を以て彼の比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、餘の比丘の[五]麁罪を覆藏するは波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。彼の比丘、麁罪を犯すや、麁罪を犯さゞるやを知らず、後に麁罪と知りて、或は波逸提懺を作すものあり、疑ふ者あり、佛言はく、『知らざるは無犯なり、自今已去應さに是くの如く結戒すべし、「若し比丘、他の比丘の麁罪を犯すことを知りて覆藏する者は波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。麁罪とは四波羅夷と僧伽婆尸沙となり。彼の比丘、他の比丘の麁罪を犯すを知り[六]小食に知りて食後に說く者は突吉羅なり、食後に知りて初夜に至りて說くものは突吉羅なり、初夜に知り、中夜に至りて說くものは突吉羅なり、中夜に知り、後夜に至りて、說かんと欲して未だ說かず、明相出づれば波逸提なり。麁罪を除いて、餘罪を覆ふ者は突吉羅なり。自ら麁罪を

【五】麁罪といふのは、後に釋する如く僧伽婆尸沙と波羅夷の二種の重罪を指す。波逸提以下の罪は麁罪とは言はず。

【六】小食は、朝の凌ぎに食ふ粥食である。食後は正しく一日一食の大食の後である。

は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、其の事實に爾り故作ならず、彼れ爾所の時に生るゝに非ず、恐らくは後に疑悔あらん、故なくして他の利養を受け大比丘の禮敬を受く、便ち語りて言はく、『汝爾所の時に生るゝにあらず、餘人の生るゝが如し、汝の如許の時に生るゝにあらざるを知る』と。其の事實に爾り、彼れに爾許の歲なし、恐らくは後に疑悔あらん、故なくして他の利養を受け、大比丘の禮敬を受く、便ち語りて言はく、『汝爾許の歲なし、餘の比丘の歲の如し、汝未だ如許の歲ならず』と。其の事實に爾り、若年二十に滿たず、界內の別衆なり、恐らくは後に疑悔あらん、故なくして他の利養を受け、大比丘の禮敬を受く、語りて彼れをして知らしめ、本處に還りて更に戒を受けしめんと、故に便ち語りて言はく、『汝年二十に滿たず、界內の別衆なり』と。其の事實に爾り、白成ぜず、羯磨成ぜず、非法別衆なり、恐らくは後に疑悔あらん、故なくして他の利養を受け、大比丘の禮敬を受く、彼れに語りて知らしめ、本處に還りて更に戒を受けしめんと、故に便ち語りて言はく、『汝白成ぜず、羯磨成就せず、非法別衆なり』と。其の事實に爾り、波羅夷・僧伽婆尸沙・波逸提・波羅提々舍尼・偸蘭遮・突吉羅・惡說を犯す、恐らくは後疑悔せん、故なくして人の利養を受け、持戒比丘の禮敬を受持す、彼れをして如法懺悔を知らしめんと欲するが故に、便ち語りて言はく、『汝波羅夷乃至惡說を犯すことあり』と。復若し彼れ性たる麁疎にして言語を知らず、便ち言はく、『汝の所說の如きは自ら上人法と稱す、波羅夷を犯す、比丘行に非ず』と。或は戲笑して語り、或は疾々に語り、或は獨り語り、或は夢中に語り、或は此れを說かんと欲して錯りて彼れを說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（第六十三竟る）

[四]爾の時・佛・舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に跋難陀釋子一比丘と親厚なり。然るに跋難陀釋子數數罪を犯し、彼の比丘に向つて說く、『長老、我れ實に如是如是の罪を犯す、汝人に語ること勿れ』

後の三羯磨が遮法であれば羯磨成ぜずである。非法といふのは、白と羯磨と一致しないので、別衆によりて非法に行はる作法を、非法別衆の羯磨といふのである。

【四】　第六十四、覆他麁罪戒。

くべし。『若し比丘、他のために疑惱を作すは波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。

爾の時衆多の比丘集まりて一處に在り、共に法律を論ず。一比丘ありて退き去る。退き去る者心に疑つて是の言を作さく『彼の諸の比丘、我がために疑を作さん』と。諸の比丘佛に白す。佛言はく、『故らに作さゞる者は無犯なり、自今已去當さに是くの如く結戒すべし、「若し比丘、故らに他の比丘を疑惱し、須臾の間も樂まざらしむるものは波逸提なり」と。』

比丘の義は上の如し。疑惱とは、若しは生時の爲め、若しは年歳若しは受戒の爲め、若しは羯磨の爲め、若しは犯の爲め、若しは法の爲めなり。[二]生時の爲めの疑とは、卽ち問うて言はく、『汝生れ來ること幾時ぞや』と。報へて言はく、『我れ生れ來ること爾所の時なり』と。語りて言はく、『汝爾所の時に生れず、汝餘人の生るゝが如し、爾所の時に生るゝに非ず』と。是れを生時を問うの疑と謂ふ。云何が年歳時に疑を生ずる。問うて言はく、『汝は幾歳ぞ』と。報へて言はく、『我れは爾所の歳なり』と。語りて言はく、『汝は爾所歳には非ず、餘人の戒を受くる者の如し、汝は未だ爾所歳ならず』と。是れを年歳時を問うて疑を生ずと謂ふ。云何が受戒を問うて疑を生ずる。問うて言はく、『汝戒を受けて既に年二十に滿たず、又界內の別衆なり』と。是れを受戒の時を問うて疑を生ずと謂ふ。云何が羯磨を問うて疑を生ずる。問うて言はく、『汝受戒の時[三]白成せず、羯磨成ぜず、非法別衆なり』と。是れを羯磨を問うて疑を生ずと謂ふ。云何が犯に於て疑を生ずる。語りて言はく、『汝波羅夷・僧伽婆尸沙・波逸提・波羅提々舍尼・偸蘭遮・突吉羅・惡説を犯す』と。是れを犯に於て疑を生ずと謂ふ。云何が法に於て疑を生ずる。『汝等の問ふ所の法は、則ち波羅夷を犯す比丘に非ず』と。是れを法に於て疑を生ずと謂ふ。若し比丘のために疑を作し、若しは生時、若しは歳時乃至法時の疑を以て、說いて了々たるものは波逸提なり、說いて了々たらざるものは突吉羅なり。比丘尼

【二】生時の爲めの疑惱といふのは、生年月日について、疑を起さしめ、煩悶せしむることを言ふのである。卽ち何年何月何日に生れたりと言ふに對し、これは誤りであらう。汝の生れしは其の年月日ではあるまい、汝の言は、他人の生年月日を言ふものゝ如く、全く誤つて居るといふことを言つて、疑を起さしめるのである。此の生年月日の如何によりて、受戒は二十歳に滿じて受くる規定故、其の計算に相違を來し、其の計算の相違の爲め、一旦受戒して比丘となりしものも、之がために受戒は全然無效となり、比丘の資格を失ふことゝなるのであるから、若し自分の信じて居る生年月日に相違があれば、大問題であるにより、疑惑を起して煩悶するわけである。年歳時の疑も之に準じて知るべし。卽ち滿二十歳に相當せずして受戒せしものとすれば、其の受戒は無效となる、故に年歳の相違を指摘して疑惱を起さしむるを罪とするのである。

【三】白成せずとは、受戒の時は一白三羯磨の式によるので、之を白四羯磨といふのである。其の中の最初の一白が、違法であれば白成ぜずといひ

卷の第十七（初分の十七）

九十單提法の七

爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時十七群比丘、往いて六群比丘に語る、『長老、云何が初禪第二第三第四禪に入り、云何が空無相無願に入り、云何が須陀洹果・斯陀含果・阿那含果・阿羅漢果に入るや』と。時に六群比丘報へて言はく、『汝等の所說の如きは、則ち已に波羅夷法を犯す、比丘に非ず』と。時に十七群比丘便ち上座比丘の所に往いて問うて言はく、『若し諸の比丘あり、是くの如きの問ひを作さん、「云何が初禪二禪乃至四禪、空無相無願、須陀洹乃至阿羅漢果に入る」と、何の罪を犯すとやせん』と。上座比丘報へて言はく、『犯す所なし』と。十七群比丘言はく、『我等向きに六群比丘の所に詣りて問うて言はく、「云何が初禪乃至四禪、空無相無願に入り、云何が須陀洹果乃至阿羅漢果を得るや」と。彼れ卽ち報へて言はく、「汝等自ら上人法を得たりと稱す、波羅夷を犯す、比丘に非ずと」と』。彼の比丘卽ち、此の六群比丘の、十七群比丘のために疑惱を作すことを察知す。爾の時諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責し、『云何ぞ汝等、十七群比丘のために疑惱を作す』と。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面にありて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て、比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、十七群比丘のために疑惱を作す』と。爾の時世尊無數の方便を以て、六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘のために結戒し、十句義を集め乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說

【一】第六十三、疑惱比丘戒。

六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等、慈心あることなくして、乃ち虫水を飲んで以て其の命を害するや』と。爾の時諸の比丘、世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因縁を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、雜虫水を飲用して、以て其の命を害するや』と。爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘の與めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、雜虫水を飲用するものは波逸提なり」と。』是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。

爾の時諸の比丘、虫あるや虫なきやを知らず、後に乃ち知り、或は波逸提懺を作し、或は畏愼する者あり、佛に白す。佛言はく、『知らざるものは無犯なり、自今已去當さに是くの如く戒を說くべし。「若し比丘、水に虫あるを知りて、飲用するものは波逸提なり」と。』

比丘の義は上の如し。雜虫水と知りて飲用するものは波逸提なり。水を除き已りて、若しは雜虫漿・苦酒・清酪漿・清麥汁を飲用すれば波逸提なり。有虫水に有虫想すれば波逸提、有虫水に疑あるは突吉羅なり、無虫水に有虫水想するは突吉羅なり。無虫水に疑あるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提・式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、先きに虫あるを知らず、無虫想す、若しは麁虫あれば、水に觸れて去らしむ、若しは〔三四〕水を漉して飲むものは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第六十二竟る）

四分律卷第十六

この第六十二戒は、專ら飲用を制したのである。共に水中に居る、微生物の生命をも奪ふべからざることを戒むるといふに於て同一である。廣く言へば殺生で、之を分けて人命と畜生命とし、畜生命の中の微小虫を擧げて、飲虫水、用虫水としたのである。『十誦』・『僧祇』にも、此の二虫水戒あり、『五分』は之を分たず、唯用蟲水の一戒を擧げて居る。

【三四】水を漉して飲むが爲め比丘は常に漉水囊を所持す、比丘常持用の六物の中に、此の漉水囊を數へるのである。

くの如く說戒すべし。『若し比丘、故らに畜生の命を殺す者は波逸提なり」と。』

比丘の義は上の如し。畜生とは、不能變化の者なり。其の命を斷ずるは、若しは[三〇]自ら斷じ、若しは人をして斷ぜしめ、若しは使を遣はし、若しは往來して殺さしめ、若しは重使をして殺さしめ、若しは展轉遣使をして殺さしめ、若しは自ら使を求め、若しは人をして使を求めしめ、若しは自ら持刀人を求め、人を敎へて持刀人を求めしむ、若しは身相を以て、若しは口語、若しは身口、若しは使を遣はして敎へ、若しは書を遣りて敎へ、若しは使書を遣はして敎へ、若しは坑を安んじて陷殺し、若しは刀[三一]を安んじて、常に倚住するところの處に著き、若しは毒藥、若し殺具を安んじて前に在り、是くの如きの方便を作し、若しは復餘の所欲ありて畜生を殺す、若し殺さば波逸提なり、方便して殺さんと欲して殺さゞるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、故らに殺さず、或は瓦石刀杖を以て餘處に擲ちて誤ちて命を斷ず、若しは比丘經營して房舍を作り、手に瓦石を失して誤つて殺す、若しは土墼材木、若しは屋柱櫨棟椽、是くの如きを手捉して禁へず、墮して殺す者、若しは病を扶け起して死す、或は還た臥して死す、若しは洗浴の時に死す、若しは服藥の時に死す、將さに房に入らんとする時に死す、將さに房を出でんとする時に死す、將さに日中に坐せんとする時に死す、或は蔭に在りて死す、是くの如きの衆多の事を作し、害心あることなくして死する者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると癡狂と、心亂と痛惱所纏となり。(第六十一竟る)

[三二]爾の時世尊舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘、雜虫水を取りて[三三]飮用す。諸の居士見已りて皆嫌責して言はく『此の沙門釋子慈心あることなし、虫命を殺害して、外自ら稱して言はく、「我れ正法を修す」と。如今之を觀るに、何れにか正法ある、乃ち雜虫水を取りて用ふ』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、

【三〇】自ら斷ずは直接の殺害であり、人をして斷ぜしむるは、間接の斷命である。間接の中でも、人をして斷ぜしむるは目前斷命で、遣使以下は目前ではない。遣使の中、往來は數回遣はすこと、重使は更に別人を遣はすのであり、展轉使は遣使より、また別人に屬するのである。

【三一】刀を安んずるは、刀に觸れ死せしむるので、毒藥は言ふまでもない。殺具を前に置くは、死を暗に誘發するのである。

【三二】第六十二、飮蟲水戒。

【三三】飮用すといふは、前の第十九の用蟲水戒に區別するのである。卽ち第十九戒は、虫水を用ひて、泥土に和したり、草木に注いだりするので、

革屣巾、皆淨を作して蓄へ、若しは染衣を白衣の家に寄著し、若しは衣色脱して更に染むるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第六十竟る)

二九 爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時尊者迦留陀夷、鳥を見ることを喜ばず、弓を作りて鳥を射、之を射て已まず、大に衆鳥を殺す、僧伽藍の中に遂に大積を成す。時に諸の居士來りて僧伽藍に入りて禮拜す。此の大積の死鳥を見て、各共に之を嫌ひ、自ら相謂つて言はく『沙門釋子慚愧を知らず、慈心あることなし、衆生の命を殺し、外に自ら稱へて言はく「我れ正法を修す」と。如今之を觀るに、何れに正法かある。衆鳥を射殺して乃ち大積を成す』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知るものあり、迦留陀夷を嫌責して言はく『云何ぞ汝衆鳥を射殺して、乃ち大積を成すや』と。時に諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足し已りて一面に在りて坐し、此の因縁を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因縁を以て比丘僧を集め、知りて故らに迦留陀夷に問ひたまはく『汝實に鳥を見るを喜ばず、而かも竹弓を以て衆鳥を射殺して大積を成すや不や』と。答へて曰く『實に爾り』と。爾の時世尊無數の方便を以て迦留陀夷を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非らず、爲すべからざる所なり。云何ぞ迦留陀夷衆鳥を射殺して以て、大積をなすや』と。迦留陀夷を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘、畜生の命を斷ずる者は波逸提なり」』と。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。

時に諸の比丘、坐起行來に、多く細小の蟲を殺す。中に或ば波逸提懺を作すものあり、或は畏愼するものあり。諸の比丘往いて佛に白す。佛言はく『知らざるものは不犯なり。自今已去當さに是

は之を乾陀色といひ、或は茜といふ草にて染めしものは、之を茜色と言ふ等皆黄色の間色で、殊に乾陀にて染めしものは、稍紅色を含む、之を香衣と言つて居る、乾陀こゝに譯して香といふのである。木蘭は黄の暗色を含むもので、茜も乾陀に近い色である。衣を袈裟といふ、袈裟は梵語カサーヤ (Kaṣāya) で、元來黄色の間色である色のことで、此の袈裟色の衣を、終に轉じて衣のことゝしたのである。

【二七】 重衣は、毛織の如きもので冬衣であり、輕衣は絹織の如き夏衣である。非衣は、衣はキレのことで、キレでなく、鉢囊等の如く、製作したものを指すのである。

【二八】 針綖の綖は、綫と同じ、物を縫ふための絲である。針と綖とを容るゝ嚢が針綖嚢である。攝熱巾は、熱時の汗を拭ふ手巾であらう。

【二九】 第六十一、奪畜生命戒。

正法を知る」と。今の如き之を觀るに何の正法かある。云何ぞ新白色衣を著けて行くや、王及び王の大臣に如似す』と。諸の比丘聞き已り、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等、白色の新衣を著けて行くや』と。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、白色衣を著けて行くや』と。爾の時無數の方便を以て、六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此の癡人の、多種の有漏處の、最初の犯戒なり、自今已去、比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、新衣を得ば、應さに三種に壞色すべし、一一の色中隨意に壞せよ、若しは靑、若しは黑、若しは木蘭なり。若し比丘、三種の[二六]壞色、若しは靑、若しは黑、若しは木蘭を以てせず、餘の新衣を著くるものは波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。新とは若しは是れ新衣、若しは初めて人より得るものを、盡く新と名づくるなり、衣とは十種あり、上の如し。壞色とは、染めて靑・黑・木蘭と爲すなり。彼の比丘新衣を得て、染めて三種色の靑・黑・木蘭と作さず、更に餘の新衣を著くるものは波逸提なり。若し[二七]重衣あり、淨を作さずして畜ふるものは突吉羅なり、若しは輕衣を、淨を作さずして畜ふるものは突吉羅なり。若しは非衣・鉢囊・革屣・[二八]針綖囊・禪帶・腰帶・帽・襪・攝熱巾・裹革屣巾を、淨を作さずして畜ふるものは突吉羅なり。若し未染衣を以て、白衣の家に寄畜するは突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し白衣を得、染めて三種色の靑・黑・木蘭と作し、若しは重衣淨を作して畜へ、若しは輕衣、亦淨を作して畜へ、若しは非衣鉢囊乃至裹

ばならない。白色と正色と、及び錦衣と、此の三種は、出家人の着するを嚴禁するといふのが、律の定むるところである。正色は或は上色ともいひ、靑・黃・赤・白・黑の、普通の五色を指すのである。こゝに新白色衣とあるのは、新製作の衣を指すものゝ如く思はれるが、さうではない、これは新作衣は勿論であるが、新に施を受けて得た衣のことで、衣其のものは故くても、またこれ新衣である。つまり衣を施されて受くるものは、衣の新故を問はず、必ず之を壞色に染めなければ着てはならない、『僧祇律』には、之を色淨するといふのである。

[二六] 壞色は、正色を壞して間色とすることである。正色とは前に述べし如く五色である。こゝに三種の壞色として擧げたのも、正色の靑・黑ではない。靑は銅器に生ぜし綠靑等で染めし靑の間色で、黑も純黑ではない、皂色と言つて泥で染めた、鼠色に近いものである。木蘭は木の名で此の木の皮にて染めし色であつて、これは黃の間色である。此の黃の間色は、必ずしも木蘭にて染めしに限るのではない、地方によりて、他の木、例へば乾陀といふ木の皮で染めたの

を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、比丘・比丘尼・式叉摩那・沙彌・沙彌尼に衣を與へ、後に主に語らずして還た取りて著くる者は波逸提なり」と。』

比丘の義は上の如し。衣とは十種あり上に說くが如し。衣を與ふとは淨施衣なり、淨施衣に二種あり、〔三三〕一には眞實淨施、二には展轉淨施なり。眞實淨施とは、言はく「此れは是れ我が長衣なり、未だ作淨せず、今淨の爲めの故に長老に與ふ、眞實淨を作すが故に」と。展轉淨施とは「此れは是れ我が長衣なり、未だ作淨せず、今淨の爲めの故に長老に與ふ」と。彼れ應さに是くの如く語るべし、「長老聽け、長老是くの如きの長衣あり、未だ淨を作さず、今我れに與ふ、淨の爲めの故に、我れ便ち受く」と。受け已りて當さに問うて言ふべし、「誰に與へんと欲するや」と。應さに報へて言ふべし、「某甲に與ふ」と。彼れ應さに是くの如きの語を作すべし、「長老是くの如きの長衣あり、未だ淨を爲さず、今我れに與ふ、淨の爲めの故に、我れ便ち受く、受け已りて某甲比丘に與ふ、此の衣は是れ某甲の所有なり、汝某甲の爲めの故に、守護して持つて隨意に用ひよ」と。是の中の眞實淨施は、應さに主に問うて然る後に取りて著くべし、展轉淨施は、語ると以て語らざると、意に隨つて取りて著く。若し比丘、眞實淨施衣は、主に語らずして取りて著くるは波逸提なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは眞實淨施して、主に語りて取りて著く、展轉淨施の者、語ると以て語らざると、取りて著くるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第五十九竟る）

〔三四〕爾の時世尊舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に六群比丘〔三五〕白色衣を著けて行く。時に諸の居士見て皆共に譏嫌し、『此の沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭くことなし。外に自ら稱して言はく、「我れ

〔三三〕眞實。展轉の二、淨施は異なつても、共に其の施を受くる所謂淨主がなくてはならぬ、淨主には二つの區別あり、錢寶の淨施を受くるものは俗人に限る、これは前の畜寶戒の下で明したところにより、知るべきである。錢寶以外の衣等の淨施を受くる淨主は、五衆皆之に當ることを得る。卽ち五衆互に淨主となることが出來る。但し比丘の衣を比丘尼が受くる等のことはあり得べからざることであるから、通じて言へば五衆互に淨主となり得るも、比丘は比丘、沙彌に通じて互に淨主となり、比丘尼は比丘尼、沙彌尼と互になり得るわけである。是れ卽ち同類相爲すといふのである。

〔三四〕第六十、新衣戒。

〔三五〕白衣は一般の俗人の着るものである。故に之を禁ずるので、比丘・比丘尼等の出家は、必ず壞色に染めなければ

爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし「若し比丘、比丘の衣鉢・坐具・針筒を藏し、若しは自ら藏し、若しは人をして藏せしめ、[一九]下戲笑するに至る者は波逸提なり」と。』

比丘の義上の如し。彼の比丘、他の比丘の衣鉢・坐具・針筒を藏し、若しは人をして藏せしめ、下戲笑する至る者は波逸提なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し實に彼の[二〇]人物の相體を知り悉して取擧す、若しは露地にあり、風雨の爲めに漂漬せらるゝを取擧す、若しは物主の性たる慢にして、所有の衣鉢・坐具・針筒を藏するに、放散狼籍なり、彼れを誡勅せんと欲するが爲め故に、而かも取りて之を藏す、若しは彼の衣を借りて著け、而かも彼れ收攝せず、失はんことを恐れて便ち取りて之を擧す、或は此の衣鉢諸物を以ての故に、命難・梵行難あらんに、取りて之を藏するは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と痛惱所纏となり。（第五十八竟る）

[二一]爾の時佛舍衛國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘、[二二]眞實に親厚比丘に衣を施し已り、後に主に語らずして還取して著く。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ汝等先きに衣を以て親厚比丘に施し已り、後に主に語らず、還取して著くるや』と。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足し已りて一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふ『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ六群比丘、先きに衣を持つて親厚比丘に施し已り、後主に語らずして還た自ら取りて著くるや』と。爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘

【一九】下戲笑するに至るは、惡意ありて藏匿するは言ふまでもなく、下は戲れに之を爲すに至るまで、皆波逸提なりとの意。

【二〇】人物の相體を知るは、人と物との相と體にて、知り悉すは、其の知らざる間に藏するのではなく、互に諒解の上に取ることである。

【二一】第五十九、眞實淨不語取戒。

【二二】眞實施衣のことは後に釋あり。即ち眞實淨施と展轉淨施の二種の施の中の眞實淨施である。要するに眞實淨施は、其の衣を他に與ふることで、展轉淨施は、淨を作す爲めに、他に與ふる形式を取ることである。故にこゝでは、一旦眞實に他に與へし衣を、告げずして取りて着ることを禁じたのである。

は、一切波逸提なり、若し燒かれたる半燋を火中に擲著する者は突吉羅なり、若しは炭を然やすは突吉羅なり、若しは前人に語りて、『汝是れを看よ是れを知れ』と言はざる者は突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり。是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、前人に語りて言はく、『是れを看よ是れを知れ』と、若しは病人自ら然やし、人をして然やさしむ、時の因緣ありて、看病人、病人の爲めに糜粥羮飯を煮、若しは厨屋の中にあり、若しは溫室の中にあり、若しは浴室の中に在り、若しは鉢を熏じ、若しは染衣汁を煮、然燈、燒香は一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第五十七竟る)

一八 爾の時佛舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。時に居士あり、衆僧を明日の食に請じ、即ち其の夜に於て、種々の肥美の飮食を辨具し、明日淸旦往いて、『時至』ると白す。爾の時十七群比丘、衣鉢・坐具・針筒を以て一面に著き、經行彷徉して數ば食時の到るを望む。時に六群比丘、彼の經行して、背向の時を伺ひ、其の衣鉢・坐具・針筒を取りて藏擧す。彼れ時到ると白すと聞き、即ち看て言はく、『我等の衣鉢・坐具・針筒此に在けり、誰か持ち去るや』と。餘の比丘問うて言はく、『汝等何處より來るや』と。答へて言はく、『我等此に在り、衣鉢・坐具・針筒を以て一面に置き、經行して食時の到るを望む』と。六群比丘前に在りて調弄す。餘の比丘之を察し、六群比丘の調弄するを見て「必ず是れ其の人衣針を取りて之を藏す」と。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何が汝等、十七群比丘の衣鉢・坐具・針筒を取りて之を藏すや』と。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、十七群比丘の經行して背向の時を伺ひ、他の衣鉢・坐具・針筒を取りて藏するや』と。

【一七】 [illegible]の字、辭書には音麥と、或は音瞋、何れか是なるやを詳にせずとある。こゝでは多分麥のカラを言ふのであらう。

【一八】 第五十八、藏他衣鉢戒。

からざる所なり、云何ぞ六群比丘自ら相謂つて言はく、『我等は上座の前に在りて隨意に言語することを得ず」と、房外に出で丶、諸の草木と大樹の株とを拾ひ、露地に在りて火を然して向ふに、毒蛇ありて出づ。驚怖して所燒の薪を取り、東西に散擲し、迸火をして佛の講堂を燒かしむるや』と。

世尊爾の時無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げ給はく、『此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、自ら炙るが爲めの故に、露地に火を然やし、若しは人をして然やさしむるは波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘の與めに結戒したまふ。

爾の時病比丘、畏愼して敢て自ら火を然やさず、人をして然やさしめず。比丘佛に白す。佛言はく、『病比丘の、露地に火を然やし、及び人をして然やさしむることを聽す、自今已去、當さに是くの如く說戒すべし。「若し比丘、病なくして、自ら炙るが爲めの故に露地に火を然やし、人をして然やさしむるは波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のための結戒したまふ。

爾の時諸の比丘、諸の病比丘の爲めに、[一六]粥若しくは羹飯を煮んと欲し、若しは溫室にあり、若しは厨屋にあり、若しは浴室の中にあり、若しは鉢を熏じ、若しは衣を染め、若しは燈を燃やし、若しは香を燒くに、諸の比丘皆畏愼して敢て作さず。佛言はく、『是くの如き事は作すを聽す、自今已去、當さに是くの如く說戒すべし、「若し比丘、病なくして、自ら炙るが爲めの故に、露地にあつて火を然やし、若しは人をして然やさしむ、時の因緣を除いて波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。病とは若しは火を須ひて身を炙るなり。若し比丘、病なくして、自ら炙るが爲めの故に、露地にありて火を然やし、若しは草木・枝葉・紵麻・芻麻を然やし、若しは牛屎・糠糞・掃麧、一切然やす者は波逸提なり、若し火を以て、草木・枝葉・麻紵・牛屎・糠糞・掃麧の中に置き然やす者

【一六】 粥や羹飯を煮んが爲め、溫室や厨屋の中に於て然火するは禁ずる所ではない。次ぎに浴室にて湯を沸かすことも禁例ではないといふので、溫室と厨屋は食事の爲め、浴室は前の二とは別なのである。此の文少しく混雜を來す恐れあるから、こゝに之を明にして置く。後の不犯の文には、病人の爲めに粥等を煮るに、厨屋溫室とし、前の溫室厨屋と順序が上下して居るが、是れ二共に食を準備することを示すものである。

比丘の義は上の如し。熱時とは、春四の十五日、夏初一月は是れ熱時なり。病とは、下身體の臭穢に至る、是れ諸病なり。作とは、下屋前の地を掃ふに至るまでなり。風雨時とは、下一旋風、一渧の雨身に著くるに至る。道行とは、下半由旬に至るまで、若しは來り、若しは往く者是れなり。若し比丘は、半月洗浴す、餘時を除いて、若し過ぐること一遍し、身に澆ぐ者は波逸提なり。若し水半身を洗ふものは波逸提なり。若し方便莊嚴して洗浴せんと欲し、去らざれば一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、半月に洗浴す、熱時・病時・作時・風雨時・道行時には數々洗浴す、若しは力勢の爲めに持せられて強えて洗浴せしむるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（第五十六竟）

【一五】爾の時世尊曠野城に在しき。時に六群比丘自ら相謂つて言はく、『我等は上座の前に在りて、隨意に言語することを得ず』と。卽ち房外に出で、露地に在りて諸の柴草及び大樹の株を拾ひ、火を然やして向ひ炙る。時に空樹株中に一毒蛇あり、火氣の熱逼を得て樹孔中より出づ。諸の比丘見已りて皆驚怖して言はく『毒蛇、毒蛇』と、卽ち所燒の薪を取りて東西に散擲し、迸火乃ち佛の講堂を燒く。諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく『汝等云何ぞ自ら相謂つて言はく、「我等は上座の前にありて隨意に言語することを得ず」と、房外に出で、諸の草木大樹の株を拾ひ、露地に在りて火を然して空に向はしむ、樹孔中に毒蛇ありて出づ、驚怖して所燈の薪を取り、東西に散擲し、迸火をして乃ち佛の講堂を然さしむるや』と。爾の時諸の比丘卽ち世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべ

【一五】第五十七、露地點火戒。

爾の時諸の比丘、盛熱の時に、身體に疱疿出で、汚垢身穢なり、畏愼して敢て洗浴せず、過半月洗浴を犯さんことを恐る。諸の比丘佛に白す。佛言はく、『諸の病比丘に、熱時數々洗浴することを聽す、自今已去應さに是くの如く說戒すべし、「若し比丘、半月應さに洗浴すべし、餘時を除く、若し過ぐれば波逸提なり、餘時とは熱時なり」」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。其の中の諸の病比丘、身體に疱疿出で、汚垢臭穢なり、或は大小便吐汚不淨なり、畏愼して敢て洗浴せず、恐らくは過半月洗浴を犯さんことを。諸の比丘佛に白す。佛言はく、『諸の病比丘に數々洗浴することを聽す、自今已去當さに是くの如く說戒すべし、「若し比丘、半月應さに洗浴すべし、過ぐることを得ず、餘時を除いて波逸提なり、餘時とは熱時・病時なり」」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。時に諸の比丘、作時に身體汚垢臭穢す、諸の比丘畏愼の心あり、敢て洗浴せず、佛に白す。佛言はく、『諸の比丘、作時には數々洗浴することを聽す、自今已去當さに是くの如く說戒すべし、「若し比丘、半月にして洗浴し、過ぐることを得ず、餘時を除いて波逸提なり、餘時とは熱時・病時・作時なり」と』。是くの如く世尊諸の比々のために結戒したまふ。時に諸の比丘、風雨の中を行き、身體に疱疿の汚れ出で、塵坌汚穢不淨なり、畏愼ありて敢て洗浴せず、佛に白す。佛言はく、『諸の比丘、風雨時には數々洗浴することを聽す、自今已去當さに是くの如く說戒すべし、「若し比丘、半月に洗浴して過ぐることを得ず、餘時を除いて波逸提なり、餘時とは、熱時・病時・作時・風時・雨時なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒し給ふ。諸の比丘、道行の時、身體熱く疱疿出で、汚垢塵土汚穢不淨なり、畏愼して敢て洗浴せず、佛に白す。佛言はく、『諸の比丘、道行の時は數々洗浴することを聽す、自今已去當さに是くの如く說戒すべし、「若し比丘、半月に洗浴せよ、無病の比丘は應さに受くべし、過ぐることを得ず、餘時を除いて波逸提なり、餘時とは、熱時・病時・作時・風雨時・道行時、此れは是れ餘時なり」と』。

すと聽く。時に六群比丘、後夜明相未だ出でざる時に於て、池に入りて洗浴す。爾の時洴沙王、後夜明相未だ出でざる時に於て、婇女と倶に池に詣りて洗浴せんと欲す。六群比丘の池に在り洗浴する聲を聞き、卽ち左右に問うて言はく、『此の中に誰か洗浴する』と。答へて言はく、『是れ比丘なり』と。王言はく、『大に聲を作すこと莫れ、諸の比丘をして、洗浴するに及ばずして去らしむること勿れ』と。彼の六群比丘種々の細末藥を以て更る相洗浴し、乃ち明相の出づるに至る。時に洴沙王竟に洗浴することを得ずして去る。時に諸の大臣皆共に譏嫌して自ら相謂つて言はく、『此の沙門釋子慚愧を知らず、外には自ら稱へて言はく、「我れ正法を修す」と、此くの如きは何の正法かある、後夜の中に於て相將に池水に入り、種々の細末藥を以て更る相洗浴し、乃ち明相の出づるに至り、王をして竟に洗浴することを得ずして去らしむ』と。時に諸の比丘聞く、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學することを樂ひ、慚愧を知るものあり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ後夜中に於て池水に入りて浮し、種々の細末藥を以て更る相洗浴し、乃ち明相の出づるに至り、王をして洗浴することを得ざらしむるや』と。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足し已りて一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ汝等、後夜の中に於て池水に入り、種々の細末藥を以て、更る相洗浴し、乃ち明相の出づるに至り、王をして洗浴することを得ずして去らしむるや』と。

爾の時世尊無數の方便を以て、六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、半月應さに洗浴すべし、若し過ぐる者は波逸提なり」と』。是くの如く世尊比丘のために結戒したまふ。

重、若しは細、若しは麁、若しは滑、若しは澁、若しは軟、若しは堅、是くの如きの觸を以て人を恐怖し、彼れをして觸れしめんに、怖るゝと、以て怖れざると波逸提なり。是くの如きの觸を以て人を恐怖し、彼の人觸れざれば突吉羅なり。云何が法を以て人を恐怖する。前人に語りて言はく、「我れ是くの如きの相を見る、若しは汝當さに死すべし、若しは衣鉢を失ひ、若しは道を罷む、汝の師和上、阿闍梨亦當さに死し、衣鉢を失ひ、若しは道を罷むべし、若しは父母重病を得、若しは命終すべしと夢む」と。是くの如きの法を以て人を恐怖す、彼れ怖を知るも怖れざるも波逸提なり。若し是くの如きの法を以て人を恐怖せんに、彼れ知らざれば突吉羅なり。若し比丘、色・聲・香・味・觸・法を以て人を恐怖し、若し說いて了々たる者は波逸提なり、說いて了々たらざれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、或は闇地に坐して燈火なく、或は大小便處を遙に見て謂つて言はく、『是れは象、若しは賊、若しは惡獸』と、便ち恐怖す。若しは闇室の中に燈火なき處の大小便處に至り、行く聲、若しは草木に觸るゝ聲、若しは謦欬の聲を聞いて怖畏し、若しは色を以て人に示すも、恐怖の意を作さず、若しは聲・香・味・觸を以て人に與ふるも恐怖の意を作さず、若しは實に是の事あり、若しは是くの如きの相を見る、若しは夢中に、若しは當さに死すべし、或は道を罷む、若しは衣鉢を失ふ、若しは和上師當さに死して衣鉢を失ひ、道を罷むべし、若しは父母病重くして當さに死すべしと見、便ち是くの如きの語を作し、彼れに語りて言はく、「我れ汝の是くの如きの變相の事を見る」と、若しは戲れて語り、若しは疾々に語り、若しは獨語し、夢中に語り、此れを說かんと欲し、乃ち錯りて彼れを說くは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と亂心と痛惱所纏となり。(第九十五竟る)

[一四]爾の時、佛、羅閱祇迦蘭陀竹園に在す。中に池水あり。爾の時摩竭國洴沙王、諸の比丘常に洗浴

【一四】 第五十六、半月浴過戒。

天帝は我れを怖ると謂ひ、故に此の言を說くや

爾の時釋提桓因卽ち佛足を禮し、形を隱して去る。爾の時世尊、夜過ぎ已りて、淸旦比丘僧を集め、此の因緣を以て、具さに諸の比丘に向つて說きたまふ『此の那伽波羅は癡人なり、乃ち我れを恐怖せしめんと欲す』と。爾の時世尊、無數の方便を以て、那伽波羅比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし、「若し比丘、他の比丘を恐怖するものは波逸提なり」と』。

比丘の義上の如し。恐怖とは、若しは色・聲・香・味・觸・法を以て人を恐怖するなり。云何が色恐怖なる。或は象形・馬形を作し、或は鬼形・鳥形を作す、是くの如きの形色を以て人を恐怖し、彼れをして見せしむるに、若しは恐怖するも、若しは恐怖せざるも波逸提なり。是くの如きの形色を以て人を恐怖せんに、前人見ざれば突吉羅なり。云何が聲にて人を恐怖する。或は貝聲・鼓聲・波羅聲[一三]・象聲・馬聲・駝聲・啼聲、是くの如きの聲を以て人を恐怖し、彼の人をして聞かしむれば、恐怖するも恐怖せざるも波逸提なり。若し是くの如きの聲を以て人を恐怖せしめ、彼れ聞かざれば突吉羅なり。云何が香にて人を恐怖する。若しは根香・薩羅樹香・膠香・皮香・膚香・葉香・花香・果香、若しは美香若しは臭氣、若し此の諸香を以て人を恐怖すれば、彼の人香を嗅いで、若し怖るゝも以て怖れざるも波逸提なり。若し是くの如きの香を以て人を恐怖し、前人嗅がざれば突吉羅なり。云何が味にて人を恐怖する。若し味を以て人に與へ、若しは醋若しは甜若しは苦若しは澁若しは鹹若しは袈裟味、此くの如きの味を以て人を恐怖し、彼の人をして味を嘗めしむれば、怖るゝも、以て怖れざるも波逸提なり。若し是くの如きの味を以て人を恐怖せんに、彼れ嘗めざるものは突吉羅なり。云何が觸にて人を恐怖する。若しは熱を以てし、若しは冷を以てし、若しは輕、若しは

【一三】波羅聲は（Varaṇḍa）『名義標釋』には、「こゝに護といふ、卽ち守護の杖士の聲なり、或は波那娑聲といふ。こゝに吹擊の樂聲に當る」等と言つてゐる。

所遍となり。（第五十四竟る）

〔三〕爾の時、佛、波羅梨毘國に在しき。爾の時尊者那伽波羅比丘常に世尊の左右に侍して所須を供給す。佛、那伽波羅に語りたまはく、『汝雨衣を取り來れ、我れ經行處に至りて經行せんと欲す』と。即ち敎を受け、雨衣を取りて世尊に授與す。世尊爾の時雨衣を受け已つて、經行處に至りて經行したまふ。爾の時釋提桓因、金の經行堂を化作し已り、合掌して世尊の前に在りて白して言さく、『我が世尊經行し給ふ、我が善逝經行し給ふ、諸佛の常法、若し經行したまふ時は、供養の人は經行道頭に在りて立つ』と。爾の時那伽波羅比丘經行道頭に在りて立てり。前夜已に過ぐるを知りて、世尊に白して言さく、『初夜已に過ぎたり、還りて房に入りたまふべし』と。爾の時世尊默然たり。時に那伽波羅、中夜、後夜過ぎて明相已に出で、衆鳥覺むる時天明了ならんと欲するを知り、世尊に白して言さく、『初中後夜已に過ぎ、明相出で、衆鳥覺むる時にして天明了ならんと欲す、願はくは世尊還りて房に入り給へ』と。爾の時世尊默然たり。時に那伽波羅、心に自ら念言すらく、「我れ今寧ろ佛を恐怖せしめて、房に入らしめたてまつるべきか」と。爾の時那伽波羅即ち拘執を反被し、佛所に來至し、非人恐怖の聲を作し、『沙門、我れは是れ鬼』と。世尊報へて言はく、『當さに知るべし、此れ愚人にして、心も亦惡なることを』と。時に釋提桓因、佛に白し言さく、『衆中亦此くの如きの人ありや』と。佛、釋提桓因に告げて言はく、『衆中是くの如きの人あり』と。釋提桓因に語りて言はく、『此の人此の生中に於て、當さに清淨の法を得べし』と。爾の時釋提桓因偈を以て佛を讃す。

聖は獨歩して放逸ならず　若し毀譽するも移動せず　師子吼を聞いて驚かず　風の草を過ぎて
礙ふるところなきが如し　一切の諸衆を引導し　一切の人天を決定す

爾の時世尊偈を以て報へて言はく、

【三】第五十五、怖比丘戒。

行來し、若し地を掃つて誤りて觸れ、誤りて杖頭を以て觸るゝは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第五十三竟る)

[二] 爾の時、佛、拘睒毘國瞿師羅園中に在しき。爾の時闡陀戒を犯さんと欲す。諸の比丘諫めて言はく、『汝此の意を作すこと莫れ、爾るべからず』と。時に闡陀諸の比丘の諫めに從はず、卽ち戒を犯す。諸の比丘聞き已る。其の中に、少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、闡陀を嫌責して言はく、『云何ぞ闡陀戒を犯さんと欲し、諸の比丘諫むれども而かも語に從はず、便ち犯すや』と。時に諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足し已りて、一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、闡陀を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ闡陀、諸の比丘諫むれども而も語に從はず、便ち戒を犯すや』と。無數の方便を以て闡陀を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の爲めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、諫を受けざるものは波逸提なり」』と。

比丘の義は上の如し。諫めを受けずとは、若し他遮して言はく、「是れを作すこと莫れ、爾るべからず」と。然も故らに作して根本を犯し、語に從はざるは突吉羅なり。若し自ら我が所作の非なるを知り、然も故らに作して根本を犯し、語に從はざるは波逸提なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若し無智の人來りて諫めんには、報へて言はく、汝、汝の師和上に問ひ、學問誦經して諫法を知り、然る後に諫むべしと、若し諫むれば當さに用ふべし。若しは戲笑して語り、若くは夢中に在りて語り、若しは此れを說かんと欲して、乃ち錯りて彼れを說くは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱

【二】第五十四、不受諫戒。

は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは道路を行きて水を渡るに、或は此の岸より彼の岸に至る、或は水中に材木を牽く、若しは竹、箄を順流上下し、若しは石を取り、沙を取り、若しは物を失ひて水底に沈入し、此に沒して彼れに出で、或は浮法を學知せんと欲し、而も浮んで臂を擺ひて水に畫し、水を濺ぐは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第五十二竟る)

[九] 爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘中に一人あり、十七群比丘中の一人を[一〇]擊攊して、終に命終せしむ。諸の比丘聞く。其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんことを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『云何ぞ十七群比丘を擊攊して乃ち命終せしむるや』と。爾の時諸の比丘世尊の所に往いて頭面禮足し、已に一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時是の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責し給ひて言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、汝等十七群比丘を擊攊して乃ち命終せしむるや』と。世尊無數の方便を以て、便ち六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げて言はく、『此の六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の爲めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、指を以て擊攊する者は波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。指とは手に十あり脚に十あり。若し比丘手脚の指を以て、相擊攊する者は一切波逸提なり。手脚の指を除き已りて、若しは杖、若しは戶鑰、若しは拂柄、及び一切の餘物にて、相擊攊するものは一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを謂つて犯と爲す。不犯とは、若しは故らに擊攊せず、若しは眠り觸れて覺せしめ、若しは出入

【八】 箄は辭書によるに、いかだである。

【九】 第五十三、擊攊戒。

【一〇】 擊攊の攊は櫟と同じで、くすぐることである。擊は、其のくすぐることの強い意味でうつことではない。

沒して彼れに出で、或は水に畫き、或は水を以て相澆灒するを見る。見已りて卽ち末利夫人に語りて言はく、『汝の事ふる所の者を看よ』と。時に末利夫人王に報へて言はく、『此の諸の比丘は、是れ年少にして始めて出家する者、佛法に在りて未だ久しからず、或は是れ長老ならば、癡にして知るところなきなり』と。時に末利夫人卽ち疾々に樓を下り、那陵迦婆羅門に語りて言はく、『汝我が名を持つて往いて祇洹中に至り、世尊を問訊せよ、「遊歩康强なりや、敎化勞するありや」と。此の一裹の石蜜を以て世尊に奉上し、此の因緣を以て具さに世尊に白せ』と。時に彼の婆羅門卽ち夫人の敎を受け、往いて世尊の所に詣り、問訊し已りて一面に在りて坐す。那陵迦婆羅門世尊に白して言さく、『末利夫人故らに我れを遣はし來らしめて、世尊を問訊したてまつる。「遊歩康强にして起居輕利なりや、敎化勞するありや」と。今此の一裹の石蜜を奉る』と。向きの因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、無數の方便を以て十七群比丘を呵責し言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、爲すべからざる所なり。云何ぞ十七群比丘、阿耆婆提河水中に在りて嬉戲し、此の岸より彼の岸に至り、或は順流し、或は逆流し、或は此より沒して彼れに出で、或は手を以て水に畫き、或は水相澆灒する』と。爾の時世尊十七群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘の爲めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、水中に嬉戲するものは波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。水中の嬉戲とは、放意自恣にして、此の岸より彼の岸に至り、或は順流し、或は逆流し、或は此に沒して彼れに出で、或は手を以て水に畫き、或は水を相澆灒し、乃至鉢を以て水を盛りて戲弄するは、一切波逸提なり。水を除き已りて、若しは酪漿、若しは淸酪漿、若しは苦酒、若しは麥汁を、器中に弄戲する者は突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼

義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは、當さに是くの如く說くべし。「若し比丘、酒を飲む者は波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。酒とは木酒・粳米酒、餘の米酒・大麥酒、若しは餘の酒法ありて作れる酒は是れなり。木酒とは、梨汁酒・閻浮果酒・甘蔗酒・舍樓伽果酒・蕤汁酒・桃酒・梨汁酒とは、若くは蜜・石蜜を以て雜えて作る、乃至蒲桃酒も亦是くの如く雜ゆ。酒色・酒香・酒味は飲むべからず、或は酒あり、酒色・酒香・酒味にあらざるも飲むべからず、或は酒あり、酒色にあらず、酒香にあらず、酒味なるは飲むべからず。或は酒あり、酒色にあらず、酒香にあらず、酒味にあらざるも飲むべからず、非酒は酒色・酒香・酒味なる、飲むべし。非酒は、酒色・酒香・酒味にあらざるは飲むべし。非酒は、酒色にあらず、酒香にあらず、酒味なるも飲むべし。非酒は、酒色にあらず、酒香にあらず、酒味にあらざるは飲むべし。彼の比丘、若しは酒、酒にて煮、酒を和合するを、若しは食し、若しは飲む者は波逸提なり。若し甜味酒を飲む者は突吉羅なり、若し醋味酒を飲む者は突吉羅なり、若しは麴[六]、若しは酒糟を食する者は突吉羅なり、酒に酒想するは波逸提、酒の疑あるは波逸提、酒に酒想なきは波逸提、無酒に酒想あるは突吉羅、無酒に疑あるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを犯と爲す。不犯とは、若しは如是如是の病あり、餘の藥治にて差えず、酒を以て藥と爲す、若しは酒を以て瘡に塗るは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(第五十一竟る)

[七]爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在しき。爾の時十七群比丘、阿耆羅婆提河の水中にありて嬉戲す。此の岸より彼の岸に至り、或は順流し、或は逆流し、或は此に沒して彼れに出で、或は手を以て水に畫き、或は水を相澆灒す。爾の時、波斯匿王、末利夫人と樓觀上にありて、遙に十七群比丘の、此の河水中にありて嬉戲し、此の岸より彼の岸に至り、或は順流し、或は逆流し、或は此に

【六】 麴はかうぢである。之を食ふも醉ふものにあらず、故に古來の學者は、單なる麴は非酒にて、之を食することを禁ずる理なし、こゝに麴といふものは、「薩婆多論」によると、麥及び藥草を酒に和し、之を臥せしめて醗酵せしめたもので、後之を乾し、水に和して飲むものだとある、印度には、斯ういふものがあつたと見ゆる。「薩婆多論」にも、「餘の麴は無犯なり」とあるから、こゝは一般のかうぢのことではない。

【七】 第五十二、水中戲戒。

き、歡喜を得已りて白して言はく『何の須欲する所ぞ、之を說くべし』と。婆伽陀報へて言はく、『止みね止みね、此れ卽ち我れを供養し已ると爲す』と。彼れ復白して言さく、『願はくは說きたまへ何の須欲する所かある』と。六群比丘彼れに語りて言はく、『汝知るや不や、比丘の衣鉢尼師壇針筒、此れは是れ得易き物のみ、更に比丘に於て得難き者あり、之を與へよ』と。彼れ卽ち問うて言はく、『比丘に於て何者か得難き』と。六群比丘報へて言はく、『黑酒を須ひんと欲す』と。彼れ報へて言はく、『須ひんと欲せば、明日來りて取るべし、意の多少に隨ふ』と。時に彼れ婆伽陀の足を禮し、遶り已りて去る。明日淸旦、婆伽陀衣を著け鉢を持ち、拘睒彌主の家に詣り、座に就いて坐す。時に彼の拘睒彌主、種々の甘饌飲食を出し、兼ねて黑酒を與へて極めて飽滿せしむ。時に婆伽陀、食飲すること飽足し已りて座より起ちて去る。中路に於て酒の爲めに醉はされ、地に倒れて吐き、衆鳥亂鳴す。爾の時世尊知りて故らに阿難に問ひ給ふ。『衆鳥何が故に鳴喚する』と。阿難佛に白して言さく、『大德、此の婆伽陀、拘睒彌主の請食を受け、種々に飲食し、兼ねて黑酒を飲み、道邊に醉臥して大に吐く、故に衆鳥をして亂鳴せしむ』と。佛、阿難に告げたまはく、『此の婆伽陀比丘は癡人なり、如今小龍をも降伏すること能はず、況んや能く大龍を降伏せんや』と。佛、阿難に告げたまはく、『凡そ酒を飲む者に十の過失あり、何等か十なる。一には顏色惡し、二には力少し、三には眼視明かならず、四には瞋恚の相を現す、五には田業資生の法を壞す、六には疾病を增致す、七には鬪訟を益す、八には名稱なくして惡名流布す、九には智惠減少す、十には身壞命終して三惡道に墮す、阿難、是れを酒を飲むものに十の過失ありと謂ふ』と。佛、阿難に告げたまはく、『自今已去、我れを以て師と爲す者は、草木頭を以て、酒中に內著して口に入るゝことを得されʼ』と。爾の時世尊無數の方便を以て婆伽陀比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此の婆伽陀比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘の爲めに結戒し、十句

して前に在り、時に彼の毒龍、婆伽陀の結跏趺坐するを見て、卽ち火烟を放つ、婆伽陀も亦火烟を放つ。毒龍之を恚りて復身火を放つ、婆伽陀も亦身火を放つ。時に彼の室然えて大火のごとし。婆伽陀自ら念じて言はく「我れ今寧ろ此の龍火を滅して、龍身を傷めざらしむべきか」と。是に於て、卽ち龍火を滅して傷害せざらしむ。時に彼の毒龍の火光は色なく、婆伽陀の火光は轉た盛んにして種々の色あり、靑・黃・赤・白・綠・碧・頗梨色なり。時に婆伽陀其の夜此の毒龍を降して鉢中に盛著す。明日清旦持ちて編髮梵志の所に往詣して語りて言はく、『言ふ所の毒龍は、我れ已に之を降して置いて鉢中に在り、故に以て相示す』と。爾の時拘睒彌國主、編髮梵志の家に在りて宿す。彼れ是くの如きの念を作さく、「未曾有なり、世尊の弟子是くの如きの大神力あり、何に況んや如來をや」と。卽ち婆伽陀に白して言はく、『若し世尊拘睒彌國に來至したまふの時は、願はくは告勅せられよ、一たび禮覲せんと欲す』と。婆伽陀報へて言はく、『大に佳し』と。爾の時世尊支陀國より人間に遊行して拘睒彌國に至る。時に彼の國主、世尊の、千二百五十の弟子と將に、此の國に至りたまふと聞き、卽ち車に乘じて往いて世尊を迎ふ。遙に世尊を見たてまつるに、顏貌端政にして諸根寂定なり、其の心息滅して上調伏を得たまふこと、調龍象の如く、若しは澄淵の如し。見已りて篤く信心を生じ、恭敬の心を以て、卽ち車を下りて世尊の所に至り、頭面禮足し已りて、一面に在りて住す。爾の時世尊無數に方便して說法勸化し、歡喜を得せしむ。時に拘睒彌主、佛の無數に方便して說法勸化したまふを聞き、心大に歡喜し已り、衆僧を顧み看るに婆伽陀を見ず。卽ち諸の比丘に問うて言はく、『婆伽陀今所在と爲さんや』と。諸の比丘報へて言はく、『後に在り、正しく當さに至るべし』と。爾の時六群比丘と相隨ひ、後に在りて至る。時に拘睒彌主、婆伽陀の來るを見、卽ち往いて迎へ、頭面禮足し已りて、一面に在りて立つ。時に婆伽陀復爲めに種々に方便して說法勸化し、心をして歡喜せしむ。時に拘睒彌王、婆伽陀の種々に方便して說法勸化するを聞

し。「若し比丘、二宿三宿して軍中に住し、或は時に軍陣闘戰を觀、若しは遊軍象馬力勢を觀る者は波逸提なり」と』。

比丘の義は上の如し。鬪とは、若しは戲鬪、若しは眞鬪なり。軍とは、一種軍乃至[四]四種軍なり。或は王軍・賊軍・居士軍あり。力勢とは、第一象力、第一馬力、第一車力、第一歩力なり。陣とは、四方陣、或は圓陣、或は半月形陣、或は張甄陣、或は滅相陣、象王・馬王・人王陣なり。彼の比丘往いて軍陣闘戰象馬勢力を觀る者は、道より道に至り、道より非道に至り、非道より道に至り、高きより下きに至り、下きより高きに至り、往いて見る者は波逸提なり、往いてしかも見ざるものは突吉羅なり。方便莊嚴して往かんと欲し、而かも往かざる者は一切突吉羅なり。若し比丘、先きに道にありて行かんに、軍陣後より至らば、應さに避くべし避けざれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提、式叉摩那・沙彌・沙彌尼は突吉羅なり、是れを犯と爲す。不犯とは、時の因縁あり、若しは白す所あり、若しは請喚せられ、若しは勢力の爲めに將ち去られ、或は命難、或は梵行難、若しは先づ前に行かんに軍陣後より至らば、道を下りて避くる、若しは水陸道斷え、若しは盜賊惡獸難あり、水大に漲る、或は强力のために執繫せられ、或は命難・淨行難ありて道を避けざるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。(第五十竟る)

[五]爾の時、佛支陀國に在し、大比丘衆千二百五十人と倶なりき。時に尊者娑伽陀、佛の爲めに作供養人たり。爾の時娑伽陀道を下りて一編髮梵志の處に詣り、梵志に語りて言はく、『汝の此の住處の第一の房に、我れ今寄止一宿せんと欲す、能く容止するや不や』と。梵志答へて言はく、『我れは惜まず、止宿すべきのみ、但し此の中に毒龍あり、恐らくは相傷害せんのみ』と。比丘言はく、『但止まることを聽さるれば、或は我れを害せず』と。一編髮梵志答へて言はく、『此の室は廣大なり、意の隨に住すべし』と。爾の時長老娑伽陀即ち其の室に入り、自ら草蓐を敷き、結跏趺坐して繫念

【四】四種軍は、象・馬・車・歩の四で、一種軍は、其の中の一。

【五】第五十一、飲酒戒。

卷の第十六（初分の十六）

九十單提法の六

[一]爾の時、佛、舍衛園祇樹給孤獨園に在しき。爾の時六群比丘、世尊の戒を制し給ひ、比丘に時の因緣あり、二宿三宿して軍中に住することを聽したまふと聞き、彼れ軍中にありて住し、軍陣鬪戰を觀、諸の[二]方人象馬を觀る。時に六群比丘中に一人あり。軍陣を觀るを以ての故に、箭の爲めに射らる。時に同伴の比丘、卽ち衣を以て之を裹み、舁いで還る。諸の居士見已りて比丘に問うて言はく、『此の人何の患ふる所ぞや』と。報へて言はく『患なし、向きに往いて軍陣の鬪ひを觀、箭の爲めに射らる』と。時に諸の居士皆共に譏嫌して言はく、『我等恩愛の爲めの故に此の軍陣を與す、汝等出家人、軍中に往いて何の作す所ぞや』と。諸の比丘聞き已り、其の中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學することを樂ひ、慚愧を知る者あり、六群比丘を嫌責して言はく、『世尊戒を制し給ひ、比丘時の因緣ありて軍中に至らんに、應さに二宿三宿して住すべしと聽し給ふ、[三]汝軍中に住して二宿三宿し已る、云何ぞ乃ち往いて軍陣戰鬪を觀、而も箭の爲めに射らるゝや』と。爾の時諸の比丘世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて坐し、此の因緣を以て具さに世尊に白す。世尊爾の時此の因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責し言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、爲すべからざる所なり、云何ぞ六群比丘、世尊の、比丘時の因緣あり、軍中に往いて二宿三宿して住することを聽す、而も汝等軍中に往いて二宿三宿して住し、乃ち軍陣戰鬪を見て箭の爲めに射らるゝや』と。爾の時世尊無數の方便を以て六群比丘を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去比丘の爲めに結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲するものは當さに是くの如く說くべ

【一】第五十、觀軍合戰戒。

【二】方人は、辭書に「方百事之宜也、又比方也、（論語）子貢方レ人（何晏註）比二方人一也」等とあり、こゝに方人といふと意味は關係がない。異本に方人を力人として居る、蓋しこれが正しいか。後の力勢とは、象馬車人の第一なるを指すとあるによれば、こゝは力勢の人象馬の義と見るべきであらう。

【三】「汝軍中に住して」云々は、軍中に二宿三宿したのみではなく、更に軍陣戰鬪を觀るは、佛制を超ゆとの意である。

◇　◇

目次

（本丁）（通頁）

律部 二

境野黃洋譯

國譯一切經

大東出版社藏版

國譯一切經
大東出版社藏版